

鹿児島市中心市街地活性化基本計画

鹿児島県鹿児島市

平成30年4月

平成30年3月23日	認定
平成30年8月10日	第1回変更
令和元年9月3日	第2回変更
令和2年7月30日	第3回変更
令和3年3月12日	第4回変更
令和3年8月6日	第5回変更
令和5年3月17日	第6回変更
令和5年8月30日	第7回変更
令和5年11月24日	軽微な変更

目 次

○基本計画の名称	1
○作成主体	1
○計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	
[1] 鹿児島市の概況	1
[2] 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析	5
[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析	32
[4] これまでの中心市街地活性化に対する取組の検証	47
[5] 中心市街地活性化の課題	67
[6] 中心市街地活性化の方針	71
2. 中心市街地の位置及び区域	
[1] 位置	78
[2] 区域	79
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	80
3. 中心市街地の活性化の目標	
[1] 中心市街地活性化の目標	90
[2] 計画期間の考え方	91
[3] 目標指標の設定の考え方	91
[4] 目標値の設定	93
[5] フォローアップの時期及び方法	99
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	
[1] 市街地の整備改善の必要性	100
[2] 具体的事業の内容	101
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	
[1] 都市福利施設を整備の必要性	116
[2] 具体的事業の内容	117
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	
[1] 街なか居住の推進の必要性	122
[2] 具体的事業の内容	123

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	
[1] 経済活力の向上の必要性	129
[2] 具体的事業の内容	131
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	
[1] 公共交通機関の利用者の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	176
[2] 具体的事業の内容	177
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	
[1] 市町村の推進体制の整備等	187
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	190
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等	202
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	
[1] 都市機能の集積の促進の考え方	207
[2] 都市計画手法の活用	210
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	214
[4] 都市機能の集積のための事業等	217
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	218
[2] 都市計画との調和等	219
[3] その他の事項	220
12. 認定基準に適合していることの説明	224

○基本計画の名称：鹿児島市中心市街地活性化基本計画（以下「3期計画」という。）

○作成主体：鹿児島県鹿児島市

○計画期間：平成30年4月から令和6年3月まで（6年）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 鹿児島市の概況

(1) 概況

鹿児島市は、県本土のほぼ中央部に位置し、鹿児島湾（錦江湾）をはさんで対岸にある桜島を含む人口約60万人の南九州の交流拠点都市である。

第二次世界大戦の戦火で市街地の約93%を焼失したが、戦後いち早く戦災復興土地区画整理事業により約1,044haの基盤整備を行い、今日の中心市街地の骨格が形成された。その後、経済の発展とともに市街地は次第に拡大し、昭和42年4月には隣接の谷山市と合併して人口38万人となり、55年7月には人口50万人を突破した。

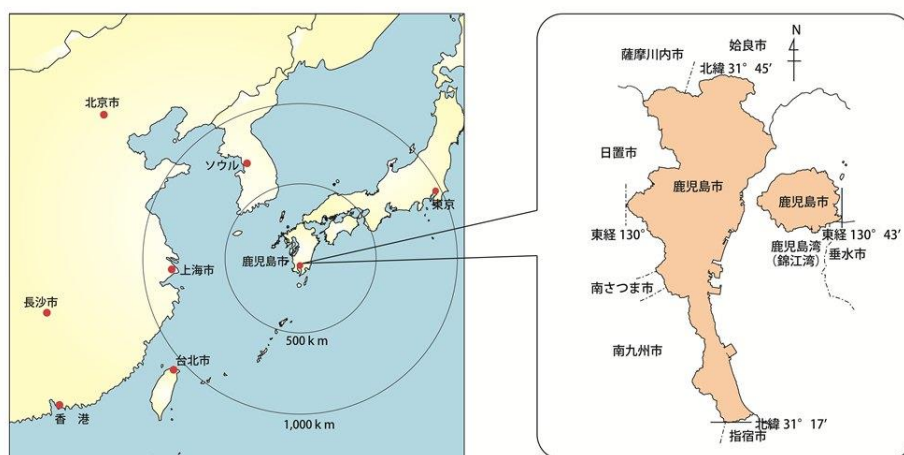
平成8年4月には中核市へ移行し、よりきめ細かな市民サービスの提供と個性豊かな魅力あるまちづくりを積極的に進め、南の拠点都市としてさらなる飛躍を目指すとともに、12年4月の地方分権一括法の施行により、地方分権の時代に対応した地域社会づくりの推進に全力を注いでいる。

16年11月には、周辺の吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町と合併し、新たな一歩を踏み出し、人口60万人を突破した。

23年度には、少子高齢化の進行や人口減少への移行、グローバル化の進展、環境問題の進行など歴史的な転換期を迎えていることを踏まえ、時代の潮流に的確に対応し、持続可能な発展を遂げていくため、目指す都市像を「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま」と定め、第五次総合計画前期基本計画を策定した。

人口は、25年をピークに減少局面へ移行した可能性が高くなっており、27年の国勢調査時点の人口は599,814人であった。

28年度には、総合計画の前期の成果等について検証を行うとともに、国の動向や社会経済情勢の変化、とりわけ人口減少が現実となる中であって地方創生に向けた取組の重要性も踏まえ、第五次総合計画後期基本計画を策定し、市民の豊かさをさらに増幅させるとともに、本市の持続的な発展の基礎を築き、継承するため、諸施策を推進している。



鹿児島市の位置

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

本市の市街地は、標高 100～300mの丘陵地帯に囲まれており、平野部が少ないことから地形的にコンパクトな都市構造となっている。幹線道路網は、市街地中心部から放射状に広がっている。都心部はこれまでの長い歴史の中で、各種商業機能、文化・アミューズメント機能、オフィス・官公庁等の中枢管理機能など様々な高次都市機能が集積する本市のまちな顔として、また南九州随一の繁華街、魅力ある地区として本市の発展に重要な役割を果たしてきた。

しかしながら、都市環境や交通事情の変化、周辺市町等の商業基盤の充実等により、都心部の地位が相対的に低下傾向にあったことから、11年5月に旧中心市街地活性化法に基づく中心市街地活性化基本計画（以下「旧計画」という。）を策定し、16年3月の九州新幹線部分開業を見据えて、鹿児島中央駅周辺の交通結節機能の強化による公共交通の乗り継ぎ利便性の向上や駅ビル建設、地元商店街による共同イベントなどの様々な事業に取り組み、交流人口の拡大によってにぎわいを創出した。

さらに、19年には、鹿児島市中心市街地活性化基本計画（以下「1期計画」という。）を、25年には第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画（以下「2期計画」という。）を策定し、それぞれ国の認定を受けた。1期及び2期計画の10年間で、各種プロジェクトを実施したことにより、市街地再開発ビルの整備、大型商業施設の増床、新市立病院の建設など都市機能の集積が進み、商店街と一体となった多様なイベントに加え、新たな大型イベント等のソフト事業も官民一体となって展開したことで、年間入込観光客数は着実に増加し、歩行者通行量も鹿児島中央駅地区で増加傾向にあるなど、本市の中心市街地は一定の活性化が進んでいる。

(2) 歴史的・文化的資源

本市は、薩摩・大隅（鹿児島県）、日向（宮崎県）の三国を統治した島津氏の城下町として発展してきた。本市が南九州の中心となったのは、第6代氏久が東福寺城を居城にした時（1340年頃）に始まるといわれている。以来500年余りにわたる島津氏の治世を礎として、本市は南九州一の都市として着実に繁栄と進展の歴史をつくりあげた。

また、大陸や南西諸島に近いという立地条件から、琉球を中継地として早くから貿易が活発に行われ、大陸文化やヨーロッパ文化の門戸ともなった。16世紀の中頃、フランシスコ・ザビエルが上陸し、わが国に初めてキリスト教を伝えたことなどは、その代表的な例といえる。

近世に入ってから、19世紀の中頃、新しいヨーロッパの機械文明を取り入れた研究が進み、第28代斉彬のもと磯地区一帯で反射炉や溶鉱炉が造られ、わが国における近代工業の発祥の地となっている。日本近代化の先駆けとなったこれらの薩摩藩の集成館事業の関連資産は、「明治日本の産業革命遺産」として平成27年7月に世界文化遺産に登録された。

明治4年の廃藩置県とともに県庁所在地となり、22年4月には市制を施行し、わが国で初めて市となった都市の一つである。

本市は、明治維新の原動力となり大いに活躍した西郷隆盛・大久保利通や歴代総理大臣を務めた黒田清隆・松方正義・山本権兵衛、軍人



西郷隆盛銅像

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

の西郷従道・大山巖など、教育界では森有礼（初代文部大臣）、実業界では五代友厚など、文化の面では黒田清輝・藤島武二（洋画家）、有島武郎（小説家）など、幾多の優れた人物を輩出している。

官公庁街に隣接する鹿児島城（鶴丸城）址は、現在、遺構として石垣や堀、西郷隆盛の私学校跡などが残されている。その石垣には西南戦争の際の弾痕が多数残っており、当時の激しい戦いを物語っている。城址には第七高等学校造士館、鹿児島大学医学部などが置かれたのち、現在は鹿児島県立歴史資料センター「黎明館」、鹿児島県立図書館、鹿児島市立美術館などの文化施設が立地し、市民・県民はもとより、多くの観光客が訪れ、鹿児島の歴史や文化を堪能している。また、付近には県内一の参拝客数を誇る照国神社があり、初詣や六月灯（鹿児島の夏の風物詩、県内各地の寺社等で開かれる夏祭り）では多くの人でにぎわう。

市内の中心部を流れる甲突川の左岸地帯は、西郷隆盛、大久保利通らを筆頭とする維新の英傑を輩出した由緒ある地で、ここにある維新ふるさと館や幕末から明治維新の歴史を感じながら散策できる“維新ふるさとの道”にも多くの観光客が訪れている。

これらの歴史的資源や文化施設は、市民にとってかけがえのないものであり、中心市街地の活性化を図る際にも最大限活用していくことが大切である。

(3) 景観資源

本市は、人口約 60 万人の南九州の中核都市であり、雄大な桜島と波静かな錦江湾に代表される世界に誇れる自然景観や県庁所在地で日本一の源泉数を持つ豊富な温泉を有し、温暖な気候で、都市と自然とが共生する快適な環境の中にある。これらの資源は、市民に癒しと安らぎを与えるかけがえのない財産であると同時に、本市を訪れる人にとっても魅力的な観光資源となっている。



桜島と新幹線

平成 25 年 9 月には、桜島や若尊カルデラを中心とする一帯を範囲とする「桜島・錦江湾ジオパーク」が日本ジオパークに認定された。世界的に稀有な活火山と都市の共生が実現しており、現在、世界ジオパークの認定に向けて取組を進めている。

また、20 年 6 月に施行した鹿児島市景観計画及び景観条例に基づき、城山展望台から桜島への眺望確保など、市民、事業者、行政が一体となって、良好な景観形成に向けたまちづくりに取り組んでいる。

(4) 社会資本や産業資源

公共公益施設は、市役所等の行政機関や、市立美術館、県立図書館、かごしま近代文学館・メルヘン館等の文化施設が中心市街地に集中して立地している。

このほか、平成 12 年に整備された勤労者交流センターやかごしま市民福祉プラザ、15 年に整備されたかごしま県民交流センター、22 年に整備された観光交流センターは、人、文化、情報等の拠点施設として、市民福祉の増進と交流人口の拡大に寄与している。

鹿児島中央駅地区では、22 年以降、市街地再開発事業による商業・業務複合施設「アエールプラザ」、商業・共同住宅複合施設「アエールタワー」、民間開発による業務・ホテル・バスターミナル等の複合施設「鹿児島中央ターミナルビル」、鹿児島の食文化を提供する「かご

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

つまふるさと屋台村」、駅ビルに隣接する商業施設「アミュプラザ鹿児島プレミアム館」が開業したほか、JT 跡地において、「鹿児島市立病院」、「交通局局舎・電車施設」、「上荒田の杜公園」が供用開始した。いづろ・天文館地区では、20 年に子育て支援施設「親子つどいの広場（なかまっち）」が開設されたほか、21 年 5 月に閉店した三越鹿児島店跡に商業・交流施設「マルヤガーデンズ」や、シネマコンプレックス・商業施設等の複合施設「LAZO 表参道（天文館シネマパラダイス）」が開業したほか、イベント等に活用できるよう「天文館公園」の再整備を行った。上町・ウォーターフロント地区では、公園、広場、駐車場を備えた市民等の憩いの場「かんまちあ（上町ふれあい広場・上町の杜公園）」を整備した。

公共交通は、鉄道・バス・市営電車（市電）・フェリーなどがあり、アクセス手段が充実している。

鉄道は、23 年 3 月 12 日に九州新幹線が全線開業し、新大阪駅～鹿児島中央駅が最速 3 時間 41 分で結ばれたことにより、関西・中国方面から多くの観光客が訪れている。

鹿児島空港連絡バスや福岡・熊本・長崎・大分・宮崎方面への都市間高速バス、県内各地に向けて運行されているバスは、いずれも起点が中心市街地に集中している。都市間高速バスは、福岡便が 30～60 分ごとに運行するなど、各方面とも運行本数が多く、運賃も比較的安いことから、新幹線と並んで広域交通手段として広く利用されている。鹿児島中央ターミナルビルには、バスターミナルが整備され、都市間高速バス利用の利便性が向上した。

市域内の路線バスも数多く運行され、その多くが中心市街地を起点・終点または経由地としている。特に電車通りの高見馬場～金生町はバス路線が集中している。

本市の観光資源の一つにもなっている市電は 2 系統で運行され、両系統ともに中心市街地に立地する鹿児島駅前を起点・終点とし、多くの停留場を設けている。

大型貨客船等が行き交う鹿児島港は、24 時間運航で世界屈指の乗客数を誇る桜島フェリーや、世界自然遺産の屋久島や種子島とを結ぶ高速船のターミナルを有するほか、県内離島や沖縄への商業港としての拠点性があり、物流面においても生産地と消費地が近接しているといった優位な特性がある。また、本港区北ふ頭では、国際クルーズ船を受け入れられるよう、保安施設の整備等を行った。



鹿児島市の公共交通網

〔2〕地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析

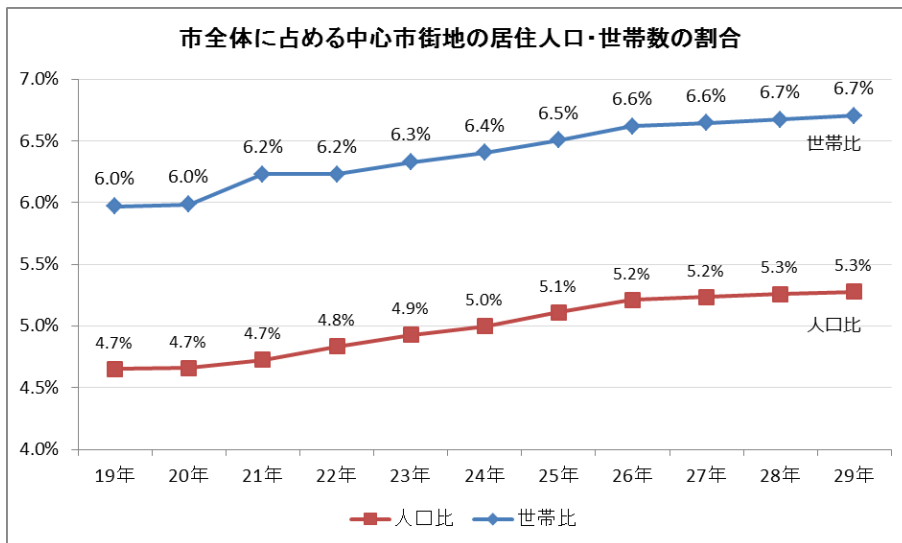
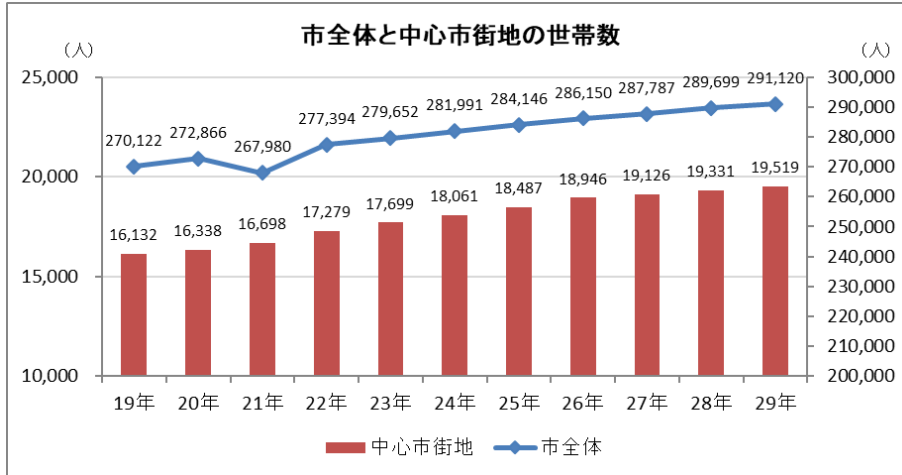
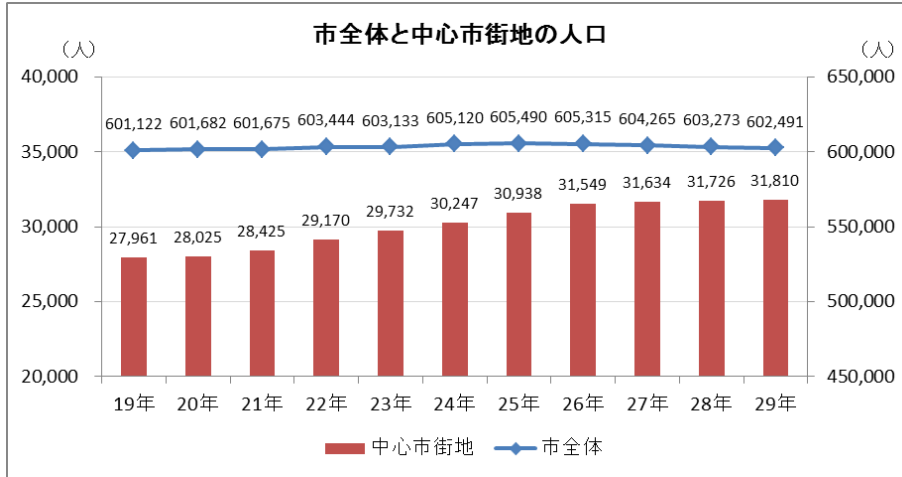
(1) 人口動態に関する状況

① 市全体と中心市街地の人口・世帯数

本市の人口は平成25年まで増加を続け、その後減少に転じている。

一方、中心市街地の人口は、1期計画による市街地再開発事業などの街なか居住の推進や、民間マンションの建設等によって増加傾向が続いている。

また、人口・世帯数共に、市全体に占める中心市街地の割合も増加傾向が続いている。

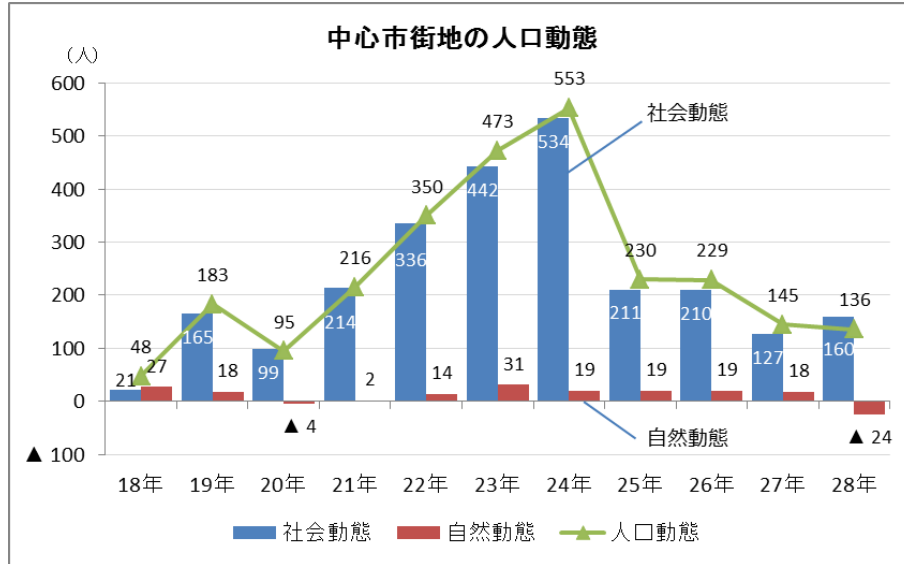


(資料：住民基本台帳)

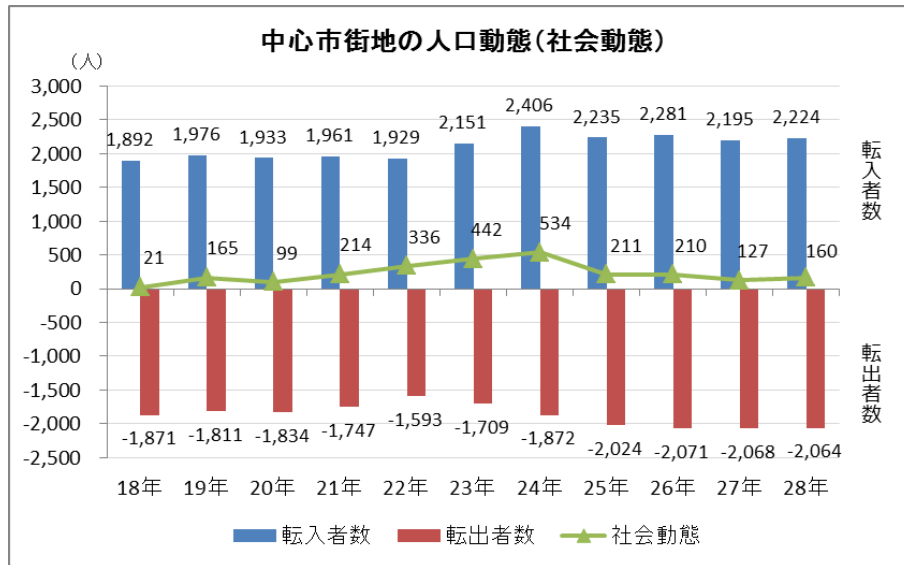
1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

② 中心市街地の人口動態

中心市街地の人口動態は、自然減となった20年と28年を除き、社会動態、自然動態ともに増加で推移している。社会動態と自然動態を比較すると、19年以降は社会動態が自然動態を大幅に上回っている。社会動態は、20年から24年にかけて増加幅の拡大が続いたが、25年以降は増加幅が縮小傾向にある。自然動態は社会動態と比べると大きな増減はなく、28年は8年ぶりに自然減となった。

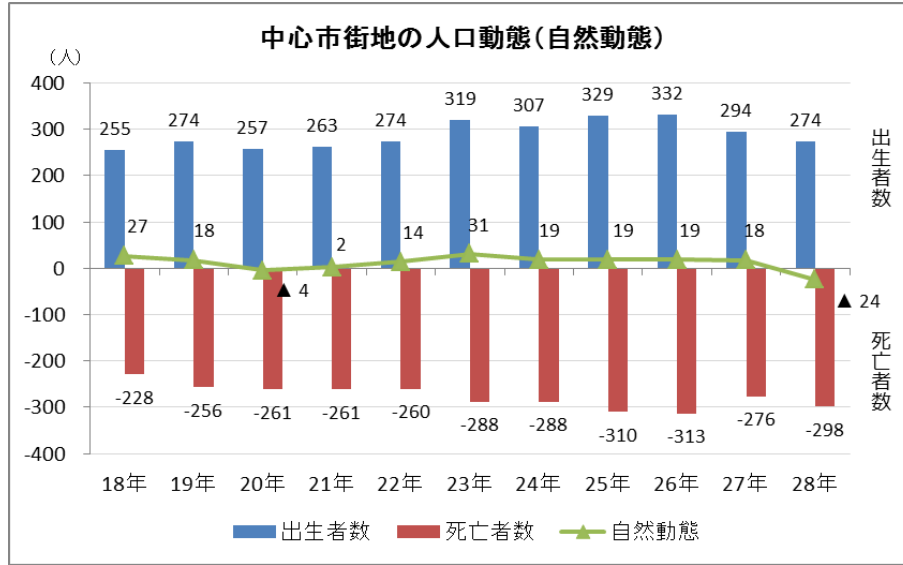


中心市街地の社会動態の内訳をみると、転入者数は、18年から22年までは1,900人前後で推移していたが、23年以降は2,200人前後で推移している。転出者数は18年から22年までは減少傾向にあったものの、その後は26年まで増加が続き、近年は2,000人台で推移している。



1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

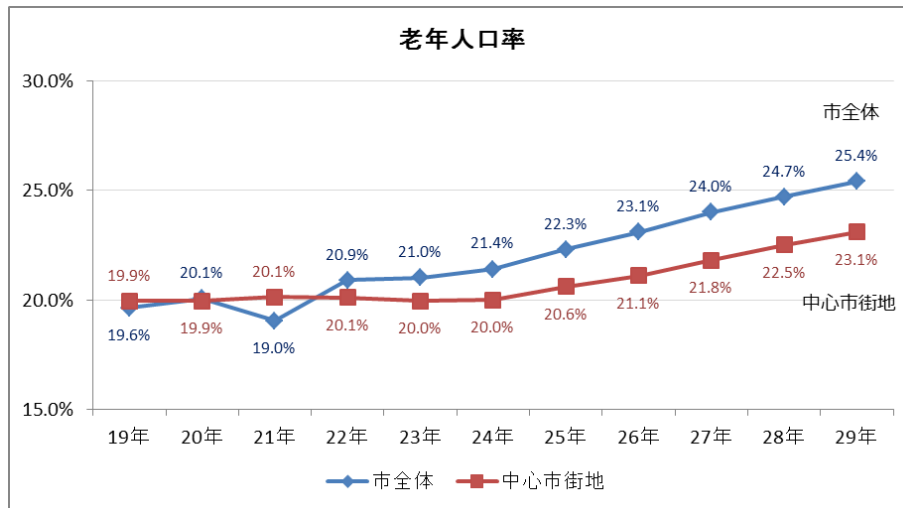
中心市街地の自然動態の内訳をみると、出生者数は、26年まで増加傾向が続き、27年以降は減少している。死亡者数も同様に26年まで増加傾向が続き、27年には一旦減少したものの、28年には再び増加した。



(資料：住民基本台帳)

③ 中心市街地の老年人口率

中心市街地の老年人口率は、22年以降、市全体を下回る状況が続いているが、近年増加傾向にある。

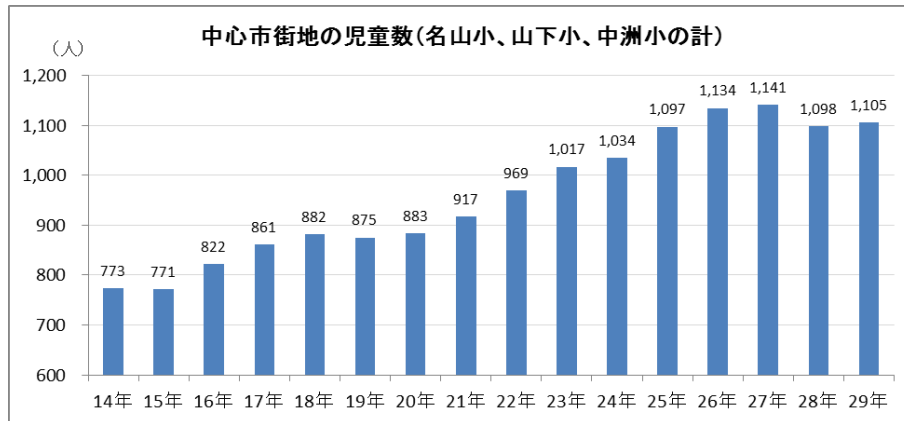


(資料：住民基本台帳)

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

④ 中心市街地の児童数

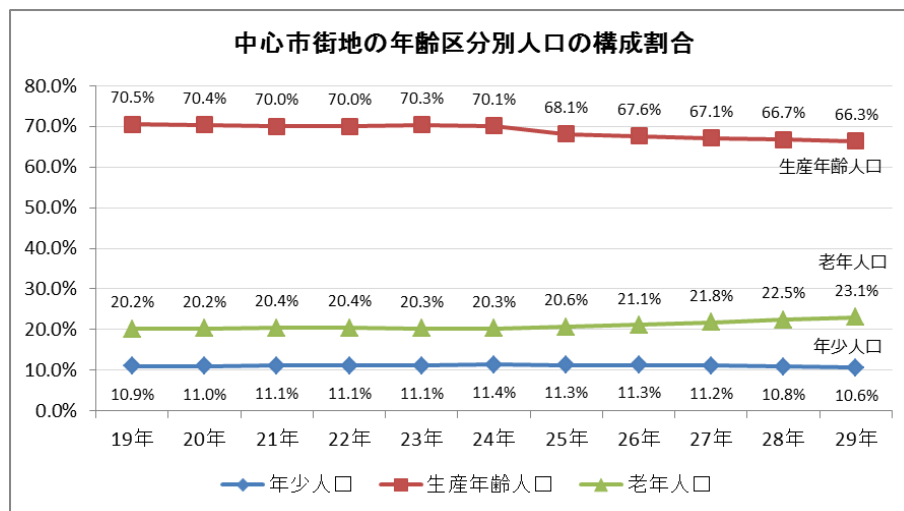
中心市街地の児童数（計画区域内の名山小、山下小、中洲小）は近年増加が続いていたが、28年に減少した。



(資料：市教育委員会)

⑤ 中心市街地の年齢区分別人口

中心市街地の年少人口（14歳以下）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の割合は、いずれも19年から24年まではほぼ横ばいであったが、生産年齢人口の割合は25年に7割を割り込んで以降減少傾向にあり、年少人口の割合も緩やかに減少している。一方、老年人口の割合は近年増加傾向にある。



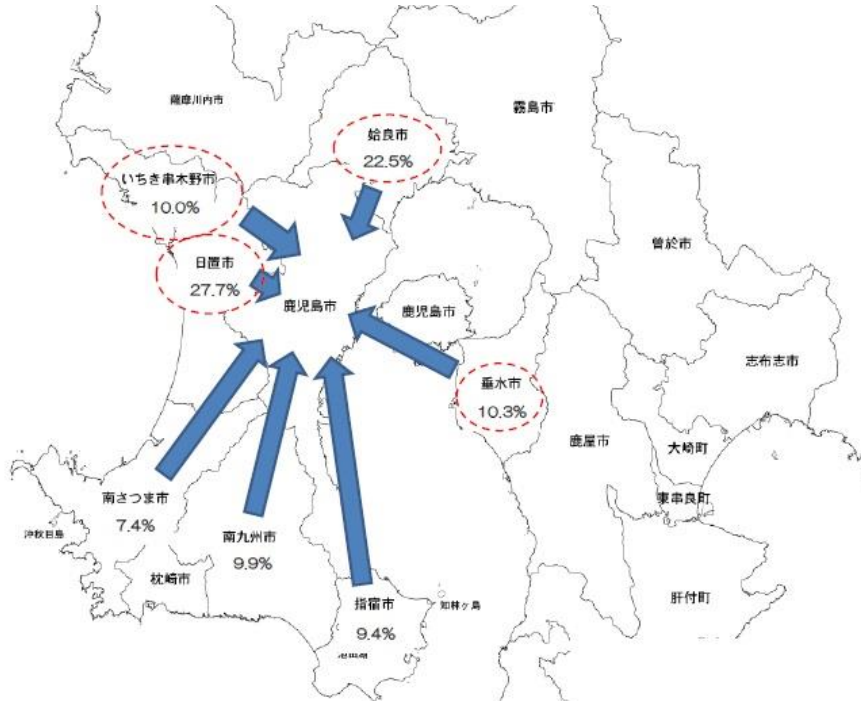
(資料：住民基本台帳)

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

⑥ 通勤・通学者の状況

本市以外の市町村で、本市への通勤・通学者の割合が10%以上となっている市町村としては、日置市が27.7%で最も高く、続いて始良市、垂水市、いちき串木野市となっており、これらの地域と日常的な生活圏域が構成されていることが伺える。

<鹿児島市への通勤・通学者>



※すべての就業・通学者比（資料：平成22年国勢調査）

また、通勤・通学時の利用交通手段は、自家用車が51.6%と半数を超え、続いて利用割合が高い順に自転車、乗合バス、オートバイ、徒歩、鉄道・電車となっている。

<通勤・通学時の利用交通手段>



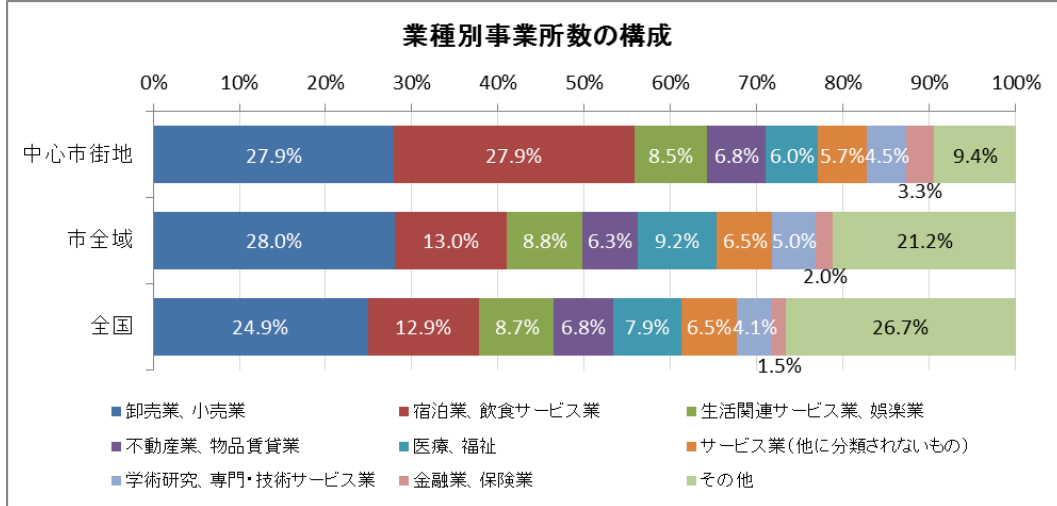
（資料：平成22年国勢調査）

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

(2) 経済活力に関する状況

① 業種別事業所数

26年の業種別事業所数の構成をみると、中心市街地は市全域や全国に比べ、「宿泊業、飲食サービス業」の割合が高く、「卸売業、小売業」と合わせると55.8%と半数を超えている。

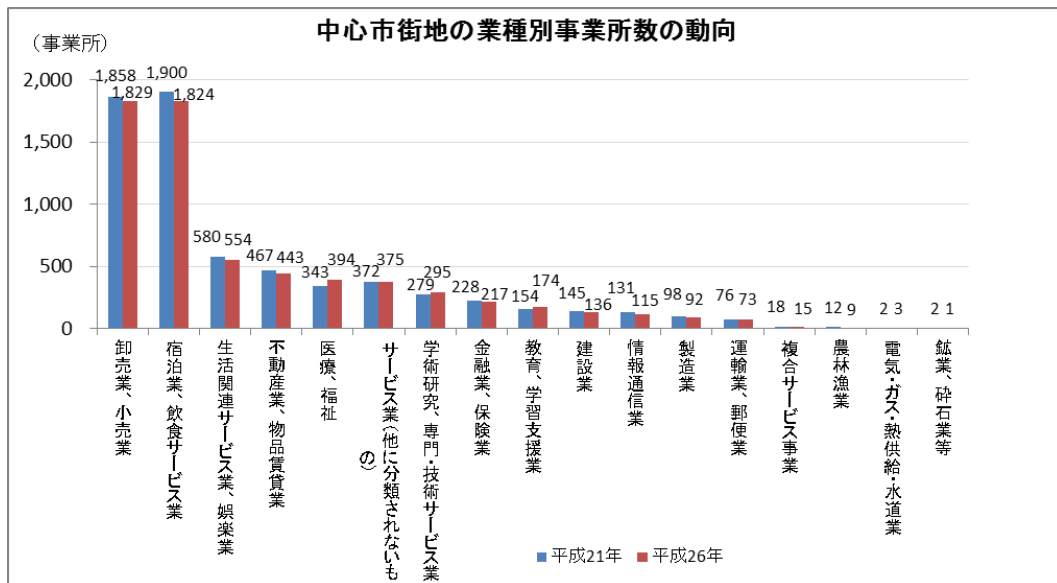


※その他の内訳は、「教育、学習支援業 (2.7%, 3.8%, 4.0%)」、「建設業 (2.1%, 8.3%, 9.1%)」、「情報通信業 (1.8%, 0.9%, 1.2%)」、「製造業 (1.4%, 4.4%, 8.6%)」、「運輸業、郵便業 (1.1%, 2.6%, 2.4%)」、「複合サービス事業 (0.2%, 0.6%, 0.6%)」、「農林漁業 (0.1%, 0.3%, 0.6%)」、「電気・ガス・熱供給・水道業 (0.0%, 0.1%, 0.2%)」、「鉱業、砕石業等 (0.0%, 0.0%, 0.0%)」。(※ () 内の割合は、中心市街地、市全域、全国の順。)

(資料：平成26年経済センサス)

② 中心市街地の業種別事業所数の動向

26年の業種別事業所数を21年と比較すると、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」などが増加している一方で、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」などは減少している。

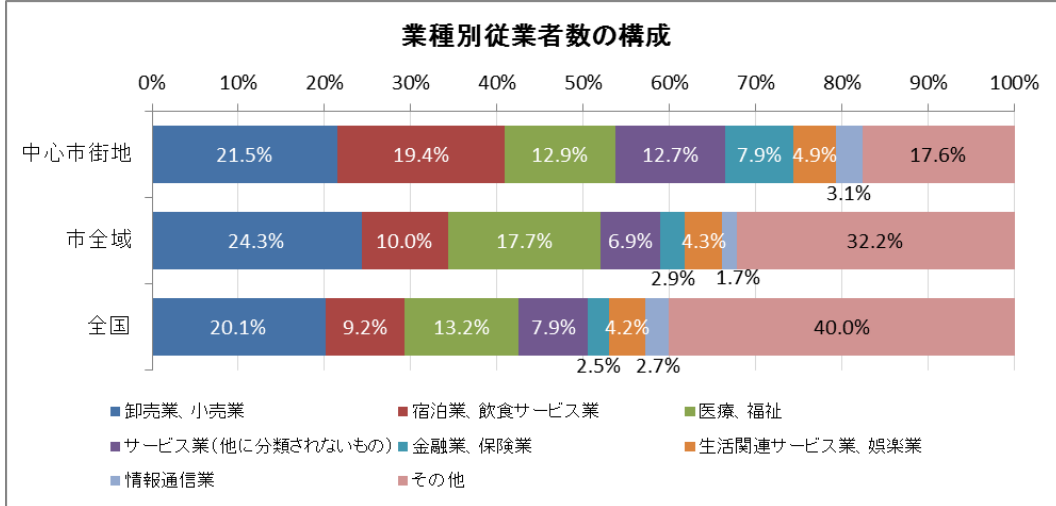


(資料：平成21年、26年経済センサス)

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

③ 業種別従業者数

26年の業種別従業者数の構成をみると、中心市街地は市全域や全国に比べ、「宿泊業、飲食サービス業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の割合が高くなっている。また、「卸売業、小売業」と「宿泊業、飲食サービス業」を合わせた割合は40.9%と4割を超えている。

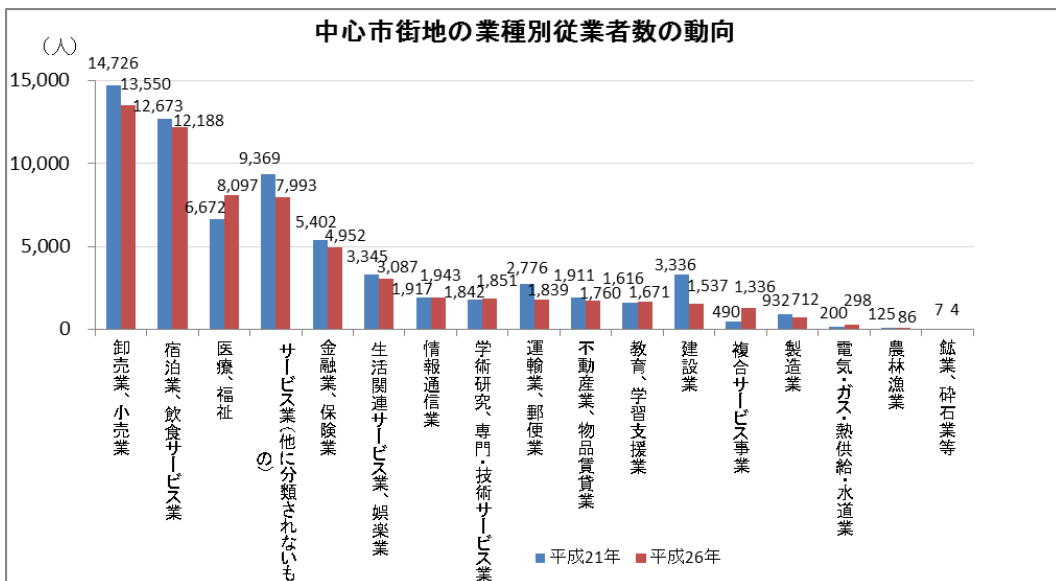


※その他の内訳は、「学術研究、専門・技術サービス業（2.9%、3.2%、3.2%）」、「運輸業、郵便業（2.9%、6.0%、5.5%）」、「不動産業、物品賃貸業（2.8%、2.3%、2.5%）」、「教育、学習支援業（2.7%、6.2%、5.2%）」、「建設業（2.4%、6.7%、6.3%）」、「複合サービス事業（2.1%、1.0%、0.9%）」、「製造業（1.1%、6.0%、15.3%）」、「電気・ガス・熱供給・水道業（0.5%、0.6%、0.5%）」、「農林漁業（0.1%、0.2%、0.6%）」、「鉱業、砕石業等（0.0%、0.0%、0.0%）」。（※（ ）内の割合は、中心市街地、市全域、全国の順。）

（資料：平成26年経済センサス）

④ 中心市街地の業種別従業者数の動向

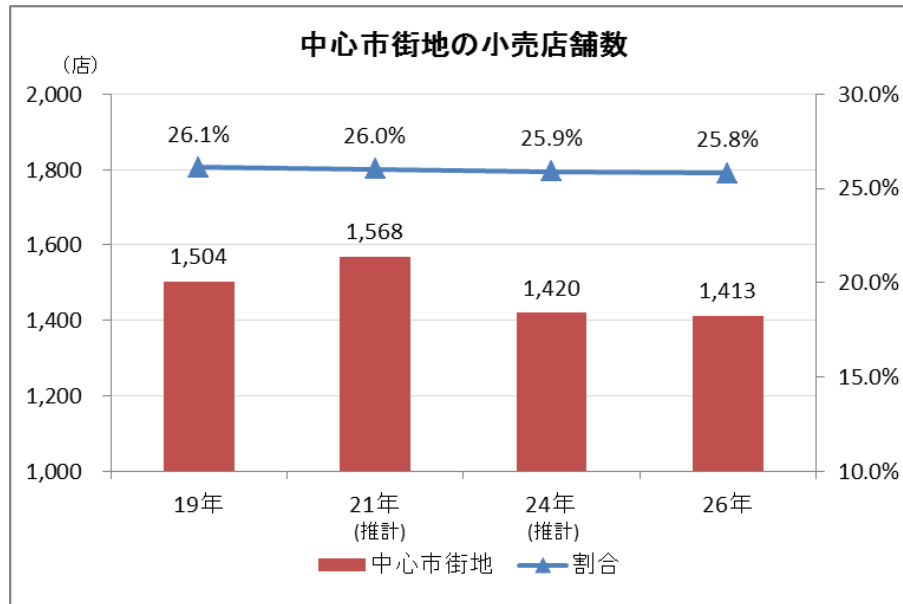
26年の業種別従業者数を21年と比較すると、「医療、福祉」、「複合サービス事業」などが増加している一方で、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」などは減少している。



1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

⑤ 中心市街地の小売店舗数

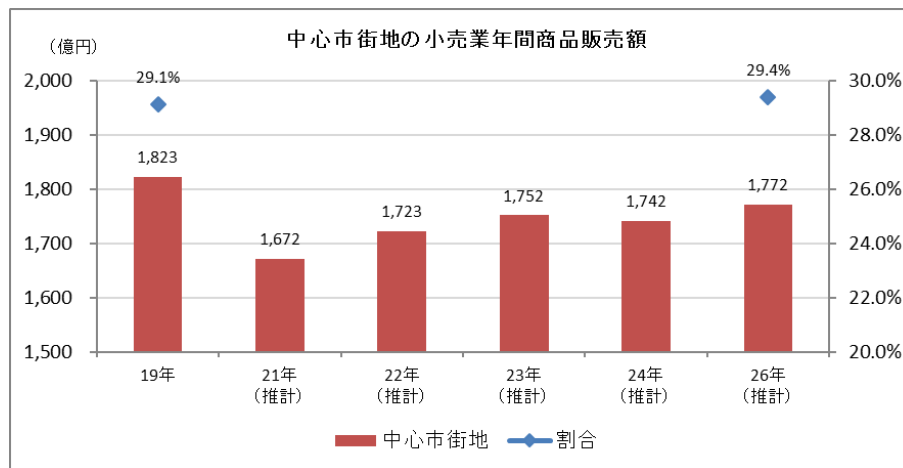
中心市街地の小売店舗数は、21年に一旦増加したものの、その後は減少している。市全体に占める、中心市街地の小売店舗数の割合は微減傾向にある。



(資料：商業統計調査、経済センサス)

⑥ 中心市街地の小売業年間商品販売額

中心市街地の小売業年間商品販売額は、19年から21年にかけて大幅に減少し、その後やや持ち直し、ほぼ横ばいの状態が続いている。市全体に占める中心市街地の小売業年間商品販売額の割合は3割弱である。

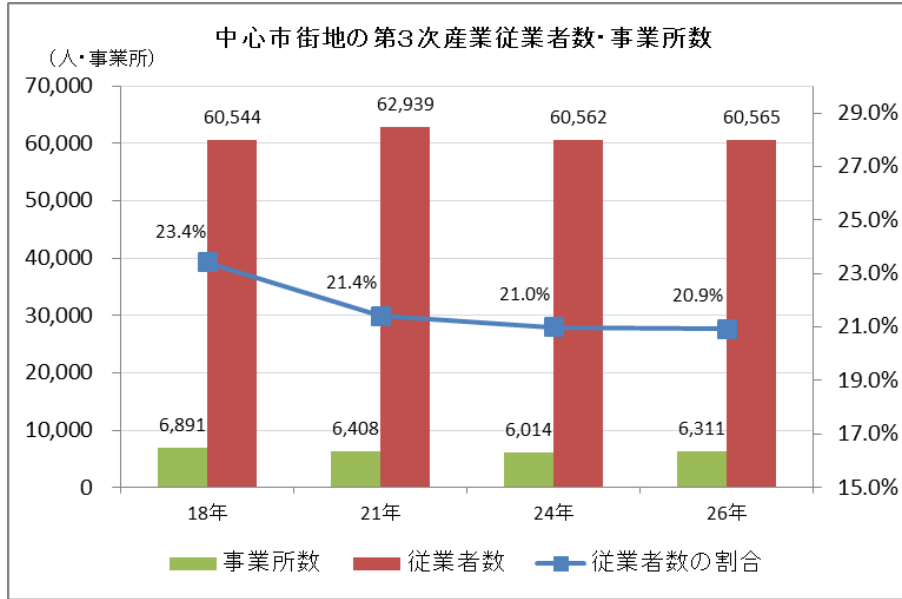


(資料：商業統計調査、経済センサス)

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

⑦ 中心市街地の第3次産業従業者数・事業所数

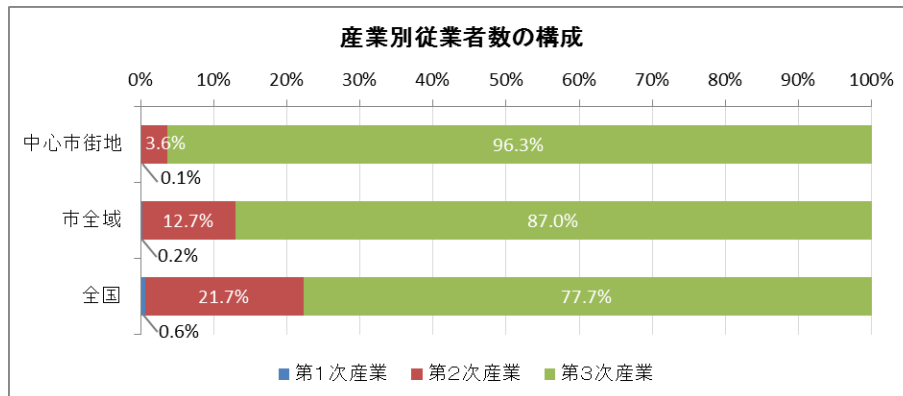
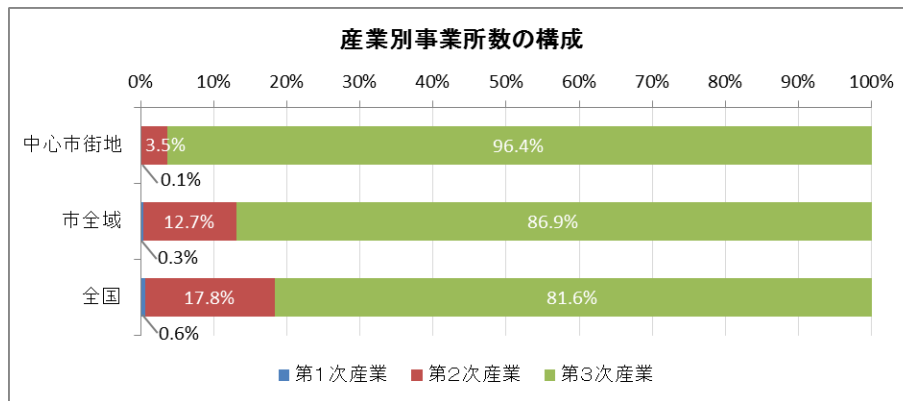
中心市街地の第3次産業の従業者数は、18年から21年にかけて増加し、24年に減少した後横ばいとなっている。市全体に対する割合は18年以降減少傾向となっている。



(資料：事業所・企業統計調査、経済センサス)

⑧ 産業別事業所数・従業者数

産業別事業所数・従業者数の割合をみると、中心市街地はいずれも第3次産業が96%を超えており、市全域や全国に比べても高い割合となっている。

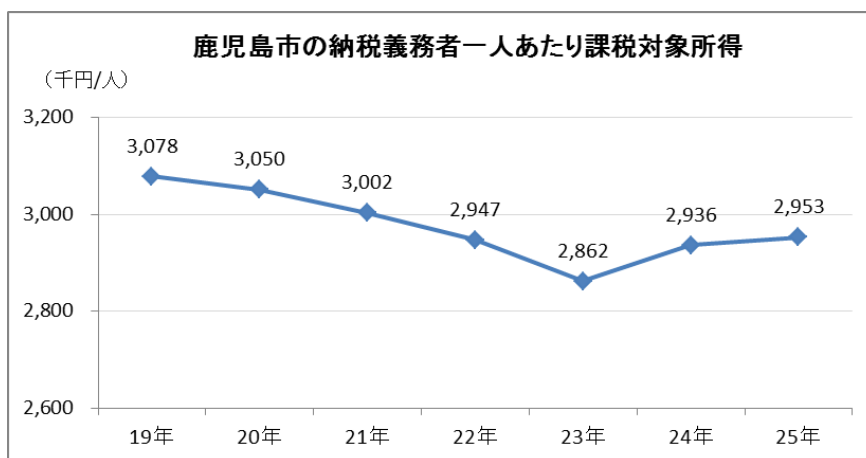


(資料：26年経済センサス)

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

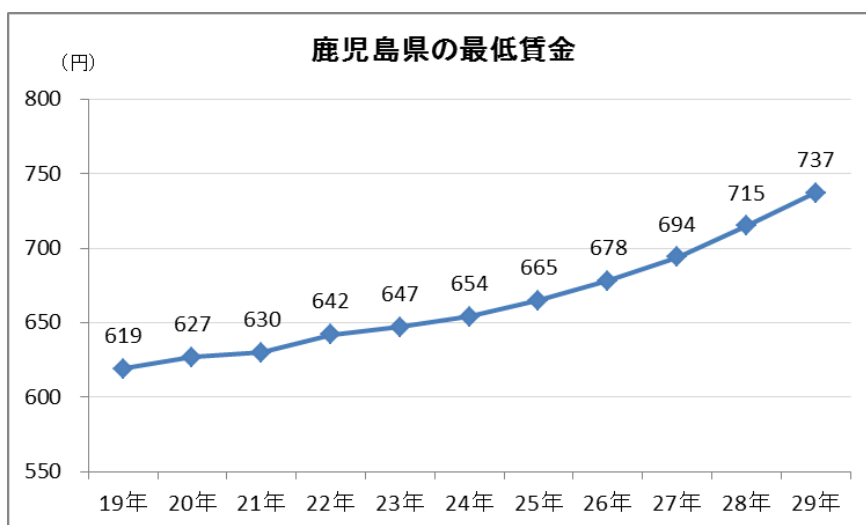
⑨ 課税所得及び地域別最低賃金の状況

本市の納税義務者一人あたり課税対象所得は23年に2,862千円まで減少した。直近の25年には2,953千円まで持ち直しているが、19年の3,078千円と比べると約4%減少しており、県庁所在地46都市（東京都を除く。）中32位である。



(資料：内閣府)

また、本県の最低賃金（29年10月発効）は737円と、19年の619円と比べて100円以上上昇しているものの、最低賃金額改定ランクは全国最低ランクのD区分となっている。



(資料：厚生労働省)

■29年度地域別最低賃金額改定ランクの目安（29年7月）

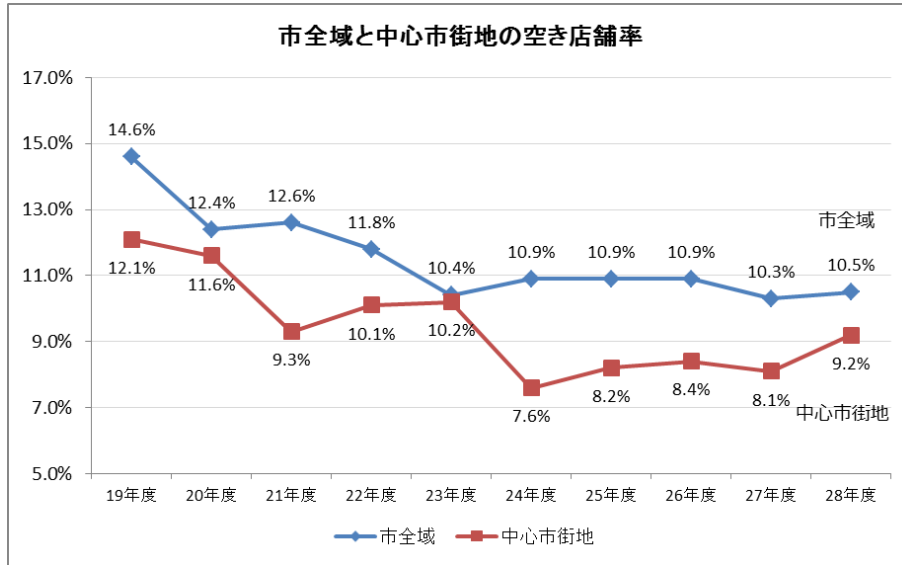
ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	茨城、栃木、富山、山梨、長野、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、広島
C	北海道、宮城、群馬、新潟、石川、福井、岐阜、奈良、和歌山、岡山、山口、徳島、香川、福岡
D	青森、岩手、秋田、山形、福島、鳥取、島根、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、 <u>鹿児島</u> 、沖縄

(資料：厚生労働省)

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

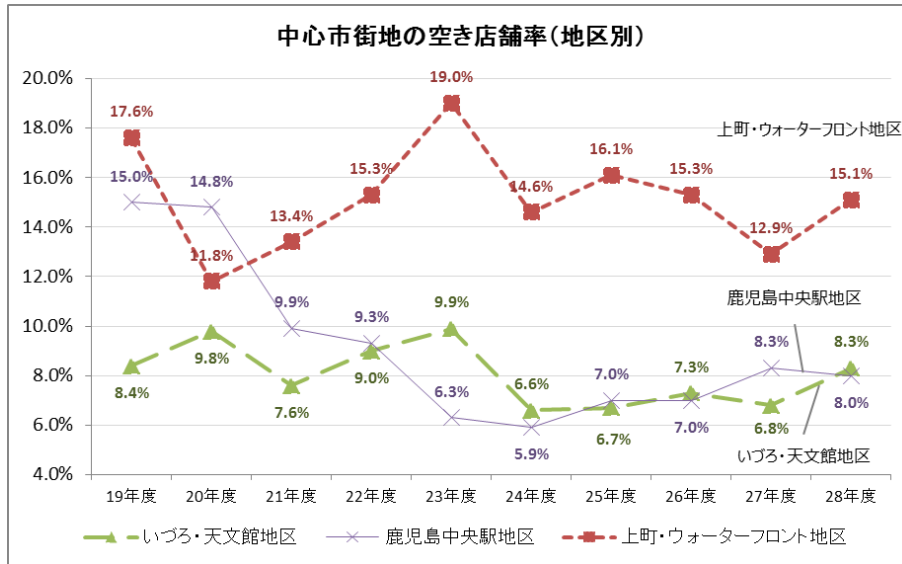
⑩ 中心市街地の空き店舗率

中心市街地の空き店舗率は、18年度から19年度にかけて中心市街地外に大型商業施設が相次いで進出したことなどにより、19年度には12.1%となった。その後、1期計画の取組の効果もあり、24年度には7.6%と一旦改善したものの、近年増加傾向にある。



※毎年度2月に調査を実施（資料：市産業支援課）

地区別では、上町・ウォーターフロント地区で10%を超える状態が続いており、鹿児島中央駅地区、いづろ・天文館地区は、24年度以降増加傾向にある。



※毎年度2月に調査を実施（資料：市産業支援課）

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

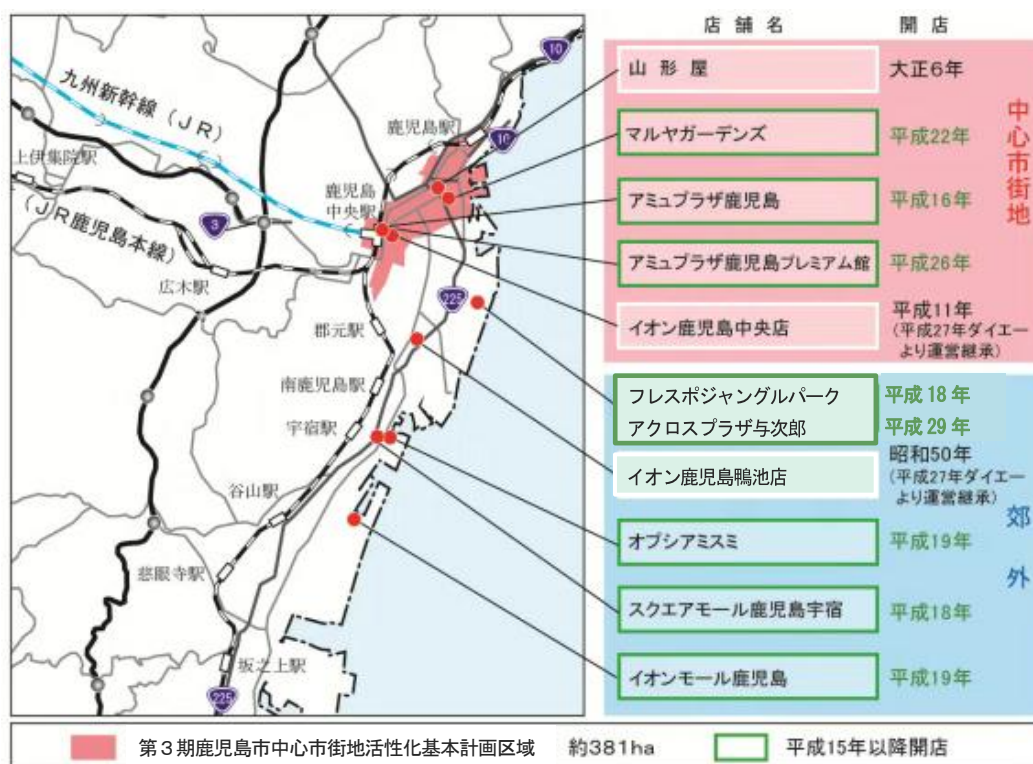
⑪ 大規模小売店舗の状況

本市には1万㎡を超える大規模小売店舗が12店舗あり、中心市街地には、山形屋、アミュプラザ鹿児島、西鹿児島駅東口10番街区市街地再開発ビル（イオン鹿児島中央店）、マルヤガーデンズの4店舗がある。

番号	店舗名	所在地	中心市街地	店舗面積 (㎡)	開店日
1	イオンモール鹿児島	東開町		49,239	当初H19.10 変更H25.11
2	山形屋	金生町	○	30,328	T6.6
3	アミュプラザ鹿児島	中央町	○	25,541	当初H16.9 変更H26.9
4	鹿児島ショッピングプラザ (イオン鹿児島鴨池店)	鴨池二丁目		20,420	S50.7
5	N's CITY (ニシムタ谷山店)	卸本町		19,394	当初H12.11 変更H21.3
6	オブシアミスミ	宇宿二丁目		18,300	H19.11
7	西鹿児島駅東口10番街区市街地再開発ビル (イオン鹿児島中央店)	中央町	○	17,124	H11.6
8	フレスポジャングルパーク	与次郎一丁目		13,770	H18.10
9	スクエアモール鹿児島宇宿	宇宿二丁目		12,141	H18.9
10	マルヤガーデンズ	呉服町	○	11,517	当初S11.6 変更H22.4
11	アクロスプラザ与次郎	与次郎一丁目		10,766	H29.4
12	ホームプラザナフコ谷山店	下福元町		10,399	当初H13.1 変更H19.10

(資料：市産業支援課調べ)

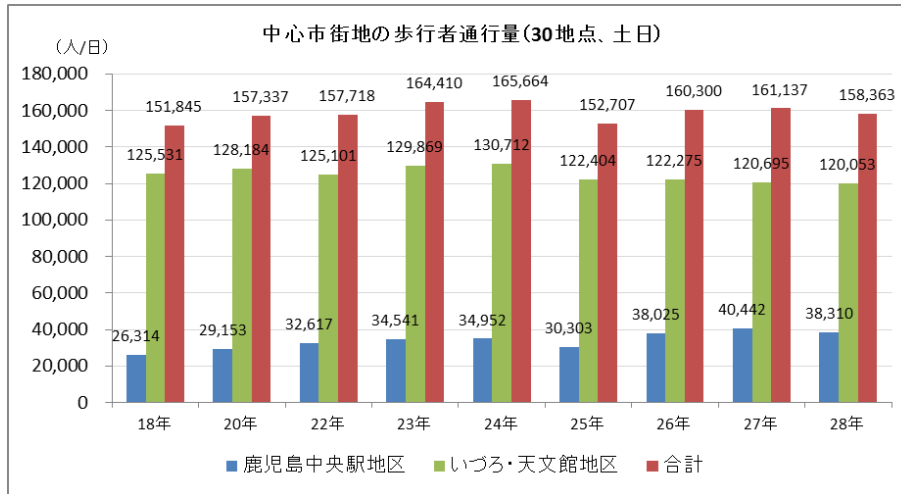
<主な大規模小売店舗（10,000㎡以上）の立地状況>



1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

⑫ 中心市街地の歩行者通行量

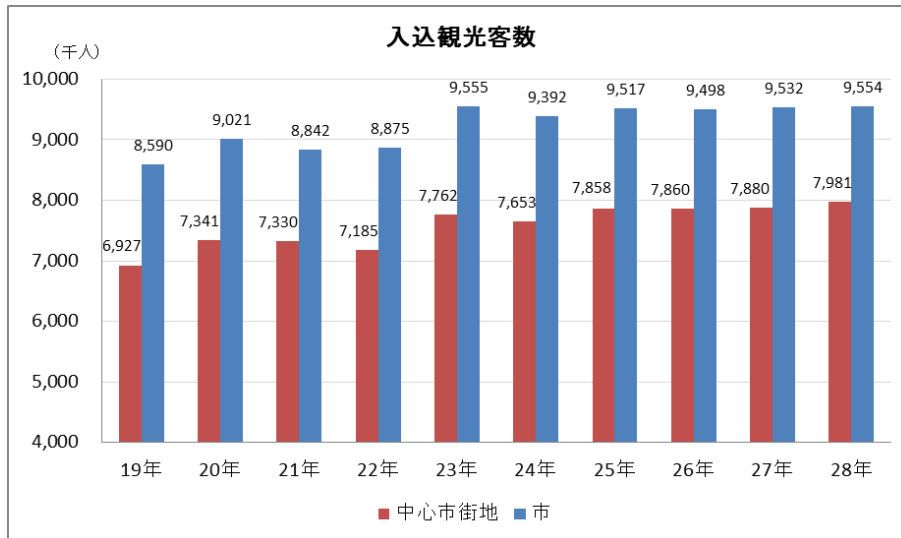
中心市街地の歩行者通行量（30 地点、土日平均）は、18 年から 24 年にかけて増加を続けてきたが、25 年に一旦減少した後はほぼ横ばいである。地区別ではいづろ・天文館地区（20 地点）が減少傾向にある一方、鹿児島中央駅地区（10 地点）は増加傾向にある。



(資料：市歩行者通行量調査)

⑬ 市全体と中心市街地の入込観光客数

本市の入込観光客数は、九州新幹線が全線開業した 23 年に急増し、その後は横ばい傾向にある。中心市街地の入込観光客数は 23 年に急増し、その後も増加傾向にある。

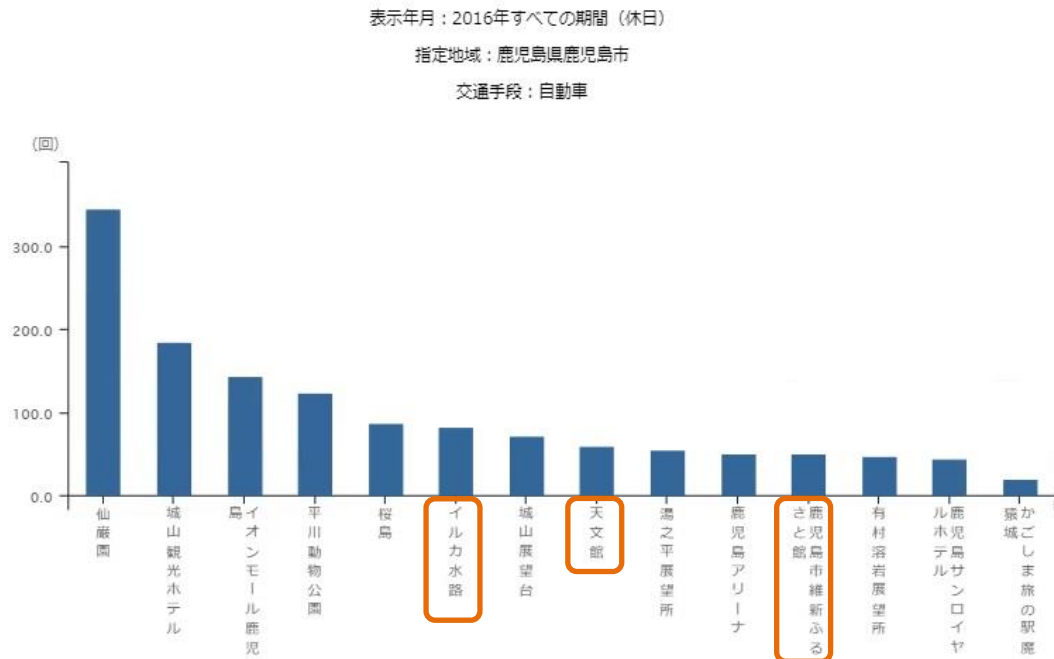


(資料：市観光統計)

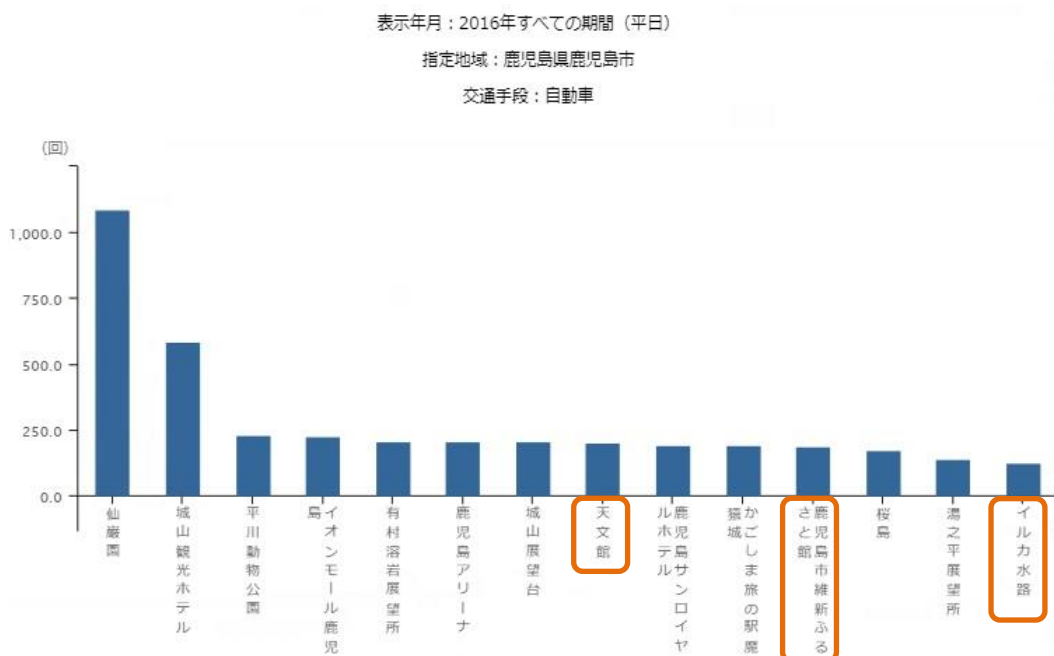
1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

なお、地域経済分析システム（RESAS）を用いて 28 年の鹿児島市内の目的地検索ランキング（自動車利用）をみると、中心市街地にあるスポット・施設では「天文館」（休日・平日ともに 8 位）、「維新ふるさと館」（休日・平日ともに 11 位）、「イルカ水路」（休日 6 位、平日 14 位）がランクインしている。

<鹿児島市の目的地一覧（28年：休日、自動車利用）>



<鹿児島市の目的地一覧（28年：平日、自動車利用）>



※ □ 印：中心市街地内のスポット・施設

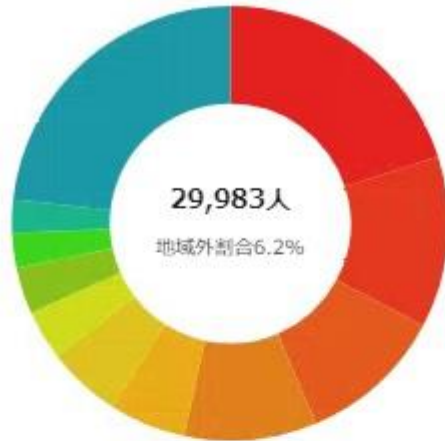
（資料：地域経済分析システム（RESAS））

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

また、28年の鹿児島市への来訪者（県内除く。）を都道府県別にみると、休日・平日ともに、九州、関東、関西の各地方からの訪問が多くなっている。休日は上位3県が福岡県、宮崎県、熊本県と九州内で占められており、平日は東京都が2位となっている。

＜鹿児島市に訪問した人の都道府県別内訳（28年8月）＞

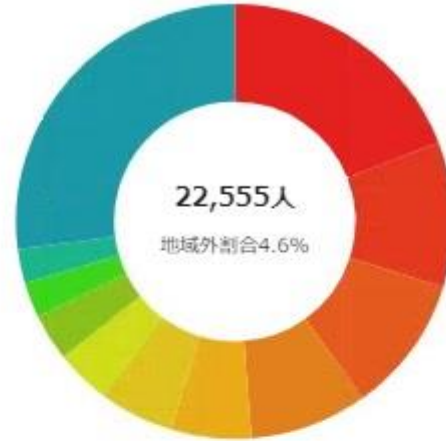
（休日）



滞在人口/都道府県外ランキング 上位10件

- 1位 福岡県 6,003人 (20.0%)
- 2位 宮崎県 3,826人 (12.7%)
- 3位 熊本県 3,234人 (10.7%)
- 4位 東京都 2,945人 (9.8%)
- 5位 大阪府 1,699人 (5.6%)
- 6位 神奈川県 1,646人 (5.4%)
- 7位 愛知県 1,112人 (3.7%)
- 8位 兵庫県 1,026人 (3.4%)
- 9位 長崎県 789人 (2.6%)
- 10位 千葉県 728人 (2.4%)
- その他 6,975人 (23.2%)

（平日）



滞在人口/都道府県外ランキング 上位10件

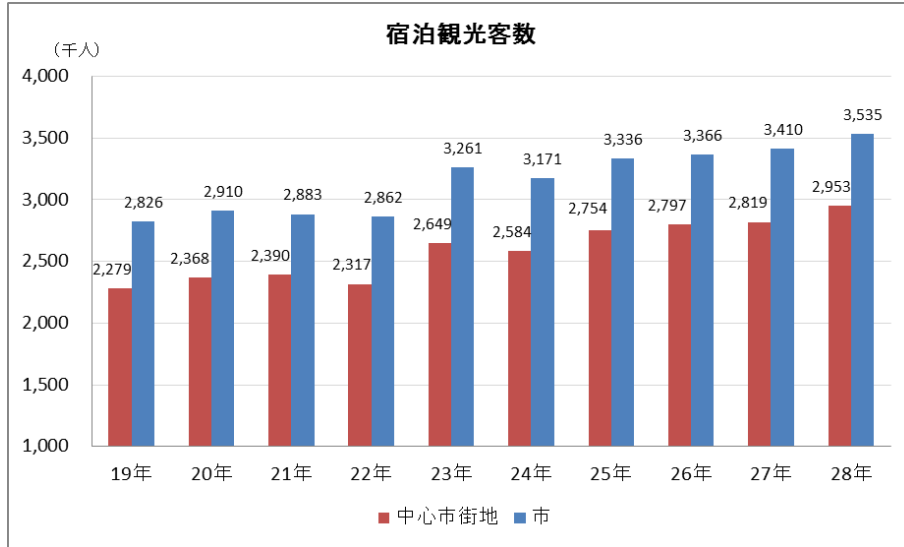
- 1位 福岡県 4,306人 (19.0%)
- 2位 東京都 2,436人 (10.8%)
- 3位 宮崎県 2,295人 (10.1%)
- 4位 熊本県 1,967人 (8.7%)
- 5位 神奈川県 1,334人 (5.9%)
- 6位 大阪府 1,257人 (5.5%)
- 7位 愛知県 911人 (4.0%)
- 8位 兵庫県 782人 (3.4%)
- 9位 千葉県 595人 (2.6%)
- 10位 長崎県 572人 (2.5%)
- その他 6,100人 (27.0%)

（資料：地域経済分析システム（RESAS））

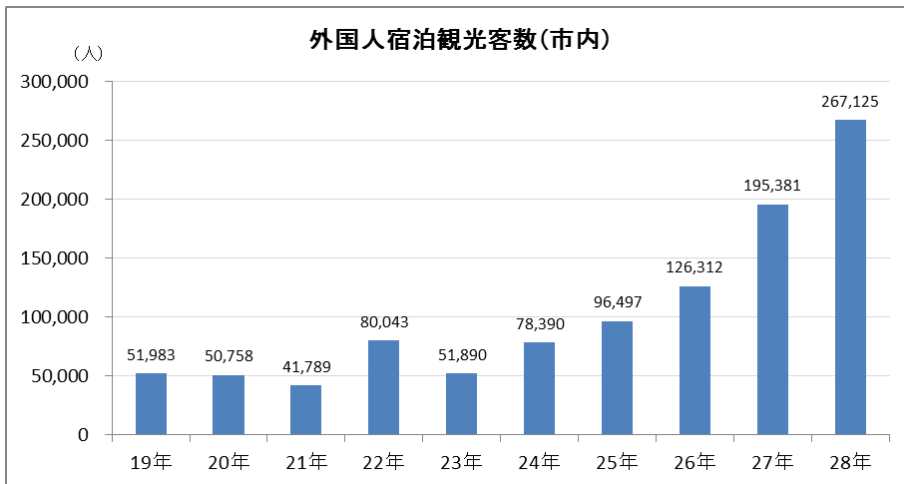
1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

⑭ 市全体と中心市街地の宿泊観光客数

宿泊観光客数は、市全体、中心市街地ともに九州新幹線が全線開業した 23 年に急増し、その後も増加傾向にある。



中でも、市全体の外国人宿泊観光客数は、近年急激に増加している。本市宿泊施設の収容人員の約8割が中心市街地に集中していることを考慮すると、中心市街地でも外国人宿泊観光客数が急増していると考えられる。



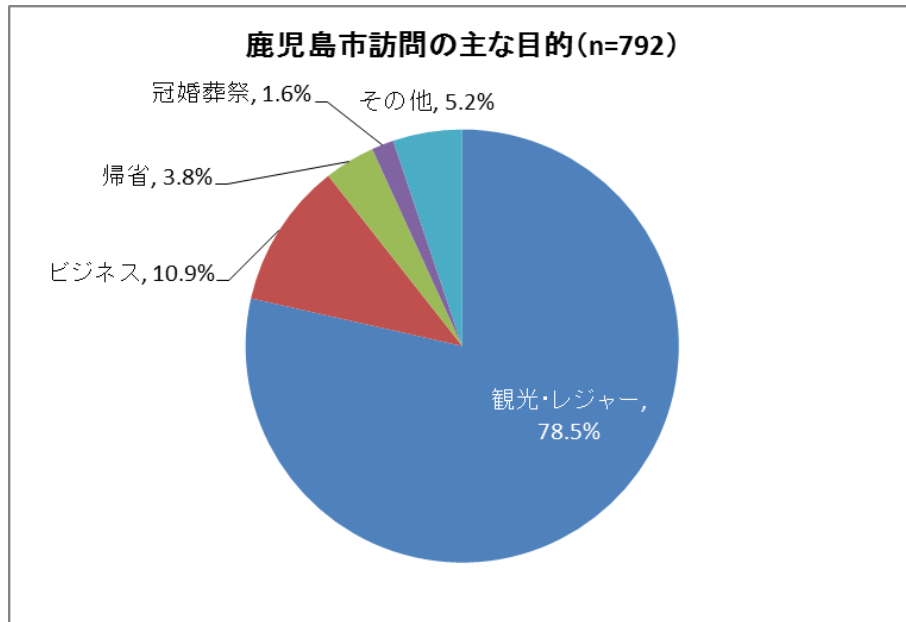
■ 宿泊施設の集積状況

	中心市街地 (A)	鹿児島市 (B)	対市割合 (A/B)
宿泊施設	78 軒	116 軒	67.2%
一日あたりの収容人員	10,397 人	13,091 人	79.4%

(資料：平成 28 年市観光統計)

⑮ 鹿児島市訪問の主な目的

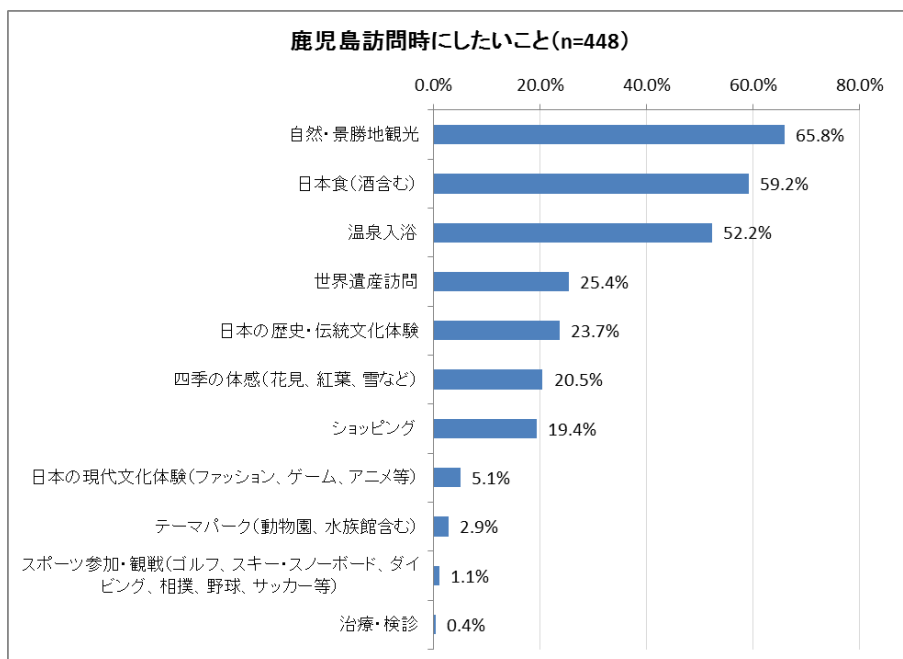
国内の来鹿経験者を対象にしたアンケート調査では、本市訪問の主な目的は「観光・レジャー」が78.5%で最も多く、次いで「ビジネス」が10.9%などとなっている。



(資料：第3期観光未来戦略策定基礎調査)

⑯ 海外（東アジア5都市）居住者の鹿児島訪問時にしたいこと

東アジア5都市（上海・ソウル・釜山・台北・香港）の居住者の内、直近1年以内（※）の訪日経験者に対し、「鹿児島訪問時にしたいこと」を尋ねたところ、「自然・景勝地観光」が65.8%で最も多く、次いで「日本食」が59.2%、「温泉入浴」が52.2%などとなっている。（※27年12月調査）

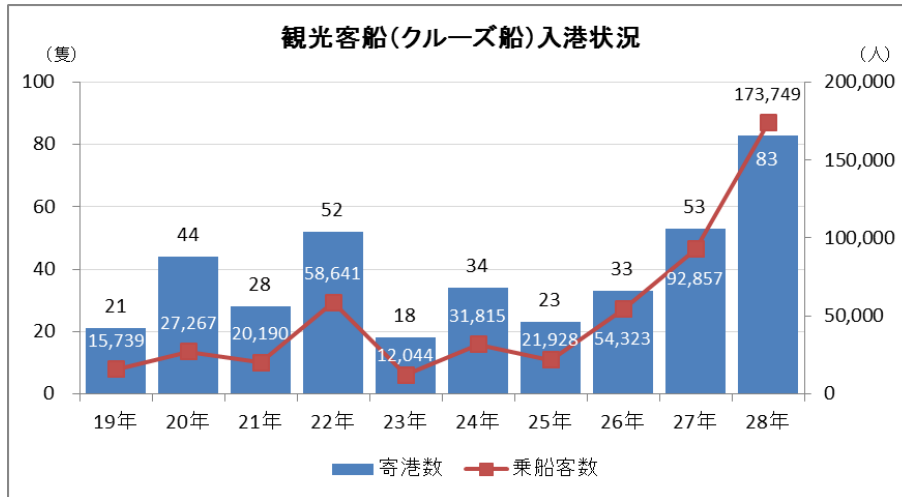


(資料：第3期観光未来戦略策定基礎調査)

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

⑰ 観光客船（クルーズ船）入港状況

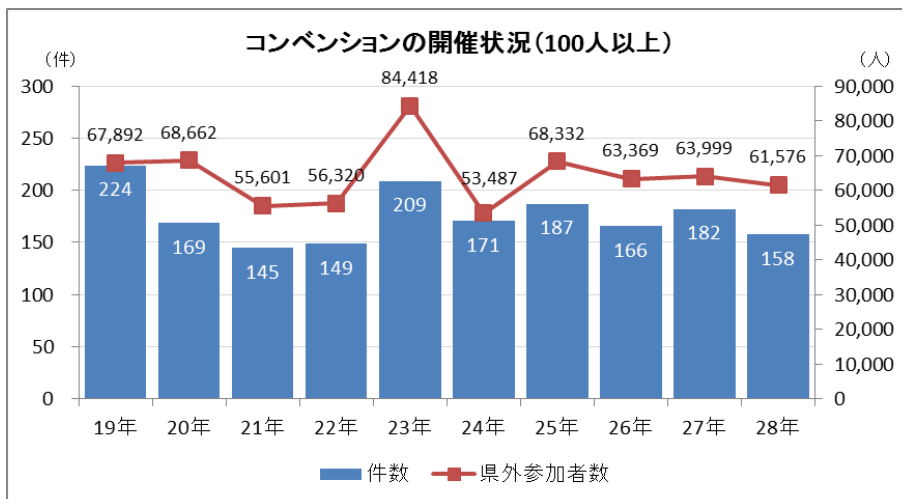
クルーズ船の本市寄港数は近年増加傾向にあり、28年は83隻と、19年の21隻と比べて約4倍となっている。また、乗船客数についてもここ数年で急増しており、28年は173,749人と、19年の15,739人と比べて約11倍、前年の27年と比べても2倍弱となっている。



(資料：平成28年市観光統計)

⑱ コンベンション開催件数

100人以上が参加するコンベンション（各種大会・会議等）の本市における開催件数及び県外参加者数は、九州新幹線が全線開業した23年には一旦増加したものの、近年伸び悩んでいる。

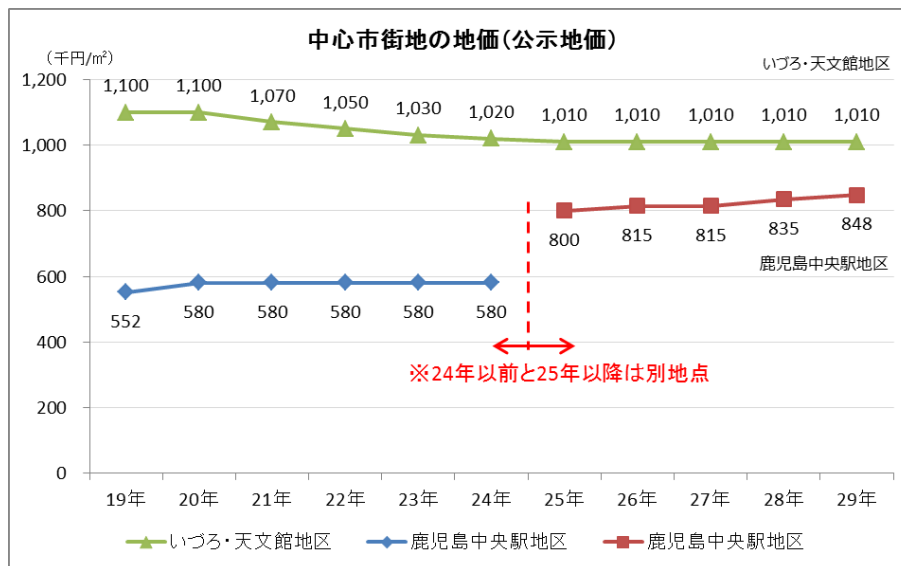


(資料：平成28年市観光統計)

(3) 土地・建物に関する状況

① 中心市街地の地価

中心市街地の公示地価は、いづろ・天文館地区（東千石町）では20年から24年まで下落が続いていたが、25年以降は横ばいである。鹿児島中央駅地区（中央町）では25年以降上昇傾向にある。



(資料：国土交通省地価公示)

② 中心市街地の時間貸駐車場

中心市街地では時間貸駐車場などの低未利用状態の土地が目立ち始めており、18年と23年を比較すると、鹿児島中央駅周辺及びいづろ・天文館地区における駐車台数は13,947台から14,662台へと5.1%増加している。

■時間貸駐車場の整備台数

	平成18年	平成23年	増減率
駐車台数	13,947台	14,662台	5.1%

(資料：市街路整備課調査)

③ 不特定多数が利用する大規模建築物の状況

中心市街地には、不特定多数が利用する大規模建築物（階数3以上かつ5,000㎡以上など）が6棟あり、いずれも耐震改修工事中あるいは工事・移転・建替予定である。

■耐震化状況（29年7月時点）

建物名称	状況
山形屋	耐震改修工事中
ホテルタイセイアネックス	耐震改修工事予定
マルヤガーデンズ	
相良病院	移転・建替予定
タカプラ	
ジェイドガーデンパレス	

(資料：市建築指導課)

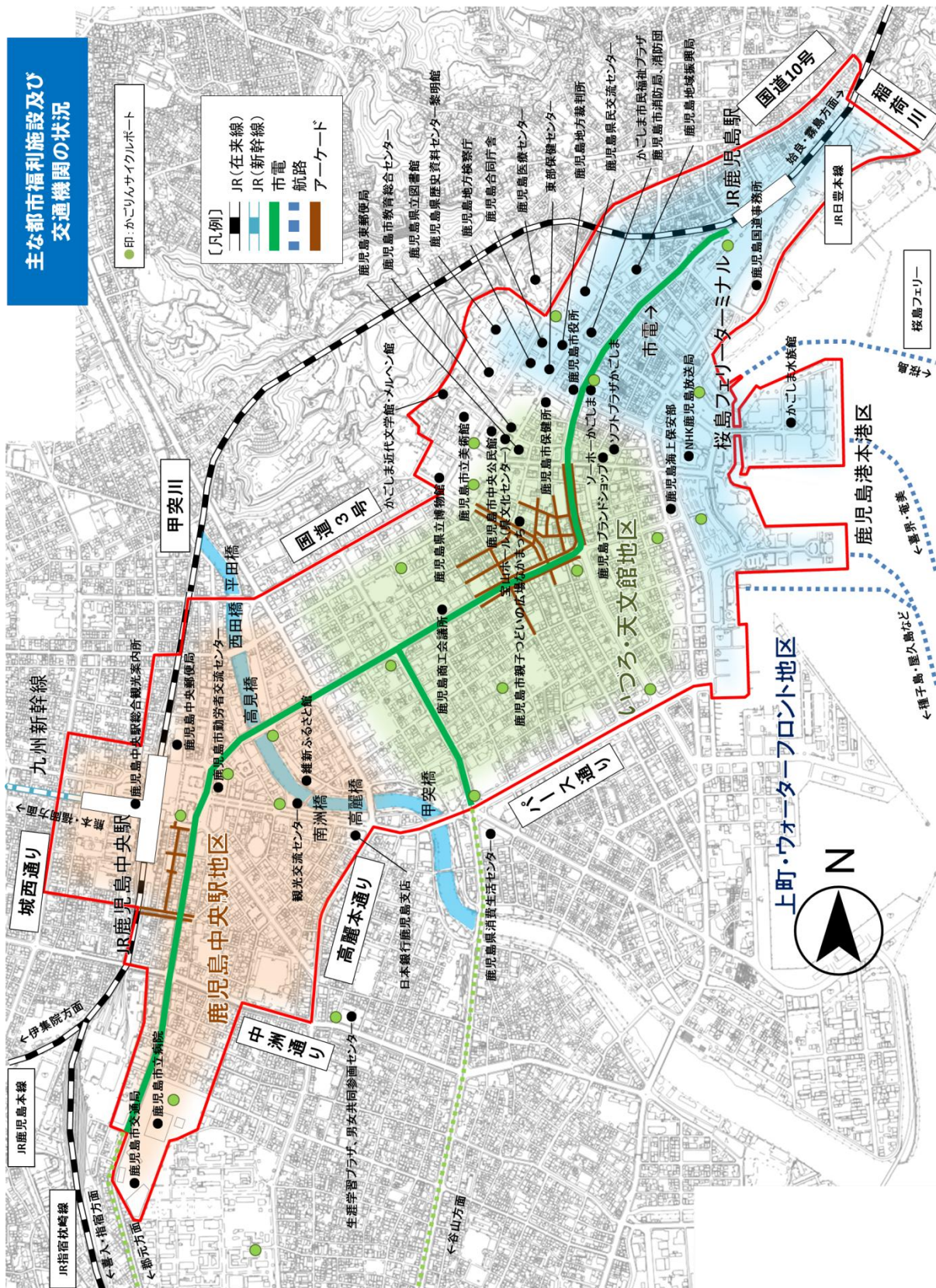
1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

④ 中心市街地及び中心市街地に隣接する主な都市福利施設の状況

中心市街地には、教育文化施設、医療施設、国・県・市の庁舎等の各種都市福利施設が集積している。26年度には県警本部跡地に鹿児島市役所西別館が完成したほか、27年度にはJT跡地において、加治屋町（中心市街地内）から移転した鹿児島市立病院と、高麗町（中心市街地外）から移転した交通局局舎・電車施設がそれぞれ供用開始した。

施設名	所在地	備考
鹿児島市役所	山下町	平成26年度：西別館完成
かごしま市民福祉プラザ	山下町	
鹿児島市保健所・東部保健センター	山下町	
鹿児島市親子つどいの広場なかまっち	中町	
ソーホーかごしま	山下町	
ソフトプラザかごしま	名山町	
鹿児島市勤労者交流センター	中央町	
鹿児島中央駅総合観光案内所	中央町	
観光交流センター	上之園町	
維新ふるさと館	加治屋町	
かごしま水族館	本港新町	
鹿児島市消防局、消防団	山下町	
鹿児島市教育総合センター	山下町	
鹿児島市中央公民館	山下町	
鹿児島市立美術館	城山町	
かごしま近代文学館・メルヘン館	城山町	
鹿児島市立病院	上荒田町	平成27年度：加治屋町（中心市街地内）から移転
鹿児島市交通局	上荒田町	平成27年度：高麗町（中心市街地外）から移転
鹿児島地域振興局	小川町	
かごしま県民交流センター	山下町	
宝山ホール（県文化センター）	山下町	
鹿児島県立図書館	城山町	
鹿児島県歴史資料センター黎明館	城山町	
鹿児島県立博物館	城山町	
鹿児島ブランドショップ	名山町	
鹿児島合同庁舎	山下町	
鹿児島国道事務所	浜町	
鹿児島地方裁判所	山下町	
鹿児島地方検察庁	山下町	
鹿児島海上保安部	泉町	
日本銀行鹿児島支店	上之園町	
鹿児島中央郵便局	中央町	
鹿児島東郵便局	山下町	
鹿児島商工会議所	東千石町	
NHK鹿児島放送局	本港新町	
生涯学習プラザ	荒田一丁目	（※中心市街地に隣接）
男女共同参画センター		
鹿児島県消費生活センター	新屋敷町	（※中心市街地に隣接）
鹿児島医療センター	城山町	（※中心市街地に隣接）

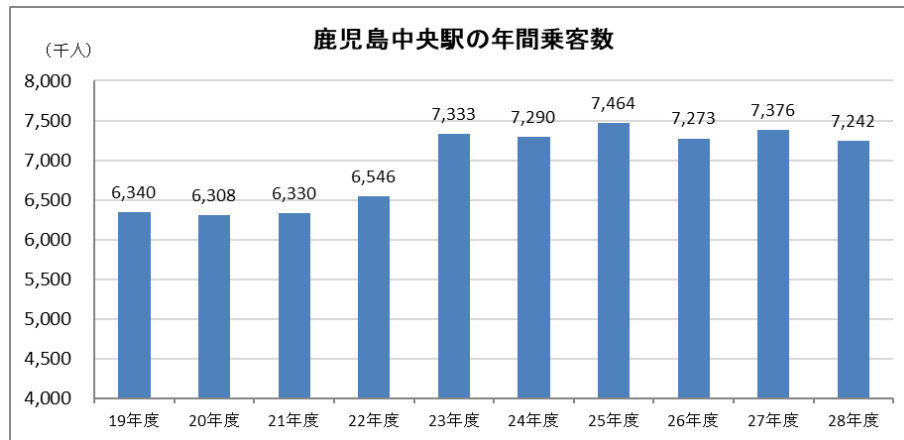
1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針



(4) 交通に関する状況

① 鹿児島中央駅の乗客数

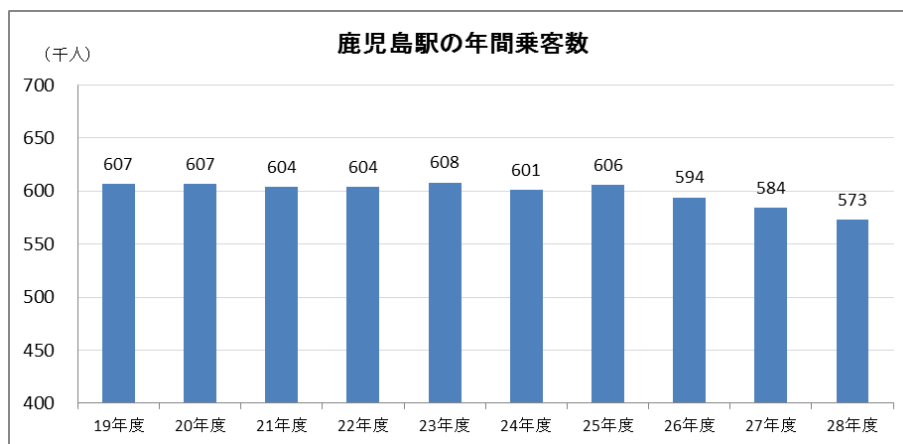
23年3月の九州新幹線全線開業を機に鹿児島中央駅の乗客数は大幅に増加した。24年度以降は横ばいで推移している。



(資料：JR九州鹿児島支社)

② 鹿児島駅の乗客数

鹿児島駅の乗客数は、25年度までは60万人強で推移していたが、その後は減少傾向にある。



(資料：JR九州鹿児島支社)

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

＜鹿児島市における鉄道の運行概要＞

	J R九州新幹線	J R鹿児島本線	J R日豊本線	J R指宿枕崎線
				
起点/終点	博多～ 鹿児島中央	門司港～八代 川内～鹿児島	小倉～鹿児島	鹿児島中央～枕崎
準拠法	鉄道事業法	鉄道事業法	鉄道事業法	鉄道事業法
軌道構造	専用軌道	専用軌道	専用軌道	専用軌道
複線・単線	複線	複線（市内）	単線	単線
軌間	1,435mm	1,067mm	1,067mm	1,067mm
電気方式	交流 25,000V・60Hz	交流 20,000V・60Hz	交流 20,000V・60Hz	非電化
運行本数	上り 42 本/日 下り 39 本/日	上り 43 本/日 下り 43 本/日	上り 45 本/日 下り 45 本/日 （うち特急 13 往復）	上り 49 本/日 下り 51 本/日 （うち特急 3 往復、 快速 3.5 往復）
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・H23年3月に、博多～鹿児島中央間全線開業 ・23往復/日、新大阪駅まで直通運転 	<ul style="list-style-type: none"> ・8本/日、鹿児島駅まで乗り入れ ・貨物列車の運行あり ・八代～川内は、肥薩おれんじ鉄道 	<ul style="list-style-type: none"> ・7本/日、鹿児島本線へ（伊集院駅、川内駅まで）乗り入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・3往復/日、鹿児島駅まで乗り入れ

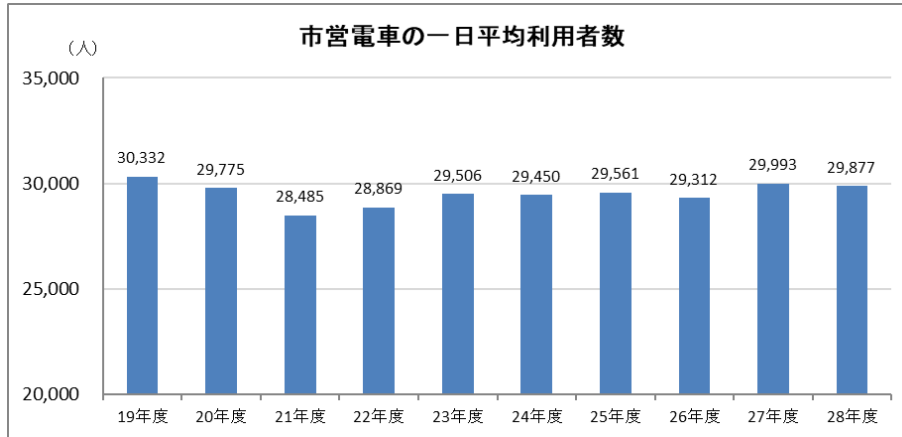
※運行本数は、平日の運行本数（新幹線は、臨時便を含む）

（資料：JR九州時刻表（平成29年3月4日時点））

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

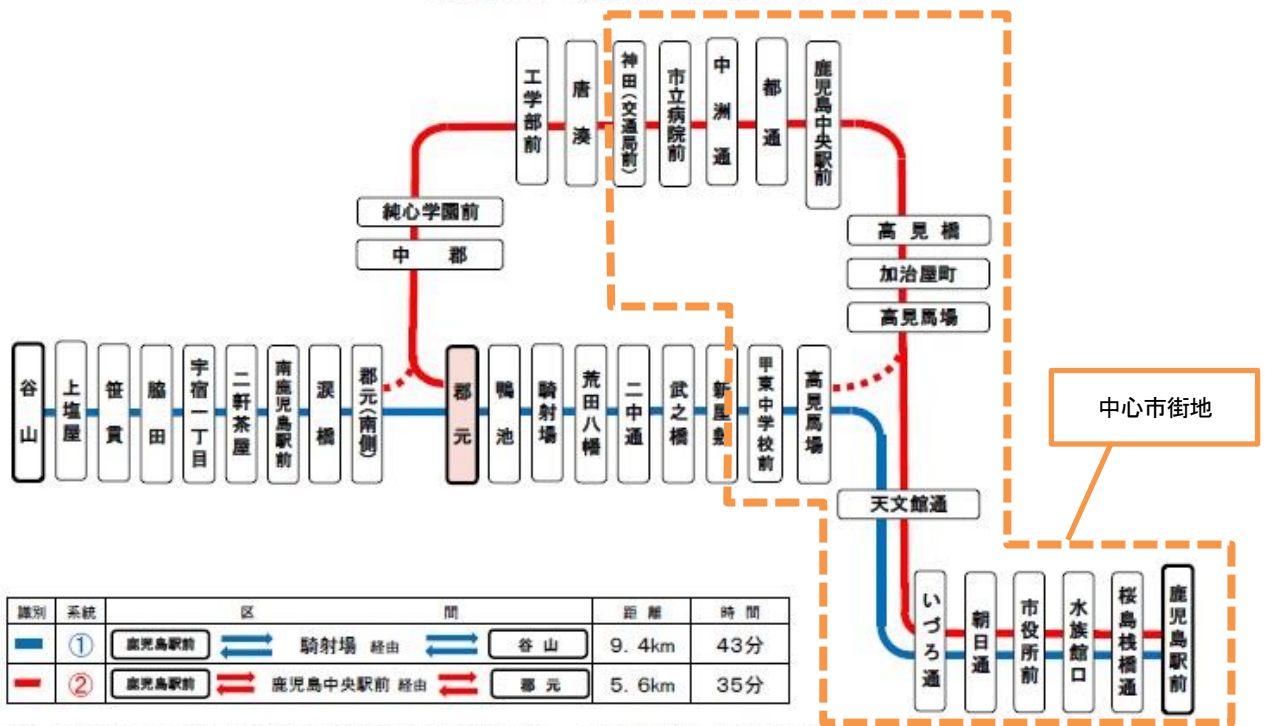
③ 市営電車の一日平均利用者数

市営電車の1日平均利用者数は、19年度から21年度にかけて減少したが、22年度以降持ち直している。



(資料：市交通局)

<路面電車(市電)のネットワーク>



※ 郡元と高見馬場で1系統⇄2系統の乗換可能(ただし、鹿児島駅前～天文館通で乗車した場合を除く)

(資料：市交通局)

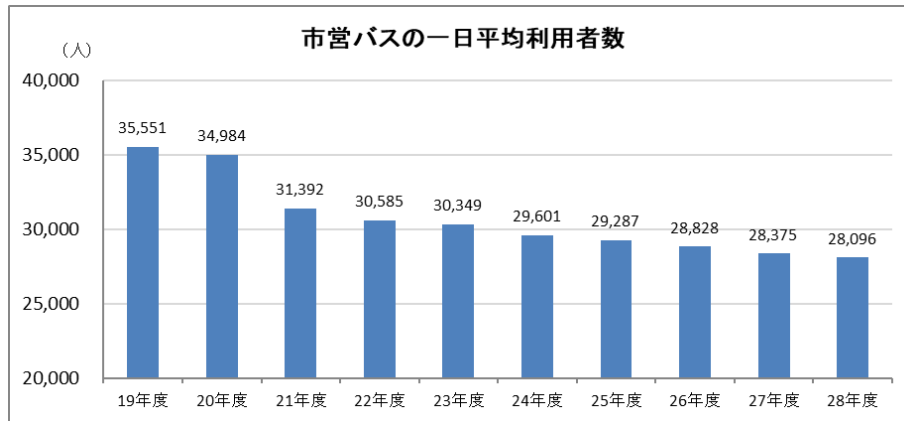
<路面電車(市電)の運行状況>

	1系統	2系統	中央駅方面直通便
起点/終点	鹿児島駅前～谷山 (騎射場経由)	鹿児島駅前～郡元 (鹿児島中央駅前経由)	鹿児島駅前～谷山 (鹿児島中央駅前経由)
上り運行本数 (平日)	144本/日	134本/日	8本/日
下り運行本数 (平日)	141本/日	137本/日	7本/日 (うち脇田止まり3本)

(資料：市交通局(平成29年4月時点))

④ 市営バスの一日平均利用者数

市営バスの利用者は、少子高齢化の進行やモータリゼーションの進展により、減少傾向が続いている。



(資料：市交通局)

(路線バスの運行本数 (平日))



(資料：鹿児島市公共交通ビジョン (平成 28 年 7 月末現在))

(中心市街地における路線バスの運行本数)

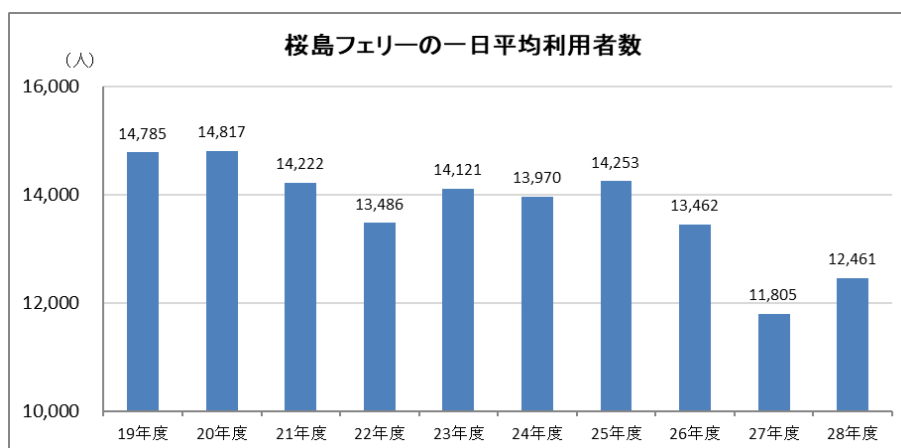


※往復運行本数の概数を記載 (資料：鹿児島市公共交通ビジョン (平成28年7月末現在))

⑤ 市営桜島フェリーの一日平均利用者数

桜島フェリーは、桜島住民の中心市街地への唯一の公共交通であるとともに、観光客の桜島へのアクセス手段であり、さらには、大隅半島と薩摩半島を繋ぐ、人・物流の重要な交通・輸送手段であることから、その役割は中心市街地の発展にも大きな影響を与えている。

桜島フェリーの利用者は、21年度から22年度にかけて、宮崎県に広がった口蹄疫被害、頻繁に起こる桜島南岳噴火、ガソリン高騰などの影響を受けて減少した。23年度以降は、九州新幹線全線開業の効果もあり、持ち直しつつあったものの、27年は東九州自動車道の延伸や桜島の噴火警戒レベル引き上げの影響を受け、大幅に減少した。

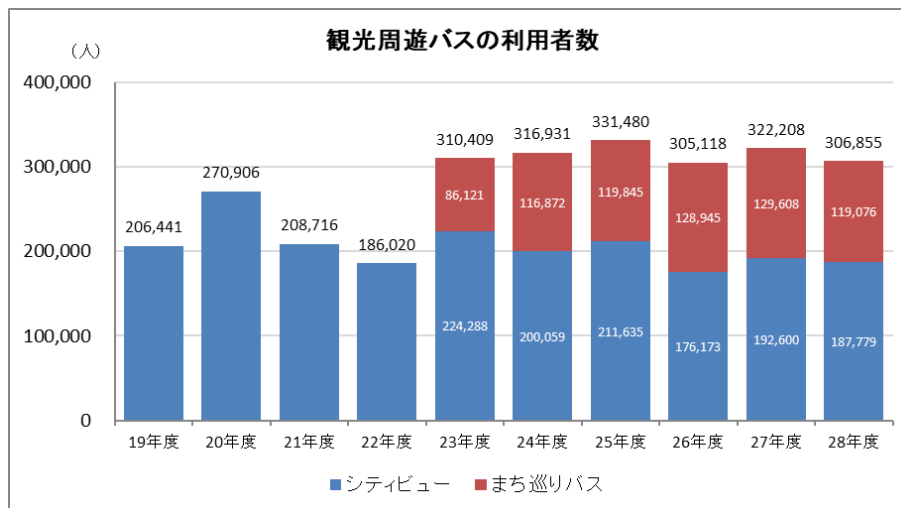


(資料：市船舶局)

⑥ 観光地周遊バスの利用者数

市内の主要観光スポットを巡る周遊バスとして、6年3月に運行を開始したカゴシマシティビューの利用者は、16年の九州新幹線部分開業後は堅調に増加し、20年度には大河ドラマ「篤姫」放映の効果もあり、過去最高の27万人を記録した。21年以降は、毎年20万人前後が利用している。

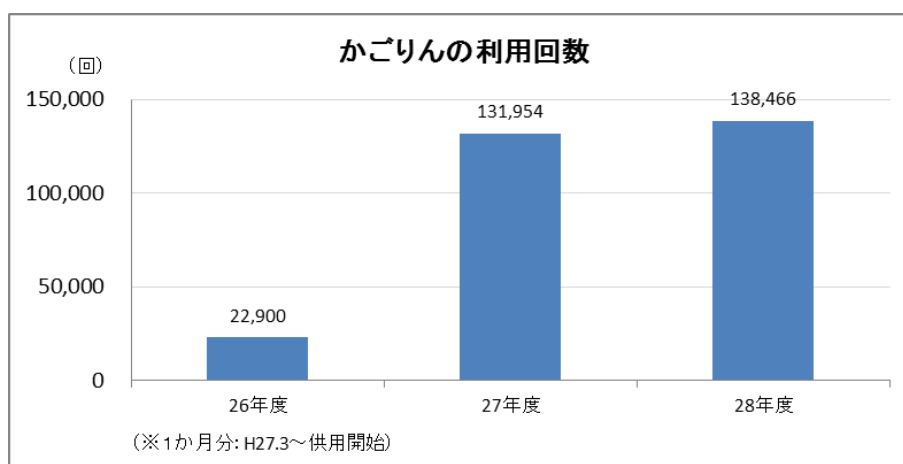
また、23年から運行が開始されたまち巡りバスは、利用者が12万人前後で推移し、カゴシマシティビューと合わせると、30万人超が観光周遊バスを利用している。



(資料：鹿児島交通㈱、市観光統計)

⑦ コミュニティサイクル「かごりん」の利用回数

中心市街地20か所と中心市街地周辺4か所の計24か所にサイクルポートを配置し、どのサイクルポートでも貸出・返却ができるコミュニティサイクル「かごりん」は、環境にやさしい移動手段として27年3月の供用開始以降、年間13万回以上利用されるなど、中心市街地の回遊性向上に寄与している。



(資料：市環境政策課)

【3】地域住民のニーズ等の把握・分析

(1) 平成28年度鹿児島市中心市街地来街者の回遊性・満足度調査

【調査概要】

- 調査日：平成28年11月16日（木）、23日（祝）の2日間
- 調査時間：10時30分～18時30分の8時間
- 調査地点：いづろ・天文館地区（5地点）、鹿児島中央駅地区（5地点）、上町・ウォータ―フロント地区（4地点）の計14地点
- 調査方法：街頭での聞き取り調査
- 対象者：高校生以上の来街者（観光客を含む。）
- サンプル数：623件

【調査結果】

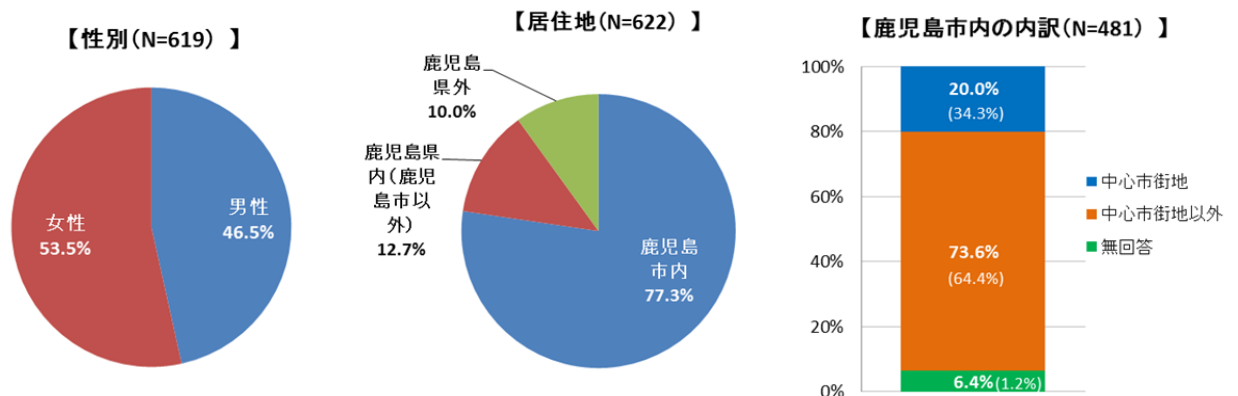
(1) 性別

男性 46.5%、女性 53.5%

(2) 居住地

市内 77.3%、県内 12.7%、県外 10.0%

（市内のうち、中心市街地が20.0%、中心市街地以外が73.6%、無回答が6.4%）

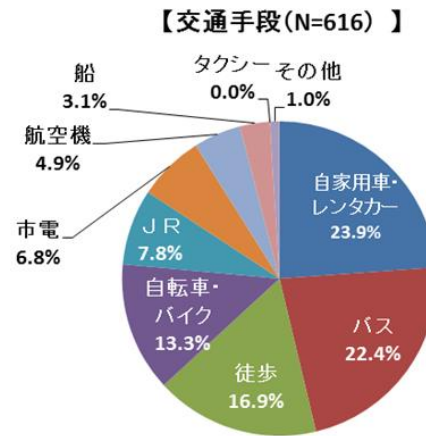


※（ ）内は前回調査（27年調査）における割合。

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

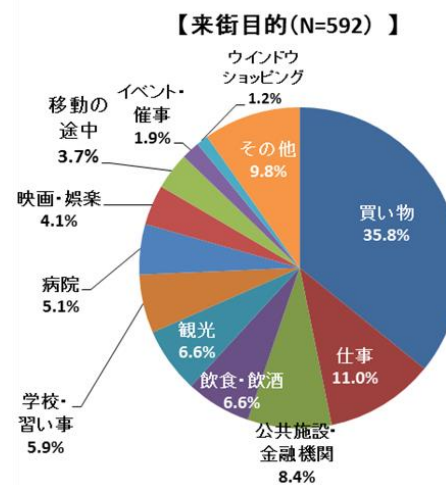
(3) 主な来街手段

① 自家用車・レンタカー	23.9%
② バス	22.4%
③ 徒歩	16.9%
④ 自転車・バイク	13.3%
⑤ JR	7.8%
⑥ 市電	6.8%
⑦ 航空機	4.9%
⑧ 船	3.1%



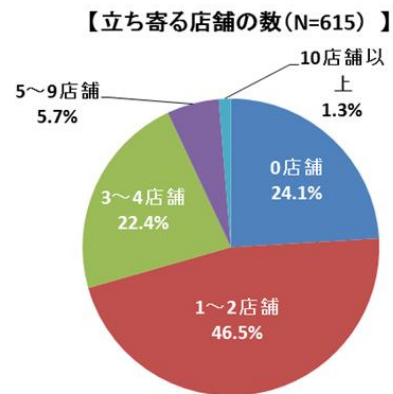
(4) 主な来街目的 (上位5項目)

① 買い物	35.8%
② 仕事	11.0%
③ 公共施設・金融機関	8.4%
④ 飲食・飲酒	6.6%
⑤ 観光	6.6%



(5) 立ち寄る店舗数

0店舗	24.1%
1～2店舗	46.5%
3～4店舗	22.4%
5～9店舗	5.7%
10店舗以上	1.3%

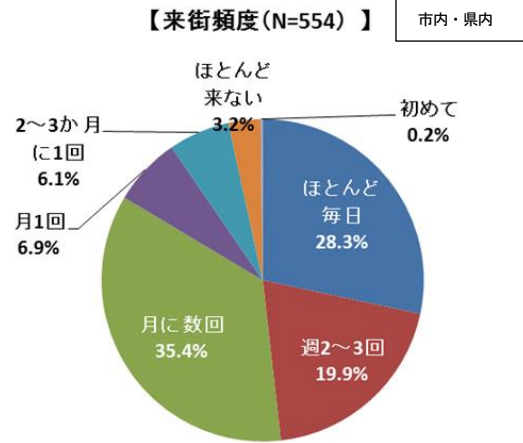


1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

(6) 来街頻度

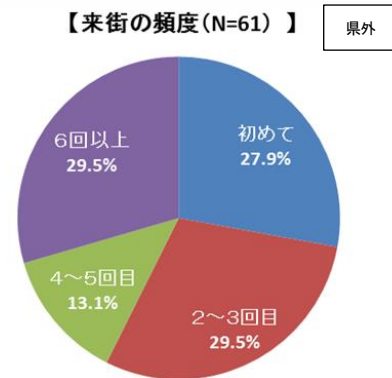
市内・県内

ほとんど毎日	28.3%
週2～3回	19.9%
月に数回	35.4%
月1回	6.9%
2～3か月に1回	6.1%
ほとんど来ない	3.2%



県外

初めて	27.9%
2～3回目	29.5%
4～5回目	13.1%
6回以上	29.5%



(7) ここ1～2年の来街機会の増減（「増えた」、「やや増えた」と答えた人の割合（A）から「減った」、「やや減った」と答えた人の割合（B）を差し引いたもの）

市内・県内

① 鹿児島中央駅地区	+32.3 ポイント (A : 39.8%—B : 7.5%)
② 郊外の大型店等	+14.1 ポイント (A : 24.9%—B : 10.8%)
③ いづろ・天文館地区	+13.9 ポイント (A : 31.1%—B : 17.2%)
④ 上町・ウォーターフロント地区	+ 5.9 ポイント (A : 13.1%—B : 7.2%)

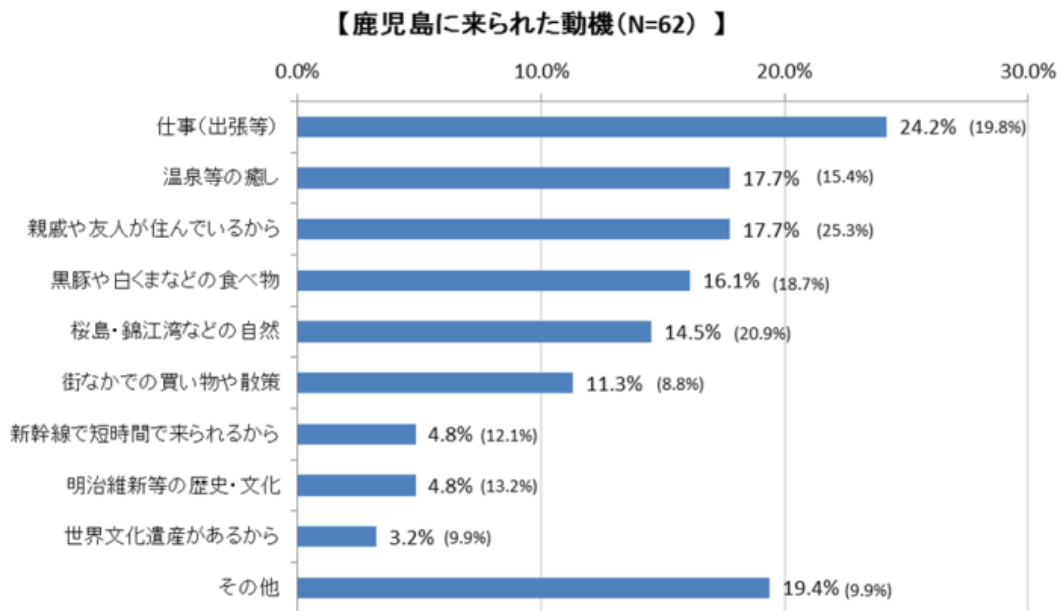
県外

鹿児島市	+34.1 ポイント (A : 40.9%—B : 6.8%)
------	---------------------------------

(8) 鹿児島市への来街動機

県外

- | | |
|------------------|-------|
| ① 仕事（出張等） | 24.2% |
| ② 温泉等の癒し | 17.7% |
| 親戚や友人が住んでいるから | 17.7% |
| ④ 黒豚や白くまなどの食べ物 | 16.1% |
| ⑤ 桜島・錦江湾などの自然 | 14.5% |
| ⑥ 街なかでの買い物や散策 | 11.3% |
| ⑦ 新幹線で短時間で来られるから | 4.8% |
| 明治維新等の歴史・文化 | 4.8% |
| ⑨ 世界文化遺産があるから | 3.2% |



※複数回答のため、合計は100%にならない。回答総数は83件。

※（ ）内は前回調査（27年調査）における割合。

(9) 良い点・満足している点（上位3項目）

市内・県内

【良い点、満足している点の回答件数(地区別)】

地区名	回答件数	うち、「なし」と回答した数	差引
いづろ・天文館地区	976	70	906
鹿児島中央駅地区	988	69	919
上町・ウォーターフロント地区	700	293	407
回答総数	2,664	432	2,232

➤いづろ・天文館地区

- ① 飲食、娯楽等の機能が集積 43.3%
- ② 何でも手に入る 32.9%
- ③ 魅力ある個店がある 22.8%

➤鹿児島中央駅地区

- ① 飲食、娯楽等の機能が集積 33.2%
- ② 何でも手に入る 29.4%
- ③ 魅力ある個店がある 26.6%

➤上町・ウォーターフロント地区

- ① なし 52.6%
- ② 街並み、景観がきれい 21.7%
- ③ 子供を連れてきやすい 12.9%

県外

➤中心市街地全体

- ① 観光地、名所が多い 31.1%
- ② 飲食、娯楽等の機能が集積 27.9%
- 街並み、景観がきれい 27.9%

(10) 悪い点・不満な点（上位3項目）

市内・県内

【悪い点、不満な点の回答件数(地区別)】

地区名	回答件数	うち、「なし」と回答した数	差引
いづろ・天文館地区	709	201	508
鹿児島中央駅地区	606	283	323
上町・ウォーターフロント地区	641	303	338
回答総数	1,956	787	1,169

➤いづろ・天文館地区

- ① なし 36.2%
- ② 駐車場の不足しており不便 27.2%
- ③ 用事が1か所で済まず不便 11.2%

➤鹿児島中央駅地区

- ① なし 51.0%
- ② 駐車場の不足しており不便 18.9%
- ③ 子どもを遊ばせる場が乏しい 7.7%

➤上町・ウォーターフロント地区

- ① なし 54.6%
- ② 交通の便が悪い 16.8%
- ③ 魅力ある個店がない 11.5%

県外

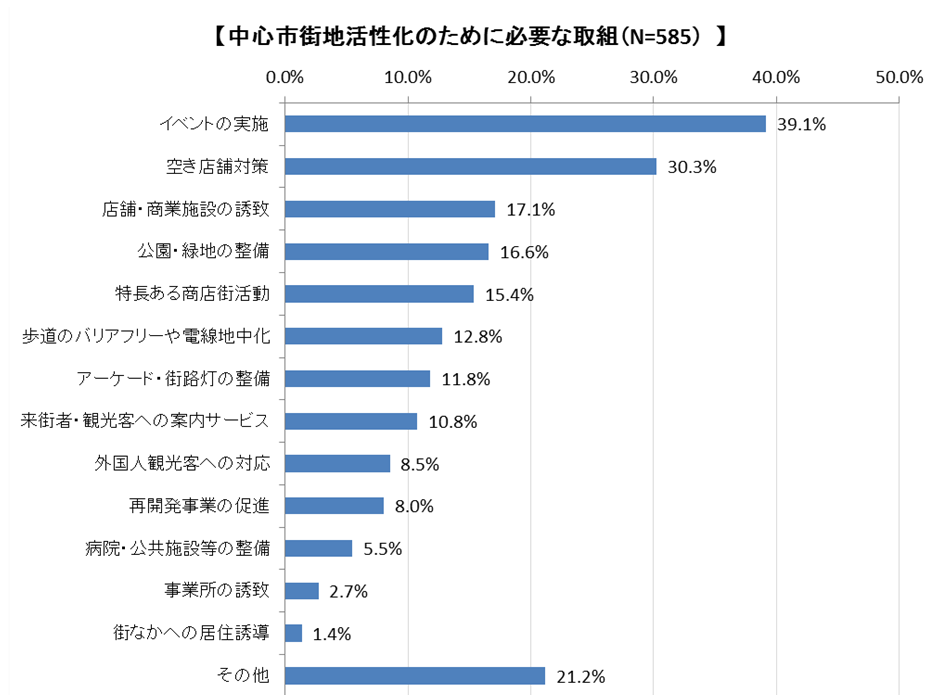
➤中心市街地全体

- ① なし 49.2%
- ② 交通の便が悪い 16.4%
- ③ 希望の品が手に入らない 13.1%
- 駐車場の不足しており不便 13.1%
- 街に活気がない 13.1%

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

(11) 中心市街地活性化に必要な取組（上位3項目）

- ① イベントの実施 39.1%
- ② 空き店舗対策 30.3%
- ③ 店舗・商業施設の誘致 17.1%



※複数回答のため、合計は100%にならない。回答総数は1,177件。

(12) この1年間で変わったと思うこと、印象に残ったこと

総じて、外国人や若者が増えた、街並み・景観がきれいになった、にぎやかになってきているなどの意見が多かった。

➤いづろ・天文館地区

きれいになったという意見がある一方、活気が無い、寂しくなったなどの意見もみられた。

➤鹿児島中央駅地区

人通りが増えた、若者が増えた、イベントが増えた、にぎわっているなどの意見が多かった。

➤上町・ウォーターフロント地区

28年10月にオープンした「かんまちあ」のことを挙げる意見が多く集まった。

前回調査（27年調査）では、人通りが減ったなどの意見が多く見られたが、今回はマイナスの意見は無かった。

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

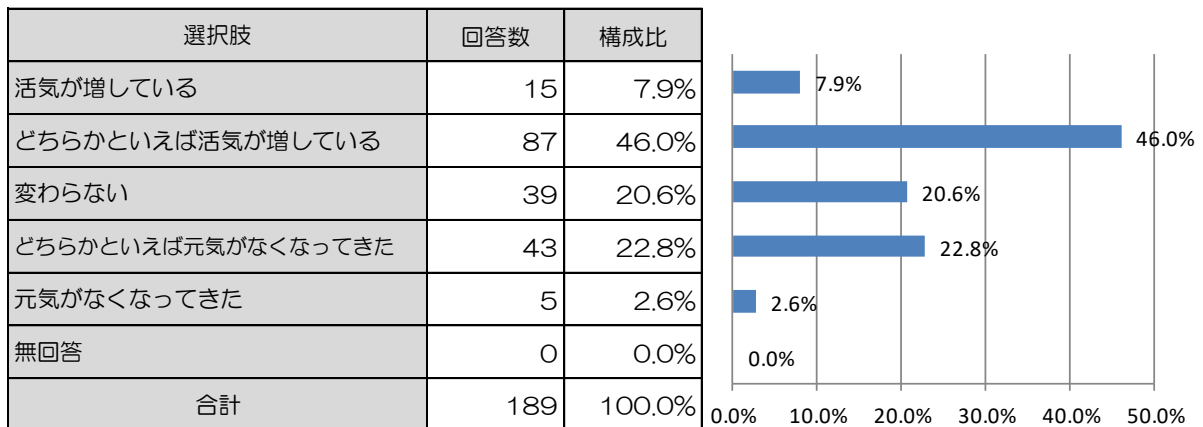
(2) まちかどコメンテーターアンケート調査

【調査概要】

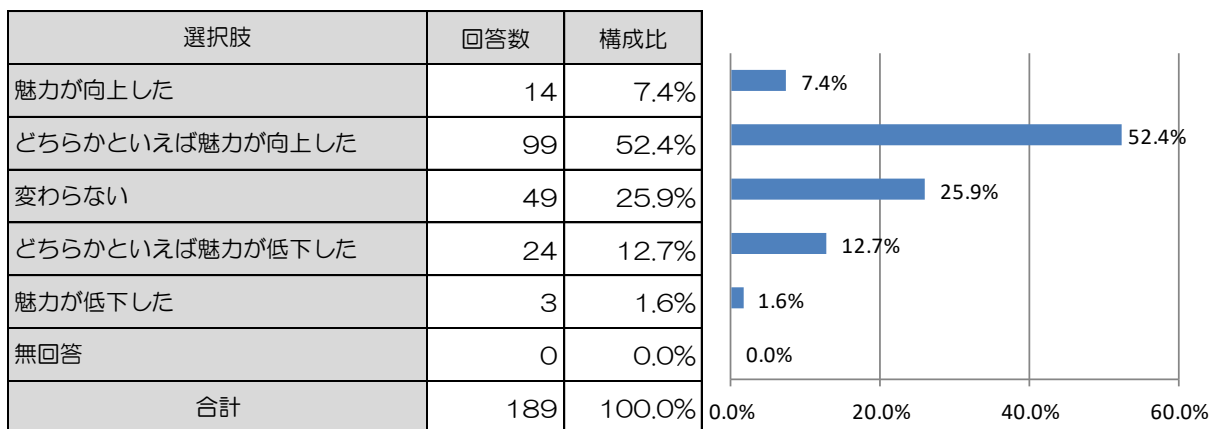
- 調査期間：平成29年6月30日（金）～7月24日（月）
- 調査方法：下記対象者への送付調査
- 対象者：住民基本台帳から無作為抽出した市民2,500人にまちかどコメンテーターへの就任を依頼し、承諾いただいた方と、一般公募に応募していただいた方。
- サンプル数：205人（男性97人、女性108人）

【調査結果】

(1) いづろ・天文館地区、鹿児島中央駅地区、上町・ウォーターフロント地区といった中心市街地のにぎわい（人通りや活気）は、5年前と比べてどうなったと思いますか。

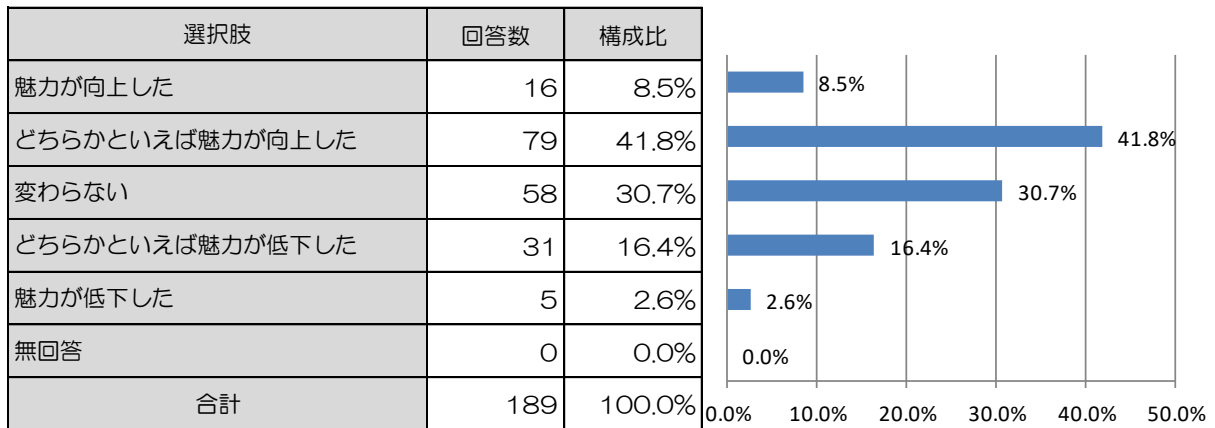


(2) 中心市街地の観光面（観光施設、観光イベント、おもてなし等）での魅力は、5年前と比べてどうなったと思いますか。

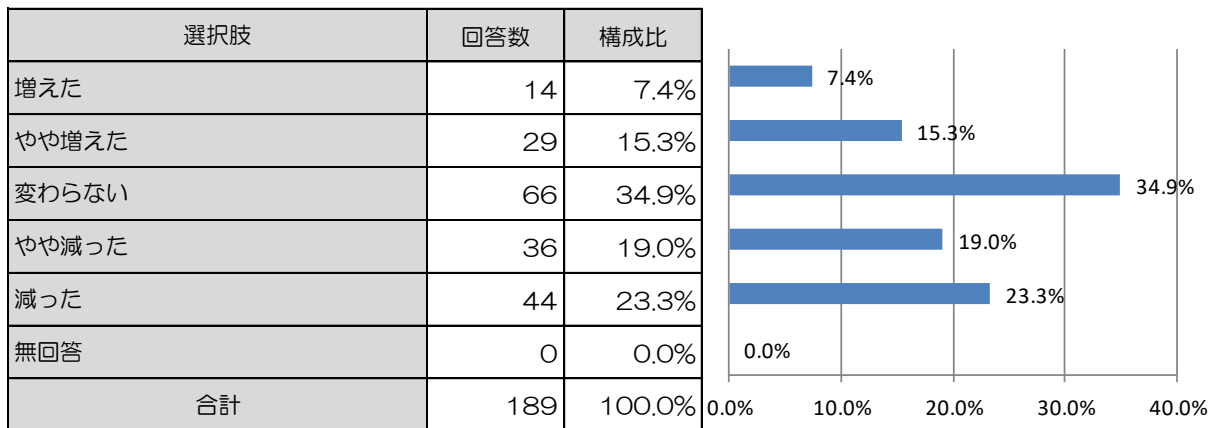


1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

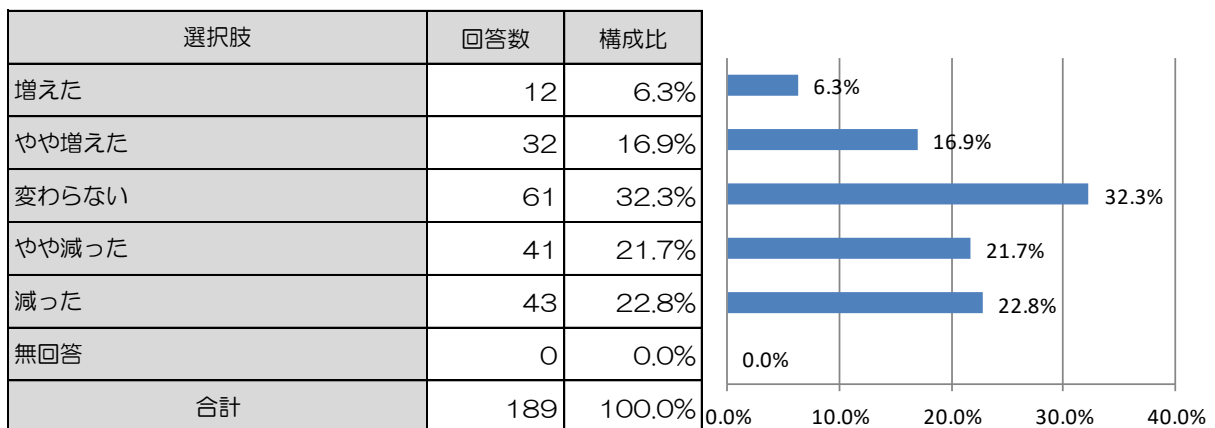
(3) 中心市街地の商業面での魅力（商業施設、商店街イベント等）は、5年前と比べてどうなつたと思いますか。



(4) 平日に、中心市街地に出かける回数は、5年前と比べてどうなりましたか。



(5) 休日に、中心市街地に出かける回数は、5年前と比べてどうなりましたか。

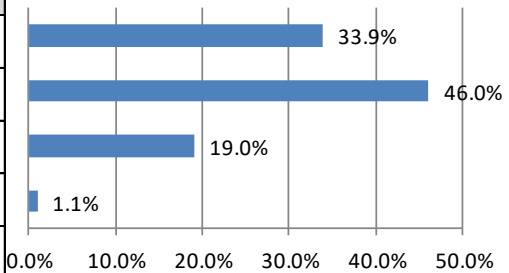


1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

(6) 現在の中心市街地について、どのような印象を持っていますか。

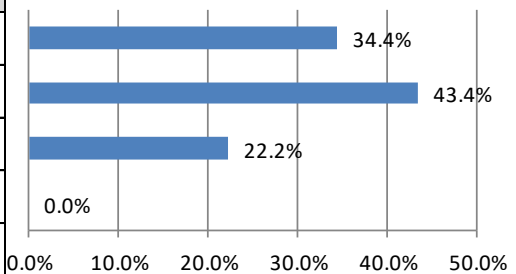
(6)-1 魅力ある店舗や飲食店が多い

選択肢	回答数	構成比
そう思う	64	33.9%
どちらとも言えない	87	46.0%
そう思わない	36	19.0%
無回答	2	1.1%
合計	189	100.0%



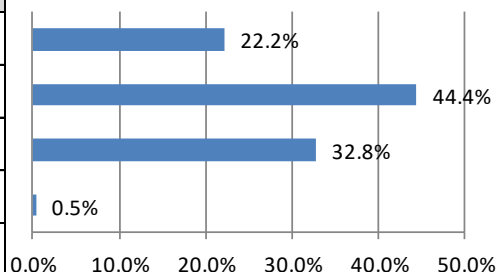
(6)-2 イベントやお祭りが充実している

選択肢	回答数	構成比
そう思う	65	34.4%
どちらとも言えない	82	43.4%
そう思わない	42	22.2%
無回答	0	0.0%
合計	189	100.0%



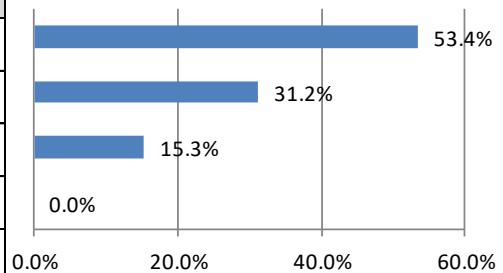
(6)-3 観光客が楽しめる施設や場所が多い

選択肢	回答数	構成比
そう思う	42	22.2%
どちらとも言えない	84	44.4%
そう思わない	62	32.8%
無回答	1	0.5%
合計	189	100.0%



(6)-4 歴史や文化を感じられる

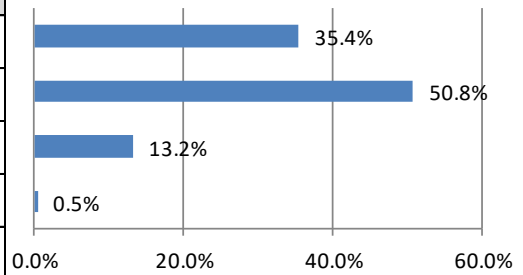
選択肢	回答数	構成比
そう思う	101	53.4%
どちらとも言えない	59	31.2%
そう思わない	29	15.3%
無回答	0	0.0%
合計	189	100.0%



1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

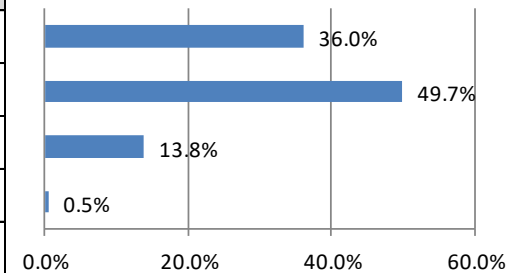
(6)-5 街並みや景観が美しい

選択肢	回答数	構成比
そう思う	67	35.4%
どちらとも言えない	96	50.8%
そう思わない	25	13.2%
無回答	1	0.5%
合計	189	100.0%



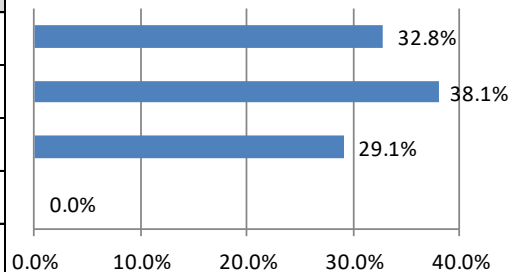
(6)-6 憩いの場や花・緑が豊か

選択肢	回答数	構成比
そう思う	68	36.0%
どちらとも言えない	94	49.7%
そう思わない	26	13.8%
無回答	1	0.5%
合計	189	100.0%



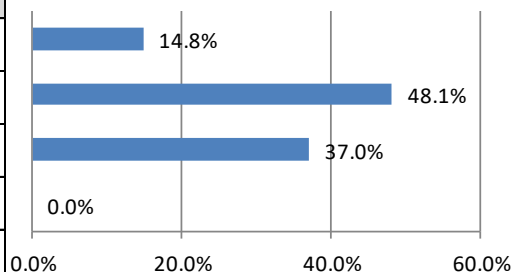
(6)-7 住んでみたい (住み続けたい)

選択肢	回答数	構成比
そう思う	62	32.8%
どちらとも言えない	72	38.1%
そう思わない	55	29.1%
無回答	0	0.0%
合計	189	100.0%



(6)-8 娯楽やスポーツが楽しめる

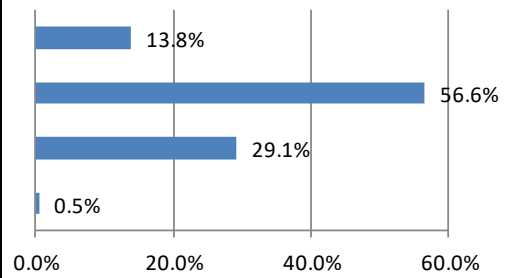
選択肢	回答数	構成比
そう思う	28	14.8%
どちらとも言えない	91	48.1%
そう思わない	70	37.0%
無回答	0	0.0%
合計	189	100.0%



1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

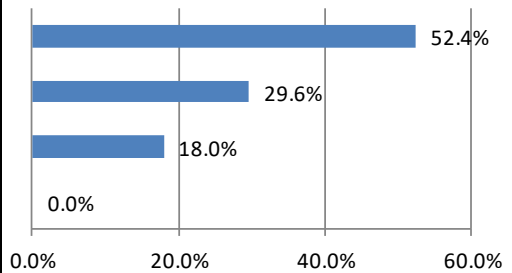
(6)-9 雇用の場が充実している

選択肢	回答数	構成比
そう思う	26	13.8%
どちらとも言えない	107	56.6%
そう思わない	55	29.1%
無回答	1	0.5%
合計	189	100.0%



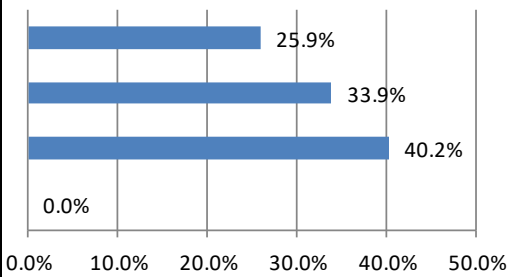
(6)-10 公共交通機関の利便性が高い

選択肢	回答数	構成比
そう思う	99	52.4%
どちらとも言えない	56	29.6%
そう思わない	34	18.0%
無回答	0	0.0%
合計	189	100.0%



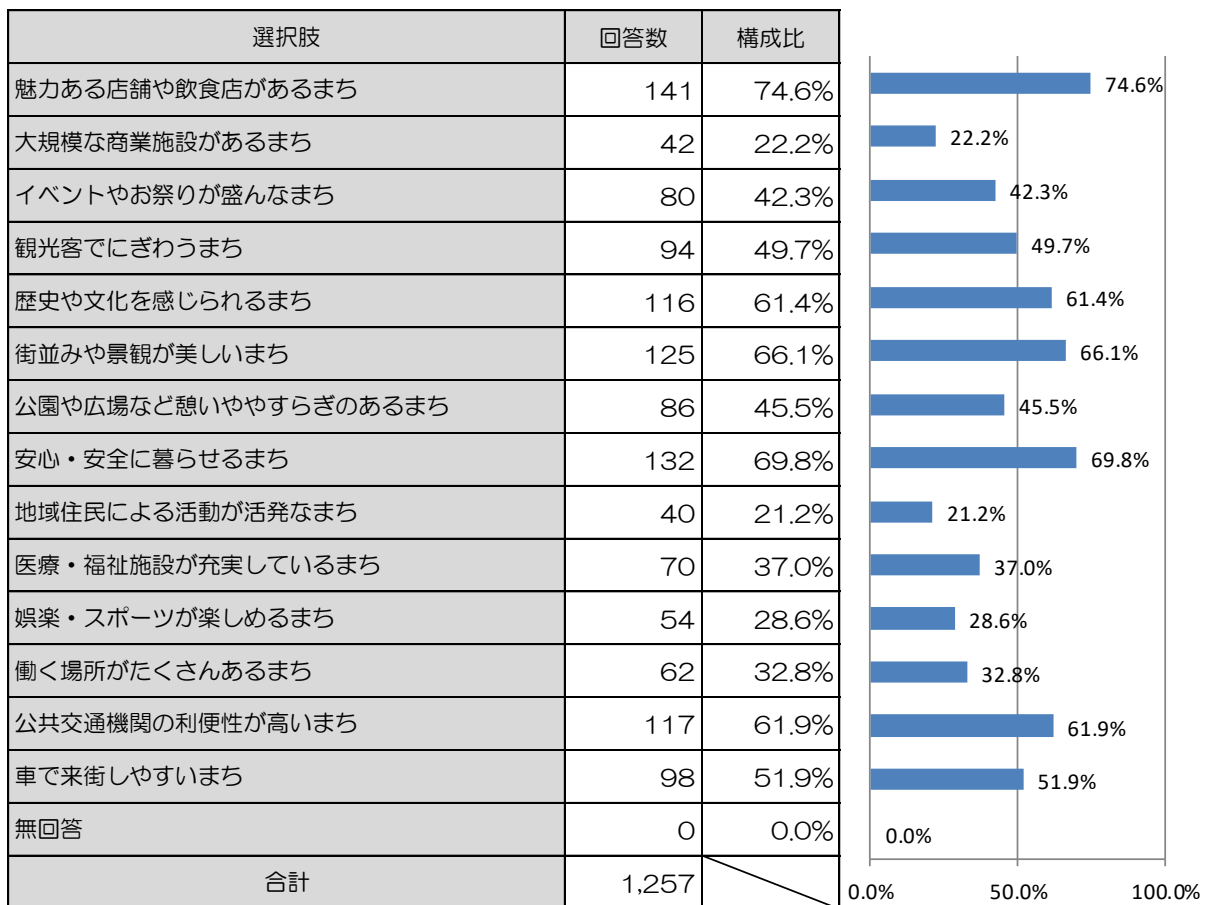
(6)-11 車で来街しやすい

選択肢	回答数	構成比
そう思う	49	25.9%
どちらとも言えない	64	33.9%
そう思わない	76	40.2%
無回答	0	0.0%
合計	189	100.0%



1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

(7) 中心市街地はどんなまちであってほしいと思いますか。(あてはまるものすべて) (複数回答可) (N=189人)



➤調査結果より

5年前と比べて、「中心市街地の活気が増している・どちらかといえば増している」と回答された方が半数を超えた(53.9%)ほか、観光面・商業面で「魅力が向上した・どちらかといえば向上した」と回答された方も同様の傾向(各59.8%、50.3%)にあり、活性化の取組については一定の評価をいただいていることが分かった。

一方で、中心市街地に出かける回数は、平日・休日共に「減った」と「やや減った」の合計(平日42.3%、休日44.5%)が「増えた」と「やや増えた」(平日22.7%、休日23.2%)の合計を上回っており、5年前と比べると来街機会が減少している様子が見えてくる。

「中心市街地はどんなまちであってほしいと思いますか」という問いでは、「魅力ある店舗や飲食店があるまち」と答えた方が75.0%と最も多かったものの、「魅力ある店舗や飲食店が多い」に「そう思う」と答えた方は33.9%にとどまっており、中心市街地では商業・サービス業のさらなる活性化に取り組む必要があることが分かった。

また、「車で来街しやすい」に「そう思わない」と答えた方は40.2%と(6)の設問中最も多く、中心市街地のまちづくりに関する自由意見でも、「駐車場が不足している」・「駐車料金が高い」といった声が寄せられた。

(3) 民間事業者等との意見交換会

3期計画策定にあたり、民間事業者・商店街・まちづくり団体等との意見交換会を開催し、中心市街地の活性化のために必要な取組等について協議を行った。

① 中央駅周辺まちづくり推進協議会（鹿児島中央駅地区）との意見交換会

- 日 時：平成29年9月6日
- 場 所：JR九州鹿児島支社2階
- 出席者：中央駅周辺まちづくり推進協議会幹事会メンバー及び市職員

② 上町タウンマネジメント（上町・ウォーターフロント地区）との意見交換会

- 日 時：平成29年9月7日
- 場 所：内村建設株4階
- 出席者：上町タウンマネジメントメンバー及び市職員

③ 天文館商店街振興組合連合会（いづろ・天文館地区）との意見交換会

- 日 時：平成29年9月21日
- 場 所：日専連ビル7階
- 出席者：いづろ・天文館地区の各商店街振興組合の事務局長等及び市職員

④ 若手経済人の意見交換会

- 日 時
 - ・第1回：平成29年9月8日
 - ・第2回：平成29年10月2日
 - ・第3回：平成29年11月6日
- 場 所：鹿児島商工会議所14階大会議室
- 出席者：30代～40代の若手経済人（経営者、企業の役員、従業員等）及び市職員

⑤ 鹿児島商工会議所役員との意見交換会

- 日 時：平成29年10月25日
- 場 所：鹿児島商工会議所14階大会議室
- 出席者：鹿児島商工会議所役員等及び市職員

(主な意見)

- ・定期的なイベントの開催やMICE誘致の強化
- ・クルーズ船の乗客などを中心市街地に誘客するための大型バス乗降場所の整備
- ・民間の自主的な取組の重要性
- ・市電のウォーターフロント地区への延伸
- ・明治維新150周年後の取組
- ・鹿児島駅周辺の交通結節機能の強化
- ・地域資源を生かしたまちづくり

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

- ・高齢者や障害者など誰でも楽しめるまちづくり
- ・県外への情報発信の強化や海外の若者へのアプローチ など

[4] これまでの中心市街地活性化に対する取組の検証

(1) 2期計画の概要

- 計画期間：平成25年4月～平成30年3月（5年）
- 区域面積：約381ha
- コンセプト：「観光・商業・交流によるにぎわいのあるまちづくり」
- 中心市街地の基本的方針

基本的方針1：気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくり

基本的方針2：人々が住まい、集い、活気のあるまちづくり

基本的方針3：多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくり

➤目標

基本的方針	目標	目標指標	2期基準値	2期目標値
気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくり	目標1 街なかのにぎわい創出と回遊性の向上	歩行者通行量	165,664人/日 (H24年)	171,000人/日 (H29年)
人々が住まい、集い、活気のあるまちづくり	目標2 都市型観光の振興	中心市街地の年間入込観光客数	7,762,000人 (H23年)	8,100,000人 (H29年)
多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくり	目標3 商業・業務機能の集積促進	第三次産業従業者数	62,939人 (H21年)	64,000人 (H29年)

(2) 施策ごとの事業の実施状況と評価

■ 2期計画掲載事業の進捗状況内訳（平成29年10月現在）

	事業数	進捗状況内訳		
		完了	実施中	未着手
4章：市街地の整備改善	15	5	10	0
5章：都市福利施設の整備	7	2	5	0
6章：街なか居住の推進	4(2)	0	4(2)	0
7章：商業の活性化	45(4)	7	38(4)	0
8章：公共交通の利便増進	16	5	11	0
計	87(6)	19	68(6)	0

※カッコ内は、再掲事業の数（内数）

2期計画は、認定を受けた当初は59事業を計画事業として位置づけ、市街地の整備改善や都市福利施設の整備など5つの施策を推進した。その後、毎年度、事業の実施状況等についてフォローアップを行い、中心市街地のおかれている環境の変化に対応し、にぎわい創出や回遊性向上などを一層図るための28事業を追加し、計87事業を計画事業として位置づけ、目標達成に取り組んできた。

新幹線効果を持続・拡大させ、交流人口のさらなる増大を図るための各種プロジェクトを実施したことにより、大型商業施設の増床、新市立病院の建設、都市の杜の整備など都市機能の集積が進み、新たな大型イベント等のソフト事業も官民一体となって展開したことで、

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

年間入込観光客数は着実に増加し、歩行者通行量も鹿児島中央駅地区で増加傾向にあるなど、本市の中心市街地は一定の活性化が進んでいる。

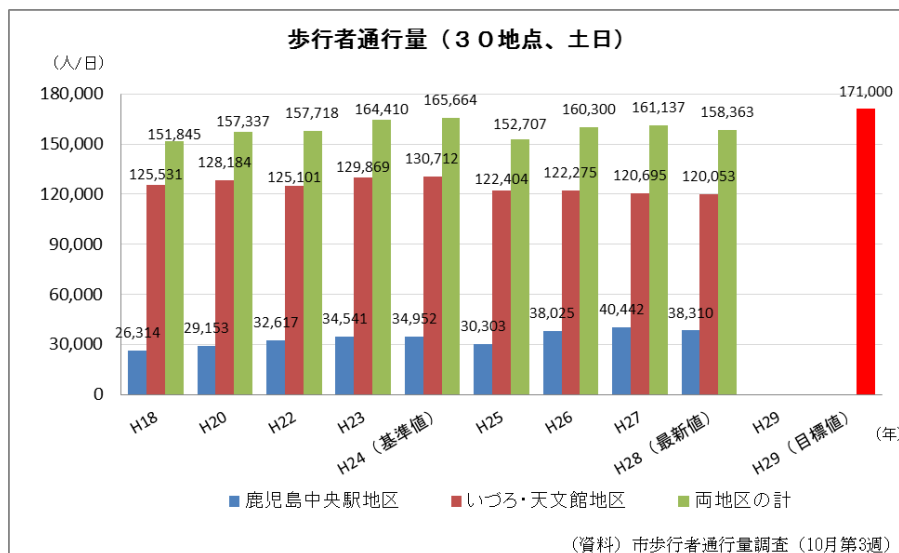
一方、目標指標に掲げた歩行者通行量と第三次産業の従業者数の目標達成は厳しい状況にある。また、市街地再開発事業など一部事業で完了時期が延期となったことで、事業効果が十分に発現されていない面もある。その他、この10年間で、小売店舗数は減少し、小売業年間商品販売額は伸び悩み、空き店舗率は一旦改善したものの増加傾向にあるなど、本市の経済活動の中心的役割を担う中心市街地を取り巻く環境は依然厳しい状況にあると考えられる。

(3) 数値目標の達成状況・分析

目標1 「街なかのにぎわい創出と回遊性の向上」

目標指標	基準値 (H24年)	最新値 (H28年)	目標値 (H29年)
歩行者通行量	165,664 人/日	158,363 人/日	171,000 人/日

1) 数値目標の達成状況、評価、分析



- ※調査方法：歩行者通行量調査
- ※調査月：毎年度10月第3週土日
- ※調査主体：鹿児島市
- ※調査対象：中心市街地30地点の歩行者及び自転車等の軽車両通行者（土日平均）

平成28年の歩行者通行量は158,363人/日と、基準値である24年より7,301人/日（約4.4%）減少、27年より2,774人/日（約1.7%）減少した。24年の基準値を引き続き下回り、29年の目標値まであと約1万3千人という状況である。

これまで実施してきた外国人観光客の誘客強化や各種イベント等の取組により、年間入込観光客数は4年連続で増加し、また、5年前と比べて中心市街地の商業面・観光面での魅力は向上したと答えた市民の割合はそれぞれ半数を超えるなど、一定の活性化が図られている。一方、中心市街地外の大型商業施設の増加やネット通販の影響などにより、中心市街地における商業の集積度合いは相対的に低下し、市民の来街機会も減少している。

地区別の傾向として、いづろ・天文館地区は、基準年の24年から4年連続の減少となった。27年比では0.5%減と微減ながら、18年以降で最も低い数字となり、さらに厳しさが増している。鹿児島中央駅地区は3年ぶりに減少したものの、この10年で最も通行量が多かった27年に次ぐ結果であった。これは、同地区におけるこれまでの中心市街地活性化の取組により底上げが図られた結果、調査日における降雨の影響を受けつつも高水準で推移したものである。

目標達成までの約1万3千人の増については、30年の明治維新150周年や大河ドラマ「西郷どん」放送に向けた事業展開による効果が期待できるものの、中央町19・20番街区市街地再開発事業及び東千石町12番街区整備事業の進捗が当初見込みよりも遅れていることや、

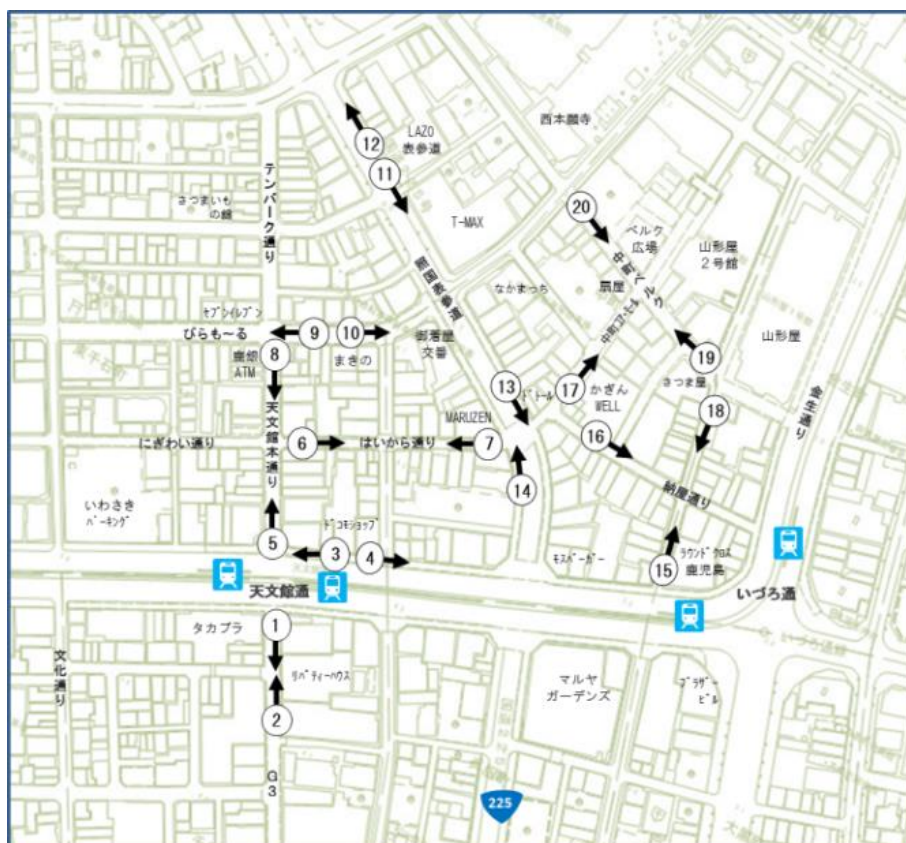
1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

鹿児島市立美術館施設整備事業及び天文館シネマパラダイスと周辺商店街連携事業の事業効果が見込みを下回っていることなどから、計画最終年度の29年度における目標達成は厳しい状況にある。

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

歩行者通行量調査地点図

・いづろ・天文館地区 (20 地点)



地点	H18	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1	12,724	13,717	11,547	12,766	13,866	14,434	12,872	12,050	11,471	11,174
2	11,747	8,908	13,864	9,167	12,241	12,049	10,913	10,802	11,487	10,521
3	6,292	6,231	6,324	6,590	7,239	7,042	6,388	5,176	6,055	6,457
4	5,403	4,846	4,903	5,305	5,554	5,502	5,272	4,735	4,777	4,925
5	12,743	12,884	14,167	14,140	12,567	12,102	11,758	11,904	11,521	12,314
6	8,030	7,581	6,923	6,617	6,220	6,810	6,175	6,185	6,138	6,048
7	8,831	8,629	9,003	6,987	7,678	7,598	7,162	6,837	6,461	6,475
8	8,179	8,835	7,813	7,868	7,614	7,613	7,408	7,731	7,080	7,842
9	5,461	5,883	6,319	5,061	4,846	5,873	4,890	5,042	4,843	4,753
10	6,069	7,199	6,508	5,927	5,134	4,964	4,650	5,505	5,235	5,355
11	2,019	2,338	2,371	2,586	2,180	4,459	3,008	4,120	3,994	3,659
12	1,388	1,422	1,572	1,457	1,314	2,990	2,363	3,165	3,172	2,268
13	4,393	4,363	4,351	4,080	4,138	4,560	3,979	4,362	4,290	4,387
14	2,712	3,402	2,653	2,781	2,381	2,516	2,491	2,294	2,362	2,048
15	5,800	4,187	4,699	6,244	6,362	5,264	5,444	4,962	4,922	5,069
16	3,129	4,164	3,685	3,287	7,006	6,359	5,774	6,346	6,359	6,168
17	5,093	5,176	4,918	5,301	5,058	4,817	4,518	4,940	4,440	4,932
18	6,519	5,694	5,330	6,328	6,045	4,431	5,378	4,468	5,052	4,732
19	6,203	9,821	8,835	9,766	9,491	8,470	8,659	8,355	7,696	8,060
20	2,799	2,909	2,853	2,848	2,940	2,865	3,302	3,296	3,340	2,866
合計	125,531	128,184	128,635	125,101	129,869	130,712	122,404	122,275	120,695	120,053

凡例：■ 基準年（24年）比10%以上減少

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

・鹿児島中央駅地区（10地点）



地点	H18	H20	H22	H24	H25	H26	H27	H28
21	2,034	1,712	1,525	2,061	1,791	2,061	2,012	1,690
22	2,910	1,896	2,700	2,729	2,009	2,810	2,718	3,292
23	702	686	645	673	528	586	676	567
24	4,554	4,244	5,543	6,573	6,302	8,554	7,820	8,612
25	6,534	6,227	7,822	7,495	6,685	7,873	7,154	7,726
26	3,970	2,954	2,578	3,258	3,364	4,013	4,211	2,983
27	3,223	2,487	2,092	3,189	2,414	3,006	3,788	2,614
28	2,700	2,411	2,715	2,348	2,561	2,621	2,987	1,631
29	4,025	3,554	3,552	4,346	2,954	4,489	5,967	6,636
30	2,574	2,986	3,448	2,283	1,695	2,012	3,109	2,559
合計	26,314	29,153	32,617	34,952	30,303	38,025	40,442	38,310

凡例： ■ 基準年（24年）比10%以上増加、 ■ 同10%以上減少

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

2) 目標達成に寄与する主な事業の概要、成果等

①. 中央町 19・20 番街区市街地再開発事業（中央町 19・20 番街区市街地再開発組合）

事業完了時期	平成 32 年度【実施中】
事業概要	鹿児島中央駅の駅前という立地条件を生かし、中央町 19・20 番街区を一体的に活用して、商業・業務・公益施設、共同住宅、駐車場を備えた再開発ビルを整備。
事業効果又は進捗状況	25 年度に事業の見直しを行い、事業期間の延長を行った。27 年度に都市計画決定（高度利用地区・市街地再開発事業等）を行い、28 年度は事業計画を策定し、市街地再開発組合が設立された。29 年度には既存建築物の解体及び工事着工を予定するなど、市街地再開発事業の取組を着実に進めた。事業は 32 年度に完了する予定であり、2 期計画期間内での事業効果は見込めない。 目標設定時に見込んだ事業効果：1,634 人/日

②. 中央町 1 番街区等商業活性化事業（アミュプラザ鹿児島の増床など）（九州旅客鉄道株式会社）

事業完了時期	平成 26 年度【済】
事業概要	鹿児島中央駅の駅ビルという立地を生かし、中心市街地内の核店舗の一つとして大きな集客機能を有するアミュプラザ鹿児島において、商業施設及び立体駐車場を増築。
事業効果又は進捗状況	25 年 3 月に立体駐車場の増築工事が完了。26 年 9 月にプレミアム館オープン。28 年度のアミュプラザ鹿児島の営業実績は、4 月の熊本震災による影響が一時あったものの、売上高、入館者数ともに前年を上回る過去最高を記録した。事業の完了により、歩行者通行量は約 2,000 人/日増加したと見込まれるなど、街なかのにぎわい創出に寄与している。 目標設定時に見込んだ事業効果：1,232 人/日 事業完了による効果：約 2,000 人/日

③. 東千石町 1 2 番街区整備事業（岩崎産業株式会社、財団法人岩崎育英文化財団）

事業完了時期	平成 26 年度～【実施中】
事業概要	いづろ・天文館地区において、電車通りに接する立地を生かして、小売・飲食の商業機能と郷土出身の偉人や画家の書画を展示する美術館や多目的広場を併設する複合施設を整備。

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

事業効果又は進捗状況	<p>26年度に事業計画を再検討。その後は街区内の関係権利者と土地利用について協議を行っているほか、施設整備計画の内容を充実させる事を目的として街区内の土地の一部買収などを行った。事業は3期計画でも引き続き実施する予定であり、2期計画期間内での事業効果は見込めない。</p> <p>目標設定時に見込んだ事業効果：1,606人/日</p>
------------	--

④. 鹿児島市立美術館施設整備事業（鹿児島市）

事業完了時期	平成28年度【済】
事業概要	市立美術館の建物・機械・電気機器等の機能更新を行うとともに、ミュージアムショップや前庭を活用したオープンカフェ等を設置。
事業効果又は進捗状況	<p>27年度に空調・電気機器等の機能更新を行うとともに、喫茶室等の工事設計を行った。28年度に喫茶室等の改修工事が完了し、29年3月にオープンカフェとミュージアムショップがオープンした。事業完了後の美術館の観覧者数は11万人（H29.4～10）と、基準年である24年の実績値10万3千人（H24.4～10）を上回っているものの、事業による効果は見込みを下回っている。</p> <p>（実績）市立美術館観覧者数（年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25年度：約15万8千人 ・26年度：約14万3千人 ・27年度：約14万5千人 ・28年度：約12万3千人 <p>目標設定時に見込んだ事業効果：72人/日 事業完了による効果：約40人/日</p>

⑤. 天文館シネマパラダイスと周辺商店街連携事業（株式会社天文館、周辺商店街）

事業完了時期	平成24年度～【実施中】
事業概要	商店街等と映画館の相互協力により、いづろ・天文館地区への来街者に対して、映画鑑賞チケットの半券を活用した「半券バリュー」などのサービスを提供するほか、毎月10日のテンパラデーにあわせ、周辺商店街において、映画観賞者の駐車場料金無料の時間延長や各種イベント等を連携して実施。

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

事業効果又は進捗状況	<p>商店街と連携し、各店舗で商品の割引やソフトドリンクの無料追加等の取組を実施するなど、にぎわいづくりに努めているものの、天文館シネマパラダイスの利用者が当初の想定（27万人/年）に達していないこともあり、事業による効果は見込みを下回っている。</p> <p>（実績）天文館シネマパラダイス利用者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25年度：約14万5千人 ・26年度：約14万4千人 ・27年度：約15万1千人 ・28年度：約17万2千人 <p>目標設定時に見込んだ事業効果：1,480人/日 事業による効果：約940人/日</p>
------------	--

⑥. 街なか空き店舗活用事業（鹿児島市）

事業完了時期	平成18年度～【実施中】
事業概要	商店街等が空き店舗を活用してテナントミックスやチャレンジショップを行い、新たな魅力を有する店舗を出店させる取組に対して、家賃補助等の助成を行う。
事業効果又は進捗状況	<p>25年度から28年度にかけて、計11店舗が開業し、整備経費や借上経費等を助成した。事業の実施により、ほぼ見込みどおりの効果が得られており、街なかのにぎわい創出に寄与している。</p> <p>目標設定時に見込んだ事業効果：104人/日 事業による効果：約100人/日</p>

⑦. 鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業（公園・地域生活基盤施設）

事業完了時期	平成28年度【済】
事業概要	鹿児島駅周辺の低未利用地である旧国鉄用地（浜町1番5）に公園、広場、駐車場を整備。
事業効果又は進捗状況	<p>25年度に基本計画を策定し、26年度に基本設計・実施設計及び用地取得を行った。27年度には整備工事に着手し、28年10月に「かんまちあ」（上町ふれあい広場、上町の杜公園）として供用開始。人々のふれあい及び交流を促進し、地域のにぎわいを創出するため、屋根付きイベント広場や芝生広場、遊具などを設置。各種イベント等で活用されているほか、市民・観光客の憩いの場として親しまれており、事業の完了により、歩行者通行量は約70人/日増加したと見込まれる。</p> <p>目標設定時に見込んだ事業効果：－ 事業完了による効果：約70人/日</p>

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

⑧. 【追加】千日町1・4番街区市街地再開発事業（千日町1・4番街区市街地再開発組合）

事業完了時期	平成33年度【実施中】
事業概要	いづろ・天文館地区の千日町1・4番街区において、電車通りに面し、バス停留所やアーケード入口に隣接する立地性を生かし、物販・飲食店舗、ホテル、オフィス等を備えた再開発ビルを整備。
事業効果又は進捗状況	28年度に市の都市計画決定を受け、事業計画案を作成するなど、市街地再開発事業の取組を着実に進めた。事業は33年度に完了する予定であり、2期計画期間内での事業効果は見込めない。 目標設定時に見込んだ事業効果：－

⑨. 【追加】市立病院跡地緑地整備事業（鹿児島市）

事業完了時期	平成28年度～【実施中】
事業概要	市立病院移転後の跡地（旧本館等跡地）において、近接する甲突川左岸緑地との連続性を生み出し、中心市街地の回遊性の向上に資する新たな潤いの拠点となる緑地を整備。
事業効果又は進捗状況	28年度は、緑地の整備に向けて、基本計画（素案）の作成や測量等に取り組んだ。29年度は、基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続を行い、基本計画を策定し、基本・実施設計等に取り組んでいる。事業は3期計画でも引き続き実施する予定であり、2期計画期間内での事業効果は見込めない。 目標設定時に見込んだ事業効果：－

⑩. 【追加】鶴丸城楼門建設事業（鶴丸城御楼門建設協議会、鹿児島県）

事業完了時期	平成31年度【実施中】
事業概要	明治6年（1873年）に焼失した鶴丸城本丸の大手門である御楼門や、楼門と連なり城郭を構成する重要な要素である御角櫓を建設し、歴史、文化、建築技術の継承とともに新たな観光拠点とする事業。
事業効果又は進捗状況	27年度に楼門建設の基本設計を行うとともに、建設に必要な大径木調査及び鹿児島（鶴丸）城跡保存活用計画の策定等を行った。28年度は、御楼門建設に係る実施設計や建設に必要な大径木の確保、御角櫓の基本設計等に取り組んだ。事業は31年度に完了する予定であり、2期計画期間内での事業効果は見込めない。 目標設定時に見込んだ事業効果：－

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

⑪. 【追加】鹿児島銀行新本店ビル建設事業（株鹿児島銀行）

事業完了時期	平成 31 年度【実施中】
事業概要	鹿児島銀行本店ビルを建替え、市内に分散している業務機能等を集約し金融サービスの一層の充実を図るとともに、同ビル内に商業施設を整備。
事業効果又は進捗状況	28 年度に立体駐車場が完成したほか、本館と泉町別館の解体に着手した。事業は 31 年度に完了する予定であり、2 期計画期間内での事業効果は見込めない。 目標設定時に見込んだ事業効果：－

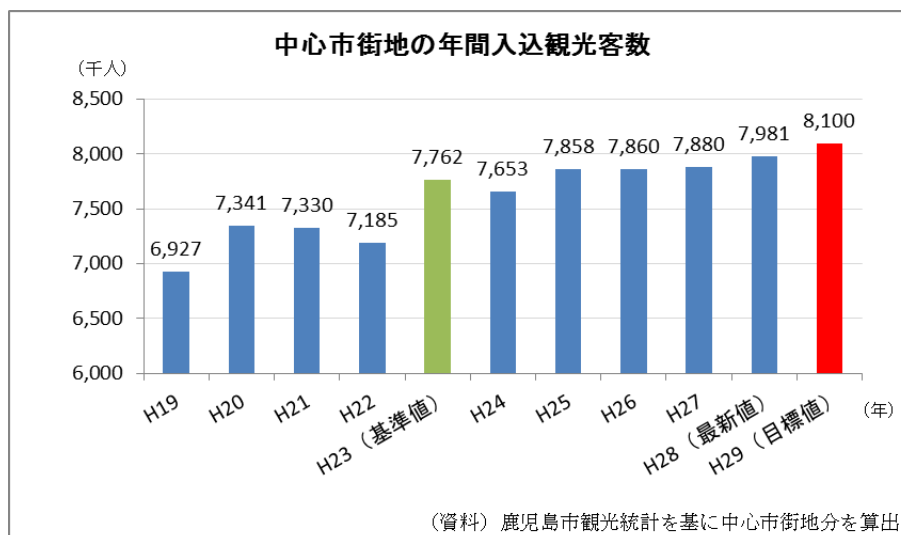
⑫. 【追加】コミュニティサイクル運営事業（鹿児島市）

事業完了時期	平成 27 年度～【実施中】
事業概要	複数のサイクルポート（自転車貸出拠点）を配置し、どのサイクルポートでも貸出・返却ができるコミュニティサイクルを実施
事業効果又は進捗状況	27 年 3 月よりコミュニティサイクル「かごりん」が供用開始。28 年度は、市民や観光客による利用が約 13 万 8 千回に達した。事業の実施により、歩行者通行量は約 80 人/日増加したと見込まれるなど、中心市街地内の回遊性向上が図られている。 (実績) 利用回数 <ul style="list-style-type: none"> ・26 年度：約 2 万 3 千人（※1 か月分：H27.3～供用開始） ・27 年度：約 13 万 2 千人 ・28 年度：約 13 万 8 千人 目標設定時に見込んだ事業効果：－ 事業完了による効果：約 80 人/日

目標2 「都市型観光の振興」

目標指標	基準値 (H23年)	最新値 (H28年)	目標値 (H29年)
中心市街地の年間入込観光客数	7,762,000人	7,981,000人	8,100,000人

1) 数値目標の達成状況、評価、分析



※調査方法：鹿児島市観光統計を基に中心市街地分を算出

※調査月：前年1月～12月分

※調査主体：鹿児島市

※調査対象：鉄道、バス、自家用車、船舶等の各種交通機関を利用した観光客

平成28年の中心市街地の年間入込観光客数は798万1千人と、前年に比べ10万1千人増(1.3%増)、23年の基準値に比べ21万9千人増(2.8%増)であった。

26年度には桜灯りと水上の音楽祭(観光イベント創出支援事業)及び薩摩維新ふるさと博が、27年度にはかごしまの風と光とナポリ祭、天文館六月灯ゆかた祭り(いずれも観光イベント創出支援事業)、錦江湾潮風フェスタ、天文館ミリオネーション及び鹿児島マラソンが、28年度にはカレーフェスタ in Kagoshima(“美味のまち鹿児島”づくりイベント支援事業)及び焼酎ストリート(観光イベント創出支援事業)がそれぞれ初開催され、多くの人出でにぎわったことや、年間を通じて行われる多彩なイベントの開催によるにぎわい創出効果などにより、年間入込観光客数は4年連続で増加したと考えられる。

また、市全体の観光動向として、九州新幹線全線開業効果が維持されていることや、上海線・香港線の増便、クルーズ船の寄港回数の増加などにより、入込観光客数は増加しており、このことも中心市街地にプラスの影響を与えている。

アミュプラザ鹿児島の増床による効果が当初見込みを上回っていることに加え、天文館ミリオネーション、鹿児島マラソンといった大型イベントの開催や外国人観光客の受入対策等にも引き続き取り組むこと、さらに、30年の明治維新150周年や大河ドラマ「西郷どん」放送に向けた事業展開も予定していることから、中心市街地の年間入込観光客数の目標達成は可能であると見込んでいる。

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

2) 目標達成に寄与する主な事業の概要、成果等

①. 中央町 19・20 番街区市街地再開発事業（中央町 19・20 番街区市街地再開発組合）

事業完了時期	平成 32 年度【実施中】
事業概要	鹿児島中央駅の駅前という立地条件を生かし、中央町 19・20 番街区を一体的に活用して、商業・業務・公益施設、共同住宅、駐車場を備えた再開発ビルを整備。
事業効果又は進捗状況	25 年度に事業の見直しを行い、事業期間の延長を行った。27 年度に都市計画決定（高度利用地区・市街地再開発事業等）を行い、28 年度は事業計画を策定し、市街地再開発組合が設立された。29 年度には既存建築物の解体及び工事着工を予定するなど、市街地再開発事業の取組を着実に進めた。事業は 32 年度に完了する予定であり、2 期計画期間内での事業効果は見込めない。 目標設定時に見込んだ事業効果：6.5 万人

②. 中央町 1 番街区等商業活性化事業（アミュプラザ鹿児島の増床など）（九州旅客鉄道株式会社）

事業完了時期	平成 26 年度【済】
事業概要	鹿児島中央駅の駅ビルという立地を生かし、中心市街地内の核店舗の一つとして大きな集客機能を有するアミュプラザ鹿児島において、商業施設及び立体駐車場を増築。
事業効果又は進捗状況	25 年 3 月に立体駐車場の増築工事が完了。26 年 9 月にプレミアム館オープン。28 年度のアミュプラザ鹿児島の営業実績は、4 月の熊本震災による影響が一時あったものの、売上高、入館者数ともに前年を上回る過去最高を記録した。事業の完了により、年間入込観光客数は 41.1 万人増加したと見込まれるなど、都市型観光の振興に寄与している。 目標設定時に見込んだ事業効果：24.3 万人 事業完了による効果：41.1 万人

③. 東千石町 1 2 番街区整備事業（岩崎産業株式会社、財団法人岩崎育英文化財団）

事業完了時期	平成 26 年度～【実施中】
事業概要	いづろ・天文館地区において、電車通りに接する立地を生かして、小売・飲食の商業機能と郷土出身の偉人や画家の書画を展示する美術館や多目的広場を併設する複合施設を整備。

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

事業効果又は進捗状況	<p>26年度に事業計画を再検討。その後は街区内の関係権利者と土地利用について協議を行っているほか、施設整備計画の内容を充実させる事を目的として街区内の土地の一部買収などを行った。事業は3期計画でも引き続き実施する予定であり、2期計画期間内での事業効果は見込めない。</p> <p>目標設定時に見込んだ事業効果：14.3万人</p>
------------	--

④. 鹿児島市立美術館施設整備事業（鹿児島市）

事業完了時期	平成28年度【済】
事業概要	市立美術館の建物・機械・電気機器等の機能更新を行うとともに、ミュージアムショップや前庭を活用したオープンカフェ等を設置。
事業効果又は進捗状況	<p>27年度に空調・電気機器等の機能更新を行うとともに、喫茶室等の工事設計を行った。28年度に喫茶室等の改修工事が完了し、29年3月にオープンカフェとミュージアムショップがオープンした。事業完了後の美術館の観覧者数は11万人（H29.4～10）と、基準年である24年の実績値10万3千人（H24.4～10）を上回っているものの、事業による効果は見込みを下回っている。</p> <p>（実績）市立美術館観覧者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25年度：約15万8千人 ・26年度：約14万3千人 ・27年度：約14万4千人 ・28年度：約12万4千人 <p>目標設定時に見込んだ事業効果：0.3万人 事業完了による効果：0.2万人</p>

⑤. 【追加】千日町1・4番街区市街地再開発事業（千日町1・4番街区市街地再開発組合）

事業完了時期	平成33年度【実施中】
事業概要	いづろ・天文館地区の千日町1・4番街区において、電車通りに面し、バス停留所やアーケード入口に隣接する立地性を生かし、物販・飲食店舗、ホテル、オフィス等を備えた再開発ビルを整備。
事業効果又は進捗状況	<p>28年度に市の都市計画決定を受け、事業計画案を作成するなど、市街地再開発事業の取組を着実に進めた。事業は33年度に完了する予定であり、2期計画期間内での事業効果は見込めない。</p> <p>目標設定時に見込んだ事業効果：－</p>

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

⑥. 【追加】薩摩維新ふるさと博開催事業（薩摩維新ふるさと博実行委員会）

事業完了時期	平成 26 年度～【実施中】
事業概要	幕末・維新期の薩摩を感じられるイベントの実施
事業効果又は進捗状況	<p>幕末・維新期の衣装に身を包んだキャストによるおもてなしやお芝居等が行われた会場には、毎年多くの方が来場している。事業の実施により、年間入込観光客数は 1.1 万人増加したと見込まれるなど、都市型観光の振興に寄与している。</p> <p>（実績）来場者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 26 年度：約 12 万 8 千人（18 日間） ・ 27 年度：約 15 万 5 千人（24 日間） ・ 28 年度：約 7 万 7 千人（15 日間） <p>目標設定時に見込んだ事業効果：－ 事業による効果：1.1 万人</p>

⑦. 【追加】錦江湾潮風フェスタ開催事業（錦江湾潮風フェスタ実行委員会）

事業完了時期	平成 26 年度～【実施中】
事業概要	錦江湾の魅力を活用したイベントの開催
事業効果又は進捗状況	<p>錦江湾とウォーターフロントを舞台に多くの市民・県民・観光客が直接参加・体験できるイベントを開催。事業の実施により、年間入込観光客数は 9 千人増加したと見込まれるなど、都市型観光の振興に寄与している。</p> <p>（実績）来場者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 26 年度：台風の影響により中止 ・ 27 年度：約 6 万人 ・ 28 年度：台風の影響により中止 <p>目標設定時に見込んだ事業効果：－ 事業による効果：0.9 万人</p>

⑧. 【追加】天文館ミリオネーション開催事業（天文館ミリオネーション実行委員会）

事業完了時期	平成 27 年度～【実施中】
事業概要	中心市街地で新たに冬の季節に大規模なイルミネーションで光の空間を創り出すイベントを開催。

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

事業効果又は進捗状況	<p>25年度にリニューアルオープンした天文館公園を中心に、12月から1月にかけて大規模なイルミネーションによる光の空間を創出するイベントを開催。事業の実施により、年間入込観光客数は2.7万人増加したと見込まれるなど、冬季における都市型観光の振興に寄与している。</p> <p>(実績) 来場者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年度：約17万人 ・28年度：約18万5千人 <p>目標設定時に見込んだ事業効果：－</p> <p>事業による効果：2.7万人</p>
------------	--

⑨. 【追加】鹿児島マラソン開催事業（鹿児島マラソン実行委員会）

事業完了時期	平成27年度～【実施中】
事業概要	鹿児島らしい魅力あるフルマラソン大会の開催。
事業効果又は進捗状況	<p>27年度から史跡や景観など本市の魅力を体感できる「鹿児島マラソン」を開催。事業の実施により、年間入込観光客数は2万人増加したと見込まれるなど、冬季における都市型観光の振興に寄与している。</p> <p>(実績) 参加選手及び観覧者等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年度：約15万8千人 ・28年度：約13万8千人 <p>目標設定時に見込んだ事業効果：－</p> <p>事業による効果：2.0万人</p>

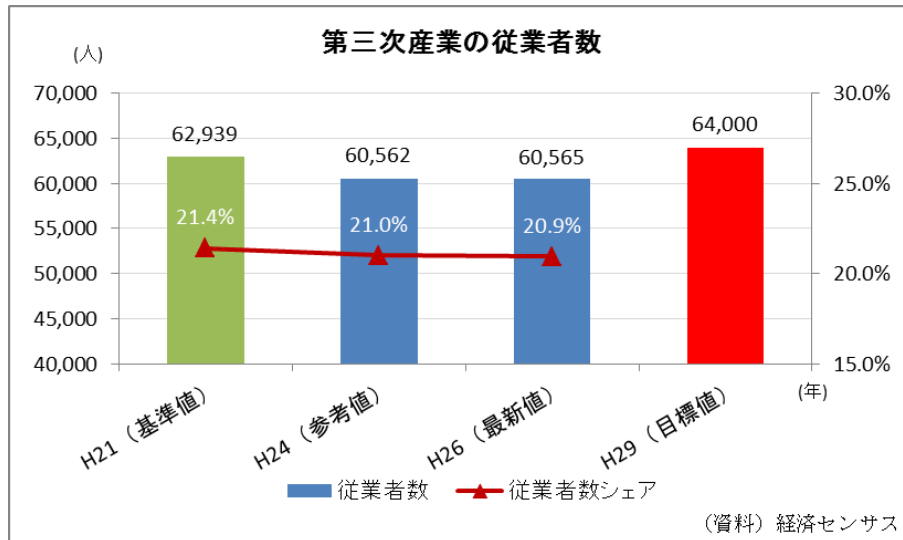
⑩. 【追加】鶴丸城楼門建設事業（鶴丸城御楼門建設協議会、鹿児島県）

事業完了時期	平成31年度【実施中】
事業概要	明治6年（1873年）に焼失した鶴丸城本丸の大手門である御楼門や、楼門と連なり城郭を構成する重要な要素である御角櫓を建設し、歴史、文化、建築技術の継承とともに新たな観光拠点とする事業。
事業効果又は進捗状況	<p>27年度に楼門建設の基本設計を行うとともに、建設に必要な大径木調査及び鹿児島（鶴丸）城跡保存活用計画の策定等を行った。28年度は、楼門建設に係る実施設計や建設に必要な大径木の確保、御角櫓の基本設計等に取り組んだ。事業は31年度に完了する予定であり、2期計画期間内での事業効果は見込めない。</p> <p>目標設定時に見込んだ事業効果：－</p>

目標3 「商業・業務機能の集積促進」

目標指標	基準値 (H21年)	最新値 (H26年)	目標値 (H29年)
第三次産業従業者数	62,939人	60,565人	64,000人

1) 数値目標の達成状況、評価、分析



※調査方法：経済センサス
 ※調査主体：総務省統計局
 ※調査対象：中心市街地における第三次産業の従業者数

1期計画に位置付けた各種施設（かごつまふるさと屋台村、鹿児島中央ターミナルビル、LAZO（ラソ）表参道）の開業・供用開始などによる効果の発現があったものの、最新値（26年）は基準値を下回る状況にある。

26年の経済センサス基礎調査以降も、都市型産業振興事業による企業立地の効果や、2期計画に位置付けた新市立病院、交通局局舎・電車施設の供用開始、アミュプラザ鹿児島の増床などがあったものの、中央町19・20番街区市街地再開発事業及び東千石町12番街区整備事業の進捗が当初見込みよりも遅れていることや、街なか空き店舗活用事業の事業効果が見込みを下回っていること、また、商品販売、各種サービスの求人に見込みよりも求職者が集まらない状況などもあり、第三次産業従業者数の目標達成は厳しい状況である。

2) 目標達成に寄与する主な事業の概要、成果等

①. 中央町19・20番街区市街地再開発事業（中央町19・20番街区市街地再開発組合）

事業完了時期	平成32年度【実施中】
事業概要	鹿児島中央駅の駅前という立地条件を生かし、中央町19・20番街区を一体的に活用して、商業・業務・公益施設、共同住宅、駐車場を備えた再開発ビルを整備。

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

事業効果又は進捗状況	<p>25年度に事業の見直しを行い、事業期間の延長を行った。27年度に都市計画決定（高度利用地区・市街地再開発事業等）を行い、28年度は事業計画を策定し、市街地再開発組合が設立された。29年度には既存建築物の解体及び工事着工を予定するなど、市街地再開発事業の取組を着実に進めた。事業は32年度に完了する予定であり、2期計画期間内の事業効果は見込めない。</p> <p>目標設定時に見込んだ事業効果：203人</p>
------------	---

②. 中央町1番街区等商業活性化事業（アミュプラザ鹿児島増床など）（九州旅客鉄道株式会社）

事業完了時期	平成26年度【済】
事業概要	鹿児島中央駅の駅ビルという立地を生かし、中心市街地内の核店舗の一つとして大きな集客機能を有するアミュプラザ鹿児島において、商業施設及び立体駐車場を増築。
事業効果又は進捗状況	<p>25年3月に立体駐車場の増築工事が完了。26年9月にプレミアム館オープン。28年度のアミュプラザ鹿児島の営業実績は、4月の熊本震災による影響が一時あったものの、売上高、入館者数ともに前年を上回る過去最高を記録した。事業の完了により、第三次産業従業者数は約300人増加したと見込まれるなど、商業・業務機能の集積促進に寄与している。</p> <p>目標設定時に見込んだ事業効果：264人 事業完了による効果：約300人</p>

③. 東千石町12番街区整備事業（岩崎産業株式会社、財団法人岩崎育英文化財団）

事業完了時期	平成26年度～【実施中】
事業概要	いづろ・天文館地区において、電車通りに接する立地を生かして、小売・飲食の商業機能と郷土出身の偉人や画家の書画を展示する美術館や多目的広場を併設する複合施設を整備。
事業効果又は進捗状況	<p>26年度に事業計画を再検討。その後は街区内の関係権利者と土地利用について協議を行っているほか、施設整備計画の内容を充実させる事を目的として街区内の土地の一部買収などを行った。事業は3期計画でも引き続き実施する予定であり、2期計画期間内の事業効果は見込めない。</p> <p>目標設定時に見込んだ事業効果：115人</p>

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

④. 街なか空き店舗活用事業（鹿児島市）

事業完了時期	平成 18 年度～【実施中】
事業概要	商店街等が空き店舗を活用してテナントミックスやチャレンジショップを行い、新たな魅力を有する店舗を出店させる取組に対して、家賃補助等の助成を行う。
事業効果又は進捗状況	25 年度から 28 年度にかけて、計 11 店舗が開業し、整備経費や借上経費等を助成した。事業による効果は約 50 人と、見込みを下回っている。 目標設定時に見込んだ事業効果：79 人 事業による効果：約 50 人

⑤. 【追加】千日町 1・4 番街区市街地再開発事業（千日町 1・4 番街区市街地再開発組合）

事業完了時期	平成 33 年度【実施中】
事業概要	いづろ・天文館地区の千日町 1・4 番街区において、電車通りに面し、バス停留所やアーケード入口に隣接する立地性を生かし、物販・飲食店舗、ホテル、オフィス等を備えた再開発ビルを整備。
事業効果又は進捗状況	28 年度に市の都市計画決定を受け、事業計画案を作成するなど、市街地再開発事業の取組を着実に進めた。事業は 33 年度に完了する予定であり、2 期計画期間内での事業効果は見込めない。 目標設定時に見込んだ事業効果：－

⑥. 都市型産業振興事業（鹿児島市）

事業完了時期	平成 11 年度～【実施中】
事業概要	ソフトプラザかごしまを活用した情報関連産業の育成・支援を行うとともに、本市の都市機能の集積を生かした企業立地の推進に取り組む。
事業効果又は進捗状況	25 年度から 28 年度にかけて、中心市街地への立地について計 20 件の協定を締結（内、ソフトプラザかごしま：6 社）した。事業の実施により、第三次産業従業者数は約 820 人増加するなど、商業・業務機能の集積促進に寄与している。 目標設定時に見込んだ事業効果：－ 事業による効果：約 820 人

⑦. 鹿児島市立病院建設事業（鹿児島市）

事業完了時期	平成 26 年度【済】
事業概要	市民が 24 時間安心して生活できる医療機能を備え、高度で質の高い医療を提供し、市民の生命と健康を守る病院を建設。

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

事業効果又は進捗状況	<p>27年5月に移転開院。安心安全で質の高い医療の提供により、市民福祉の向上が図られているほか、診療科の再編・新設等を行ったことにより、移転前と比べて医師や看護職員、医療技術職員等を約120人増員するなど、業務機能の集積促進と中心市街地内での従業員の増に寄与した。</p> <p>目標設定時に見込んだ事業効果：－ 事業による効果：約120人</p>
-------------------	---

⑧. 交通局電車施設整備事業（鹿児島市）

事業完了時期	平成26年度【済】
事業概要	<p>本市の重要な公共交通機関である市営電車の運行拠点施設等を中心市街地を代表するいづろ・天文館と鹿児島中央駅の延長上であるJT跡地に整備し、車両基地、設備の改良等により機能の拡充を図り、LRT車両等の効率的・効果的なメンテナンスと運行ができる体制を整える。</p>
事業効果又は進捗状況	<p>27年5月に供用開始し、資料展示室を活用した見学コースを設けたほか、電車運転体験イベント等を実施するなど、来街者の増に向けた取組を推進した。また、区域外からの移転により、交通局職員約190人が新施設での業務を開始するなど、業務機能の集積促進と中心市街地内での従業員の増にも寄与した。</p> <p>目標設定時に見込んだ事業効果：－ 事業による効果：約190人</p>

⑨. 【追加】鹿児島銀行新本店ビル建設事業（株鹿児島銀行）

事業完了時期	平成31年度【実施中】
事業概要	<p>鹿児島銀行本店ビルを建替え、市内に分散している業務機能等を集約し金融サービスの一層の充実を図るとともに、同ビル内に商業施設を整備。</p>
事業効果又は進捗状況	<p>28年度に立体駐車場が完成したほか、本館と泉町別館の解体に着手した。事業は31年度に完了する予定であり、2期計画期間内での事業効果は見込めない。</p> <p>目標設定時に見込んだ事業効果：－</p>

[5] 中心市街地活性化の課題

(1) 中心市街地を取り巻く状況

➤ 全般

- 中心市街地においては、これまでの取組により一定の成果があった。
- 市全体の約3割を占めている中心市街地の小売業年間商品販売額が伸び悩んでいる。
- 中心市街地内の小売店舗数は微減傾向にある。
- 全産業に占める第三次産業従業者数の割合は、全国78%に対し、本市87%、中心市街地96%となっている。
- 本市における第三次産業従業者数及び事業所数は、減少傾向となっている。
- 中心市街地には観光関連産業が集積しているが、事業所数及び従業者数が減少している。
 - ・業種別事業所数では、中心市街地は市全域や全国に比べ、「宿泊業、飲食サービス業」の割合が高く、「卸売業、小売業」と合わせると55.8%と半数を超えている。
 - ・業種別従業者数では、中心市街地は市全域や全国に比べ、「宿泊業、飲食サービス業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の割合が高く、「卸売業、小売業」と「宿泊業、飲食サービス業」を合わせた割合は4割を超えている。
 - ・「宿泊業、飲食サービス業」の事業所数及び従業者数は減少している。
- 市の人口は平成25年をピークに減少し、今後さらなる人口減少が見込まれる。
- 中心市街地の人口は増加傾向が続いているが、中長期的には減少が見込まれる。
- 本市の所得水準は、県庁所在地46都市（東京都を除く。）中32位である。（H25 総務省「市町村税課税状況等の調」）また、本県の最低賃金額改定ランクは、全国最低ランクのD区分である。

➤ 商業面

- 中心市街地の歩行者通行量は、18年から24年にかけて増加を続けてきたが、25年に一旦減少した後、ほぼ横ばいで推移している。
- 中心市街地への来街頻度は、「ほとんど毎日」28.3%、「週2～3回」19.9%と、合わせて約半数の来街者が日常的に中心市街地を利用している。（28年度回遊性・満足度調査）
- 5年前より商業面での活気・魅力が増していると回答した市民が半数以上いる一方で、5年前と比べると、市民の中心市街地への来街機会は減少している。（29年度まちかどコメンテーター）
- 中心市街地への主な来街目的の1位は「買い物」35.8%である。（28年度回遊性・満足度調査）
- 中心市街地は「魅力ある店舗や飲食店があるまち」であってほしいと答えた市民の割合は75.0%と最も高い。（29年度まちかどコメンテーター）
- 中心市街地には一定の都市機能が集積しているものの、大規模小売店舗は中心市街地内より郊外において増加している。
- ネット通販を利用する人が以前と比べて増加するなど、消費者の購買動向に変化がみられる。（27年度鹿児島県消費者購買動向調査など）
- 中心市街地の空き店舗率は一旦改善したものの近年増加傾向にある。
- 中心市街地活性化に必要な取組として「空き店舗対策」と答えた来街者が2番目に多い。

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

(30.3%、28年度回遊性・満足度調査)

- 女性向け起業セミナーの申込状況や本市が実施した大学生の進路希望調査の結果などから、起業・ベンチャーに関心や意欲を持つ女性・学生が一定数存在すると考えられる。
- 本市に存在する、不特定多数が利用する大規模建築物のうち、耐震性が不足する建築物13棟中6棟が中心市街地に存在している。

➤ 観光面

- 入込・宿泊観光客数ともに着実に増加している。
- 外国人宿泊観光客（インバウンド）が急増している。
- 中心市街地には、歴史的・文化的資源があるほか、世界文化遺産や桜島・錦江湾ジオパークにも近接しており、豊かな地域資源に恵まれており、観光に対するニーズがある。
 - ・国内の来鹿経験者を対象にしたアンケート調査では、本市訪問の主な目的は「観光・レジャー」78.5%である。（第3期観光未来戦略策定基礎調査）
 - ・東アジア5都市（上海・ソウル・釜山・台北・香港）居住者の訪日経験者を対象にしたアンケート調査では、「鹿児島訪問時にしたいこと」は、「自然・景勝地観光」が65.8%で最も多く、次いで「日本食」が59.2%、「温泉入浴」が52.2%などとなっている。（同上）
- 23年の九州新幹線全線開業以降、宿泊観光客数は増加傾向にあるものの、県外からの国内宿泊観光客数は伸び悩んでいる。
- 中心市街地は「観光客でにぎわうまち」であってほしいと答えた市民の割合は50%である。（29年度まちかどコメンテーター）
- 中心市街地の魅力を十分に生かし切れていない。
 - ・中心市街地に来街した観光客にとって、自然、歴史・文化、世界文化遺産といった観光資源は、本市への来訪動機9項目のうち、5位、7位、9位である。（28年度回遊性・満足度調査）
 - ・地域経済分析システム（RESAS）の目的地検索ランキング（自動車利用）では、中心市街地内で歴史を感じられる観光地である西郷銅像はランクに入っておらず、維新ふるさと館も平日・休日ともに11位である。
 - ・クルーズ船の寄港は年々増加しているものの、行程には中心市街地外の無料の展望施設や外資系の免税店等が多く、中心市街地での観光消費につながっていない。
- 中心市街地で国際クルーズ船を受け入れられるよう、ウォーターフロント地区の鹿児島港本港区北ふ頭で保安施設の整備等を行った。
- 中心市街地へは、仕事で訪れる来訪者が一定数いる。
 - ・国内の来鹿経験者を対象にしたアンケート調査では、本市訪問の主な目的はビジネスが10.9%となっている。（第3期観光未来戦略策定基礎調査）
 - ・県外からの来街者の本市来街動機の1位は、24.2%で仕事である。（28年度回遊性・満足度調査）
 - ・28年の県外からの本市来訪者を都道府県別にみると、休日は、1位が福岡県、2位が宮崎県、3位が熊本県となっている。平日は、1位が福岡県、2位が東京都、3位が宮崎県であり、5位に神奈川県がランクインしており、ビジネス客が多いと予想される。（地

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

域経済分析システム (RESAS))

- コンベンションの開催件数が伸び悩んでいる。
- 観光案内機能など受入体制の充実を求める声がある。
 - ・観光案内機能を有する天まちサロンの利用者数は堅調に推移しているものの、利用者や商店街から「場所が分かりにくい」、「移転を検討してほしい」等の声も聞かれる。
 - ・活性化に必要な取組として「イベントの実施」と答えた来街者が 39.1%と最も多い。(28年度回遊性・満足度調査)
 - ・天文館に必要な施設として「休憩スペース」「ベンチ」を挙げる人が多い。(26年度 We Love 天文館協議会商店街診断))

➤ 公共交通などその他の面

- 公共交通機関の利便性を求める声があるが、利用者は減少している。
 - ・中心市街地は「公共交通機関の利便性が高いまち」であってほしいと答えた市民の割合は 62.2%である。(29年度まちかどコメンテーター)
 - ・鹿児島駅の乗客数は減少傾向にある。市電の利用者数は一旦減少した後、持ち直しているものの、市バスの利用者数は減少傾向が続いている。
 - ・中心市街地への来街手段は、バス 22.4%、市電 6.8%、JR7.8%、船 3.1%で約 4割となっている。(28年度回遊性・満足度調査)
- 中心市街地は、近接する世界文化遺産や桜島・錦江湾ジオパークへのアクセス拠点となっている。
- 中心市街地は「公園や広場など憩いややすらぎのあるまち」であってほしいと答えた市民の割合は 45.7%である。(29年度まちかどコメンテーター)
- 本市は、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考えのもと、さらなるコンパクトなまちづくりを進めるため、29年3月に立地適正化計画を策定した。

(2) 中心市街地活性化の課題

① 商業・サービス機能が相対的に低下

中心市街地外の大型商業施設の増加やネット通販の影響などにより、中心市街地では空き店舗が増加傾向にあるなど、中心市街地における商業の集積度合いが相対的に低下し、市民の来街機会が減少している。

○多様な都市機能のさらなる充実を図ることが必要

- ・安全・安心で魅力ある商業機能の整備
- ・街なか居住の推進
- ・業務機能のさらなる充実
- ・憩いややすらぎのある空間のさらなる充実

○集客力を高めるための仕掛けづくりが必要

- ・街なかへの出店・創業を促す取組
- ・民間主導によるにぎわい創出の取組
- ・活気あふれる商店街づくり
- ・公共交通の環境整備など回遊性向上に向けた取組

② 観光客が滞在するための機能・取組が不十分

今後、市全体でさらなる人口減少が見込まれ、個人消費の縮小など地域経済への影響が懸念される中、観光客をさらに増加させ、観光消費の拡大につなげる必要があるが、中心市街地に滞在させるための機能・取組はまだ十分とは言えない。

○本市の多彩な地域資源を生かした観光の魅力向上が必要

- ・観光拠点の整備

○国内外からの観光客を中心市街地に誘致し、受け入れるための取組が必要

- ・宿泊観光客を増やす取組
- ・滞在時間を増加させる取組
- ・クルーズ船の誘致の取組
- ・観光案内機能など受入体制の充実に向けた取組
- ・コンベンション、各種イベントなど、MICEの誘致強化に向けた取組

[6] 中心市街地活性化の方針

(1) 上位計画・関連計画における中心市街地のまちづくりの方向性

① 第五次鹿児島市総合計画後期基本計画（平成29年度～平成33年度）

人が行き交う魅力とにぎわいあふれるまち【にぎわい交流政策】

1. 地域特性を生かした観光・交流の推進

1) 観光・コンベンションの振興

観光客のニーズを踏まえた戦略的な情報発信により、本市への誘客を図るとともに、地域の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や誘致・受入体制のさらなる充実、イベントの振興や各種コンベンションの誘致などにより観光・コンベンションの振興を図ります。

2) 世界文化遺産やジオパーク等を活用したインバウンド観光の推進

東アジアや東南アジアを中心に世界を視野に入れた観光プロモーションや受入体制の充実を図るとともに、世界文化遺産やジオパークという世界に誇りうる歴史・文化・自然などの多彩な魅力を生かした、戦略的かつ広域的な取組を推進します。

3) 国際交流の推進

市民、関係団体などと連携・協働しながら、姉妹友好都市をはじめ、著しい成長を遂げているアジア諸国など多くの国々と多彩な交流を進めるとともに、市民と在住外国人がお互いに認めあい、学びあう国際意識の高揚などを通じ、国際交流を推進します。

4) スポーツ・ツーリズムの推進

鹿児島ユナイテッド FC などのプロスポーツチーム等への活動支援や、鹿児島マラソン等のスポーツイベントの開催など、魅せるスポーツコンテンツづくりを推進します。また、本市のスポーツ振興や魅力の情報発信につながるスポーツキャンプの誘致・受入を推進します。

2. 中心市街地の活性化

1) にぎわい創出と回遊性の向上

中心市街地の既存の社会資本を生かしたにぎわい創出拠点の整備や都市空間の有効活用を推進し、都市機能のさらなる充実を図ります。また、新たな魅力として、市民が憩える都市の杜の創出を図るとともに、特色ある公共交通を生かし、来街しやすく気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくりを推進します。

2) 都市型観光の振興

商業等が集積する中心市街地において、歴史や文化、自然、食、ショッピング、イベントなどを楽しめる個性ある都市型観光を展開し、国内外から多くの観光客が訪れる魅力多彩な活気あるまちづくりを推進します。

3) 商業・業務機能の集積促進

中心市街地の最大の魅力である商業機能や、多くの市民や観光客を受け入れ、そのニーズを十分に満たすためのサービス機能の充実を図るとともに、働く場として業務機能のさらなる集積を図り、快適で楽しく過ごせる多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくりを推進します。

3. 地域産業の振興

1) 商業・サービス業の活性化

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

事業革新や産業間の連携等を促進するとともに、経営基盤の強化及び人材の育成に努め、地域の特性やニーズに対応した商業・サービス業の活性化を図ります。

2) 工業・地場産業の活性化

地域資源を生かしたものづくりや製品の高付加価値化への支援、国内外への販路拡大を図るとともに、新産業の創出や新規創業者等の育成支援、企業立地の推進により、工業・地場産業の活性化を図ります。

4) 雇用環境の充実

企業立地の推進や創業支援等を通じて、雇用の場を創出するとともに、職業能力の開発や企業との適切なマッチング等により人材の育成・確保を図ります。また、ワーク・ライフ・バランスの推進による働きやすい職場づくりなどにより、若者や女性等の就労を促進します。

② 鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（平成27年策定、28年改訂）

1. 基本目標

3) まちの魅力を「みがく」

域外の消費需要を呼び込む交流人口の拡大

2. 重点戦略

1) 世界基準の観光地域づくり

世界に誇りうる地域資源の活用

外国人観光客の誘致・受入体制の整備

3. 積極戦略

2) まちなかのにぎわい創出

集客力・回遊性の向上、新たな都市拠点の形成

③ かごしま都市マスタープラン（平成13年～平成33年）

1. 都市計画の目指す将来像

21世紀・地球時代に輝きを放つ交流拠点都市

～みんなで、ふれあい、かよい、はぐくむまち・かごしまをめざして～

2. 都市づくりの基本理念

○かごしまの魅力を再発見し、活かす都市づくり

○市民とともに手を携えてつくる都市づくり

3. 土地利用・市街地整備の方針

○中心商業業務ゾーン

・鹿児島中央駅周辺地区においては、鹿児島中央駅総合交通ターミナルと一体となった南部地区や西口周辺の再開発を促進します。

・いづろ・天文館地区においては、バリアフリーに配慮した歩道整備、カラー舗装、電線類の地中化、ポケットパーク・コーナー広場の設置、商店街アーケードの整備促進など、かごしまの顔、広域交流拠点として、歩いて楽しくにぎわいに満ちた鹿児島らしい交流空間を形成します。

・いづろ・天文館地区の都心商業拠点エリアにおいては、容積率の見直しや特例容積率

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

適用地区制度の活用など土地の高度利用による商業業務施設の集積を促進します。

- ・都心居住を回復するため、総合設計制度や中高層階住居専用地区など特別用途地区の活用を図ります。
- ・中央町 23 番街区市街地再開発事業など商業施設と都市型住宅の複合した再開発を促進します。
- ・名山地区など木造建築物の密集地においては、生活のたたずまいや横丁の雰囲気を残しつつ、市街地再開発事業や建築物の更新・共同化の誘導により都市型住宅の整備を促進します。
- ・少子・高齢社会に対応した社会福祉施設等と一体となった住宅の整備について検討します。
- ・鹿児島駅周辺地区においては、かごしま発祥の地としての歴史性や眼前の桜島、錦江湾の景観を活かし、旧国鉄用地等を活用した鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業や鉄道の高架化により、陸の北の玄関口・海の玄関口としての交通機能の強化とにぎわいのある新たな都市拠点を形成します。
- ・易居町など木造建築物の密集地においては、港町としての雰囲気を残しつつ、地域の利便性を活かした市街地再開発事業や優良建築物等整備事業などにより都市型住宅への建替えを促進します。

○広域交流・業務ゾーン

- ・本港区においては、鹿児島港本港区ウォーターフロント開発基本計画の促進等による、雄大な桜島や市街地中心部に隣接した立地性を活かした商業・業務施設の立地誘導、人と海がふれあえる公園・広場の整備、多彩なイベントの開催等により、活気ある交流空間を形成します。
- ・市役所周辺地区においては、県民交流センターや、消防庁舎・市民福祉プラザ、歴史・文化ゾーンなど人の集まる資源を生かし、にぎわいのある広域交流・業務ゾーンを形成します。
- ・城山周辺地区、祇園之洲、磯・多賀山地区においては、地区計画等を活用し良好な都市景観を保全します。

④ 鹿児島市商工業振興プラン（平成 23 年度～平成 33 年度）

1. 本市商工業の将来像

多彩な人と 豊かな資源で 織りなす にぎわい活力都市・かごしま

本市商工業が将来に向けて、持続的に発展していくため、多様な業種の様々な能力・技術を有する「多彩な人」が、農林水産物、自然風土、歴史・文化、伝統技術などの「豊かな資源」を最大限に生かし、多様な主体との連携・協働等により、新たな魅力・価値を「織りなす」ことで、南九州の中核都市として、「にぎわいと活力」あふれるかごしまの創造を目指します。

2. 商工業振興の方向性

■商工業振興の方向性 1

かごしまの地域資源・特性を生かした産業の活性化

豊かな農林水産資源等の「素材」を生かして本市商工業の競争力を高めるとともに、

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

地域資源やアジアとの近接性などの特性を生かして、国内外との「交流」、「観光」の促進を通じた産業の活性化やアジアを中心とした海外との取引強化に取り組みます。

■商工業振興の方向性3

かごしまを支える産業の成長促進

社会経済情勢の変化による消費動向の変化やニーズの多様化に対応し、本市商工業の中核をなす商業・サービス業の活性化を図るとともに、伝統産業の事業革新等による活性化や都市機能の集積などのポテンシャルを生かした産業の振興に取り組みます。

■商工業振興の方向性4

かごしまの将来を担う企業・人材の育成

事業者が抱える課題の解決を図り、刻々と変化する社会経済情勢に対応するため、関係機関のネットワークを強化して、企業経営の安定と革新を支援するとともに、新たなチャレンジへの支援と人材の育成・確保に取り組みます。

⑤ 第3期鹿児島市観光未来戦略（平成29年度～平成33年度）

1. 基本目標

鹿児島県の経済成長のエンジンとなる稼ぐ観光の実現

基本目標である「稼ぐ観光の実現」のためには、事業者の活躍が重要です。市民と行政は、事業者が効果的な活動をしやすい環境づくりに努めるとともに、官民一体となり観光産業の振興が本市の経済発展につながるよう取り組みます。

2. 基本戦略

【基本戦略1】新しい魅力づくり ～世界から選ばれるKAGOSHIMAを目指して～

基本方針(1) 世界に誇れる自然と景観のブランド化

基本方針(2) ストーリー性のある歴史と文化の魅力の深掘り

基本方針(3) 観光資源・イベントの充実による年間を通じた集客力の向上

基本方針(4) 多様なニューツーリズムの推進とMICEの誘致強化

【基本戦略2】攻めの情報発信・誘客 ～戦略的なプロモーションの展開～

基本方針(1) 戦略的な国内外へのプロモーション

基本方針(2) 鹿児島県ならではの魅力の国内外への情報発信

【基本戦略3】受入体制の充実 ～快適で安全な観光視点のまちづくり～

基本方針(1) 総おもてなしのまち鹿児島づくり

基本方針(2) 国際観光都市としての基盤強化

基本方針(3) 安心して観光できる防災対策・災害時対応の強化

3. 横断的に取り組む3つの強化プロジェクト

I 稼ぐ力の強化プロジェクト

① マーケティングによる観光戦略の推進

② 稼ぐ民間事業者（観光トップランナー）の支援・連携

③ DMOによる官民連携事業の検討

II インバウンド対応の強化プロジェクト

① メインターゲットの拡大

② 幅広い視点による誘致

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

③ 安心して観光できる受入環境の整備

Ⅲ 広域連携の強化プロジェクト

① 南九州における“県都”連携や沖縄・奄美等との“黒潮”連携

② 超広域での連携



中心市街地の活性化は、第五次鹿児島市総合計画後期基本計画の基本目標「人が行き交う魅力とにぎわいあふれるまち」を達成するための基本施策として位置付けられており、また、鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略では、集客力・回遊性の向上や新たな都市拠点の形成などにより、まちなかのにぎわいを創出することとしている。

中心市街地の各地区においては、かごしま都市マスタープランで示された土地利用・市街地整備の方針を踏まえ、活性化に資する各種事業の展開を図る。

(2) 中心市街地活性化の方針

2期計画では新幹線効果を持続・拡大させ、交流人口のさらなる増大を図るための各種プロジェクトを実施したことにより、大型商業施設の増床、新市立病院の建設、都市の杜の整備など都市機能の集積が進み、新たな大型イベント等のソフト事業も官民一体となって展開したことで、年間入込観光客数は着実に増加し、歩行者通行量も鹿児島中央駅地区で増加傾向にあるなど、本市の中心市街地は一定の活性化が進んでいる。

一方、目標指標に掲げた歩行者通行量と第三次産業の従業者数の目標達成は厳しい状況にある。また、市街地再開発事業など一部事業で完了時期が延期となったことで、事業効果が十分に発現されていない面もある。その他、この10年間で、小売店舗数は減少し、小売業年間商品販売額は伸び悩み、空き店舗率は一旦改善したものの増加傾向にあるなど、本市の経済活動の中心的役割を担う中心市街地を取り巻く環境は依然厳しい状況にあると考えられる。

新たに策定する3期計画では、上位計画・関連計画における中心市街地のまちづくりの方向性との整合を図りながら、中心市街地を取り巻く環境や地域の現状分析、地域住民のニーズ等から導き出された主に商業面、観光面での課題の解決に取り組むこととし、本市中心市街地が目指す都市像を「観光・商業・交流によるにぎわいあふれる次代のまちづくり」と定め、その達成に向けた2つの基本方針を設定する。

① 本市中心市街地が目指す都市像

「観光・商業・交流による にぎわいあふれる次代のまちづくり」

② 基本方針

基本方針1： 個性と魅力に磨きをかけてにぎわいあふれるまちづくり

商業機能をはじめとする多様な都市機能のさらなる充実を図るとともに、街なかへの出店・創業を促す取組や活気あふれる商店街づくり、民間主導によるにぎわい創出を進めるほか、来街しやすく気軽にまち歩きを楽しめる取組や特色ある公共交通の環境整備なども進めることにより、「個性と魅力に磨きをかけてにぎわいあふれるまちづくり」を推進する。

基本方針2： 国内外から選ばれる魅力ある観光地づくり

本市の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や誘客、受入体制の充実に努めるなど、高い経済効果を生み出す国内外からの観光客をこれまで以上に増加させるとともに、滞在時間を増やす取組を進めることにより、「国内外から選ばれる魅力ある観光地づくり」を推進する。

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

●2期計画の概要

- ・期間：平成25年4月～30年3月（5年）
- ・掲載事業：87事業（完了：19事業、実施中：68事業）（※H29.11時点）

【コンセプト】

「観光・商業・交流による にぎわいあふれるまちづくりの推進」

【基本的方針】

- (1) 気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくり
- (2) 人々が住まい、集い、活気のあるまちづくり
- (3) 多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくり

【目標】

- (1) 街なかのにぎわい創出と回遊性の向上
- (2) 都市型観光の振興
- (3) 商業・業務機能の集積促進

●中心市街地の現状

- ・年間入込観光客数は着実に増加し、歩行者通行量も鹿児島中央駅地区で増加傾向にあるなど、一定の活性化が進んでいる。
- ・一方、目標指標に掲げた歩行者通行量と第三次産業の従業者数の目標達成は厳しい状況にある。
- ・この10年間で、小売店舗数は減少、小売業年間商品販売額は伸び悩み、空き店舗率は一旦改善したものの増加傾向にある。

●市民意向

【にぎわいの状況】

来街者：総じて賑やかになってきているとの意見が多い。

商業者：いづろ・天文館地区は改善に繋がっていないとの意見が多く、鹿児島中央駅地区は一定のにぎわいが保たれているとの意見が多い。

【活性化の取組】

来街者：必要な取組として「イベントの実施」や「空き店舗対策」と回答した人が多い。

民間事業者等：MICE誘致の強化、大型バス（クルーズ船の乗客など）の乗降場所の整備を求める意見。民間が自主的に取り組むことの重要性についての意見。

●中心市街地活性化の課題

(1) 商業・サービス機能が相対的に低下

- ・多様な都市機能のさらなる充実を図ることが必要
- ・集客力を高めるための仕掛けづくりが必要

(2) 観光客が滞在するための機能・取組が不十分

- ・本市の多彩な地域資源を生かした観光の魅力向上が必要
- ・国内外からの観光客を中心市街地に誘致し、受け入れるための取組が必要

【本市中心市街地が目指す将来像】

「観光・商業・交流による にぎわいあふれる次代のまちづくり」

●3期計画の基本方針

(1) 個性と魅力に磨きをかけてにぎわいあふれるまちづくり

- ・商業機能をはじめとする多様な都市機能のさらなる充実
- ・街なかへの出店・創業を促す取組
- ・活気あふれる商店街づくり
- ・民間主導によるにぎわい創出の取組
- ・来街しやすく気軽にまち歩きを楽しめる取組
- ・特色ある公共交通の環境整備 など

(2) 国内外から選ばれる魅力ある観光地づくり

- ・本市の多彩な資源を活用した観光の魅力向上
- ・国内外からの誘客強化
- ・観光客の受入体制の充実
- ・滞在時間を増やす取組 など

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

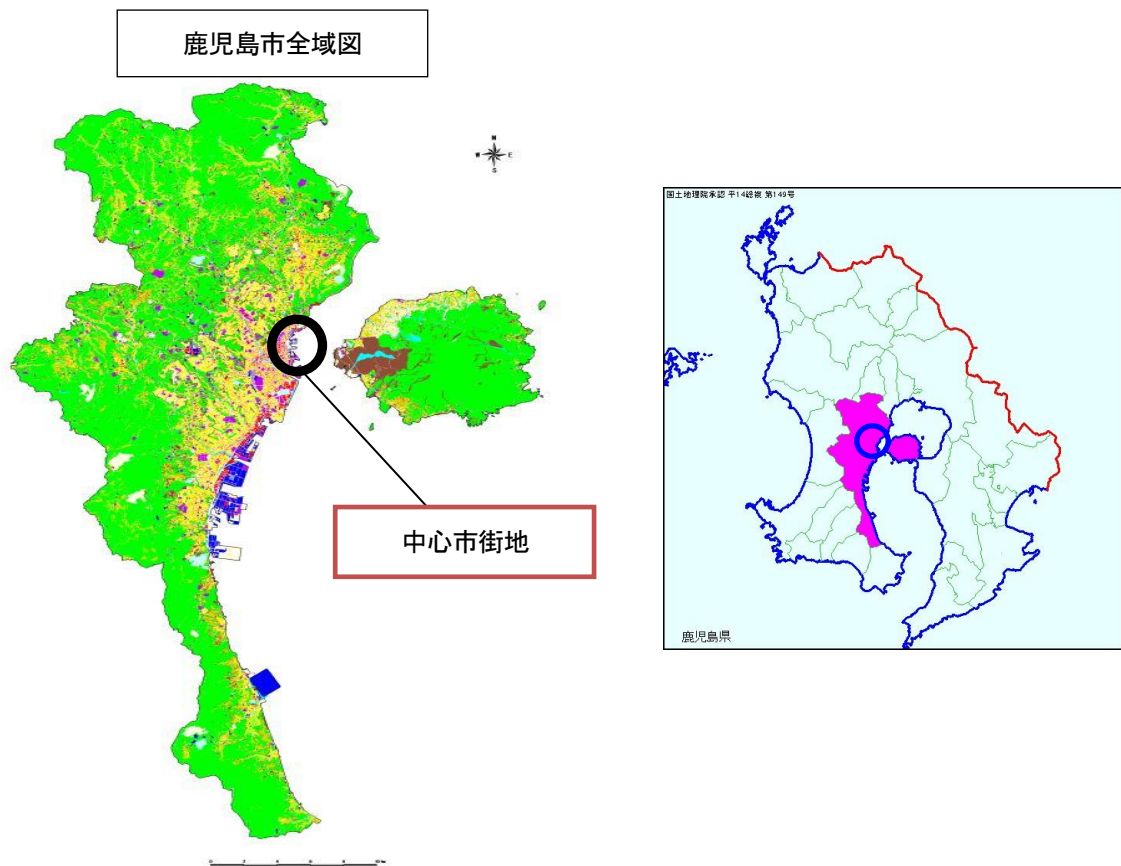
➤位置設定の考え方

本市の中心市街地は、南九州随一の繁華街天文館を中心として、広域的な拠点性を有しており、九州新幹線の全線開業により、九州全県はもとより関西地方との移動時間が大幅に短縮され、中心市街地の交流圏域が大きく拡大し、広域拠点としての重要性も高まっている。

商業の中心である天文館から 1.5 キロメートル圏内のエリアは、海の玄関である鹿児島港や、陸の玄関である鹿児島中央駅などの県を代表する交通結節点があり、商業・業務・サービス施設や教育文化施設、医療福祉施設、行政施設、観光集客施設などの多様な都市機能が集積しているほか、代表的な歴史資源も数多く点在するなど、観光資源にも恵まれている。

本市の顔として中心的役割を果たしている当該市街地の活性化に取り組むことは、市全体やその周辺、さらには県域の発展にも効果の及ぶものと考えられることから、この地区を中心市街地に設定する。

(位置図)



[2] 区域

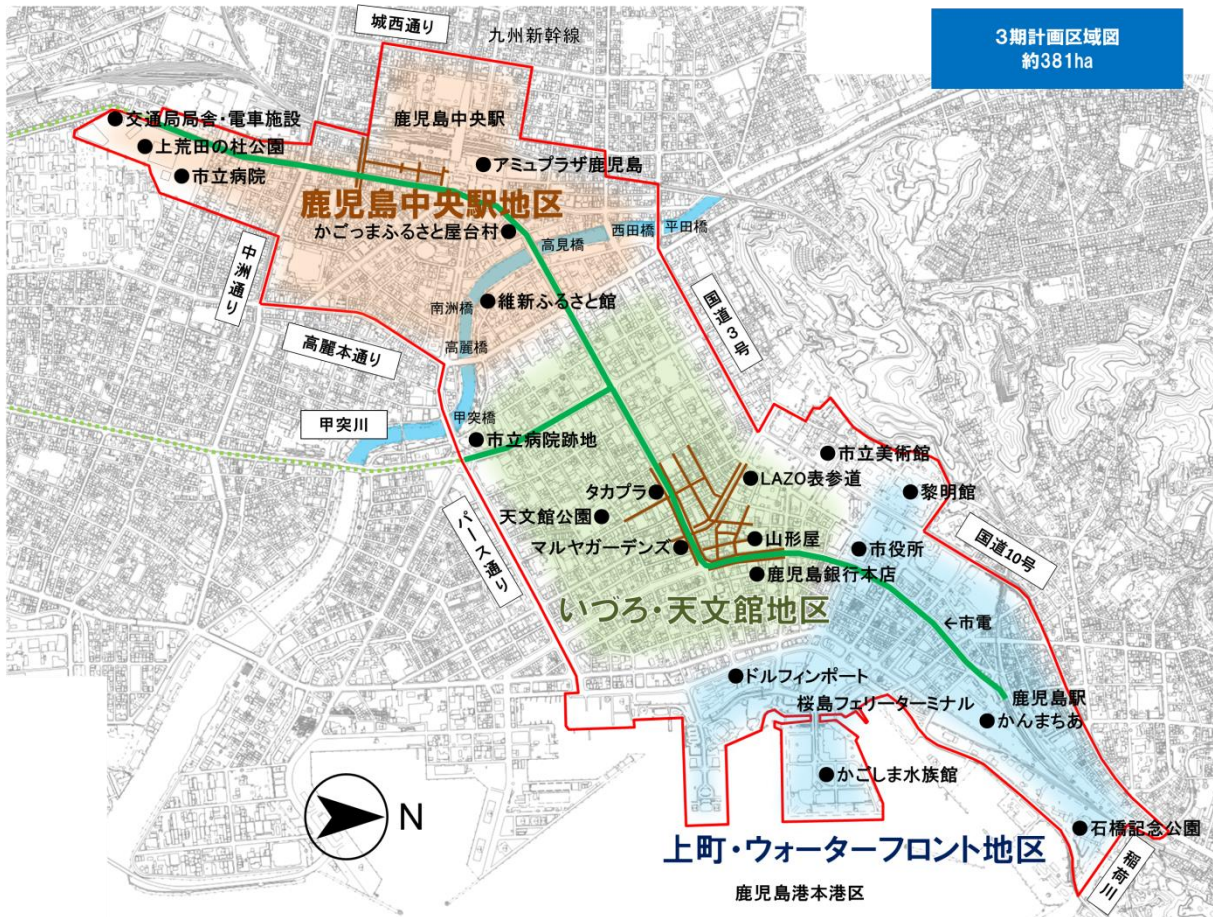
➤区域設定の考え方

- (1) 区域の面積：約 381ha
- (2) 区域の範囲：

中心商店街であるいつろ・天文館地区を中心として、陸の玄関である鹿児島中央駅地区、海の玄関である鹿児島港を抱える上町・ウォーターフロント地区について、国道や市道で囲んだ区域を中心市街地に指定する。

境界について、西側は鹿児島中央駅を中心とする市道（城西通り）や線路、南側は交通局局舎・電車施設や住宅地などを囲む市道（高麗本通り、ナポリ通り、パース通り）、東側は鹿児島港の海岸線や国道 10 号鹿児島北バイパス、北側は国道 3 号、城山、国道 10 号、稲荷川により囲まれる区域とする。

(区域図)



[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

➤第1号要件

当該市街地に、相当数の小売業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること

➤説明

中心市街地の面積は、市全体の0.7%、市街化区域の4.5%であるが、小売業、事業所、公共交通機関など多様な都市機能が高密度に集積し、経済的、社会的に本市の中心的な役割を担っている地域である。

(1) 面積・人口

中心市街地の面積は、市全体の0.7%、市街化区域の4.5%である。また、市の人口の5.3%が中心市街地に居住している。

	中心市街地 (A)	鹿児島市 (B)	対市割合 (A/B)
面積	381ha	54,755ha	0.7%
うち、市街化区域	381ha	8,405ha	4.5%
人口	31,810人	602,491人	5.3%

(資料：住民基本台帳人口 (H29.4)、平成29年度市政概要)

(2) 小売業の集積

本市の小売業のうち、中心市街地に25.8%の店舗及び23.4%の売場面積が集積し、22.9%の従業者が働き、29.4%の年間商品販売額を有している。

	中心市街地 (A)	鹿児島市 (B)	対市割合 (A/B)
店舗数	1,413店	5,476店	25.8%
売場面積	129,442 m ²	553,429 m ²	23.4%
従業者数	9,358人	40,953人	22.9%
年間商品販売額	1,772億円	6,027億円	29.4%

(資料：平成26年商業統計)

2章 中心市街地の位置及び区域

(3) 事業所（全産業）の集積

本市の各種事業所のうち、中心市街地に 22.8%が集積し、21.7%の従業者が働いている。中でも、情報通信業、金融業・保険業、宿泊業・飲食サービス業については、事業所、従業者ともに高い割合で中心市街地に集積している。

	中心市街地 (A)	鹿児島市 (B)	対市割合 (A/B)
事業所数	6,549 事業所	28,661 事業所	22.8%
うち、情報通信業	115 事業所	266 事業所	43.2%
うち、卸売業・小売業	1,829 事業所	8,030 事業所	22.8%
うち、金融業・保険業	217 事業所	575 事業所	37.7%
うち、宿泊業・飲食サービス業	1,824 事業所	3,722 事業所	49.0%
従業者数	62,904 人	289,322 人	21.7%
うち、情報通信業	1,943 人	4,839 人	40.2%
うち、卸売業・小売業	13,550 人	70,275 人	19.3%
うち、金融業・保険業	4,952 人	8,411 人	58.9%
うち、宿泊業・飲食サービス業	12,188 人	29,008 人	42.0%

(資料：平成 26 年経済センサス（基礎調査）)

(4) 宿泊施設の集積

本市の宿泊施設のうち、中心市街地に 67.2%が集積し、一日あたりの収容人員の割合も 79.4%となっている。

	中心市街地 (A)	鹿児島市 (B)	対市割合 (A/B)
宿泊施設	78 軒	116 軒	67.2%
一日あたりの収容人員	10,397 人	13,091 人	79.4%

(資料：平成 28 年市観光統計)

(5) 公共公益施設の集積

中心市街地には、鹿児島市役所、鹿児島地域振興局、鹿児島合同庁舎などの行政機関、宝山ホール（県文化センター）、鹿児島県歴史資料センター黎明館、鹿児島県立図書館、鹿児島県立博物館、鹿児島市立美術館などの文化・教育施設、維新ふるさと館、かごしま水族館、観光交流センターなどの観光施設等が多数集積している。その他にも、かごしま県民交流センター、鹿児島市中央公民館、鹿児島市立病院などの施設も中心市街地に立地している。

(※1. [2] (3) 「④ 中心市街地及び中心市街地に隣接する主な都市福利施設の状況」参照。)

2章 中心市街地の位置及び区域

(6) 公共交通機関の集積

中心市街地には様々な公共交通機関が集積している。鉄道は、鹿児島中央駅を中心とした放射線状のネットワークを形成しており、路線バスについても、その多くが中心市街地を経由するルートとなっている。このほか、特色ある公共交通機関として、路面電車や桜島フェリーについても中心市街地を発着している。

(※1. [2] (4) 交通に関する状況参照。)

(鹿児島市の公共交通網)



(資料：鹿児島市公共交通ビジョン)

2章 中心市街地の位置及び区域

(路線バスの運行本数 (平日))



(資料：鹿児島市公共交通ビジョン (平成28年7月末現在))

(中心市街地における路線バスの運行本数)



※往復運行本数の概数を記載 (資料：鹿児島市公共交通ビジョン (平成28年7月末現在))

➤第2号要件

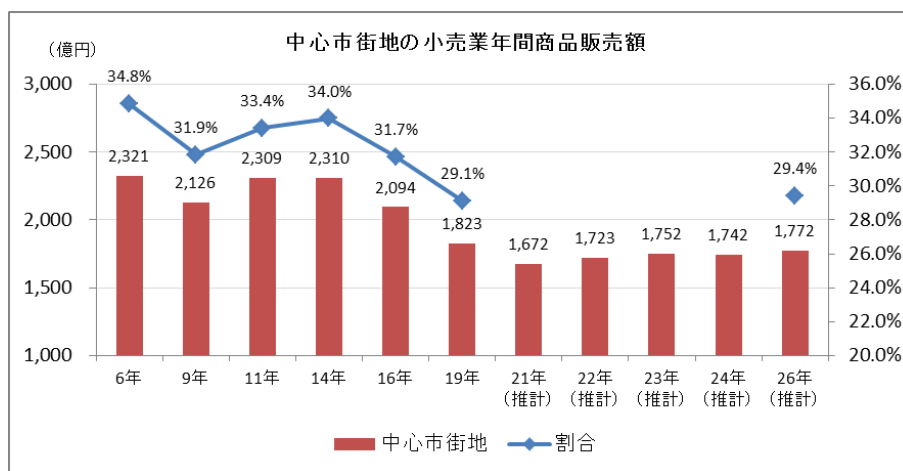
当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

➤説明

中心市街地は、以前と比べると商業活動等の状況が低下していると考えられ、また、増加傾向にある人口についても中長期的には減少が見込まれることから、今後、機能的な都市活動の確保や経済活力の維持に支障を生ずるおそれがある。

(1) 小売業年間商品販売額の状況

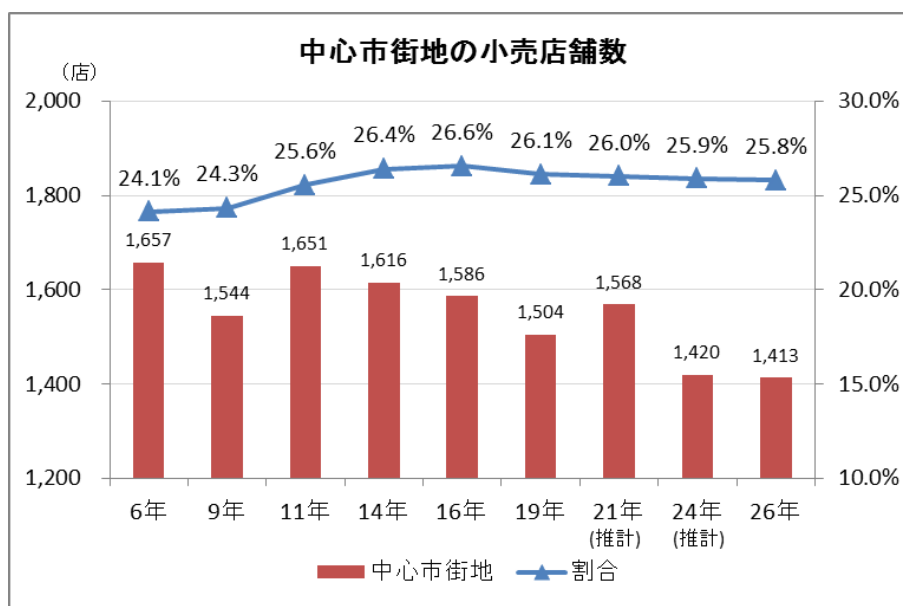
平成26年の中心市街地の小売業年間商品販売額は1,772億円（推計）と、6年の2,321億円に対し、約3/4の額となっている。また、市全体に占める割合も、3割を割り込んでいる。



(資料：商業統計調査、経済センサス)

(2) 小売店舗の状況

26年の中心市街地の小売店舗数は1,413店と、6年の1,657店に対し、約85%の店舗数となっている。市全体に占める割合は26%前後で推移している。

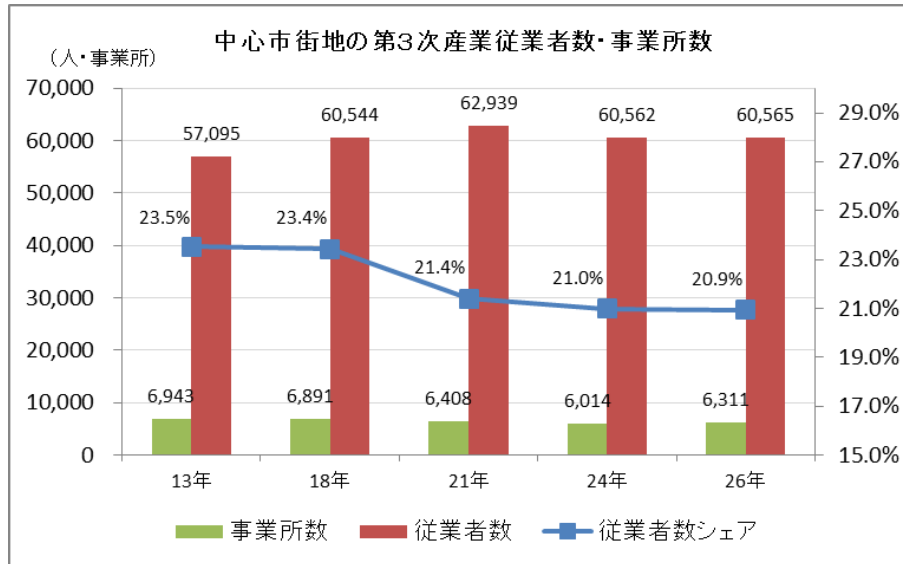


(資料：商業統計調査、経済センサス)

2章 中心市街地の位置及び区域

(3) 第三次産業従業者数・事業所数の状況

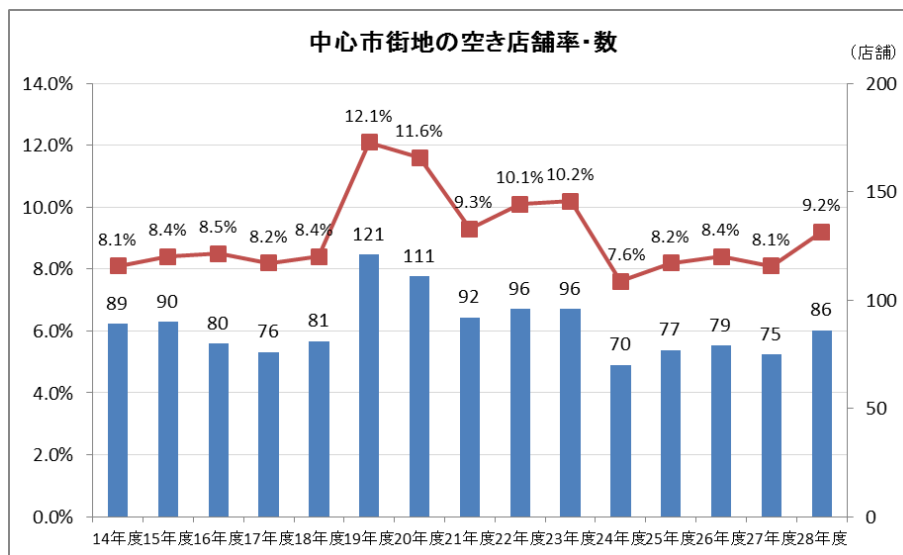
26年の中心市街地の第三次産業従業者数は60,565人と、13年の57,095人と比べると約6%増加しているものの、21年をピークに減少しており、市全体に占める割合も減少を続けている。また、26年の同事業所数については6,311事業所と、13年の6,943事業所に対し、約9割となっている。



(資料：事業所・企業統計調査、経済センサス)

(4) 空き店舗率・空き店舗数の状況

中心市街地の空き店舗率は、19年度に12.1%まで上昇した後、24年度には7.6%に一旦改善したものの、近年増加傾向にある。空き店舗数も同様の傾向にあり、19年度に121店舗まで増加した後、24年度には70店舗まで減少したものの、近年増加傾向にある。

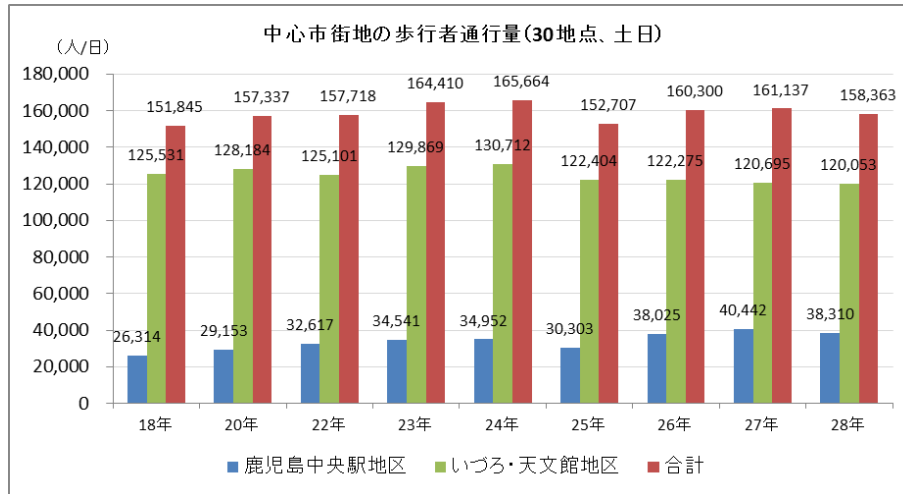


(資料：市産業支援課)

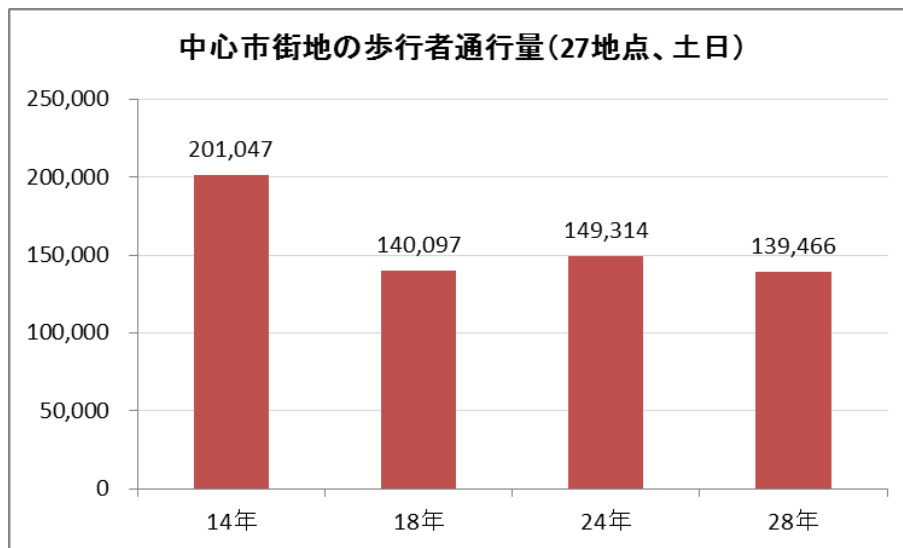
2章 中心市街地の位置及び区域

(5) 歩行者通行量の状況

中心市街地の歩行者通行量（30地点）は18年に151,845人/日であったものが、1期及び2期計画の取組により、28年には158,363人/日へと約4%増加した。



一方、1期計画に取り組む19年以前と比較可能な27地点については、14年に201,047人/日であったものが、28年には139,466人/日と約3割減少している。

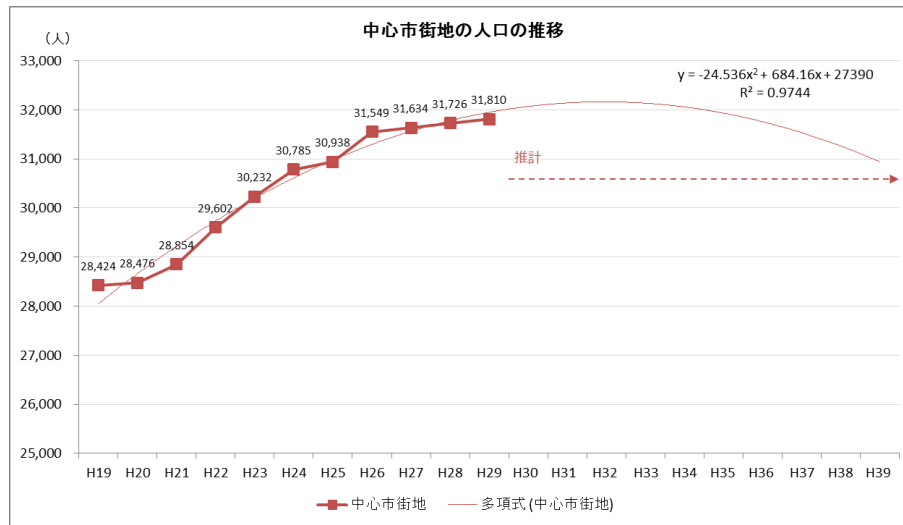


(資料：市歩行者通行量調査)

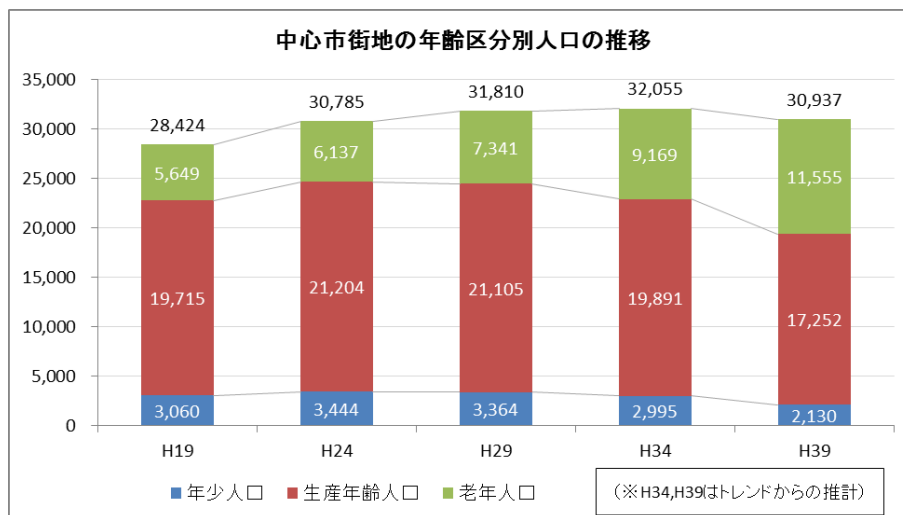
2章 中心市街地の位置及び区域

(6) 人口の推移

中心市街地の今後の人口をトレンドから推計すると、3～4年後までは増加傾向が続くものの、中長期的には減少が見込まれる。



また、人口の推移を年齢区分別にみると、老年人口は今後も増加を続ける一方、年少人口及び生産年齢人口は減少が続くと考えられる。



(資料：住民基本台帳 (29年まで))

➤第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

➤説明

当該市街地を中心市街地に設定することは、鹿児島市総合計画等本市の各種計画の方針に整合するものであり、中心市街地が活性化し発展することが、第五次鹿児島市総合計画後期基本計画に掲げる都市像「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま」を実現するために有効かつ適切である。

(1) 第五次鹿児島市総合計画後期基本計画（平成29年2月策定）との整合

「人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち」を基本目標の1つに掲げ、その基本施策の1つである中心市街地の活性化を次のとおり推進している。

- ・にぎわい創出拠点の整備
- ・都市空間の有効活用
- ・来街しやすく、回遊しやすいまちづくり
- ・街の個性を生かした観光の推進
- ・多彩なイベントの振興による交流空間づくり
- ・魅力ある中心商店街づくりの促進
- ・働く場としての業務機能の集積促進

(2) かごしま都市マスタープラン（平成19年3月改訂）との整合

「多様な都市機能が集約された、すべての人々にとって安心、快適でクルマに過度に依存しない社会への誘導を図り、社会経済の成熟化と人口減少・超高齢化に対応したコンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現をめざす」（抜粋）といった都市づくりの基本理念が位置づけられている。

また、本基本計画区域を含む中央地区のまちづくりの目標を「様々な人々が集まる南の広域拠点としてのにぎわいと、ふれあいのまちづくり」と位置づけ、整備の基本方針を「鹿児島中央駅周辺からいづろ・天文館、本港区、鹿児島駅周辺を連携するにぎわいと交流の都市軸の強化」としている。

(3) かごしま連携中枢都市圏ビジョン（平成29年3月策定）との整合

本市は、近隣の日置市、いちき串木野市及び始良市と連携して、地域経済をけん引し、人口減少問題を克服し、圏域全体の活性化を図っていくため、平成29年1月に連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結した。その後、圏域の中心市である本市は、豊かな観光資源、食関連産業の集積、充実した交通網等本圏域の強みを十分に活用し、圏域外からヒト・モノ・カネを引き寄せることで、経済基盤の強化を図り、圏域全体の経済成長を目指し、29年3月に「かごしま連携中枢都市圏ビジョン」を策定した。

本市は、教育・文化、医療・福祉、ビジネス等の高次都市機能が集積する南九州の中核都市であり、中心市街地には、多様な都市機能が集積し、交通結節点として利便性が高い。中

2章 中心市街地の位置及び区域

中心市街地の活性化を図ることは、市全体、さらに圏域全体の活性化や公共サービスの向上につながるものであり、連携中枢都市としての役割を果たすため、中心市街地の活性化は必要不可欠である。

(4) 鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（平成27年12月策定）との整合

平成27年12月に策定した鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略では、「基本目標3 まちの魅力を『みがく』」の人口減少に歯止めをかけるための取組である積極戦略において、中心市街地に関する「まちなかのにぎわい創出」として、集客力・回遊性の向上、新たな都市拠点の形成を掲げている。

(5) 中心市街地の周辺地域への波及効果

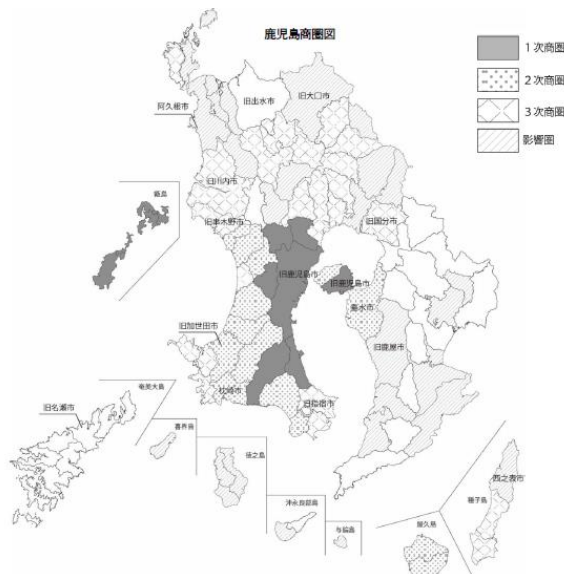
本市は、人口約60万人と県人口の1/3以上が集中しており、周辺の市町を含む広域な商圏及び通勤通学圏を形成している。

このような本市の中心市街地は、商業・業務機能の集積が高く、行政、教育・文化、レクリエーション機能等も整備され、高次都市機能の集積地である。また、多くのバス路線が中心市街地を発着又は経由しているほか、新幹線の始発着駅、桜島や離島とつながるフェリーターミナルを有しており、遠距離への移動においても交通結節点としての利便性が極めて高い。

中心市街地の活性化により、多様で質の高いサービスを、市民、県民が享受できるようになり、市全体、さらには周辺市町村の活性化につながっていくものである。

(6) 商圏の状況

鹿児島商圏は、中心市街地を含む旧鹿児島市を商圏核に、薩摩半島を中心に一部離島も含んだ県内唯一の広域型商圏である。当商圏の構成は、1次商圏10、2次商圏14、3次商圏22、影響圏27の計73市町村（旧市町村単位）と、県内市町村の約8割に及んでおり、中心市街地の活性化は、これらの周辺市町村で構成する商圏全体の発展につながっていくものである。



(資料：27年度鹿児島県消費者購買動向調査報告書)

3. 中心市街地の活性化の目標

【1】 中心市街地活性化の目標

3期計画では、本市中心市街地が目指す都市像「観光・商業・交流による にぎわいあふれる次代のまちづくり」を実現するために、以下の2つの目標を掲げ、各種事業を実施する。

【本市中心市街地が目指す将来像】

「観光・商業・交流による にぎわいあふれる次代のまちづくり」

●商業面

【基本方針1】

個性と魅力に磨きをかけてにぎわいあふれるまちづくり

- ・商業機能をはじめとする多様な都市機能のさらなる充実を図るとともに、街なかへの出店・創業を促す取組や活気あふれる商店街づくり、民間主導によるにぎわい創出を進めるほか、来街しやすく気軽にまち歩きを楽しめる取組や特色ある公共交通の環境整備なども進めることにより、「個性と魅力に磨きをかけてにぎわいあふれるまちづくり」を推進する。

【目標1】

商業・サービス機能の強化

- ・基本方針1「個性と魅力に磨きをかけてにぎわいあふれるまちづくり」を実現するためには、増加傾向にある空き店舗の減少を図るなど、まち全体の集客力を高めていく必要があることから、「商業・サービス機能の強化」を目標とする。

●観光面

【基本方針2】

国内外から選ばれる魅力ある観光地づくり

- ・本市の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や誘客、受入体制の充実に努めるなど、高い経済効果を生み出す国内外からの観光客をこれまで以上に増加させるとともに、滞在時間を増やす取組を進めることにより、「国内外から選ばれる魅力ある観光地づくり」を推進する。

【目標2】

稼ぐ観光の実現

- ・基本方針2「国内外から選ばれる魅力ある観光地づくり」を実現するためには、観光の魅力向上や受入体制の充実に努め、中心市街地に滞在する観光客の増加を図るなど、観光消費の拡大につなげていく必要があることから、「稼ぐ観光の実現」を目標とする。

[2] 計画期間の考え方

3期計画の計画期間は、主要事業の完了時期及び事業の効果が発現される時期を考慮し、平成30年4月から令和6年3月までとする。

[3] 目標指標の設定の考え方

本計画で設定した中心市街地活性化の2つの目標の達成状況を的確に把握するとともに、定期的にフォローアップが可能な指標であることを前提に、数値目標を設定し、目標の達成状況を進行管理する。

目標1 「商業・サービス機能の強化」に関する目標指標

目標指標1： 空き店舗数

基本方針1では、「個性と魅力に磨きをかけてにぎわいあふれるまちづくり」を掲げ、安心して魅力ある商業機能の整備、街なかへの出店・創業の促進、民間主導によるにぎわい創出、特色ある公共交通の環境整備などに取り組むこととしている。

近年、中心市街地外への大型商業施設の増加やネット通販の影響などにより、中心市街地における商業の集積度合いが相対的に低下し、市民の来街機会も減少している。

中心市街地においては、魅力ある店舗や飲食店に対する市民の期待が大きく、活性化に必要な取組として空き店舗対策をあげる来街者も多いことから、空き店舗数の動向は中心市街地の活性化を図るうえで実感しやすい指標である。

そのため、基本方針1に基づく取組を進め、空き店舗の減少を図ることにより、まち全体の集客力を高めていくこととし、目標1「商業・サービス機能の強化」を評価する指標として、「空き店舗数」を設定する。

目標2 「稼ぐ観光の実現」に関する目標指標

目標指標2： 宿泊観光客数

基本方針2では、「国内外から選ばれる魅力ある観光地づくり」を掲げ、観光の魅力向上や誘客、受入体制の充実、滞在時間を増やす取組などを進めることとしている。

1期計画からの継続した観光振興の取組により、入込観光客数は増加傾向にあるが、今後、市全体でさらなる人口減少が見込まれ、地域経済への影響が懸念される中、小売業年間商品販売額も伸び悩んでいる。

中心市街地には観光資源が点在しており、観光関連産業も集積していることに加え、世界文化遺産や桜島・錦江湾ジオパークなど、世界に誇れる観光資源にアクセスする交通インフラの拠点にもなっているが、観光客が中心市街地に滞在するための機能・取組はまだ十分とは言えない。

そのため、基本方針2に基づく取組を進め、高い経済効果を生み出す宿泊観光客の増加を図ることにより、観光消費の拡大につなげていくこととし、目標2「稼ぐ観光の実現」を評価する指標として、「宿泊観光客数」を設定する。

3章 中心市街地の活性化の目標

目標指標1・2のほか、以下の指標を参考指標として設定する。

参考指標1： 歩行者通行量

1期及び2期計画においては、街なかのにぎわいや回遊性の状況を把握するため、来街者の動向を定量的に測定できる歩行者通行量を目標指標に設定したが、天候やイベントの有無に数値が左右されるといった面もあった。

その一方で、中心市街地の活性化を図る上では、多様な都市機能が集積した、子どもや高齢者を含めた多くの人にとって気軽にまち歩きを楽しめる、暮らしやすい、にぎわいあふれるまちづくりを進めていくことが重要であり、歩行者通行量の動向を継続的に把握していく必要もあることから、3期計画では2つの目標指標を補完する参考指標として設定する。

歩行者通行量は、2期計画と同様に、中心市街地30地点における土日平均の値とし、午前8時から午後8時までの12時間の調査結果を用いる。

なお、この指標は、第五次総合計画後期基本計画の基本目標「中心市街地の活性化」において、27年度の実績値161,137人/日（30地点、土日平均）を33年度に171,000人/日とする目標を掲げている。3期計画においても、この目標値との整合を図ることとし、計画最終年度の令和5年度にかけて171,000人/日を維持することを目指す。

参考指標2： 「中心市街地がにぎわっている」と感じる市民の割合

この指標も歩行者通行量と同じく、第五次総合計画後期基本計画の基本目標「中心市街地の活性化」の指標となっており、28年度の実績値44.1%を33年度に50%とするものである。

この指標は、市全域を対象とした郵送のアンケート調査により、市民のにぎわいに関する実感を把握するものであり、市民の生の声として、おしなべて感じているもの、年間を通じた中心市街地の活性化の状況が反映されると考えられることから、2つの目標指標を補完する参考指標として設定する。

なお、「中心市街地がにぎわっている」と感じる市民の割合については、第五次総合計画後期基本計画の最終年度である33年度における市民意識アンケート調査の現況値を活用することとし、33年度に50%の状態を目指す。

[4] 目標値の設定

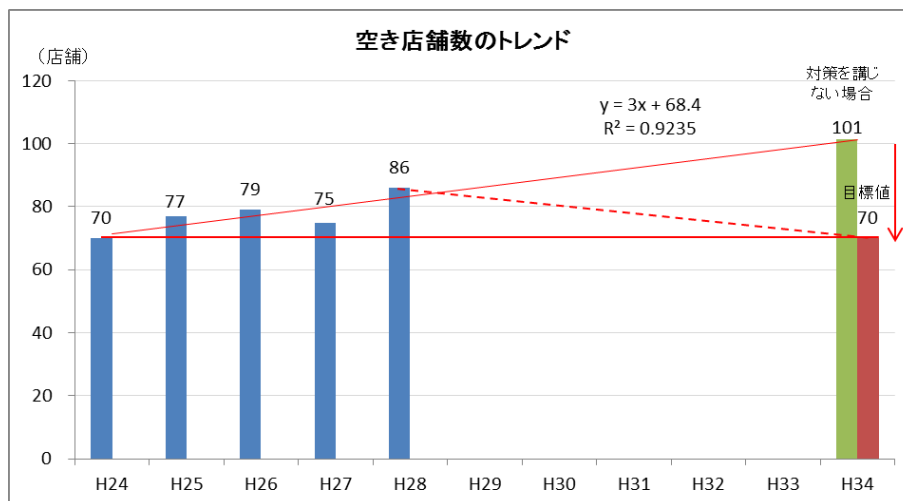
目標1「商業・サービス機能の強化」

目標指標	基準値 (平成28年度)	推計値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	事業による 効果
空き店舗数	86店舗	101店舗	70店舗	▲31店舗

※空き店舗実態調査（市産業支援課：毎年度2月実施）

(1) 目標年度の推計値

平成24年度以降の数値に基づくトレンドの推計を行い、101店舗を34年度の推計値とした。



(2) 事業による効果

■目標値の積算

	空き店舗数 (店舗)
目標年度 (34年度) の推計値	101
① 中央町19・20番街区市街地再開発事業	▲11
② 千日町1・4番街区市街地再開発事業	▲6
③ 鹿児島銀行新本店ビル建設事業 (商業施設整備など)	▲1
④ 女性・学生・シニア起業チャレンジ支援事業	▲2
⑤ 街なかりノバージョン推進事業	▲3
⑥ 地域繁盛店づくり支援事業	
⑦ 頑張る商店街支援事業	▲5
⑧ 「まちゼミ」開催事業	
⑨ 鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業及び鹿児島駅前停留場整備事業	▲3
合計	70 (▲31)
34年目標値	=70 (▲31)

3章 中心市街地の活性化の目標

① 中央町19・20番街区市街地再開発事業

28年度調査時点において、再開発事業が行われる区域内の空き店舗は2店舗あるが、再開発ビルの完成により、区域内の空き店舗は解消される。

また、商業・業務施設、ホール、住宅等を備えた再開発ビルが整備されることにより、鹿児島中央駅地区における集客力の向上や居住人口の増加が予想されることから、同地区内の商店街において、空き店舗への出店が期待できる。

同地区内の商店街には空き店舗が21店舗あり、再開発ビルが完成する32年度から、計画期間が終了する34年度までの3年間で、1年あたり3店舗の空き店舗が解消されると見込む。

・2店舗+3店舗×3年=11店舗減少

② 千日町1・4番街区市街地再開発事業

28年度調査時点において、再開発事業が行われる区域内に空き店舗は無いことから、再開発ビルの完成による直接的な効果は無いものの、商業・業務施設、広場、ホテル等を備えた再開発ビルが整備されることにより、いづろ・天文館地区における集客力の向上が見込まれることから、同地区内の商店街において、空き店舗への出店が期待できる。

同地区内の商店街には空き店舗が44店舗あり、再開発ビルが完成する32年度から、計画期間が終了する34年度までの3年間で、1年あたり2店舗の空き店舗が解消されると見込む。

・2店舗×3年=6店舗減少

③ 鹿児島銀行新本店ビル建設事業（商業施設整備など）

現在地での建替であることから、ビルの完成による直接的な効果は無いものの、新たな商業施設が整備されることにより、集客効果が周辺商店街に波及することが見込まれることから、空き店舗への出店が期待できる。

施設が整備される金生通りには空き店舗が2店舗あり、ビルが完成する31年度から、計画期間が終了する34年度までの4年間で、1店舗の空き店舗が解消されると見込む。

・1店舗減少

④ 女性・学生・シニア起業チャレンジ支援事業

起業・ベンチャーに関心や意欲を持つ女性・学生・シニアを対象に起業セミナー等を開催。計画期間中のセミナー受講者数は、

・年160人×5年間=延べ800人

セミナーには、起業を検討中の方から起業に関心がある方まで、幅広い層の方が参加すると考えられることから、計画期間内において、実際の起業につながる割合は受講生の内1%程度と見込む。

・800人×1%=8店舗

この内、中心市街地内の商店街の空き店舗を活用した起業は1/4程度と見込む。

・8店舗×1/4=2店舗減少

3章 中心市街地の活性化の目標

⑤ 街なかりノバージョン推進事業

空き店舗などの遊休不動産の再生を担う人材育成を図るリノベーションスクールを計画期間中3回開催予定。1回のスクールで3件の物件再生を検討し、その内、1件の空き店舗再生が計画期間中に実現すると見込む。

- ・1店舗×3回=3店舗減少

⑥ 地域繁盛店づくり支援事業

⑦ 頑張る商店街支援事業

⑧ 「まちゼミ」開催事業

商店街の賑わい創出を牽引する繁盛店の育成や、商店街等が独自のアイデアや創意工夫を生かし、商店街の活性化を図るために実施するイベント等の取組により、集客効果が周辺商店街に波及することが予想されることから、空き店舗への出店が期待できる。

計画期間中の5年間で、中心市街地全体で1年あたり1店舗の空き店舗が解消されると見込む。

- ・1店舗×5年=5店舗減少

⑨ 鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業（道路、地域生活基盤施設、高質空間形成施設）及び鹿児島駅前停留場整備事業

駅前広場や東西自由通路など、回遊性のある歩行者空間のネットワークが形成されることにより、上町・ウォーターフロント地区におけるにぎわい・交流の創出が図られることから、同地区内の商店街において、空き店舗への出店が期待できる。

鹿児島駅周辺の鹿駅前本通り及び滑川通りには空き店舗が13店舗あり、整備が完了する33年度から、計画期間が終了する34年度までの2年間で、3店舗の空き店舗が解消されると見込む。

- ・3店舗減少

⑩ その他の事業による効果

①～⑨に掲げた事業のほか、中小企業資金融資事業（街なかりノバージョン推進資金）や創業者テナントマッチング事業、中央町16番街区暮らし・にぎわい再生事業、呉服町2・3番街区駐車場整備事業、まちなか図書館（仮称）整備事業、共同施設設置事業（いづろ・天文館地区）により、中心市街地の空き店舗数の減少に一定の効果があると見込む。

【令和5年3月変更時の状況】

令和3年度定期フォローアップにおいて、令和3年度の空き店舗数は前年度比で10店舗（11.0%）減の81店舗であり、基準値の86店舗より改善したものの、目標値である70店舗には及んでいない。今回、目標値に達成しなかった要因としては、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるものが大きいと考えており、新型コロナウイルスワクチン接種が行われているものの、同感染症の感染拡大の収束が見通せない現時点においては、目標達成が見込まれないと判断せざるを得ない状況にある。

3章 中心市街地の活性化の目標

このようなことから、計画期間を延長し、中活計画に基づくこれまでの取組を継続するとともに、新たに「中心市街地にぎわい創出支援事業」や「大学連携による繁盛店づくりコンサルティング事業」を追加し、既存掲載事業や新規追加事業の効果発現により目標の達成を目指す。

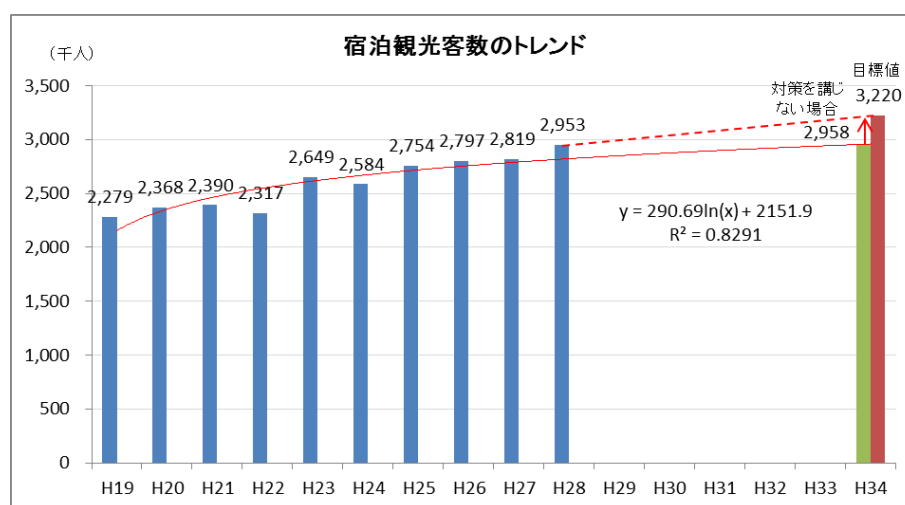
目標2「稼ぐ観光の実現」

目標指標	基準値 (平成28年)	推計値 (令和4年)	目標値 (令和5年)	事業による 増加数
宿泊観光客数	295万3千人	295万8千人	322万人	26万2千人

※市観光統計を基に中心市街地分を算出（前年1～12月分）

(1) 目標年の推計値

平成19年以降の数値に基づくトレンドの推計を行い、295万8千人を34年の推計値とした。



(2) 事業による効果

■目標値の積算

	宿泊観光客数(万人)
目標年(34年)の推計値	295.8
① 鶴丸城楼門建設事業	15.5
② 明治維新150周年事業	
③ 大河ドラマ「西郷どん」プロジェクト推進等事業	
④ 外国人観光客受入事業	
⑤ 鹿児島観光コンベンション協会体制強化事業による効果	
⑥ 千日町1・4番街区市街地再開発事業(ホテル新設)	
⑦ その他の事業(新たな商業施設の整備等)による効果	
合計	321.8 (+26.0)
34年目標値	≒322.0 (+26.2)

3章 中心市街地の活性化の目標

- ① 鶴丸城楼門建設事業
- ② 明治維新 150 周年事業
- ③ 大河ドラマ「西郷どん」プロジェクト推進等事業

明治維新から 150 周年を迎える平成 30 年に向け、“維新のふるさと鹿児島市”を国内外に広く印象付けられるようなイベント等の開催や、大河ドラマ「西郷どん」の放送に合わせた大河ドラマ館の設置運営等を行うほか、記念電車製作等により、鹿児島の歴史・文化の豊かさを印象付け、リピーターの増加につなげることで宿泊観光客数の増加を見込む。

また、明治維新に重要な役割を果たした鹿児島（鶴丸）城跡において、交流人口を呼び込む拠点として、鹿児島の新しいシンボルとなり得る「鶴丸城御楼門」を建設し、御楼門と鹿児島（鶴丸）城跡を活用したイベント等を開催することにより、文化施設等が集積する歴史・文化ゾーンの充実や回遊性の向上等が図られる。

明治維新に関連するこれらの取組は、1 期計画で取り組んだ大河ドラマ「篤姫」放映を生かした各種観光施策と同等の効果があると見込む。20 年の「篤姫」放映（H20.1.6-12.14）から約 4 年後の 1 期計画終了時点（24 年度末）において、篤姫関連の各種観光施策の推進により、中心市街地の入込観光客数は約 42 万人増加したと推定される。（1 期計画最終フォローアップより）

28 年の中心市街地の入込観光客数は 798 万 1 千人、同宿泊観光客数は 295 万 3 千人であることから、入込観光客数に占める宿泊観光客数の割合は 37.0%。

・ $42 \text{ 万人} \times 37.0\% \doteq 15 \text{ 万 } 5 \text{ 千人}$

- ④ 外国人観光客受入事業
- ⑤ 鹿児島観光コンベンション協会体制強化事業

世界文化遺産やジオパークにアクセスする交通インフラの拠点となっている中心市街地において、外国語表記の案内板整備に対する支援を行うなど、外国人観光客の満足度を高め、外国人観光客の視点に立ったきめ細かな受入体制づくりを推進することにより、宿泊観光客数の増加を見込む。

また、DMO の設置を視野に入れた取組を推進するため、コンベンション協会の組織体制を充実・強化し、観光客の誘致・受入体制の充実を図ることにより、宿泊観光客数の増加を見込む。

なお、第 3 期鹿児島市観光未来戦略では、海外市場に向けたプロモーション活動による誘客なども行うこととしており、これらの効果が中心市街地内で発現するためには、上記 2 事業による受入体制づくりが必要である。

観光未来戦略では、33 年に市全体の外国人宿泊観光客数を 30 万人に増加させることを目標に掲げており、28 年の実績は 26 万 7 千人であった。外国人宿泊観光客数が 33 年に 30 万人を達成した場合、1 年後の 34 年も同じ幅で増加すると見込む。

・ $(30 \text{ 万人} - 26 \text{ 万 } 7 \text{ 千人}) \div 5 \text{ 年} + 30 \text{ 万人} \doteq 30 \text{ 万 } 7 \text{ 千人}$

と、28 年比で 4 万人増（ $= 30 \text{ 万 } 7 \text{ 千人} - 26 \text{ 万 } 7 \text{ 千人}$ ）となる。

28 年の宿泊観光客数は、市全体で 353 万 5 千人、中心市街地で 295 万 3 千人であることから、市全体に占める中心市街地の宿泊観光客数の割合は 82.7%。

・ $4 \text{ 万人} \times 82.7\% \doteq 3 \text{ 万 } 3 \text{ 千人}$

3章 中心市街地の活性化の目標

⑥ 千日町1・4番街区市街地再開発事業

再開発ビルの整備により、ホテルが新設される。

ホテル客室は、8F～14Fの実質7階建てで、客室数は203室となる見込み。

客室はシングル189室、ツイン14室となる予定であることから、一日あたりの最大収容人員は、

・189室×1人+14室×2人=217人

中心市街地のホテル・旅館の稼働率は約60%であることから、

・217人×365日×60%≒4万8千人

⑦ その他の事業（新たな商業施設の整備等）による効果

①～⑥に掲げた事業のほか、中央町19・20番街区市街地再開発事業、千日町1・4番街区市街地再開発事業及び鹿児島銀行新店ビル建設事業により、広域商業地区である中心市街地に新たな商業施設が整備されるなど、街なかの魅力が向上することにより、交流人口の拡大に一定の効果があると見込む。

新たな商業施設の整備等による効果を、①～⑥による効果をさらに10%押し上げるものと想定。

・(①～③:15万5千人+④・⑤:3万3千人+⑥:4万8千人)×10%≒2万4千人

以上のことから、34年時点の宿泊観光客数は、推計値295万8千人に各種事業による増加分26万人を加えると、321万8千人となり、目標値である322万人の達成が可能と見込まれる。

【令和元年9月変更時の状況】

鹿児島観光コンベンション協会体制強化事業については、鹿児島市DMO戦略プランを策定する等のDMO推進に向けた具体的な取組が深化したことから、同事業の名称を鹿児島市版DMO推進事業に改めるとともに、その取組を継続・発展させ、目標指標の達成を目指す。

【令和5年3月変更時の状況】

令和3年度定期フォローアップにおいて、令和2年の中心市街地の宿泊観光客数は前年比で151万3千人(47.1%)減の170万2千人と大幅に減少し、目標値の322万人から大きく後退する結果となった。また、令和4年8月に確定した令和3年の中心市街地の宿泊観光客数は179万7千人で、令和2年よりは若干増加したものの、依然として目標値を大きく下回っている。今回、目標値に達成しなかった要因としては、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるものが大きいと考えており、新型コロナウイルスワクチン接種が行われているものの、同感染症の感染拡大の収束が見通せない現時点においては、目標達成が見込まれないと判断せざるを得ない状況にある。

このようなことから、計画期間を延長し、中活計画に基づくこれまでの取組を継続するとともに、新たに「観光CRMアプリ推進補助金」、「アフターコロナ・リカバリーサポート事業」、「ユニバーサルツーリズム推進事業」、「インバウンド向けフードダイバーシティ(食の多様性)推進事業」、「海外プロモーション推進事業」を追加し、既存掲載事業や新規追加事業の効果発現により目標の達成を目指す。

3章 中心市街地の活性化の目標

[5] フォローアップの時期及び方法

設定した目標指標については、いずれも計画期間の各年度に、目標指標の現況値や事業の進捗状況を把握し、達成状況を確認する。また、達成状況に応じて、事業の追加や内容変更など目標達成に向けた措置を講じる。計画期間終了後は、目標指標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

地形的な制約により比較的コンパクトに形成された本市の中心市街地は、商業・業務機能が集積し、公共交通機関の結節点を有するなど、経済活動や社会活動を創出する場として重要な役割を果たしてきた。

これまでの中心市街地活性化の取組により、鹿児島中央駅地区では、中央町 22・23 番街区市街地再開発事業が完了し、商業・業務・住居機能等の充実が図られたほか、JT 跡地に上荒田の杜公園を整備し、緑豊かな交流拠点が創出された。いづろ・天文館地区では、天文館公園を再整備し、潤いと安らぎの場としてイベントなどに活用されるなど、にぎわい創出に寄与しているほか、清滝川の歩行空間整備により、回遊性の向上が図られた。上町・ウォーターフロント地区では、低未利用地となっていた旧国鉄用地に「かんまちあ」（上町ふれあい広場、上町の杜公園）が完成し、市民や観光客の憩いの場となっている。このほか、市電軌道敷の芝生緑化により、個性ある都市景観の向上が図られたほか、甲突川右岸・左岸では、九州新幹線の全線開業を見据え、観光客や市民が歴史を感じながら快適に散策できる空間を整備した。

これらの取組により、鹿児島中央駅地区では歩行者通行量が増加傾向にあるなど、一定の活性化が進んでいる。一方、中心市街地外の大規模商業施設の増加やネット通販の影響などにより、中心市街地では空き店舗が増加傾向にあるなど、商業・サービス機能が相対的に低下し、市民の来街機会も減少している。また、中心市街地内には、耐震性が不足している大規模建築物が存在している。

(2) 市街地の整備改善の必要性

このような現状を踏まえ、老朽化した建物を再開発により更新し、安全・安心で魅力ある商業機能を整備するなど、多様な都市機能のさらなる充実を図るほか、特色ある公共交通の環境整備や新たな潤い拠点となる緑地の整備などに取り組むことは、まち全体の集客力を高めることにつながることから、中心市街地の活性化のために必要である。

そのため、鹿児島中央駅地区においては、商業・業務施設やホール等を備えた再開発ビルの整備や一体的なまちづくりに係る地元活動の支援などに取り組む。いづろ・天文館地区においては、商業・業務施設やホテル等を備えた再開発ビルの整備やアーケード整備支援など来街者の利便性向上につながる方策の推進等に取り組む。また、上町・ウォーターフロント地区では、鹿児島駅東西の交通結節機能を強化し、利便性・安全性の向上を図る広場の整備等を行うほか、鹿児島港本港区エリアが国内外から観光客を呼び込むための拠点となるよう、施設の整備・活用方策の検討などに取り組む。

(3) フォローアップの考え方

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 中央町 19・20 番街区市街地再開発事業</p> <p>[内容] 第一種市街地再開発事業の実施 ・延べ面積：約 47,000 m² ・階数：地下 1 階地上 24 階 ・用途：商業・業務、ホール、住宅等 ・地区面積：約 0.7ha</p> <p>[位置] 中央町 19 番、20 番街区</p> <p>[実施時期] H24 年度～R2 年度</p>	<p>中央町 19・20 番街区市街地再開発組合</p>	<p>鹿児島中央駅の駅前という立地条件を生かし、中央町 19・20 番街区を一体的に活用して、商業・業務施設、ホール、住宅等を備えた再開発ビルを整備する事業である。</p> <p>鹿児島の陸の玄関にふさわしい都市景観が創出されるとともに、商業・サービス機能の強化や街なか居住の推進が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与するほか、都市機能の集積促進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>[実施時期] H26 年度～R1 年度</p>	

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備
その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 千日町1・4番街区市街地再開発事業</p> <p>[内容] 第一種市街地再開発事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ面積：約36,000 m² ・階数：地下1階地上15階 ・用途：商業・業務、ホテル等 ・地区面積：約1.0ha <p>[位置] 千日町1番、4番街区</p> <p>[実施時期] H28年度～R3年度</p>	<p>千日町1・4番街区市街地再開発組合</p>	<p>いづろ・天文館地区のほぼ中央に位置する千日町1・4番街区において、天文館通電停前の立地を生かし、商業・業務施設、広場、ホテル等を備えた再開発ビルを整備する事業である。</p> <p>安心・安全で魅力ある商業施設の整備により、商業・サービス機能の強化が図られるとともに、宿泊施設の整備により、交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与するほか、都市機能の集積促進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>[実施時期] H28年度～R1年度</p>	

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備
 その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 浜町1番街区再開発事業</p> <p>[内容] 「マンションの建替え等の円滑化に関する法律」に基づく一体的な再開発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階数：地上14階 ・用途：共同住宅、店舗 <p>[位置] 浜町1番街区</p> <p>[実施時期] R2年度～R5年度</p>	<p>観光ビル区分所有者やJR九州㈱等で構成される建替組合</p>	<p>浜町1番街区の一部において、「マンションの建替え等の円滑化に関する法律」に基づく一体的な再開発を行い、住宅や店舗を整備する事業である。</p> <p>再開発を推進することにより、鹿児島駅前にふさわしい都市景観の形成やにぎわいとゆとりある都市空間の創出のほか、街なか居住の推進などが図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)</p> <p>[実施時期] R2年度～R5年度</p>	

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備
その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 鹿兒島駅周辺都市拠点総合整備事業（道路、地域生活基盤施設、高質空間形成施設）</p> <p>[内容] ・市道上本町磯線道路改良（交通広場整備含む） ・鹿兒島駅前広場整備 ・鹿兒島駅自由通路整備</p> <p>[位置] 鹿兒島駅周辺地区</p> <p>[実施時期] H26年度～R4年度</p>	鹿兒島市	<p>駅東西の交通結節機能を強化し、利便性・安全性の向上を図る広場等の整備や、回遊性のある歩行者ネットワークを形成し、にぎわい・交流の創出を図る自由通路整備や道路改良を実施する事業である。</p> <p>本市の北の玄関である鹿兒島駅周辺地区にふさわしい都市空間が形成されるとともに、来街者の利便性や集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与するほか、都市機能の集積促進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鹿兒島駅周辺地区（第2期）））</p> <p>[実施時期] H30年度～R1年度</p>	
<p>[事業名] いづろ・天文館地区回遊空間づくり推進事業</p> <p>[内容] いづろ・天文館地区の来街者の利便性向上につながる施策の推進、事業化検討</p> <p>[位置] いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] H21年度～R4年度</p>	鹿兒島市	<p>いづろ・天文館地区において、アーケード整備支援など来街者の利便性向上につながる方策を推進する事業である。</p> <p>歩いて楽しいまちづくりの推進により、来街者の利便性向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（いづろ・天文館地区））</p> <p>[実施時期] H30年度～R1年度</p>	

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備
その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 加治屋まちなみ公園（仮称）整備事業</p> <p>[内容] 市立病院跡地（旧本館等跡地）における緑地整備 面積：1.4ha</p> <p>[位置] 加治屋町</p> <p>[実施時期] H28年度～R2年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>市立病院移転後の跡地（旧本館等跡地）において、近接する甲突川左岸緑地との連続性を生み出し、中心市街地の回遊性の向上に資する新たな潤いの拠点となる緑地の整備を行う事業で、当該緑地の民間活用エリアにおいては、公募設置管理制度（P-PFI）を活用し、民間事業者が飲食・物販等の収益施設と駐車場等を整備する。</p> <p>市立病院跡地を新たな緑化拠点（都市の杜）に位置付け、緑豊かな魅力ある交流空間として整備することにより、都市機能の充実と集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）</p> <p>[実施時期] H29年度～R2年度</p>	
<p>[事業名] 舗装新設・歩道整備事業</p> <p>[内容] 道路環境のバリアフリー化整備</p> <p>[位置] 平田橋武線</p> <p>[実施時期] H18年度～R4年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>歩道の段差解消や勾配の緩和等バリアフリー化及びカラー舗装化を推進する事業である。</p> <p>子ども、障害者、高齢者を含め、すべての人にとって安全かつ快適な歩行空間を整備することにより、人々が楽しみながら、街なかを散策する快適な歩行者空間の創出が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（道路事業）</p> <p>[実施時期] H28年度～R2年度</p>	

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備

その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 無電柱化推進計画事業</p> <p>[内容] 無電柱化の推進</p> <p>[位置] 高麗本通線ほか</p> <p>[実施時期] H19年度～</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>防災性の向上、安全で円滑な交通確保などのため、無電柱化を推進する事業である。</p> <p>防災性の向上や、安全で快適にまち歩きを楽しめる歩行者空間の創出が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化のために必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 防災・安全交付金 (道路事業)</p> <p>[実施時期] H28年度～R2年度</p>	
<p>[事業名] 自転車走行ネットワーク形成事業</p> <p>[内容] 自転車走行空間の整備</p> <p>[位置] 中央通線ほか</p> <p>[実施時期] H24年度～R3年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>クルマから自転車への転換による環境負荷の軽減や、自転車の安全で快適な通行を確保し、「自転車で走りやすいまち・かごしま」を構築するため、自転車走行空間を整備する事業である。</p> <p>自転車走行空間の形成により、自転車が安全で快適に移動できる環境の創出が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 防災・安全交付金 (道路事業)</p> <p>[実施時期] H28年度～R2年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 中央町 19・20 番街区市街地再開発事業【再掲】</p> <p>[内容] 第一種市街地再開発事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ面積：約 47,000 m² ・階数：地下 1 階地上 24 階 ・用途：商業・業務、ホール、住宅等 ・地区面積：約 0.7ha <p>[位置] 中央町 19 番、20 番街区</p> <p>[実施時期] H24 年度～R2 年度</p>	<p>中央町 19・20 番街区市街地再開発組合</p>	<p>鹿児島中央駅の駅前という立地条件を生かし、中央町 19・20 番街区を一体的に活用して、商業・業務施設、ホール、住宅等を備えた再開発ビルを整備する事業である。</p> <p>鹿児島の陸の玄関にふさわしい都市景観が創出されるとともに、商業・サービス機能の強化や街なか居住の推進が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与するほか、都市機能の集積促進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>[実施時期] R2 年度</p>	

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備

その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 千日町1・4番街区市街地再開発事業</p> <p>【再掲】</p> <p>[内容] 第一種市街地再開発事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ面積：約36,000 m² ・階数：地下1階地上15階 ・用途：商業・業務、ホテル等 ・地区面積：約1.0ha <p>[位置] 千日町1番、4番街区</p> <p>[実施時期] H28年度～R3年度</p>	<p>千日町1・4番街区市街地再開発組合</p>	<p>いづろ・天文館地区のほぼ中央に位置する千日町1・4番街区において、天文館通電停前の立地を生かし、商業・業務施設、広場、ホテル等を備えた再開発ビルを整備する事業である。</p> <p>安心・安全で魅力ある商業施設の整備により、商業・サービス機能の強化が図られるとともに、宿泊施設の整備により、交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与するほか、都市機能の集積促進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>[実施時期] R2年度～R3年度</p>	

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備
 その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業（道路、地域生活基盤施設、高質空間形成施設）【再掲】</p> <p>[内容] ・市道上本町磯線道路改良（交通広場整備含む） ・鹿児島駅前広場整備 ・鹿児島駅自由通路整備</p> <p>[位置] 鹿児島駅周辺地区</p> <p>[実施時期] H26年度～R4年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>駅東西の交通結節機能を強化し、利便性・安全性の向上を図る広場等の整備や、回遊性のある歩行者ネットワークを形成し、にぎわい・交流の創出を図る自由通路整備や道路改良を実施する事業である。</p> <p>本市の北の玄関である鹿児島駅周辺地区にふさわしい都市空間が形成されるとともに、来街者の利便性や集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与するほか、都市機能の集積促進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 都市構造再編集 中支援事業 （鹿児島駅周辺地区（第2期））</p> <p>[実施時期] R2年度～R4年度</p>	

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備
その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 呉服町2・3番街区 駐車場整備事業</p> <p>[内容] 商業、千日町1・4番街区再開発ビルの来客用駐車場及び駐輪場で構成される複合施設の整備</p> <p>[位置] 呉服町2番、3番街区</p> <p>[実施時期] R2年度～R3年度</p>	<p>民間事業者</p>	<p>呉服町2・3番街区において、商業、千日町1・4番街区再開発ビルの来客用駐車場及び駐輪場で構成される複合施設を整備する事業である。</p> <p>千日町1・4番街区再開発ビルの整備に併せて複合施設を整備することで、当該地区への入込者数の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 都市構造再編集 中支援事業(いづろ・天文館地区)</p> <p>[実施時期] R2年度～R3年度</p>	
<p>[事業名] いづろ・天文館地区 回遊空間づくり推進事業【再掲】</p> <p>[内容] いづろ・天文館地区の来街者の利便性向上につながる施策の推進、事業化検討</p> <p>[位置] いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] H21年度～R4年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>いづろ・天文館地区において、アーケード整備支援など来街者の利便性向上につながる方策を推進する事業である。</p> <p>歩いて楽しいまちづくりの推進により、来街者の利便性向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 都市構造再編集 中支援事業(いづろ・天文館地区)</p> <p>[実施時期] R2年度～R4年度</p>	

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備

その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 舗装新設・歩道整備事業【再掲】</p> <p>[内容] 道路環境のバリアフリー化整備</p> <p>[位置] 平田橋武線</p> <p>[実施時期] H18年度～R4年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>歩道の段差解消や勾配の緩和等バリアフリー化及びカラー舗装化を推進する事業である。</p> <p>子ども、障害者、高齢者を含め、すべての人にとって安全かつ快適な歩行空間を整備することにより、人々が楽しみながら、街なかを散策する快適な歩行者空間の創出が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（道路事業）</p> <p>[実施時期] R3年度</p>	
<p>[事業名] 無電柱化推進計画事業【再掲】</p> <p>[内容] 無電柱化の推進</p> <p>[位置] 高麗本通線ほか</p> <p>[実施時期] H19年度～</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>防災性の向上、安全で円滑な交通確保などのため、無電柱化を推進する事業である。</p> <p>防災性の向上や、安全で快適にまち歩きを楽しめる歩行者空間の創出が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化のために必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 防災・安全交付金（道路事業）</p> <p>[実施時期] R3年度～R9年度</p>	

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備
その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 自転車走行ネットワーク形成事業【再掲】</p> <p>[内容] 自転車走行空間の整備</p> <p>[位置] 中央通線ほか</p> <p>[実施時期] H24年度～R3年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>クルマから自転車への転換による環境負荷の軽減や、自転車の安全で快適な通行を確保し、「自転車で走りやすいまち・かごしま」を構築するため、自転車走行空間を整備する事業である。</p> <p>自転車走行空間の形成により、自転車が安全で快適に移動できる環境の創出が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 防災・安全交付金 (道路事業)</p> <p>[実施時期] R3年度</p>	
<p>[事業名] 加治屋町1番街区市街地再開発事業</p> <p>[内容] 第一種市街地再開発事業の実施</p> <p>[位置] 加治屋町1番街区</p> <p>[実施時期] R5年度～R10年度</p>	<p>加治屋町1番街区市街地再開発準備組合</p>	<p>鹿児島中央駅地区といづろ・天文館地区のほぼ中間に位置する加治屋町1番街区において、にぎわいとゆとりある都市空間の創出や良好な都市景観の形成を図る市街地再開発事業を推進する事業である。</p> <p>当事業により広域的な拠点形成が図られ、歩いて楽しめるまちづくりの推進につながるとともに、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 都市構造再編集 中支援事業(鹿児島市中心市街地地区)</p> <p>[実施時期] R5年度～R10年度</p>	

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備
その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] まちなか建替え等促進事業</p> <p>[内容] 民間建築物の個別建替えなどを促進するため、地区の特性に応じた建築規制緩和等についての検討</p> <p>[位置] 鹿児島中央駅～天文館～本港区のエリア、名山町</p> <p>[実施時期] R5年度～</p>	鹿児島市	<p>地区の特性に応じた建築規制の緩和等について検討し、民間建築物の個別建替え等を促進する事業である。</p> <p>当事業によりガラス張りの路面店が連続して並ぶまち並みの形成が図られ、歩いて楽しめるまちづくりの推進につながるとともに、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 都市構造再編集 中支援事業（鹿児島市中心市街地地区）</p> <p>[実施時期] R5年度</p>	
<p>[事業名] 市道バリアフリー推進事業</p> <p>[内容] 休憩施設（ベンチ等）の設置</p> <p>[位置] 中央通線ほか</p> <p>[実施時期] R5年度～R13年度</p>	鹿児島市	<p>第3期市道バリアフリー推進計画に基づき、バリアフリー重点整備地区内の市道において、人通りの多い特定道路の移動経路上へ休憩施設（ベンチ等）を設置する事業である。</p> <p>すべての利用者が移動しやすい道路を構築することで、来街者の利便性ならびに回遊性の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（鹿児島市中心市街地地区まちなかウォーカーブル推進事業）</p> <p>[実施時期] R5年度～R8年度</p>	

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 甲突川リバーサイドウォーク整備事業</p> <p>[内容] 甲突川の水辺空間の創出</p> <p>[位置] 甲突川周辺</p> <p>[実施時期] H28年度～R1年度</p>	鹿児島県	<p>県民や観光客など人々が川に親しみ、憩いの場となる水辺空間を創出するために、甲突川周辺に散策路やライトアップ、水辺のステージ等の整備を行っている。</p> <p>甲突川周辺の夜のまち歩きを楽しめるライトアップの実施等により、憩いの場となる水辺空間の創出が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] 鹿児島港本港区エリアまちづくり事業</p> <p>[内容] ・鹿児島港本港区エリアまちづくりの方向性の検討 ・ドルフィンポート跡地の暫定活用</p> <p>[位置] 鹿児島港本港区エリア</p> <p>[実施時期] H29年度～</p>	鹿児島県	<p>鹿児島港本港区エリアまちづくりについて、グランドデザインを踏まえながら、コンベンション・展示機能を備える施設の整備など、その方向性を検討するとともに、ドルフィンポート跡地の暫定活用を図る。</p> <p>本事業に取り組むことは、県民・市民のまちづくりに対する関心・意識を高め、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備

その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 甲突川千本桜再生プロジェクト事業</p> <p>[内容] 歴史ある甲突川の千本桜を市民や民間事業者の協力を得ながら再生し、にぎわいと潤いが共存する新たな桜の名所として整備</p> <p>[位置] 鹿児島中央駅～いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] R5年度～R13年度</p>	<p>鹿児島市、民間事業者等</p>	<p>中心市街地内の甲突川左岸・右岸緑地において、かつては千本以上あった桜並木を市民や民間事業者の協力も得ながら再生し、にぎわいと潤いが共存する新たな桜の名所として整備する事業である。</p> <p>新たな桜の名所として整備することによって、市民はもとより、市外からも多くの来訪者が見込まれ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

中心市街地には、中央公民館や教育総合センター、市立病院、勤労者交流センター、市民福祉プラザ、かごしま県民交流センター、国・県・市の庁舎等が多数立地しており、市民福祉の向上等に寄与している。

これまでの中心市街地活性化の取組により、鹿児島中央駅地区では、JT 跡地に市立病院が移転開院し、診療科目の充実などにより、高度で質の高い医療の提供につながっている。いづろ・天文館地区では、三越鹿児島店閉店後にマルヤガーデンズを整備し、にぎわい創出に寄与しているほか、親子つどいの広場「なかまっち」の整備により、地域の子育て支援機能の充実が図られた。上町・ウォーターフロント地区では、市役所本庁舎の別館の耐震改修や西別館の整備を行うなど、安全性や利便性の向上が図られているほか、市立美術館では、ミュージアムショップや前庭を活用したオープンカフェを設置し、教育文化施設が集積する歴史・文化ゾーンの魅力向上に寄与している。

これらの取組により、中心市街地においては都市福利施設の集積が図られてきた。

(2) 都市福利施設の整備の必要性

このように、中心市街地には既に一定の都市福利施設が立地しているものの、2期計画に掲載した事業で、整備が完了していない施設があることから、これらの事業の着実な推進により、にぎわい創出や交流人口の拡大に資する都市福利施設のさらなる充実を図る必要がある。

そのため、鹿児島中央駅地区においては、ホール等を備えた再開発ビルの整備に取り組む。いづろ・天文館地区においては、広場・ホール等を備えた再開発ビルの整備や、県民・市民と在住外国人とがふれあえる国際交流機能を有する施設の整備等に取り組む。上町・ウォーターフロント地区では、市役所本庁舎整備の一環として、市民が憩える緑地空間（都市の杜）の創出に取り組む。

(3) フォローアップの考え方

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 中央町 16 番街区暮らし・にぎわい再生事業</p> <p>[内容] 託児所、店舗、事務所、中央町 19・20 番街区再開発ビルの来客者用駐車場等で構成される複合施設を整備</p> <p>[位置] 中央町 16 番街区</p> <p>[実施時期] R1 年度～R2 年度</p>	民間事業者	<p>中央町 16 番街区において、託児所、店舗、事務所、中央町 19・20 番街区再開発ビルの来客者用駐車場等で構成される複合施設を整備する事業である。</p> <p>地区内に不足している託児所や商業・業務施設、駐車場を整備することにより、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（中央町 16 番街区））</p> <p>※都市機能導入施設（託児所・商業施設等）に係る部分を対象</p> <p>[実施時期] R1 年度～R2 年度</p>	

5章 都市福利施設を整備する事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 千日町1・4番街区暮らし・にぎわい再生事業</p> <p>[内容] 千日町1・4番街区の再開発ビルにイベント等ができる広場及びホールを整備</p> <p>[位置] 千日町1番、4番街区</p> <p>[実施時期] H28年度～R3年度</p>	民間事業者	<p>いづろ・天文館地区のほぼ中央に位置する千日町1・4番街区の再開発ビルに、イベント等ができる広場及びホールを整備する事業である。</p> <p>当該地区にイベント等ができる施設を整備することにより、都市機能の充実や交流人口の拡大が図られるとともに、災害時には帰宅困難者を一時的に受け入れるなど、防災機能の強化が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（千日町1・4番街区））</p> <p>[実施時期] R3年度</p>	

- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

5章 都市福利施設を整備する事業に関する事項

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] まちなか図書館(仮称)整備事業</p> <p>[内容] 千日町1・4番街区の再開発ビルの一部に図書館を整備</p> <p>[位置] 千日町1番、4番街区</p> <p>[実施時期] H31年度～R3年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>いづろ・天文館地区のほぼ中央に位置する千日町1・4番街区の再開発ビルの一部に図書館を整備する事業である。</p> <p>カフェや子供の遊び場等の商業施設と一体となった図書館を整備することで、教育の振興と文化の発展に寄与するとともに、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 都市構造再編集 中支援事業(いづろ・天文館地区)</p> <p>[実施時期] R2年度～R3年度</p>	

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 中央町 19・20 番街区市街地再開発事業（ホール等整備）</p> <p>[内容] 中央町 19・20 番街区の再開発ビルに会議やイベント等ができるホール等を整備</p> <p>[位置] 中央町 19 番、20 番街区</p> <p>[実施時期] H24 年度～R2 年度</p>	民間事業者	<p>鹿児島中央駅の駅前という立地条件を生かし、中央町 19・20 番街区の再開発ビルに、会議やイベント等ができるホール等を整備する事業である。</p> <p>MICE 機能を有する施設の整備により、都市機能の充実や交流人口の拡大が図られるとともに、災害時には帰宅困難者を一時的に受け入れるなど、防災機能の強化が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] 国際交流センターの整備</p> <p>[内容] 鹿児島の国際化のさらなる推進に向け、県と市が連携し、国際交流センターを整備する。</p> <p>[位置] 加治屋町</p> <p>[実施時期] H27 年度～R1 年度</p>	国際交流センター建設協議会	<p>旧市立病院立体駐車場等跡地において、国際社会に貢献する人材の育成や国際相互理解の促進のための拠点施設として国際交流センターを整備する事業である。</p> <p>外国人留学生や研究者等を受け入れるための宿泊機能の整備により、街なか居住の推進が図られるとともに、県民・市民と在住外国人とがふれあえる国際交流機能を有する施設の整備により、都市機能の充実が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

5章 都市福利施設を整備する事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 市役所本庁舎整備事業</p> <p>[内容] 「本庁舎整備基本構想」に基づく本庁舎の整備を実施</p> <p>[位置] 上町・ウォーターフロント地区</p> <p>[実施時期] H24年度～R2年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>市役所本庁舎本館周辺の整備を行い、市民が憩える緑地空間（都市の杜）を整備する事業である。</p> <p>景観や環境と調和のとれた本庁舎の整備により、市民が憩える空間の創出が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] 東千石町12・13番街区整備事業</p> <p>[内容] 商業施設等（商業施設・美術館・多目的広場・駐車場）の整備 ・建物延べ床面積：約6,600㎡ ・立体駐車場：約160台</p> <p>[位置] 東千石町12・13番街区</p> <p>[実施時期] H26年度～</p>	<p>岩崎産業（株）、一般財団法人岩崎育英文化財団ほか</p>	<p>いづろ・天文館地区において、電車通りに接する立地を生かして、小売・飲食の商業機能と郷土出身の偉人や画家の書画を展示する美術館や多目的広場を併設する複合施設を整備する事業である。12・13番街区を一体で再開発事業計画を進めることで、都市の高度利用および街の活性化が実現可能となる。また、鹿児島商工会議所も加えてより良い街づくりを検討し、両街区における早期の合意形成を目指す。</p> <p>商業・文化機能を持った拠点施設の整備により、商業・サービス機能の強化が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

中心市街地においては、これまで、市街地再開発事業など居住施設の供給に取り組んだほか、住民の自主的な防犯パトロール隊の活動支援や地域コミュニティ活動の促進にも取り組むなど、ソフト・ハード両面から街なか居住の推進を図ってきたところである。

これらの取組や民間のマンション建設が続いていることなどを背景に、中心市街地においては、居住人口・世帯数ともに増加傾向にある。一方、中心市街地の今後の人口をトレンドから推計すると、3～4年後までは増加傾向が続くものの、中長期的には減少が見込まれる状況にある。

(2) 街なか居住の推進の必要性

このような現状を踏まえ、継続して居住施設の供給に取り組むとともに、安心して安全な居住環境づくりを推進するなど、居住人口の増加を図ることは、中長期的な人口減少に対応し、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化のために必要である。

そのため、鹿児島中央駅地区においては、住宅等を備えた再開発ビルの整備に取り組む。いづろ・天文館地区においては、外国人留学生や研究者等を受け入れるための居住・宿泊機能を有する施設の整備に取り組む。このほか、中心市街地の町内会、商店街振興会等による街頭防犯カメラの設置支援などにも取り組む。

(3) フォローアップの考え方

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 中央町 19・20 番街区市街地再開発事業【再掲】</p> <p>[内容] 第一種市街地再開発事業の実施 ・延べ面積：約 47,000 m² ・階数：地下 1 階地上 24 階 ・用途：商業・業務、ホール、住宅等 ・地区面積：約 0.7ha</p> <p>[位置] 中央町 19 番、20 番街区</p> <p>[実施時期] H24 年度～R2 年度</p>	<p>中央町 19・20 番 街区市街 地再開発 組合</p>	<p>鹿児島中央駅の駅前という立地条件を生かし、中央町 19・20 番街区を一体的に活用して、商業・業務施設、ホール、住宅等を備えた再開発ビルを整備する事業である。</p> <p>鹿児島の陸の玄関にふさわしい都市景観が創出されるとともに、商業・サービス機能の強化や街なか居住の推進が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与するほか、都市機能の集積促進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>[実施時期] H26 年度～R1 年度</p>	

6章 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び
当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 浜町1番街区再開 発事業【再掲】</p> <p>[内容] 「マンションの建 替え等の円滑化に 関する法律」に基づ く一体的な再開発 の実施 ・階数：地上14階 ・用途：共同住宅、 店舗</p> <p>[位置] 浜町1番街区</p> <p>[実施時期] R2年度～R5年度</p>	<p>観光ビル 区分所有 者やJR 九州(株)等 で構成さ れる建替 組合</p>	<p>浜町1番街区の一部において、「マン ションの建替え等の円滑化に関する法 律」に基づく一体的な再開発を行い、住 宅や店舗を整備する事業である。</p> <p>再開発を推進することにより、鹿児島 駅前にふさわしい都市景観の形成やに ぎわいとゆとりある都市空間の創出の ほか、街なか居住の推進などが図られ、 にぎわいあふれるまちづくりに寄与す ることから、中心市街地の活性化に必要 な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総 合交付金(優良建 築物等整備事業)</p> <p>[実施時期] R2年度～R5年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 中央町 19・20 番街区市街地再開発事業【再掲】</p> <p>[内容] 第一種市街地再開発事業の実施 ・延べ面積：約 47,000 m² ・階数：地下 1 階地上 24 階 ・用途：商業・業務、ホール、住宅等 ・地区面積：約 0.7ha</p> <p>[位置] 中央町 19 番、20 番街区</p> <p>[実施時期] H24 年度～R2 年度</p>	<p>中央町 19・20 番街区市街地再開発組合</p>	<p>鹿児島中央駅の駅前という立地条件を生かし、中央町 19・20 番街区を一体的に活用して、商業・業務施設、ホール、住宅等を備えた再開発ビルを整備する事業である。</p> <p>鹿児島の陸の玄関にふさわしい都市景観が創出されるとともに、商業・サービス機能の強化や街なか居住の推進が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与するほか、都市機能の集積促進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>[実施時期] R2 年度</p>	
<p>[事業名] コミュニティビジョン推進事業</p> <p>[内容] 地域コミュニティ協議会の設立と活動の支援</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H27 年度～</p>	<p>中心市街地内の地域コミュニティ協議会</p>	<p>町内会をはじめとする地域コミュニティ組織や事業所、NPO、病院など小学校区内の各種団体が連携・協力して地域課題への対応や地域資源の活用に取り組む地域コミュニティ協議会の設立と活動を支援する事業である。</p> <p>各協議会が校区の特性を生かしたまちづくりに取り組むことにより、街なか居住の推進や豊かな地域社会の形成が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 地方創生推進交付金</p> <p>[実施時期] H28 年度～R1 年度</p>	

6章 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 加治屋町1番街区市街地再開発事業 【再掲】</p> <p>[内容] 第一種市街地再開発事業の実施</p> <p>[位置] 加治屋町1番街区</p> <p>[実施時期] R5年度～R10年度</p>	<p>加治屋町1番街区市街地再開発準備組合</p>	<p>鹿児島中央駅地区といづろ・天文館地区のほぼ中間に位置する加治屋町1番街区において、にぎわいとゆとりある都市空間の創出や良好な都市景観の形成を図る市街地再開発事業を推進する事業である。</p> <p>当事業により広域的な拠点形成が図られ、歩いて楽しめるまちづくりの推進につながるとともに、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 都市構造再編集 中支援事業(鹿児島市中心市街地地区)</p> <p>[実施時期] R5年度～R10年度</p>	

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 国際交流センターの整備【再掲】</p> <p>[内容] 鹿児島の国際化のさらなる推進に向け、県と市が連携し、国際交流センターを整備する。</p> <p>[位置] 加治屋町</p> <p>[実施時期] H27年度～R1年度</p>	<p>国際交流センター建設協議会</p>	<p>旧市立病院立体駐車場等跡地において、国際社会に貢献する人材の育成や国際相互理解の促進のための拠点施設として国際交流センターを整備する事業である。</p> <p>外国人留学生や研究者等を受け入れるための宿泊機能の整備により、街なか居住の推進が図られるとともに、県民・市民と在住外国人とがふれあえる国際交流機能を有する施設の整備により、都市機能の充実が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

6章 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び
当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 安心安全パートナーシップ事業</p> <p>[内容] 地域の自主的な防犯パトロール隊等の結成促進と活動に対する支援</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H17年度～</p>	<p>中心市街地内の町内会</p>	<p>住民の自主的な防犯パトロール隊等の結成促進と活動を支援するとともに、パトロール隊等に対して活動に必要な用品を支給する事業である。</p> <p>安心して暮らすことができる安全なまちづくりの推進により、街なか居住の推進や集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] 青色防犯パトロール隊活動費補助事業</p> <p>[内容] 地域の自主的な青色防犯パトロール隊の結成促進と活動への支援</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H20年度～</p>	<p>中心市街地内の町内会</p>	<p>住民の自主的な青色防犯パトロール隊の結成促進と活動を支援するとともに、青色防犯パトロール隊の活動費の補助を行う事業である。</p> <p>安心して暮らすことができる安全なまちづくりの推進により、街なか居住の推進や集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

6章 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び
当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 街頭防犯カメラ設置費補助事業</p> <p>[内容] 町内会等の街頭防犯カメラ設置費用の支援</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H29 年度～</p>	<p>中心市街地内の町内会等</p>	<p>街頭防犯カメラを設置する町内会等（町内会、通り会、商店街振興組合等）に対し、その設置費用の一部を助成する事業である。</p> <p>安心して暮らすことができる安全なまちづくりの推進により、街なか居住の推進や集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] みんなの町内会応援事業</p> <p>[内容] 地域コミュニティ活動の支援</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H18 年度～</p>	<p>中心市街地内の町内会</p>	<p>町内会等による住民同士の親睦交流や地域社会づくりの活動を支援する事業である。</p> <p>町内会などの住民自身による自主的なコミュニティ活動や地域の連帯強化の取組により、街なか居住の推進や豊かな地域社会の形成が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、 中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置 に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析

中心市街地は、南九州随一の繁華街天文館をはじめとする広域商業地区として、本市経済の発展に重要な役割を果たしてきた。

これまでの中心市街地活性化の取組により、鹿児島中央駅地区では、中央町 22・23 番街区市街地再開発事業が完了し、商業機能等の充実が図られたほか、鹿児島の食文化を提供するかごつまふるさと屋台村の整備・運営やアミュプラザ鹿児島プレミアム館の増床などにより、街なかのにぎわい創出が図られている。いづろ・天文館地区では、天文館シネマパラダイスがオープンし、同地区に不足していた文化・娯楽機能の創出が図られたほか、照国表参道のアーケード新設により、中央公園を挟んで近接する歴史・文化ゾーンと同地区のアーケード群からなるショッピングモールが形成された。また、再整備した天文館公園では、天文館ミリオネーションを開催し、冬季における都市型観光の振興に寄与している。上町・ウォーターフロント地区では、桜島・錦江湾ジオパークを望むウォーターフロントを舞台にした、かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会や錦江湾潮風フェスタの開催や、同地区をスタートし、本市の史跡や景観などを体感できるコースを疾走する鹿児島マラソンの開催などにより、街なかのにぎわい創出や都市型観光の振興に寄与している。

これらの取組により、年間入込観光客数は着実に増加し、歩行者通行量も鹿児島中央駅地区で増加傾向にあるなど、本市の中心市街地は一定の活性化が進んでいる。

しかしながら、中心市街地外の大型商業施設の増加やネット通販の影響などにより、この 10 年間、小売店舗数は減少し、空き店舗率は一旦改善したものの増加傾向にあるなど、中心市街地の商業・サービス機能は相対的に低下し、市民の来街機会も減少している。

さらに、今後、市全体でさらなる人口減少が見込まれ、個人消費の縮小など地域経済への影響が懸念される中、小売業年間商品販売額は伸び悩んでいる。

(2) 経済活力の向上の必要性

このような現状を踏まえ、魅力ある商業施設を整備し、街なかへの出店・創業を促す取組などを進めることは、まち全体の集客力を高めることにつながることから、また、本市の豊かな地域資源を生かした新たな魅力づくりや受入体制の充実、滞在時間を増やす取組などを進めることは、観光消費の拡大につながることから、中心市街地の活性化のために必要である。

そのため、商業面では、商業施設を備えた再開発ビル等の整備や空き店舗等の再生を担う人材や起業意欲のある人材の育成、活気あふれる商店街づくりなどに取り組む。

また、観光面においては、平成 30 年の明治維新 150 周年や大河ドラマ「西郷どん」放送など、絶好の機会を捉え、本市の歴史・文化を感じられるイベントの開催や新たな観光拠点の整備に取り組むほか、ホテル等を備えた再開発ビルの整備や DMO の設置を視野に入れた取組などを推進する。

(3) フォローアップの考え方

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] アジア青少年芸術祭開催事業</p> <p>[内容] アジア各国と鹿児島市の青少年が集う芸術祭の開催</p> <p>[位置] いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] H18年度～</p>	<p>かごしま アジア青 少年芸術 祭実行委 員会</p>	<p>アジア各国や市内の青少年が合唱、合奏、伝統舞踊などを披露する青少年音楽祭や、アジア料理の屋台、アジア文化体験ブースを展開するアジア青少年芸術祭を開催する事業で、目標1「商業・サービス機能の強化」及び目標2「稼ぐ観光の実現」に資するものである。</p> <p>音楽を中心とする芸術を通じた青少年の国際交流イベントの開催により、集客力の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与し、「空き店舗数」の減少や「宿泊観光客数」の増加が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H28年4月～R6年3月</p>	<p>区域内</p>
<p>[事業名] 文化薫る地域の魅力づくりプラン推進事業</p> <p>[内容] 美術、音楽、地域伝統芸能などに関わるイベント等の実施</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H24年度～R3年度</p>	<p>文化薫る 地域の魅 力づくり 実行委員 会</p>	<p>本市ゆかりの文化資源をいかして、美術、音楽、地域伝統芸能などの幅広い分野で、文化振興を通じた元気な地域づくり、人づくりにつながる取組を、実行委員会を中心に、市民主体で実施する事業である。</p> <p>美術、音楽、伝統芸能などの文化芸術や景観・歴史等を生かしたイベントなどを行うことにより、集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H30年度～R3年度</p>	

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 市民文化活動推進事業</p> <p>[内容] 美術、音楽、伝統芸能などに関するイベント等の実施</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R4 年度～</p>	鹿児島市	<p>市民が文化芸術に触れ親しみ、活動を発表する機会として、本市の文化資源を生かしたイベント等を中心市街地で実施するほか、情報発信の充実を図る事業で、目標1「商業・サービス機能の強化」に資するものである。</p> <p>本市の文化資源を生かした、美術、音楽、伝統芸能などに関するイベント等の実施により、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与し、「空き店舗数」の減少が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] R5 年 4 月～R6 年 3 月</p>	区域内
<p>[事業名] わくわく福祉交流フェア事業</p> <p>[内容] 福祉の交流をテーマとしたイベントの開催</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H24 年度～</p>	わくわく福祉交流フェア実行委員会	<p>中心市街地の天文館地区や上町地区において、福祉交流やボランティア活動を広げることをテーマにイベントを開催する事業で、目標1「商業・サービス機能の強化」に資するものである。</p> <p>近隣の公共施設等と連携して交流イベントを開催することにより、集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与し、「空き店舗数」の減少が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H28 年 4 月～R6 年 3 月</p>	区域内

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 街なかりノバージョン推進事業</p> <p>[内容] 空き店舗等の再生を担う人材育成</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H29年度～</p>	鹿児島市	<p>実際の空き店舗などの遊休不動産を使って、専門家のもとでリノベーションによる再生手法を学び、事業化を目指すとともに、空き店舗等の再生を担う人材育成を図るリノベーションスクール等を開催する事業で、目標1「商業・サービス機能の強化」に資するものである。</p> <p>空き店舗等の再生を担う人材育成を通じて、街なかへの出店促進や民間主導によるまちづくりの推進が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与し、「空き店舗数」の減少が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H30年4月～R6年3月</p>	区域内
<p>[事業名] 中小企業資金融資事業(街なかりノバージョン推進資金)</p> <p>[内容] 本市主催のリノベーションスクールや街なかりノバージョン実践セミナーの修了者に対する融資に係る信用保証料の補助等</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H30年度～</p>	鹿児島市	<p>空き店舗等を活用して事業を行うリノベーションスクールや街なかりノバージョン実践セミナーの修了者に対する事業資金の融資を円滑にするため、信用保証料の補助等を行い、経営の安定と振興を図る事業で、目標1「商業・サービス機能の強化」に資するものである。</p> <p>事業資金の融資円滑化を通じて、街なかにおける空き店舗等の有効活用が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与し、「空き店舗数」の減少が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H30年4月～R6年3月</p>	区域内

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 創業者テナントマッチング事業</p> <p>[内容] 本市主催のセミナー等の修了者が、中心市街地や団地核の空き店舗を活用して新規開業した場合、空き店舗の整備に要する経費の補助</p> <p>[位置] 中心市街地、団地</p> <p>[実施時期] H30年度～</p>	鹿児島市	<p>本市主催の創業に関するセミナー等の修了者が、中心市街地や団地核の空き店舗を活用して新規開業した場合に、空き店舗の整備に要する経費に対し補助するもので、中心市街地の空き店舗を減少させ、商店街等の活性化を図る事業で、目標1「商業・サービス機能の強化」に資するものである。</p> <p>中心市街地や団地核に創業しやすい環境をつくり、新たな人材によるまちづくりへの参加を通じて、街なかにおける新規創業の促進が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与し、「空き店舗数」の減少が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H30年4月～R6年3月</p>	<p>区域内外</p> <p>団地核での新規開業は、中心市街地活性化ソフト事業の対象としない。</p>
<p>[事業名] 頑張る商店街支援事業</p> <p>[内容] 商店街活性化を図る取組に対する助成</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H19年度～</p>	商店街、まちづくり会社等	<p>商店街等が、独自のアイデアや創意工夫を生かし、商店街の活性化を図るために実施するイベントや装飾事業等に対し助成を行う事業で、目標1「商業・サービス機能の強化」に資するものである。</p> <p>活気あふれる商店街づくりの推進により、集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与し、「空き店舗数」の減少が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H29年4月～R6年3月</p>	<p>区域内外</p> <p>中心市街地区域外の商店街等は、中心市街地活性化ソフト事業の対象としない。</p>

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 街なかサービス推進事業</p> <p>[内容] 観光案内、特産品の情報発信や、トイレ、ベビーカーの貸し出しなどの街なかサービスの提供</p> <p>[位置] いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] H24年度～R3年度</p>	鹿児島市	<p>中心市街地への来街者に対し、観光案内や特産品の展示を行うとともに、トイレ、休憩スペースの提供、ベビーカーの貸し出しなどを実施する事業である。</p> <p>街なかサービスの実施により、来街者の利便性向上や滞在時間の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H28年4月～R4年3月</p>	
<p>[事業名] 観光イベント創出支援事業</p> <p>[内容] 民間団体が実施するイベントに対する支援</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H26年度～</p>	民間団体	<p>民間団体が実施する多くの市民や観光客を呼び込めるイベントに対し助成する事業で、目標1「商業・サービス機能の強化」及び目標2「稼ぐ観光の実現」に資するものである。</p> <p>鹿児島の自然や食、文化等の魅力を感じられるイベントを街なかで開催することにより、集客力の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与し、「空き店舗数」の減少や「宿泊観光客数」の増加が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H27年4月～R6年3月</p>	<p>区域内外 中心市街地区域外のイベントは、中心市街地活性化ソフト事業の対象としない。</p>

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 明治維新 150 周年事業</p> <p>[内容] 幕末・維新期の薩摩を感じられるイベント等の実施</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H29 年度～H30 年度</p>	<p>鹿児島市、明治維新 150 年カウントダウンイベントチーム会議、薩摩維新ふるさと博実行委員会</p>	<p>明治維新から 150 周年を迎える平成 30 年に向け、大河ドラマ「西郷どん」とも連動し、“維新のふるさと鹿児島”を国内外に広く印象付けられるようなイベント等を開催する事業である。</p> <p>鹿児島の歴史・文化を感じられるイベント等の開催により、集客力の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H29 年度～H30 年度</p>	
<p>[事業名] 大河ドラマ「西郷どん」プロジェクト推進等事業</p> <p>[内容] 大河ドラマ「西郷どん」放送に合わせた大河ドラマ館の運営等</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H29 年度～H30 年度</p>	<p>大河ドラマ「西郷どん」鹿児島市推進協議会、鹿児島観光コンベンション協会</p>	<p>大河ドラマ「西郷どん」の放送に合わせ、大河ドラマ館の運営、広報宣伝等を行うほか、中心市街地内に設置する特設観光案内所の運営を行う事業である。</p> <p>ドラマの世界観を体験できる大河ドラマ館や観光客をもてなす観光案内所の運営等により、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H29 年度～H30 年度</p>	

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] おはら祭推進事業</p> <p>[内容] 本県最大の祭り「おはら祭」開催</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] S24年度～</p>	<p>おはら祭 振興会</p>	<p>郷土民謡「おはら節」・「鹿児島ハンヤ節」にあわせて、いづろ・天文館一帯を中心に練り踊る祭り「おはら祭」を開催する事業で、目標1「商業・サービス機能の強化」及び目標2「稼ぐ観光の実現」に資するものである。</p> <p>多くの市民が参加し、郷土性も豊かな「おはら祭」は、南九州を代表する観光イベントとして県外からも多くの観光客が訪れるなど、集客力の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与し、「空き店舗数」の減少や「宿泊観光客数」の増加が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H20年4月～R6年3月</p>	<p>区域内</p>
<p>[事業名] かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会開催事業</p> <p>[内容] ウォーターフロント地区の魅力と恵まれた自然景観を国内外にアピールするため開催する花火大会</p> <p>[位置] 上町・ウォーターフロント地区</p> <p>[実施時期] H12年度～</p>	<p>かごしま 錦江湾サマーナイト大花火大会実行委員会</p>	<p>桜島や錦江湾など、本市最大の観光資源を背景に、本市の夏の風物詩として花火大会を開催する事業で、目標1「商業・サービス機能の強化」及び目標2「稼ぐ観光の実現」に資するものである。</p> <p>夜間に多くの市民や観光客が訪れる大型イベントの開催により、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与し、「空き店舗数」の減少や「宿泊観光客数」の増加が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H19年4月～R6年3月</p>	<p>区域内</p>

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 錦江湾潮風フェスタ開催事業</p> <p>[内容] 錦江湾の魅力を活用したイベントの開催</p> <p>[位置] 上町・ウォーターフロント地区</p> <p>[実施時期] H26年度～</p>	<p>錦江湾潮風フェスタ実行委員会</p>	<p>錦江湾とウォーターフロントを舞台に多くの市民・県民・観光客が直接参加・体験できるイベントを開催する事業で、目標1「商業・サービス機能の強化」及び目標2「稼ぐ観光の実現」に資するものである。</p> <p>“海のまち”鹿児島島の魅力を発信するイベントの開催により、集客力の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与し、「空き店舗数」の減少や「宿泊観光客数」の増加が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H26年4月～R6年3月</p>	<p>区域内</p>
<p>[事業名] 天文館ミリオネーション開催事業</p> <p>[内容] 冬の季節にイルミネーションを活用したイベントを開催</p> <p>[位置] いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] H27年度～</p>	<p>天文館ミリオネーション実行委員会</p>	<p>中心市街地で冬の季節に大規模なイルミネーションで光の空間を創り出すイベントを開催する事業で、目標1「商業・サービス機能の強化」及び目標2「稼ぐ観光の実現」に資するものである。</p> <p>冬季の夜間にイベントを開催することにより、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与し、「空き店舗数」の減少や「宿泊観光客数」の増加が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H27年4月～R6年3月</p>	<p>区域内</p>

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] “美味のまち鹿児島”づくりイベント支援事業</p> <p>[内容] 民間団体が主催する食のイベントに対する支援</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H28年度～</p>	民間団体	<p>本市の魅力のひとつである「食」に関するイベントを主催する団体等に対し助成する事業で、目標1「商業・サービス機能の強化」及び目標2「稼ぐ観光の実現」に資するものである。</p> <p>鹿児島の「食」の魅力を発信するイベントの開催により、集客力の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与し、「空き店舗数」の減少や「宿泊観光客数」の増加が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H28年4月～R6年3月</p>	<p>区域内外</p> <p>中心市街地域外のイベントは、中心市街地活性化ソフト事業の対象としない。</p>
<p>[事業名] 鹿児島マラソン開催事業</p> <p>[内容] 鹿児島らしい魅力あるフルマラソン大会の開催</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H27年度～</p>	鹿児島マラソン実行委員会	<p>上町・ウォーターフロント地区をスタートし、史跡や景観など本市の魅力を体感できる「鹿児島マラソン」を冬季に開催する事業で、目標1「商業・サービス機能の強化」及び目標2「稼ぐ観光の実現」に資するものである。</p> <p>参加者をはじめ、多くの来街者が訪れるマラソン大会の実施により、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与し、「空き店舗数」の減少や「宿泊観光客数」の増加が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H27年4月～R6年3月</p>	区域内外

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] おぎおんさあ宵祭 開催支援事業</p> <p>[内容] 地元経済団体等が 実施する「おぎおん さあ宵祭」に対する 支援</p> <p>[位置] いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] H30 年度～</p>	<p>鹿児島お ぎおんさ あ振興会</p>	<p>多くの観光客を誘致し、本市の観光 振興を図るため、地元経済団体等によ り開催される「おぎおんさあ宵祭」に 対し助成する事業で、目標1「商業・ サービス機能の強化」及び目標2「稼 ぐ観光の実現」に資するものである。 宵祭におけるイベント内容や演出 の充実を図ることにより、集客力の向 上や交流人口の拡大が図られ、にぎわ いあふれるまちづくりや魅力ある観 光地づくりに寄与し、「空き店舗数」 の減少や「宿泊観光客数」の増加が見 込まれることから、中心市街地の活性 化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性 化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H30年4月～R6年 3月</p>	<p>区域内</p>
<p>[事業名] 中心市街地にぎわ い創出支援事業</p> <p>[内容] 中心市街地のにぎ わい創出につな がる取組に対する助 成</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R4 年度～</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>中心市街地の面的な活性化を図るた め、商店街等が実施するマルシェ・マー ケット・フェス等の集客型イベントや街 歩き・レシート抽選会・スタンプラリー 等の回遊性促進型イベントなど、にぎわ いの創出につながるイベント等に対し 助成を行う事業である。 活気あふれる商店街づくりの推進に より、集客力の向上が図られ、にぎわ いあふれるまちづくりに寄与すること から、中心市街地の活性化に必要な事 業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性 化ソフト事業</p> <p>[実施時期] R5年4月～R6年 3月</p>	<p>区域内</p>

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] まちなか夜間景観形成事業</p> <p>[内容] 新たな夜間景観資源を市民と協働で発掘し、ライトアップや街路灯等による夜間景観の形成を図る。</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R5年度～R7年度</p>	鹿児島市	<p>「歴史景観」や「市街地景観」などの身近な景観の中から、新たな夜間景観資源を市民と協働で発掘し、実証実験を行い、ライトアップや街路灯等による夜間景観の形成を図る事業である。</p> <p>新たな夜間景観の形成を図ることにより、市民はもとより、市外からも多くの来訪者が見込まれ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] R5年4月～R6年3月</p>	区域内外
<p>[事業名] ナイトタイムエコノミー実証実験事業</p> <p>[内容] 中心市街地での滞在時間の延長や消費単価の拡大に資する仕組みを試行するナイトタイムエコノミーの実証実験等の実施</p> <p>[位置] 上町・ウォーターフロント地区</p> <p>[実施時期] R5年度</p>	鹿児島市	<p>インバウンド誘客につながる夜間等における観光コンテンツの創出に向けたナイトタイムエコノミーの実証実験（観光コンテンツの提供）等を実施する事業である。</p> <p>終了後、会場から交通アクセスの良い中心市街地において、参加者が飲食等を楽しむなど回遊を促進することにより、エリア全体の活性化を図ることを目的としている。</p> <p>ナイトタイムエコノミーの推進により、観光客の滞在時間延長や消費額拡大が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] R5年4月～R6年3月</p>	区域内外

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 中央町 19・20 番街区市街地再開発事業【再掲】</p> <p>[内容] 第一種市街地再開発事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ面積：約 47,000 m² ・階数：地下 1 階地上 24 階 ・用途：商業・業務、ホール、住宅等 ・地区面積：約 0.7ha <p>[位置] 中央町 19 番、20 番街区</p> <p>[実施時期] H24 年度～R2 年度</p>	<p>中央町 19・20 番街区市街地再開発組合</p>	<p>鹿児島中央駅の駅前という立地条件を生かし、中央町 19・20 番街区を一体的に活用して、商業・業務施設、ホール、住宅等を備えた再開発ビルを整備する事業である。</p> <p>鹿児島の陸の玄関にふさわしい都市景観が創出されるとともに、商業・サービス機能の強化や街なか居住の推進が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与するほか、都市機能の集積促進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>[実施時期] H26 年度～R1 年度</p>	

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 千日町1・4番街区市街地再開発事業 【再掲】</p> <p>[内容] 第一種市街地再開発事業の実施 ・延べ面積：約36,000㎡ ・階数：地下1階地上15階 ・用途：商業・業務、ホテル等 ・地区面積：約1.0ha</p> <p>[位置] 千日町1番、4番街区</p> <p>[実施時期] H28年度～R3年度</p>	<p>千日町1・4番街区市街地再開発組合</p>	<p>いづろ・天文館地区のほぼ中央に位置する千日町1・4番街区において、天文館通電停前の立地を生かし、商業・業務施設、広場、ホテル等を備えた再開発ビルを整備する事業である。</p> <p>安心・安全で魅力ある商業施設の整備により、商業・サービス機能の強化が図られるとともに、宿泊施設の整備により、交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与するほか、都市機能の集積促進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>[実施時期] H28年度～R1年度</p>	
<p>[事業名] 共同施設設置事業（いづろ・天文館地区）</p> <p>[内容] アーケードの設置</p> <p>[位置] いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] R1年度～</p>	<p>天文館商店街振興組合連合会等</p>	<p>いづろ・天文館地区の山形屋前交差点及び旧タカプラ前交差点において、アーケードの設置を行う事業である。</p> <p>いづろ・天文館地区の一体化の推進により、歩行者の利便性・回遊性の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（いづろ・天文館地区））</p> <p>[実施時期] R1年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 中央町 19・20 番街区市街地再開発事業【再掲】</p> <p>[内容] 第一種市街地再開発事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ面積：約 47,000 m² ・階数：地下 1 階地上 24 階 ・用途：商業・業務、ホール、住宅等 ・地区面積：約 0.7ha <p>[位置] 中央町 19 番、20 番街区</p> <p>[実施時期] H24 年度～R2 年度</p>	<p>中央町 19・20 番 街区市街 地再開発 組合</p>	<p>鹿児島中央駅の駅前という立地条件を生かし、中央町 19・20 番街区を一体的に活用して、商業・業務施設、ホール、住宅等を備えた再開発ビルを整備する事業である。</p> <p>鹿児島の陸の玄関にふさわしい都市景観が創出されるとともに、商業・サービス機能の強化や街なか居住の推進が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与するほか、都市機能の集積促進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>[実施時期] R2 年度</p>	

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 千日町1・4番街区市街地再開発事業</p> <p>【再掲】</p> <p>[内容] 第一種市街地再開発事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ面積：約36,000㎡ ・階数：地下1階地上15階 ・用途：商業・業務、ホテル等 ・地区面積：約1.0ha <p>[位置] 千日町1番、4番街区</p> <p>[実施時期] H28年度～R3年度</p>	<p>千日町1・4番街区市街地再開発組合</p>	<p>いづろ・天文館地区のほぼ中央に位置する千日町1・4番街区において、天文館通電停前の立地を生かし、商業・業務施設、広場、ホテル等を備えた再開発ビルを整備する事業である。</p> <p>安心・安全で魅力ある商業施設の整備により、商業・サービス機能の強化が図られるとともに、宿泊施設の整備により、交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与するほか、都市機能の集積促進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>[実施時期] R2年度～R3年度</p>	
<p>[事業名] 鹿児島中央駅周辺一体的まちづくり推進事業</p> <p>[内容] 鹿児島中央駅周辺の一体的なまちづくりに係る支援</p> <p>[位置] 鹿児島中央駅地区</p> <p>[実施時期] H23年度～R4年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>鹿児島中央駅周辺において、鹿児島中央駅周辺まちづくり推進協議会（愛称：KAGOCHU）と連携し、ハード・ソフト両面からまちづくりを進めるとともに、民間主体のまちづくりを支援する事業である。</p> <p>鹿児島中央駅周辺の一体的なまちづくりが進むことにより、まちなかのにぎわい創出と回遊性のさらなる向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 都市構造再編集 中支援事業（鹿児島中央駅東口地区）</p> <p>[実施時期] R2年度～R4年度</p>	

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 甲突川リバーサイド利活用事業</p> <p>[内容] 維新ふるさと館周辺の甲突川左岸・右岸緑地における民間活力の導入による新たなにぎわいの創出</p> <p>[位置] 鹿児島中央駅地区</p> <p>[実施時期] R4 年度～</p>	<p>鹿児島市、民間事業者</p>	<p>維新ふるさと館等の観光施設や明治維新の偉人の誕生地等があり、多くの観光客が訪れ、市民の憩いの場となっている甲突川沿いの緑地において、民間活力を活用した新たなにぎわいの創出を検討するためにキッチンカー等による実証実験を実施し、その結果に基づいた緑地の利活用に取り組む事業である。</p> <p>民間活力の導入による新たなにぎわいの創出により、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 都市構造再編集 中支援事業（鹿児島中央駅東口地区）</p> <p>[実施時期] R4 年度</p>	
<p>[事業名] 共同施設設置事業（いづろ・天文館地区）【再掲】</p> <p>[内容] アーケードの設置</p> <p>[位置] いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] R1 年度～</p>	<p>天文館商店街振興組合連合会等、いづろ商店街振興組合</p>	<p>いづろ・天文館地区の山形屋前交差点、旧タカプラ前交差点及びいづろ商店街振興組合の区域内において、アーケードの設置・延伸を行う事業である。</p> <p>いづろ・天文館地区の一体化の推進により、歩行者の利便性・回遊性の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 都市構造再編集 中支援事業（いづろ・天文館地区）</p> <p>[実施時期] R2 年度</p>	

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 照国表参道歩行者天国社会実験事業</p> <p>[内容] 照国表参道（国道225号）における歩行者天国社会実験の実施</p> <p>[位置] いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] R4年度</p>	鹿児島市	<p>いづろ・天文館地区の4つのエリア（山形屋・よかど鹿児島エリア、マルヤガーデンズエリア、センテラス天文館エリア、個店エリア）の中央に位置する照国表参道（国道225号）で歩行者天国社会実験を実施する事業である。</p> <p>イベントやオープンカフェなどの非日常的な空間の創出により、来街者の増加や回遊性の向上などが図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 都市構造再編集 中支援事業（いづろ・天文館地区）</p> <p>[実施時期] R4年度</p>	
<p>[事業名] ベンチャー型事業承継推進事業</p> <p>[内容] ベンチャー型事業承継の支援</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R2年度～</p>	鹿児島市	<p>中小企業者の事業承継を推進するため、業態転換・新市場参入など新たな領域に挑戦するベンチャー型事業承継を支援する講習会をマークメイザン等で開催するとともに、支援機関等と連携し、第三者承継を支援する事業である。</p> <p>事業承継が促進されることで、地元企業が培ってきた技術や設備、人材などの経営資源の喪失を防ぎ、地域の雇用も守られることから、にぎわいあふれるまちづくりに寄与し、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 地方創生推進交付金</p> <p>[実施時期] R2年度～R4年度</p>	

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 地域繁盛店づくり支援事業</p> <p>[内容] 商店街に所属する中小企業者を対象に、実践的なセミナーや受講者の店舗での指導の実施</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H23年度～R3年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>市内の中小商業又はサービス業者を対象に、実践的なセミナーや受講者の店舗での指導を組み合わせた研修会を開催し、地域商業をリードしていく人材・店舗を育成する事業である。</p> <p>魅力があり、商店街のにぎわい創出を牽引する繁盛店の育成により、集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 地方創生推進交付金</p> <p>[実施時期] H29年度～R1年度</p>	
<p>[事業名] 観光情報多言語化モバイル活用事業</p> <p>[内容] 国内外から本市を訪れる観光客に、観光オブジェなどの4か国語に対応した解説動画をスマートフォンなどで視聴できるシステムを整備し、サービスを提供</p> <p>[位置] 鹿児島中央駅～いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] R1年度～</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>中心市街地で市民や観光客に、鹿児島にゆかりのある偉人について携帯端末で多言語による解説を提供する事業である。</p> <p>「学び」ながら市内7カ所のオブジェを巡り、街歩きを楽しむことで、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 地方創生推進交付金</p> <p>[実施時期] R1年度</p>	

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 鹿児島観光コンベンション協会体制強化事業</p> <p>[内容] 鹿児島観光コンベンション協会の組織体制の充実・強化</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H29年度～H30年度</p>	<p>鹿児島市、鹿児島観光コンベンション協会</p>	<p>DMOの設置を視野に入れた取組を推進するため、鹿児島観光コンベンション協会の組織体制の充実・強化を図る事業である。</p> <p>観光客の誘致・受入体制の充実とともに地域の収益力強化に向けた商品開発等の取組を推進することにより、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 地方創生推進交付金</p> <p>[実施時期] H29年度～H30年度</p>	
<p>[事業名] 鶴丸城跡「にぎわい」創出事業</p> <p>[内容] 鶴丸城御楼門の復元を契機に、御楼門及び県指定史跡「鶴丸城跡」を活用したイベント等の開催</p> <p>[位置] 歴史・文化ゾーン</p> <p>[実施時期] R2年度～R4年度</p>	<p>鹿児島県</p>	<p>鶴丸城御楼門の復元により観光スポットとして期待される県指定史跡「鶴丸城跡」について、歴史・文化イベント等を実施する事業である。</p> <p>イベントの開催により、新たな観光拠点として、歴史・文化ゾーンの充実や回遊性の向上による交流人口の拡大が図られ、にぎわいあるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 地方創生推進交付金</p> <p>[実施時期] R2年度～R4年度</p>	

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] DMO推進事業</p> <p>[内容] 鹿児島観光コンベンション協会の組織体制の充実・強化支援及び官民連携による「稼ぐ観光」の取組推進</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H31年度～</p>	<p>鹿児島市、鹿児島市DMO（鹿児島観光コンベンション協会）、民間事業者</p>	<p>観光CRMの導入や導入に伴うアドバイス、調査、分析の強化など、マーケティングの強化と合わせて、マネジメント強化を推進する事業である。</p> <p>交流人口の拡大や観光消費額の増加が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置]</p> <p>① 地方創生推進交付金</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>[実施時期]</p> <p>① H31年度～R4年度</p> <p>② R3年度～R4年度</p>	
<p>[事業名] 民間建築物耐震化促進事業</p> <p>[内容] 耐震診断が義務付けられている不特定多数が利用する民間の大規模建築物を所有する事業者が実施する耐震化の取組に対する支援</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H27年度～</p>	<p>中心市街地の事業者</p>	<p>耐震診断が義務付けられている不特定多数が利用する民間の大規模建築物を所有する事業者が実施する耐震化の取組に対して助成する事業である。</p> <p>街なかの大規模建築物の耐震化により、安全で安心な街づくりや集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置]</p> <p>① 防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）</p> <p>② 耐震対策緊急促進事業補助金</p> <p>③ 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金</p> <p>[実施時期]</p> <p>① H27年度～R2年度</p> <p>② H27年度～R2年度</p> <p>③ R3年度～R5年度</p>	

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 天文館新観光案内所設置事業</p> <p>[内容] 天文館地区に新たな観光案内所の設置</p> <p>[位置] いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] R3 年度</p>	鹿児島市	<p>外国人を含む観光客のさらなる受入体制の充実を図るため、千日町1・4番街区の再開発ビルに、観光案内所を設置する事業である。</p> <p>同場所に観光案内所を設置することにより、外国語対応を含む質の高いサービスが提供され、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 観光振興事業費補助金</p> <p>[実施時期] R3 年度</p>	
<p>[事業名] プレミアムポイント事業</p> <p>[内容] 市内の飲食店の利用に対しプレミアムポイントを付与</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R3 年度～R4 年度</p>	鹿児島市	<p>新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている飲食店を支援するとともに、地域における消費の喚起・下支えを行うため、市内の飲食店の利用に対しプレミアムポイントを付与する事業である。</p> <p>電子決済を利用する新しい生活様式を踏まえた地域における消費の喚起や飲食店の利用促進が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>[実施時期] R3 年度</p>	

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 中心市街地にぎわい創出支援事業【再掲】</p> <p>[内容] 中心市街地のにぎわい創出につながる取組に対する助成</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R4 年度～</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>中心市街地の面的な活性化を図るため、商店街等が実施するマルシェ・マーケット・フェス等の集客型イベントや街歩き・レシート抽選会・スタンプラリー等の回遊性促進型イベントなど、にぎわいの創出につながるイベント等に対し助成を行う事業である。</p> <p>活気あふれる商店街づくりの推進により、集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>[実施時期] R4 年度</p>	
<p>[事業名] 大学連携による繁盛店づくりコンサルティング事業</p> <p>[内容] マーケティングを学ぶ学生による個店へのコンサルティングの実施</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R4 年度～</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>マーケティングを学ぶ学生と店主の協働による小売・卸売・飲食サービス業の個店の魅力向上に取り組むことで、繁盛店づくりと、若者の育成・地元定着を図る事業である。</p> <p>若者の視点を取り入れた魅力的な個店が増えることにより、集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>[実施時期] R4 年度</p>	

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 鹿児島ぶらりまち歩き推進事業</p> <p>[内容] ボランティアガイドによるまち歩き、観光案内の実施</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H18年度～</p>	<p>鹿児島観光コンベンション協会</p>	<p>市民や観光客に対し、気軽にまち歩きを楽しめるように、主要観光地にボランティアガイドを配置するとともに、付加価値の高いコースを提供し、ボランティアガイドの解説を受けながら、気軽にまち歩きを楽しめる「鹿児島ぶらりまち歩き」を実施する事業である。</p> <p>観光の一層の魅力アップにより、交流人口の拡大と滞在時間の増加が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>[実施時期] R3年度～R4年度</p>	
<p>[事業名] 外国人観光客受入事業</p> <p>[内容] 民間事業者による外国語表記の案内板等の整備に対する支援及び公衆無線LAN環境の運用等</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H26年度～R3年度</p>	<p>中心市街地の事業者、鹿児島市国際交流財団、鹿児島市</p>	<p>外国人観光客の満足度を高め、外国人観光客の視点に立ったきめ細かな受入体制づくりを推進する事業である。</p> <p>外国人観光客の誘客強化やクルーズ船の誘致・受入、来街者のまち歩き環境の整備等により、交流人口の拡大や受入体制の充実が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>[実施時期] R3年度</p>	

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 宿泊施設等新型コロナウイルス対策支援補助金</p> <p>[内容] 市内の宿泊施設及び貸切バス事業者等の衛生対策強化に係る取組の支援</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R2年度～R3年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>コロナ禍における観光振興策として、市内の宿泊施設及び貸切バス事業者等の衛生対策強化に係る取組を支援する事業である。</p> <p>本市観光の早期回復につながり、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>[実施時期] R3年度</p>	
<p>[事業名] “まってるし”鹿児島市宿泊キャンペーン事業</p> <p>[内容] 宿泊キャンペーンの実施</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R2年度～R4年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>コロナ禍で多大な影響を受けた観光関連業種の実効的な需要喚起策として、市内宿泊施設で宿泊の割引を受けられるクーポンを市独自に発行し、宿泊需要の回復を図る事業である。</p> <p>宿泊者の増加により、歩行者の通行量や年間の入込観光客数の増につながり、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>[実施時期] R3年度～R4年度</p>	

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 宿泊施設新観光ビジネス支援補助金</p> <p>[内容] 宿泊施設と体験型観光メニューや着地型ツアー等が連携した新たなビジネスの支援</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R3 年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>コロナ禍における観光振興策として、宿泊施設と体験型観光メニューや着地型ツアー等が連携した新たなビジネスを支援する事業である。</p> <p>本市への誘客につながる取組を支援することにより、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>[実施時期] R3 年度</p>	
<p>[事業名] 観光CRMアプリ推進補助金</p> <p>[内容] 観光CRMアプリを活用した地域マーケティングの実施</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R4 年度～</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>観光CRMアプリを活用した地域マーケティングに取り組む鹿児島観光コンベンション協会に対して助成する事業である。</p> <p>本アプリを活用した地域マーケティングにより、宿泊観光客の増加が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>[実施時期] R4 年度</p>	

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] アフターコロナ・リカバリーサポート事業</p> <p>[内容] 宿泊施設等における衛生対策や観光需要回復を見据えた魅力づくりなどの支援</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R4 年度～</p>	鹿児島市	<p>宿泊施設等における衛生対策、コロナ収束後の観光需要回復を見据えた魅力づくりや受入体制の充実に向けた取組などを支援する事業である。</p> <p>アフターコロナを見据えた取組の支援により、宿泊観光客の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>[実施時期] R4 年度</p>	
<p>[事業名] ユニバーサルツーリズム推進事業</p> <p>[内容] ユニバーサルツーリズムの推進</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R4 年度～</p>	鹿児島市	<p>ユニバーサルツーリズムの推進に向け、受入体制の整備に対する助成などに取り組む事業である。</p> <p>ユニバーサルツーリズムに係る競争力の強化により、宿泊観光客の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>[実施時期] R4 年度</p>	

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] インバウンド向けフードダイバーシティ（食の多様性）推進事業</p> <p>[内容] ムスリムやベジタリアンなど食の多様性の対応支援</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R4 年度～</p>	鹿児島市	<p>ムスリムやベジタリアンなど食の多様性に対応するため、セミナーの開催や新メニューの開発支援等を行う事業である。</p> <p>食の多様性に関する受け入れ態勢の充実により、宿泊観光客の増加が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>[実施時期] R4 年度</p>	
<p>[事業名] 加治屋町1番街区市街地再開発事業</p> <p>【再掲】</p> <p>[内容] 第一種市街地再開発事業の実施</p> <p>[位置] 加治屋町1番街区</p> <p>[実施時期] R5 年度～R10 年度</p>	加治屋町1番街区市街地再開発準備組合	<p>鹿児島中央駅地区といづろ・天文館地区のほぼ中間に位置する加治屋町1番街区において、にぎわいとゆとりある都市空間の創出や良好な都市景観の形成を図る市街地再開発事業を推進する事業である。</p> <p>当事業により広域的な拠点形成が図られ、歩いて楽しめるまちづくりの推進につながるとともに、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 都市構造再編集 中支援事業（鹿児島市中心市街地地区）</p> <p>[実施時期] R5 年度～R10 年度</p>	

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] マイアミ通り歩いて楽しい空間づくり社会実験事業</p> <p>[内容] 歩道空間に出店や休憩スペースなどを設置する社会実験</p> <p>[位置] マイアミ通り</p> <p>[実施時期] R5 年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>いづろ・天文館地区と本港区をつなぐマイアミ通りにおいて、歩いて楽しい都市空間を創出するため、出店や休憩スペースなどを設置する社会実験を行う事業である。</p> <p>まち歩きを楽しめる空間を創出することにより、回遊性の向上などが図られ、歩いて楽しめるまちづくりの推進につながるとともに、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金(鹿児島市中心市街地地区まちなかウォーカーブル推進事業)</p> <p>[実施時期] R5 年度</p>	
<p>[事業名] 都市型産業振興事業</p> <p>[内容] クリエイティブ産業創出拠点施設「マークメイザン」の企画運営と企業立地推進</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H11 年度～</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>マークメイザンを活用した情報関連産業を含むクリエイティブ産業の育成・支援を行うとともに、本市の都市機能の集積を生かした企業立地の推進に取り組む事業である。</p> <p>平成31年2月にリニューアルオープンしたマークメイザンは、支援対象業種を従来の情報関連産業からクリエイティブ産業に拡大し、同施設がクリエイティブ人材等の育成、多様な事業者等との交流等を行う拠点となることで、街なかにおける業務機能のさらなる集積促進が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] ①デジタル田園都市国家構想推進交付金 ②新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>[実施時期] ①R4 年度 ②R4 年度</p>	

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 東千石町 12・13 番 街区整備事業【再掲】</p> <p>[内容] 商業施設等(商業施設・美術館・多目的広場・駐車場)の整備 ・建物延べ床面積：約 6,600 m² ・立体駐車場:約 160 台</p> <p>[位置] 東千石町 12・13 番 街区</p> <p>[実施時期] H26年度～</p>	<p>岩崎産業(株)、一般財団法人岩崎育英文化財団ほか</p>	<p>いづろ・天文館地区において、電車通りに接する立地を生かして、小売・飲食の商業機能と郷土出身の偉人や画家の書画を展示する美術館や多目的広場を併設する複合施設を整備する事業である。12・13 番街区を一体で再開発事業計画を進めることで、都市の高度利用および街の活性化が実現可能となる。また、鹿児島商工会議所も加えてより良い街づくりを検討し、両街区における早期の合意形成を目指す。</p> <p>商業・文化機能を持った拠点施設の整備により、商業・サービス機能の強化が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] 鹿児島銀行新本店ビル建設事業(商業施設整備など)</p> <p>[内容] 銀行本店ビル(商業床含む。)及び駐車場の整備</p> <p>[位置] 金生町 6 番、泉町 3 番</p> <p>[実施時期] H27 年度～R1 年度</p>	<p>(株)鹿児島銀行</p>	<p>鹿児島銀行本店ビルを建替え、市内に分散している業務機能等を集約し金融サービスの一層の充実を図るとともに、同ビル内に商業施設を整備する事業である。</p> <p>シンボル性のある高層の 2 棟建ての新本店ビル及び駐車場を整備し、銀行・商業がマッチングした新たなビル形態とすることで、集客力の向上が図られるとともに、電車通りに面する金生町から泉町側へと新たな人の流れを生み出すことで、回遊性の向上が図られるなど、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 鶴丸城楼門建設事業</p> <p>[内容] 鶴丸城御楼門、御角櫓の建設等（御角櫓の建設等については、基礎となる石垣の修復状況を踏まえ、整備スケジュールについて改めて検討する。）</p> <p>[位置] 歴史・文化ゾーン</p> <p>[実施時期] H27年度～</p>	<p>鶴丸城御楼門建設協議会、鹿児島県</p>	<p>明治6年（1873年）に焼失した鶴丸城本丸の入口である御楼門や、楼門と連なり城郭を構成する重要な要素である御角櫓を建設し、歴史、文化、建築技術の継承とともに新たな観光拠点とする事業である。</p> <p>歴史資源を生かした新たな魅力づくりにより、文化施設等が集積する歴史・文化ゾーンのさらなる充実や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] クリエイティブ産業創出拠点整備事業</p> <p>[内容] クリエイティブ産業創出拠点施設の整備</p> <p>[位置] いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] H29年度～H30年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>ソフトプラザかごしまリニューアル整備・運営基本計画に基づき、同施設をクリエイティブ産業創出拠点として整備する事業である。</p> <p>製品等の高付加価値化の促進や新たな価値を創造するクリエイティブ産業の創出拠点を街なかに整備することにより、業務機能のさらなる集積促進が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 新規創業者等育成支援事業</p> <p>[内容] マークメイザン、ソーホーかごしまを拠点とした新規創業者等への育成支援</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H13 年度～</p>	鹿児島市	<p>本市のビジネスインキュベーション施設であるマークメイザン、ソーホーかごしまを拠点として、新規創業者等への育成支援を行う事業である。</p> <p>起業意欲のある人材の育成を通じて、街なかにおける新規創業の促進が図られるとともに、創業後間もない企業等の成長支援により、商業・サービス機能の強化が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] 女性・学生・シニア起業チャレンジ支援事業</p> <p>[内容] ソーホーかごしまを拠点とした新規創業者等への育成支援</p> <p>[位置] 上町・ウォーターフロント地区</p> <p>[実施時期] H29 年度～</p>	鹿児島市	<p>多様な主体による活発な起業を促進するため、起業・ベンチャーに関心や意欲を持つ女性、学生、シニアに対し、それぞれが抱える特有の課題や悩みなどに対応した起業セミナー等の開催や相談支援を実施する事業である。</p> <p>起業意欲のある人材の育成を通じて、街なかにおける新規創業の促進が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] “We Love 天文館” 活性化事業</p> <p>[内容] 大型店と商店街等 による一体となっ たまちづくりの推 進</p> <p>[位置] いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] H19 年度～R3 年度</p>	<p>We Love 天文館協 議会</p>	<p>商店街、百貨店、企業等のいづろ・天文館地区の関係者が一体となって、各種イベントを実施するとともに、天文館の情報発信やイメージ向上を図る事業である。</p> <p>各種ソフト施策や来街者ニーズに即した取組など、活気あふれる商店街づくりの推進により、集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] かごしま中央駅まつり開催事業</p> <p>[内容] 鹿児島中央駅周辺 地区内のにぎわい と回遊性を高める ためのイベント実 施</p> <p>[位置] 鹿児島中央駅地区</p> <p>[実施時期] H21 年度～R3 年度</p>	<p>鹿児島中 央駅東口 地区の商 店街・事 業者等</p>	<p>鹿児島中央駅周辺地区内の商店街や事業者等が主体となって、鹿児島の「陸の玄関」という同地区の特徴を生かし、鹿児島の人・もの・文化をPRするイベントを開催する事業である。</p> <p>複数の商店街や店舗を会場に、ステージパフォーマンスやワークショップ等を行うイベントの開催により、集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] テンテン天まち街興し事業</p> <p>[内容] 天文館本通商店街による販売促進の推進</p> <p>[位置] いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] H22年度～R3年度</p>	<p>天文館本通商店街振興組合</p>	<p>いづろ・天文館地区の中心に位置する当商店街において、シンボルマーク「テンテン」を活用した販売促進イベントを展開し、来街者に対し、魅力的な商店街をPRする事業である。</p> <p>商店街の売上につながるイベントの開催など、活気あふれる商店街づくりの推進により、集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] ゾウさんのはな通り活性化事業</p> <p>[内容] ゾウさんのはな通り会による販売促進や地域貢献活動等の実施</p> <p>[位置] 鹿児島中央駅地区</p> <p>[実施時期] H23年度～R3年度</p>	<p>ゾウさんのはな通り会</p>	<p>鹿児島中央駅西口に接するゾウさんのはな通り会において、販売促進活動や地域貢献活動などの商店街の活性化につながるソフト施策を実施する事業である。</p> <p>商店街の売上につながるイベントの開催など、活気あふれる商店街づくりの推進により、集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 天文館シネマパラダイスと周辺商店街連携事業</p> <p>[内容] 映画館と商店街等による一体となったサービスの提供</p> <p>[位置] いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] H24 年度～R3 年度</p>	<p>㈱ 天文館、周辺商店街</p>	<p>商店街等と映画館の相互協力により、いづろ・天文館地区への来街者に対して、映画鑑賞チケットの半券を活用した「半券バリュー」などのサービスを提供するほか、毎月 10 日のテンパラデーにあわせ、周辺商店街において、映画鑑賞者の駐車場料金無料の時間延長や各種イベント等を連携して実施する事業である。</p> <p>天文館シネマパラダイスの集客効果を周辺商店街に波及させるなど、活気あふれる商店街づくりの推進により、集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] 天神ぴらもーる活性化事業</p> <p>[内容] 天神おつきや商店街振興組合による当通りの装飾や定期的な市の開催。</p> <p>[位置] いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] H29 年度～R3 年度</p>	<p>天神おつきや商店街振興組合</p>	<p>いづろ・天文館地区の中心に位置する当商店街において、季節に合わせた通りの装飾やマルシェの開催、毎月 1 回千石天神神社をモチーフに開催する市によりにぎわいを創出し、当商店街を活性化することを目的とする事業である。</p> <p>活気あふれる商店街づくりの推進により、集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 一番街商店街にぎわい創出事業</p> <p>[内容] 一番街商店街及びその周辺地区内の回遊性の向上とにぎわい創出のためのイベント開催</p> <p>[位置] 鹿児島中央駅地区</p> <p>[実施時期] H30 年度～R3 年度</p>	<p>一番街商店街振興組合</p>	<p>鹿児島中央駅周辺の一歩街商店街やその周辺で多くの市民等が参加・体験できる食や花に関するイベントを開催する事業である。</p> <p>イベントの開催により、会場周辺の商店街等への回遊性の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] 薩摩一條通り活性化事業</p> <p>[内容] 鹿児島中央駅周辺地区内のにぎわいと回遊性を高めるためのイベントの実施</p> <p>[位置] 鹿児島中央駅地区</p> <p>[実施時期] H31 年度～R3 年度</p>	<p>一條通り通り会</p>	<p>鹿児島中央駅東口に近い一條通りにおいて、鹿児島の「陸の玄関」という交通結節点の特徴を生かし、商店街の売上につながるイベントの開催などを行い、認知度・回遊性の向上や販売促進活動などの商店街の活性化を図ることを目的とする事業である。</p> <p>活気あふれる商店街づくりの推進により、集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] G3 アーケード活性化事業</p> <p>[内容] G3 アーケードの装飾やイベントの実施</p> <p>[位置] いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] R1 年度～R3 年度</p>	<p>天文館通り繁華街協同組合</p>	<p>いづろ・天文館地区に位置する G3 アーケードにおいて、夏と冬、季節に合わせた通りの装飾や来街を促すイベントの開催によりにぎわいを創出し、商店街の活性化を図ることを目的とする事業である。</p> <p>活気あふれる商店街づくりの推進により、集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] 天文館アプリ事業</p> <p>[内容] いづろ・天文館地区のPR等を図るためのアプリ開発や関連イベントの実施</p> <p>[位置] いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] R1 年度～R3 年度</p>	<p>天文館商店街振興組合連合会</p>	<p>いづろ・天文館地区の商店街・会員店舗の紹介や観光を含む地域案内などを提供するアプリ開発やアプリを活用したイベントの開催によりにぎわいを創出し、商店街の活性化を図ることを目的とする事業である。</p> <p>同地区への来街者や滞在時間の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 「まちゼミ」開催事業</p> <p>[内容] 商店街の店主やスタッフが講師を務め、それぞれの専門知識を伝える「まちゼミ」事業を開催</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H28 年度～</p>	<p>商店街・通り会等</p>	<p>商店街の店主等が講師となり、プロならではの専門的な知識や情報などを無料で受講者に伝える「まちゼミ」を開催する事業である。</p> <p>店員等と受講者のコミュニケーションを通じて信頼関係が築かれ、新規顧客の獲得や来店者のリピート率向上につながるなど、集客力の向上や民間主導によるまちづくりの推進が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] 中小企業資金融資事業（創業支援資金）</p> <p>[内容] 新たに事業を開始する者等に対する融資に係る信用保証料の補助等</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H13 年度～</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>新たに事業を開始する者等に対する事業資金の融資を円滑にするため、信用保証料の補助等を行い、経営の安定と振興を図る事業である。</p> <p>創業資金の融資円滑化を通じて、街なかにおける新規創業の促進が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 鹿児島中央駅東口駅前広場観光案内所設置事業</p> <p>[内容] 鹿児島中央駅東口駅前広場に常設の観光案内所の設置</p> <p>[位置] 鹿児島中央駅地区</p> <p>[実施時期] R2 年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>外国人を含む観光客のさらなる受入体制の充実を図るため、鹿児島中央駅東口駅前広場に常設の観光案内所を設置する事業である。</p> <p>同場所に観光案内所を設置することにより、観光客等の利便性や回遊性の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] M I C E 推進事業</p> <p>[内容] M I C E 誘致戦略プランに基づく M I C E 開催の推進</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R2 年度～</p>	<p>鹿児島観光コンベンション協会</p>	<p>県内外からの多くの参加者が見込まれる M I C E 開催を推進する事業である。</p> <p>M I C E 開催により、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 海外プロモーション推進事業</p> <p>[内容] インバウンド需要の回復段階に応じたプロモーションや、フランス開催の「北前船寄港地フォーラム」での観光PRの実施及び、海外観光客誘致に対する助成</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R4年度～</p>	鹿児島市	<p>コロナ収束後の観光需要回復を見据えて、本市が観光地として選ばれるために、回復シナリオに沿ったプロモーション等を展開する事業である。</p> <p>段階に応じたプロモーションや海外観光客誘致に対する助成により、本市を訪れる外国人観光客の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] イルカはいるかな事業</p> <p>[内容] 桜島フェリー乗船中のイルカの発見や、目撃情報の収集</p> <p>[位置] 上町・ウォーターフロント地区</p> <p>[実施時期] H24年度～</p>	鹿児島市	<p>本事業は、桜島フェリーの定期航路やよりみちクルーズ船からイルカがたびたび目撃されており、錦江湾地域の魅力の一つとなっていることから、乗船中のお客様に、イルカの情報収集をしていただくことで、乗船の楽しみと錦江湾の魅力をアピールする事業である。</p> <p>フェリーからイルカが目撃できる本市独自の観光の魅力をアピールすることにより、交流人口の拡大が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 遊覧船運航事業</p> <p>[内容] 中心市街地の夜景や波静かな錦江湾の魅力を体験するクルーズ船の運航</p> <p>[位置] 上町・ウォーターフロント地区</p> <p>[実施時期] S53 年度～</p>	鹿児島市	<p>一年を通じて錦江湾クルージングを体験できる桜島フェリーによる「貸切船」を運航する事業である。</p> <p>中心市街地や錦江湾の魅力を生かした遊覧船の運航により、集客力の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] 桜島フェリーよりみちクルーズ船運航事業</p> <p>[内容] 錦江湾と桜島の魅力を海上から身近に楽しめるクルーズ船の運航</p> <p>[位置] 上町・ウォーターフロント地区</p> <p>[実施時期] H22 年度～R4 年度</p>	鹿児島市	<p>錦江湾と桜島の魅力を海上から身近に楽しんでもらうため、鹿児島港から普段見ることのできない神瀬や大正溶岩原を周り、桜島港へと至るクルーズ船を運航する事業である。</p> <p>ジオパークなど本市独自の観光の魅力を海上から身近に楽しめるクルーズ船の運航により、交流人口の拡大が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 錦江湾魅力再発見クルーズ事業</p> <p>[内容] 桜島を背景に錦江湾内を巡るクルーズ船の運航</p> <p>[位置] 上町・ウォーターフロント地区</p> <p>[実施時期] H24年度～R3年度</p>	鹿児島市	<p>平成24年3月の「霧島錦江湾国立公園」誕生、25年9月の「桜島・錦江湾ジオパーク」認定を機に、雄大な活火山桜島と錦江湾の観光資源としての魅力を発掘・再発見するため、錦江湾内を巡り、始良カルデラやこの海域に生息する生物の世界的な希少性を感じることでできるクルーズ船を運航する事業である。</p> <p>ジオパークなど本市独自の観光の魅力を体感できるクルーズ船の運航により、交流人口の拡大が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] 桜島フェリークルーズ利用促進事業</p> <p>[内容] 第二桜島丸の特色を生かした集客力の高いクルーズ運航</p> <p>[位置] 上町・ウォーターフロント地区</p> <p>[実施時期] H27年度～R1年度</p>	鹿児島市	<p>平成27年4月に就航した第二桜島丸「サクラフェアリー」の特色を生かし、集客力の高い参加体験型のロングクルーズや各種イベントクルーズを実施する事業である。</p> <p>ジオパークに認定された桜島・錦江湾の魅力をゆったりと満喫できるロングクルーズやイベントクルーズの実施により、交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] おぎおんさあ(祇園祭) 開催事業</p> <p>[内容] 古式ゆかしい御神幸行列や神輿行列などが天文館地区を練り歩く伝統の祭の開催</p> <p>[位置] いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] S25 年度～</p>	<p>鹿児島おぎおんさあ振興会</p>	<p>鹿児島島の夏を盛り上げる、本市独自の祇園祭を開催する事業である。</p> <p>御神幸行列や神輿行列などが街なかを練り歩く祭りの開催により、集客力の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] かごしま春祭開催事業</p> <p>[内容] よさこい形式の踊りのイベントの開催</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H19 年度～</p>	<p>かごしま春祭大ハンヤ振興会</p>	<p>本市の春を代表する祭りとして、多くの市民、県民や内外の観光客が気軽に参加交流できるよさこい形式の踊りのイベントを開催する事業である。</p> <p>祭り会場である天文館地区、鹿児島中央駅地区、ウォーターフロント地区には多くの見物人が訪れるなど、集客力の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] いづろ・天文館地区 公衆無線 LAN 整備 事業</p> <p>[内容] 無線 LAN の整備及 び情報発信</p> <p>[位置] いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] H27 年度～</p>	<p>岩崎産業 株ほか</p>	<p>東千石町 12・13 番街区、千日町 15 番街区に IDC (インターネットデータセンター) & ネットワークセンターを設置し、東千石町 12・13 番街区整備事業計画とも連動して、いづろ・天文館地区に公衆無線 LAN の使える環境を整備し、当地区の魅力を PR する事業である。</p> <p>県内外からの来街者に対して、観光情報、商店街の店舗情報、イベント情報の発信を行うことにより、集客力の向上や受入体制の充実が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] クリスマスマーケット鹿児島開催事業</p> <p>[内容] クリスマスにちなんだイベントの開催</p> <p>[位置] 鹿児島中央駅地区</p> <p>[実施時期] H27 年度～</p>	<p>クリスマスマーケット実行委員会</p>	<p>クリスマス時期にイルミネーションが点灯する AMU 広場において、クリスマスにちなんだ各種イベントを開催する事業である。</p> <p>飲食・物販ブースの設置や広場を盛り上げるライブステージイベントなどの実施により、街なかのにぎわい創出が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 鹿児島を中心に活性化をさげぶ</p> <p>[内容] 食と観光に関するイベントの開催等</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R2 年度～</p>	<p>㈱グッド フェロー ズダイニ ング</p>	<p>市立病院跡地に整備される加治屋ま ちの杜公園（仮称）を中心に、多くの市 民・県民・観光客が参加・体験できる【食 と観光】に関するイベントの開催や鹿児 島の情報発信等を行う事業である。</p> <p>年間を通じて多彩なイベントを開催 することで、街なかのにぎわい創出や交 流人口の拡大、滞在時間の増加が図ら れ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力 ある観光地づくりに寄与することから、 中心市街地の活性化に必要な事業であ る。</p>		
<p>[事業名] 歩いて楽しめるま ちづくり推進事業</p> <p>[内容] まちづくり団体に 対する支援や連携 したまちづくり</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R5 年度～</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>鹿児島中央駅から天文館、本港区、さ らに鹿児島駅までのエリアにおいて、歩 いて楽しめるまちづくりの推進を図る ため、都市再生推進法人等のまちづくり 団体が実施主体となるアーケード整備 やイベント開催等を支援する事業であ る。</p> <p>官民の連携により快適な歩行空間や 公共空間を活用した新たなにぎわいや 憩いの空間の創出が図られ、にぎわいあ ふれるまちづくりに寄与することから、 中心市街地の活性化に必要な事業であ る。</p>		

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 歴史・文化ゾーン活性化事業</p> <p>[内容] 鹿児島城跡周辺の歴史・文化ゾーンのさらなる活性化と回遊性の向上に向けて関係機関と連携した効果的なイベント等の実施</p> <p>[位置] 歴史・文化ゾーン</p> <p>[実施時期] R5 年度～R7 年度</p>	<p>鹿児島県</p>	<p>歴史・文化ゾーンが観光客を含め多くの方々が集う歴史・文化・芸術の拠点となるよう、関係機関との意見交換を行い、効果的なイベント等を実施する事業である。</p> <p>この取組により、歴史・文化ゾーンのさらなる充実や回遊性の向上による交流人口の拡大が図られ、にぎわいあるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] 照国表参道歩行者天国実施事業</p> <p>[内容] 照国表参道（国道225号）における歩行者天国の実施</p> <p>[位置] いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] R5 年度～</p>	<p>一般社団法人天文館みらいマネジメント</p>	<p>いづろ・天文館地区の4つのエリア（山形屋・よかど鹿児島エリア、マルヤガーデンズエリア、センテラス天文館エリア、個店エリア）の中央に位置する照国表参道（国道225号）で歩行者天国を実施する事業である。</p> <p>イベントやオープンカフェなどの非日常的な空間の創出により、来街者の増加や回遊性の向上などが図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利用者の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地は、鉄道・バス・市電・フェリーなどの公共交通が充実しており、世界文化遺産や桜島・錦江湾ジオパークなど、世界に誇れる観光資源にアクセスする交通インフラの拠点にもなっている。

これまでの中心市街地活性化の取組により、市電・市バスの低床車両の導入など、誰もが利用しやすい公共交通の実現が図られたほか、市電停留場やバス停の上屋整備などにより、公共交通利用者の利便性向上が進んだ。また、鹿児島中央駅と地下通路で直結したバスターミナルを整備したほか、JT 跡地には、交通局局舎・電車施設を整備するなど、公共交通の運行拠点の集積も図られた。その他、27年3月から供用開始したコミュニティサイクル「かごりん」の利用回数は、年間13万回を超えるなど、市民や観光客が街なかを機動的に移動できる交通手段として、街なかの回遊性向上に寄与している。

これらの取組により、中心市街地の公共交通機関の利便性が高いと思う市民の割合は半数を超えている(52.4%)ものの、市民の来街機会は減少し、歩行者通行量も伸び悩んでいる。

(2) 公共交通の利便増進の必要性

このような現状を踏まえ、来街しやすく気軽にまち歩きを楽しめる交通環境を整備することは、中心市街地の活性化のために必要である。

そのため、鹿児島駅周辺では、JR 鹿児島駅の駅前広場や東西自由通路等の整備を行うとともに、一体的に市電停留場の整備も行い、交通結節機能の強化や公共交通利用者の利便性向上に取り組む。また、市電・市バスのバリアフリー化やバス停の上屋整備、観光客等が気軽に移動できる周遊バスの運行やコミュニティサイクルの運営など、公共交通の環境整備や来街者の回遊性向上にも引き続き取り組む。さらに、九州新幹線からの二次アクセスの充実や回遊性の向上を図るため、鹿児島ならではの特色ある公共交通である路面電車の観光路線新設に向けた検討を行う。

(3) フォローアップの考え方

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 鹿兒島駅周辺都市拠点総合整備事業（道路、地域生活基盤施設、高質空間形成施設）【再掲】</p> <p>[内容] ・市道上本町磯線道路改良（交通広場整備含む） ・鹿兒島駅前広場整備 ・鹿兒島駅自由通路整備</p> <p>[位置] 鹿兒島駅周辺地区</p> <p>[実施時期] H26年度～R4年度</p>	鹿兒島市	<p>駅東西の交通結節機能を強化し、利便性・安全性の向上を図る広場等の整備や、回遊性のある歩行者ネットワークを形成し、にぎわい・交流の創出を図る自由通路整備や道路改良を実施する事業である。</p> <p>本市の北の玄関である鹿兒島駅周辺地区にふさわしい都市空間が形成されるとともに、来街者の利便性や集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与するほか、都市機能の集積促進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鹿兒島駅周辺地区（第2期）））</p> <p>[実施時期] H30年度～R1年度</p>	

8章 4章から7章までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 運賃クレジットカードタッチ決済導入事業</p> <p>[内容] インバウンド需要への対応と公共交通の利用における利便性の向上を図るため、市電・市バスの普通運賃に関するクレジットカードタッチ決済を導入</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R4 年度～</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>中心市街地への来訪者が移動手段として利用する市電・市バスにおいて、普通運賃をクレジットカードタッチ決済で支払うことができるようにするとともに、クレジットカードの特性を生かし、乗降データ、利用者の属性データ、乗降前後の消費データをビッグデータとして分析し、当該分析結果をオープンデータ化する事業である。</p> <p>利便性の向上によって来訪者の回遊性の向上が図られるとともに、民間事業者等がオープンデータを利活用することにより地域経済の発展が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] デジタル田園都市国家構想交付金</p> <p>[実施時期] R5 年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業（道路、地域生活基盤施設、高質空間形成施設）【再掲】</p> <p>[内容] ・市道上本町磯線道路改良（交通広場整備含む） ・鹿児島駅前広場整備 ・鹿児島駅自由通路整備</p> <p>[位置] 鹿児島駅周辺地区</p> <p>[実施時期] H26年度～R4年度</p>	鹿児島市	<p>駅東西の交通結節機能を強化し、利便性・安全性の向上を図る広場等の整備や、回遊性のある歩行者ネットワークを形成し、にぎわい・交流の創出を図る自由通路整備や道路改良を実施する事業である。</p> <p>本市の北の玄関である鹿児島駅周辺地区にふさわしい都市空間が形成されるとともに、来街者の利便性や集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与するほか、都市機能の集積促進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 都市構造再編集 中支援事業 （鹿児島駅周辺地区（第2期））</p> <p>[実施時期] R2年度～R4年度</p>	
<p>[事業名] 鹿児島駅前停留場整備事業</p> <p>[内容] 鹿児島駅前停留場の整備</p> <p>[位置] 鹿児島駅周辺地区</p> <p>[実施時期] H29年度～R3年度</p>	鹿児島市	<p>鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業と合わせた一体的な市電停留場の整備を行う事業である。</p> <p>電停のバリアフリー化や交通結節機能の強化により、来街者の利便性や集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業）</p> <p>[実施時期] H31年度～R2年度</p>	

8章 4章から7章までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 超低床電車購入事業</p> <p>[内容] バリアフリー対応の超低床車両の導入</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H28年度～</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>市交通局の電車車両について、全ての人が乗降しやすい超低床電車を計画的に導入し、中心市街地へのアクセス性向上と交通バリアフリーを進める事業である。</p> <p>誰もが利用しやすい公共交通の実現により、来街者の利便性向上や集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費（交通サービスインバウンド対応支援事業）</p> <p>[実施時期] H30年度</p>	

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 都市交通システム整備事業</p> <p>[内容] バス停留所への上屋、風防パネル、ベンチの設置</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H24年度～</p>	<p>公益社団法人鹿児島県バス協会</p>	<p>中心市街地の主要なバス停留所において上屋、風防パネル、ベンチを整備する事業である。</p> <p>バス停留所の機能向上により、来街者の利便性や集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] コミュニティサイクル運営事業</p> <p>[内容] 複数のサイクルポートを配置し、どのサイクルポートでも貸出・返却ができるコミュニティサイクルを実施</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H27年度～R4年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>自家用車等による移動から、「公共交通とコミュニティサイクル」による移動への転換を促進し、温室効果ガスを削減するなど環境にやさしいまちづくりを進めるとともに、市民や観光客の機動性を向上させるため、コミュニティサイクル「かごりん」を運営する事業である。</p> <p>環境にやさしく、観光客等が気軽に移動できるコミュニティサイクルの運営により、回遊性の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

8章 4章から7章までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] シェアサイクル運営事業</p> <p>[内容] 市民や観光客等の環境にやさしい移動手段として、スマートフォンアプリを利用したシェアサイクルを導入し、複数のサイクルポートを配置し、どのサイクルポートでも貸出・返却ができる「かごりん」を運営</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R4年度～</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>自家用車等による移動から、「公共交通と自転車」による移動への転換を促進し、CO₂排出量を削減するなど環境にやさしいまちづくりを進めるとともに、市民や観光客等の利便性や回遊性を向上させるために運営している「かごりん」に、スマートフォンアプリを利用した新たなシェアサイクルシステムを導入し、運営する事業である。</p> <p>新たなシステムの導入により、利便性や回遊性のさらなる向上が図られるとともに、環境にやさしく、観光客等が気軽に移動できるシェアサイクルの運営により、回遊性の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] カゴシマシティビュー事業</p> <p>[内容] 市内観光地周遊バスの運行</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H6年度～</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>鹿児島中央駅を運行起点に、天文館を経由し、中心市街地内外の観光地を周遊する市内観光地周遊バス“カゴシマシティビュー”を運行する事業である。</p> <p>ユニークな車両自体が観光資源となっており、観光客等が気軽に移動できる周遊バスの運行により、交流人口の拡大や回遊性の向上が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

8章 4章から7章までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] まち巡りバス運行事業</p> <p>[内容] 市内中心部循環周遊バスの運行</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H22年度～</p>	<p>鹿児島交通(株)</p>	<p>市内中心部を循環する周遊バスとして、鹿児島中央駅を起終点として観光地（西郷銅像、城山、仙巖園、ドルフィンポート等）、港、いづろ・天文館地区を結び運行する事業である。</p> <p>鹿児島を訪れる観光客等が気軽に移動し観光していただく周遊バスの運行により、回遊性の向上や交流人口の拡大が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] 低公害低床型バス購入事業</p> <p>[内容] 低公害低床型バスの導入</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H17年度～</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>市交通局の路線バス車両について、バリアフリーに対応し、全ての人が乗降しやすく、かつ排出ガス抑制や低燃費等の性能を併せ持つ低公害低床型車両への計画的な購入を進める事業である。</p> <p>誰もが利用しやすい公共交通の実現により、来街者の利便性向上や集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

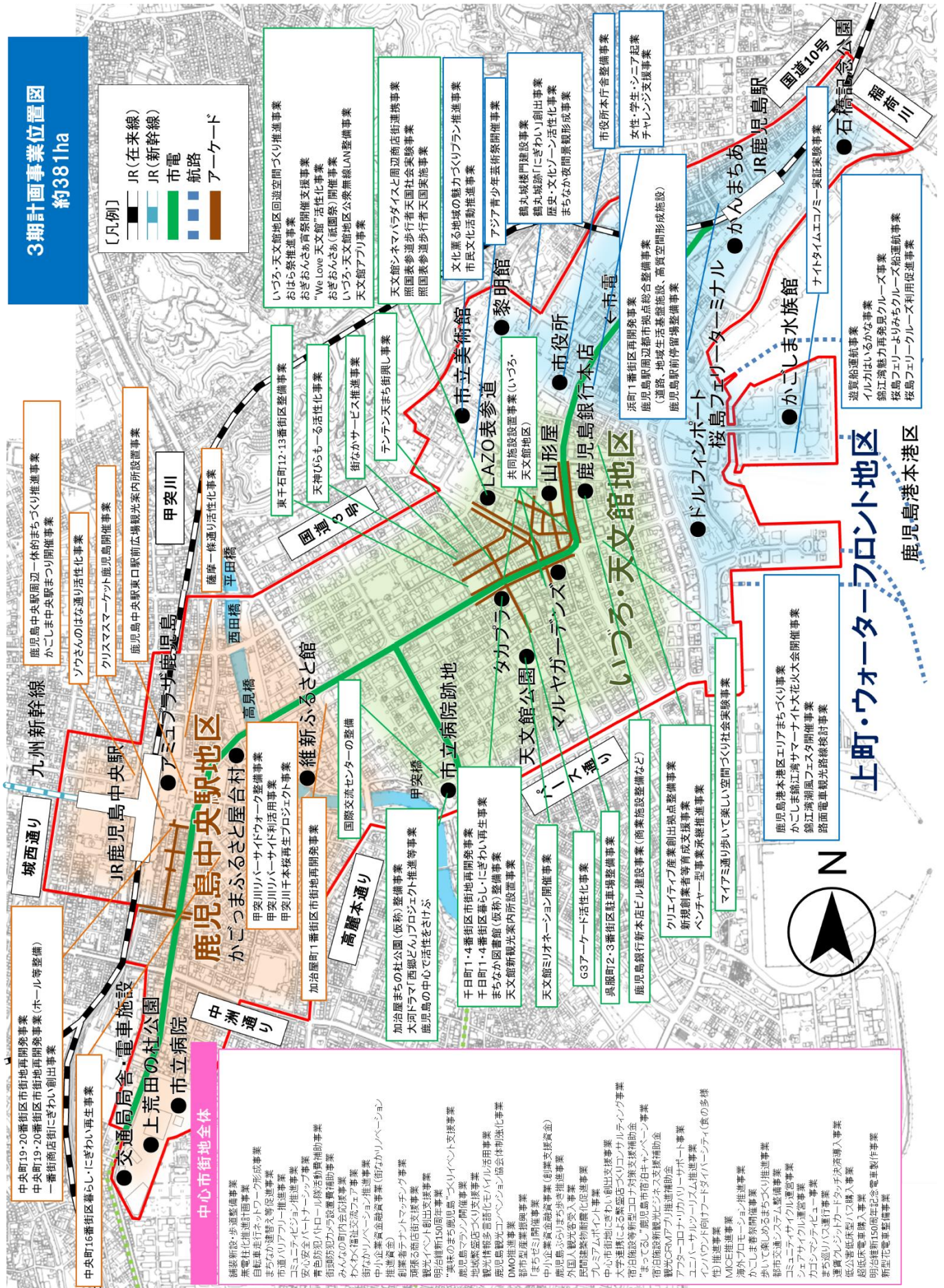
8章 4章から7章までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 明治維新 150 周年 記念電車製作事業</p> <p>[内容] 既存車両 1 両の内 外装の改修</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H30 年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>明治維新 150 周年を記念して、次の時代に向けた魅力ある電車を製作し、新たな観光の目玉とする事業である。</p> <p>この事業の実施により、路面電車の一層の魅力発信が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] 新型花電車整備事業</p> <p>[内容] おはら祭を彩る花 電車の新車両を整 備</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R2 年度～R4 年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>おはら祭を彩る鹿児島の風物詩として広く愛されてきた花電車の新車両を整備する事業である。</p> <p>おはら祭の新たなアピールポイントとすることで路面電車と本市のイベントの魅力発信が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

8章 4章から7章までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 路面電車観光路線 検討事業</p> <p>[内容] ウォーターフロント 地区への観光路 線新設の検討</p> <p>[位置] 上町・ウォーターフ ロント地区</p> <p>[実施時期] H23 年度～</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>かごしま水族館や桜島フェリーターミナル、種子・屋久高速船旅客ターミナル等がある鹿児島港本港区への路面電車観光路線新設に取り組む事業である。</p> <p>新幹線からの二次アクセスの充実により、回遊性の向上が図られるとともに、鹿児島らしい雄大な景色を楽しめる新たな魅力づくりにより、交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 鹿児島市における庁内の推進体制について

① 中心市街地活性化推進室の設置（要員：2名）

本市では、中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に進めていくため、平成19年4月に「中心市街地活性化推進室」を設置し、24年4月の組織整備により経済局経済振興部経済政策課（現：産業局産業振興部産業政策課）内の組織と位置付け、建設局をはじめ庁内の関係部局等の連携強化を図っている。

② 基本計画推進調整会議及び同幹事会の設置

認定を受けた基本計画に掲げる取組の着実な実施を通じて、その目標が達成できるように定期的なフォローアップを行うため、鹿児島市中心市街地活性化基本計画推進調整会議を設置するとともに、調整会議の所掌事項に関する具体的な事項について協議・検討する同幹事会を設置している。

会議では、計画掲載事業の毎年度の実施状況や各種調査結果に基づく中心市街地の現況把握及びフォローアップと目標達成のために必要な事業の追加に係る計画変更等について審議を行っている。

1) 鹿児島市中心市街地活性化基本計画推進調整会議

庁内の関係局長クラス等で構成し、会長、副会長、委員等は、以下のとおりである。

会長	鹿児島市副市長（総務局等担当）
副会長	鹿児島市副市長（建設局等担当）
委員	総務局長、企画財政局長、危機管理局长、市民局長、環境局長、健康福祉局長、こども未来局長、産業局長、観光交流局長、建設局長、消防局長、市立病院事務局長、交通局長、水道局長、船舶局長、教育委員会事務局管理部長
事務局	産業局産業振興部産業政策課中心市街地活性化推進室

2) 鹿児島市中心市街地活性化基本計画推進調整会議幹事会

庁内の関係課長で構成し、座長、副座長、幹事等は、以下のとおりである。

座長	産業局産業振興部長
副座長	建設局都市計画部長
幹事	国際交流課長、政策企画課長、政策推進課長、交通政策課長、財政課長、管財課長、文化振興課長、地域振興課長、安全安心課長、環境政策課長、地域福祉課長、こども政策課、産業創出課長、産業支援課長、観光プロモーション課長、観光振興課長、スポーツ課長、公園緑化課長、都市計画課長、都市景観課長、市街地まちづくり推進課長、建築指導課長、道路建設課長、消防局総務課長、市立病院事務局総務課長、電車事業課長、バス事業課長、水道局総務部総務課長、船舶局総務課長、船舶局営業課長、図書館副館長
事務局	産業局産業振興部産業政策課中心市街地活性化推進室

③ 鹿児島市議会における中心市街地活性化に関する審議の内容

鹿児島市議会における中心市街地活性化に関する主な質疑について、以下のとおり答弁を行った。

年月	内容
<p>平成 26 年第 3 回定例会 (平成 26 年 9 月 9 日)</p>	<p>【質問要旨】</p> <p>(1) 1 期計画の活性化を図る指標である歩行者通行量と小売業の売上額、空き店舗状況などをどのように総括しているか。2 期計画における課題とその対策となる実施事業を伺いたい。</p> <p>(2) いづろ・天文館地区における民間の取組と効果、それに対する行政の評価を伺いたい。</p> <p>【経済局長答弁要旨】</p> <p>(1) 1 期計画の総括としては、歩行者通行量は未完成の事業などがあり、目標 15 万人に対し平成 24 年実績は 13 万 712 人と目標は達成できなかったが、減少傾向にあったものが下げ止まっている。小売業年間商品販売額は低迷しており、目標 2,100 億円に対し、24 年推計は 1,742 億円と目標は達成できなかった。また、いづろ・天文館地区の空き店舗率は、18 年度の 4.9%が 23 年度には 9.9%まで悪化した。25 年度には 6.7%に改善した。課題としては、新幹線効果のさらなる波及や回遊性の向上などがあり、その対策として、天文館千日町にぎわい創出検討事業や照国表参道商店街ショッピングモール化事業などを 2 期計画に盛り込んだ。</p> <p>(2) 地元関係者独自の主な取組は、We Love 天文館活性化事業や LAZO 表参道に係るにぎわい創出拠点施設整備事業のほか、中心市街地商店街活性化事業などがあり、周辺の商店街との連携を通して、徐々に来街者の増が図られている。また、これらの取組により、空き店舗率の改善など、一定の効果があったものと考えている。</p>
<p>平成 27 年第 3 回定例会 (平成 27 年 9 月 9 日)</p>	<p>【質問要旨】</p> <p>(1) 中心市街地活性化対策に取り組んできた背景と経過について伺いたい。</p> <p>(2) 中心市街地活性化の成果の具体的事例について伺いたい。</p> <p>(3) 中心市街地活性化へ現在取り組んでいる地域と進捗状況について伺いたい。</p> <p>(4) 中心市街地活性化に向け残されている課題について伺いたい。</p> <p>【経済局長答弁要旨】</p> <p>(1) 本市の中心市街地は、長い歴史の中で、様々な高次都市機能が集積するまちの顔として本市の発展に重要な役割を果たしてきたが、都市環境や交通事情の変化などにより相対的な地位の低下傾向にあったことから、平成 11 年 5 月から旧法に基づく計画、19 年 12 月から新法に基づ</p>

9章 4章から8章までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

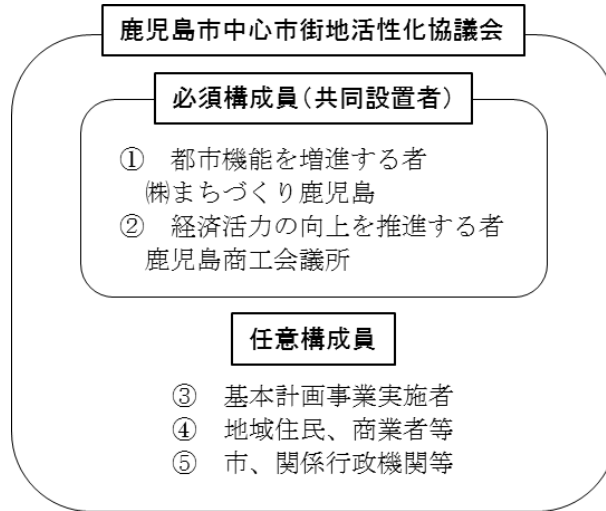
年月	内容
	<p>く1期計画、25年度からは2期計画に基づき、まちなぎわい創出と活性化に取り組んでいる。</p> <p>(2) LAZO 表参道やマルヤガーデンズなどの集客施設の整備、来街者の回遊しやすいアーケードなど歩行空間の整備、各種イベントの開催などによる都市型観光の振興のほか、街なかサービスの充実などを図ってきた。また、昨年はアミュプラザ鹿児島のプレミアム館がオープンし、本年5月にはJT跡地で新たに市立病院と交通局電車施設が業務を開始するなど、にぎわい創出と都市機能の充実が図られた。</p> <p>(3) いづろ・天文館地区では千日町において、鹿児島中央駅地区では中央町19・20番街区において市街地再開発に向けた検討や手続が進んでおり、上町・ウォーターフロント地区では、浜町の旧国鉄用地において、本年7月から公園、広場などの造成工事に着手するなど、概ね順調に事業が進捗している。</p> <p>(4) 今後に向けた課題としては、計画に位置づけた各種事業を官民一体となって引き続き着実に実施し、まちなぎわい創出と回遊性の向上を図るとともに、新幹線効果を持続・拡大させつつ、中心市街地全体に波及させることや、近年増加している外国人観光客のさらなる誘客に向けた受入体制の充実などの国際化への対応等があると考えている。</p>
<p>平成29年第1回定例会 (平成29年2月28日)</p>	<p>【質問要旨】</p> <p>(1) 2期計画の事業効果を人の流れや売上高などからどのように総括・評価するか。</p> <p>(2) 3期計画策定へ向けて現時点の課題と策定スケジュールを伺いたい。</p> <p>【産業局長答弁要旨】</p> <p>(1) 2期計画の各事業は、概ね計画どおり進捗しており、年間入込観光客数などが増加傾向にある一方で、歩行者通行量の伸び悩みや小売業年間商品販売額が横ばい傾向にあることなどから、今後ともさらなる活性化への取り組みが必要であると考えている。</p> <p>(2) 現時点における課題としては、千日町1・4番街区の市街地再開発事業などを着実に推進するとともに、外国人観光客のさらなる誘客をはじめ、来街者の増加に向けた各種取組とおもてなしの充実を図るなど、官民一体となって推進していく必要があると考えている。また、策定スケジュールは29年度中に中活協議会における意見交換やパブリックコメント手続を経て内閣総理大臣の認定を予定している。</p>

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

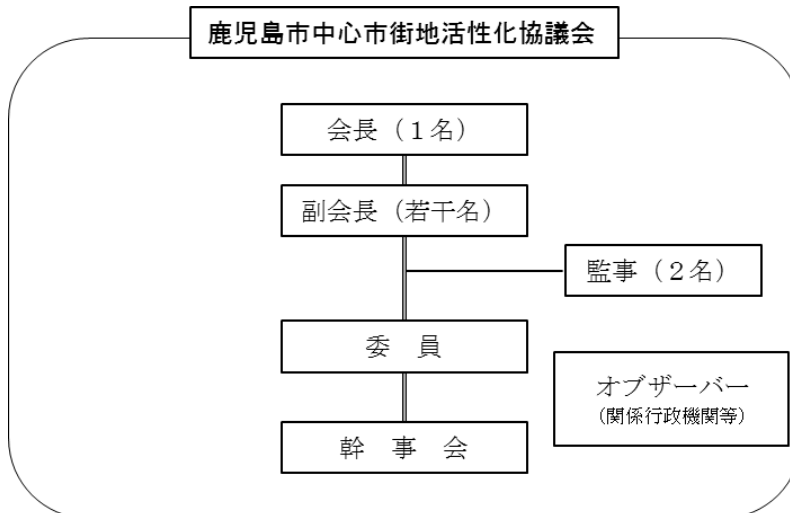
(1) 鹿児島市中心市街地活性化協議会の概要

㈱まちづくり鹿児島及び鹿児島商工会議所が共同設置者となって、平成19年5月31日に、中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に寄与することを目的として、「鹿児島市中心市街地活性化協議会」が設立された。

協議会の組織構成



協議会の組織イメージ



9章 4章から8章までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

(2) 協議会の構成員及び開催状況

① 協議会の構成員

令和5年5月現在

役職	団体名	中活法	役職	氏名
会長	鹿児島商工会議所	第15条第1項第2号 (商工会議所)	副会頭	前田 俊広
副会長	㈱まちづくり鹿児島 (鹿児島商工会議所)	第15条第1項第1号 (まちづくり会社)	代表取締役社長 (会頭)	岩崎 芳太郎
監事	(公社)鹿児島青年会議所	第15条第4項	理事長	山口 大悟
監事	天文館連絡協議会	第15条第4項	会長	牧野田 栄一
委員	鹿児島商工会議所	第15条第1項第2号 (商工会議所)	副会頭	淵本 逸雄
委員	鹿児島商工会議所	第15条第1項第2号 (商工会議所)	副会頭	川畑 孝則
委員	鹿児島商工会議所	第15条第1項第2号 (商工会議所)	副会頭	犬伏 和章
委員	鹿児島商工会議所	第15条第1項第2号 (商工会議所)	専務理事	山下 春洋
委員	(一社)鹿児島市商店街連盟	第15条第4項	会長	有馬 勝正
委員	天文館商店街振興組合連合会	第15条第4項	理事長	平岡 正信
委員	一番街商店街振興組合	第15条第4項	理事長	長岡 洋一
委員	易居町本通り会	第15条第4項	会長	岩元 修一
委員	岩崎産業㈱	第15条第4項	取締役副社長	笹田 隆司
委員	㈱山形屋	第15条第4項	代表取締役社長	岩元 修士
委員	㈱丸屋本社	第15条第4項	代表取締役社長	柳田 洋
委員	千日町1・4番街区市街地再開発組合	第15条第4項	事務局	井上 謙二
委員	㈱JR鹿児島シテイ	第15条第4項	代表取締役社長	盛澤 篤司
委員	中央駅振興会	第15条第4項	会長	津曲 貞利
委員	We Love 天文館協議会	第15条第4項	会長	牧野 繁
委員	いわさきコーポレーション㈱	第15条第4項	取締役副社長	西村 将男
委員	南国交通㈱	第15条第4項	自動車事業部長	山田 誠
委員	鹿児島市交通局	第15条第4項	交通局長	白石 貴雄
委員	鹿児島市産業局	第15条第4項	産業局長	中馬 秀文
委員	鹿児島市観光交流局	第15条第4項	観光交流局長	中 豊司
委員	鹿児島市建設局	第15条第4項	建設局長	阿部 洋己
委員	鹿児島市企画財政局	第15条第4項	企画財政局長	古河 春美
委員	鹿児島国道事務所	第15条第7項	所長	竹下 卓宏
委員	鹿児島港湾・空港整備事務所	第15条第7項	所長	三好 一喜
委員	鹿児島県商工労働水産部	第15条第7項	部長	平林 孝之
委員	鹿児島県総合政策部	第15条第7項	部長	前田 洋一
委員	鹿児島大学	第15条第8項	元学長	前田 芳實

9章 4章から8章までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

役職	団体名	中活法	役職	氏名
委員	鹿児島大学法文学部	第15条第8項	教授	石塚 孔信
委員	鹿児島大学産官学連携推進センター	第15条第8項	准教授	中武 貞文
委員	日本政策投資銀行南九州支店	第15条第8項	支店長	森 正則
オブザーバー	鹿児島県警本部	第15条第7項	交通部長	中野 誠
オブザーバー	中小企業基盤整備機構	第15条第7項	まちづくり推進室長	林 伸次

② 協議会の開催状況（平成24年度以降）

○平成24年度

回数	開催日	議題等
第1回	平成24年6月25日	<ul style="list-style-type: none"> 協議会委員の変更並びに追加 第2期中心市街地活性化基本計画の概要案 平成23年度事業報告（案）・収支決算（案） 平成24年度事業計画（案）・収支予算（案） 平成23年度中心市街地活性化基本計画進捗状況（報告事項） 地区別意見交換会の開催報告（報告事項）
第2回	平成24年9月3日	<ul style="list-style-type: none"> 第2期中心市街地活性化基本計画素案について 第2期中心市街地活性化基本計画策定に関わる意見交換会開催報告（報告事項）
第3回	平成24年9月10日	<ul style="list-style-type: none"> 第2期中心市街地活性化基本計画の掲載内容について 中心市街地活性化協議会の意見について
第4回	平成24年11月28日	<ul style="list-style-type: none"> 第2期中心市街地活性化基本計画素案に係るパブリックコメント手続の実施結果（報告） パブリックコメント手続結果等を踏まえた第2期中心市街地活性化基本計画案（案）
第5回	平成24年12月26日	<ul style="list-style-type: none"> 第2期中心市街地活性化基本計画案に対する意見書（案）について

○平成25年度

回数	開催日	議題等
第1回	平成25年4月25日	<ul style="list-style-type: none"> 協議会役員を選任（案） 平成24年度事業報告（案）・収支決算（案） 平成25年度事業計画（案）・収支予算（案） 第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の認定（報告事項）
第2回	平成25年6月6日	<ul style="list-style-type: none"> 認定中心市街地活性化基本計画（第1期）の最終フォローアップに関する報告（案） 第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の第1回変更

9章 4章から8章までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

		(案)
第3回	平成26年2月18日	<ul style="list-style-type: none"> 第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の第2回変更(案) 第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の中間フォローアップに関する報告(案)

○平成26年度

回数	開催日	議題等
第1回	平成26年5月9日	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見について 第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画第2回変更の認定報告(報告事項)
第2回	平成26年6月2日	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度事業報告・決算(案) 平成26年度事業計画(案)・予算(案) 第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の第3回変更(案) 第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画・平成25年度実績(報告事項)
第3回	平成27年2月23日	<ul style="list-style-type: none"> 第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の第4回変更(案) 第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の中間フォローアップに関する報告(案)(報告事項)

○平成27年度

回数	開催日	議題等
第1回	平成27年4月28日	<ul style="list-style-type: none"> 会長の選任について 副会長・監事の選任について 平成26年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見について 第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画第4回変更の認定報告(報告事項)
第2回	平成27年7月6日	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度事業報告・決算(案) 平成27年度事業計画(案)・予算(案) 第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画・平成26年度実績(報告事項)

○平成28年度

回数	開催日	議題等
第1回	平成28年5月9日	<ul style="list-style-type: none"> 第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の定期フォロー

9章 4章から8章までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

		<ul style="list-style-type: none"> ーアップに関する報告（案）（報告事項） ・平成 27 年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見について ・第 2 期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の第 5 回変更（案）
第 2 回	平成 28 年 6 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度事業報告・決算（案） ・平成 28 年度事業計画（案）・予算（案） ・第 2 期鹿児島市中心市街地活性化基本計画・平成 27 年度実績（報告事項） ・鹿児島銀行新本店ビル建設に係る要望書の提出について（報告事項）
第 3 回	平成 29 年 2 月 2 日	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の第 6 回変更（案） ・第 2 期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告（案）（報告事項） ・次期中心市街地活性化基本計画の策定について（報告事項）

○平成 29 年度

回数	開催日	議題等
第 1 回	平成 29 年 5 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> ・会長の選任について ・副会長・監事の選任について ・平成 28 年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見（案）について ・第 2 期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の第 7 回変更（案）について
第 2 回	平成 29 年 8 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度事業報告・決算（案） ・平成 29 年度事業計画（案）・予算（案）
第 3 回	平成 29 年 11 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> ・第 3 期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の素案（案）について
第 4 回	平成 30 年 1 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・第 3 期鹿児島市中心市街地活性化基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について（報告事項） ・第 3 期鹿児島市中心市街地活性化基本計画（案）について ・第 3 期鹿児島市中心市街地活性化基本計画（案）に対する協議会の意見書（案）について

9章 4章から8章までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

○平成30年度

回数	開催日	議題等
第1回	平成30年6月26日	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度事業報告・決算（案） 平成30年度事業計画（案）・予算（案） 第3期中心市街地活性化基本計画第1回変更（案） 中心市街地の現状について（報告事項）

○令和元年度

回数	開催日	議題等
第1回	令和元年5月30日	<ul style="list-style-type: none"> 会長の選任 副会長・監事の選任 平成30年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見（案） 第3期中心市街地活性化基本計画第2回変更（案）（意見あり ※1）
第2回	令和元年12月25日	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度事業報告・決算（案） 令和元年度事業計画（案）・予算（案）

※1 協議会において出された意見

- (1) 鹿児島港本港区エリアのまちづくりにあたっては、民間の意見も反映させ、地域としてのコンセンサスを得て、慎重に対応すること。
- (2) DMOの推進にあたり国の登録を目指す際は、鹿児島観光コンベンション協会や商工会議所など関係者において十分に協議の上、対応すること。

○令和2年度

回数	開催日	議題等
第1回	令和2年6月30日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度事業報告・決算（案） 第3期中心市街地活性化基本計画第3回変更（案） 令和2年度事業計画（案）・予算（案）
第2回	令和3年2月2日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> 第3期中心市街地活性化基本計画第4回変更（案）

○令和3年度

回数	開催日	議題等
第1回	令和3年5月13日	<ul style="list-style-type: none"> 会長の選任 副会長・監事の選任 令和2年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見（案） 第3期中心市街地活性化基本計画第5回変更（案）（意見あり ※1）

9章 4章から8章までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

第2回	令和3年6月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度事業報告・決算（案） ・令和3年度事業計画（案）・予算（案）
-----	-----------	---

※1 協議会において出された意見

- (1) 鹿児島港本港区エリアまちづくり事業の変更にあたっては、行政のみではなく、周辺の事業者や商工会議所などを交えて議論する場を持ち、民間の意見を十分に反映させること。
- (2) 民間、国、自治体とも同じ認識と思うが、コロナ禍の厳しい現状においては、計画策定時の目標を基準にまちづくりを進めればよいという状況にはない。既存の計画やまちづくりの前提を見直し、大胆な取組の方向性を、官民一体となって考えていく必要がある。
- (3) 本市では再開発事業が順調に進行するなど、評価すべき成果が出ており、民間と行政がよく連携している。今後も、民間が自ら動くとともに、官民が積極的に連携し、より大きな成果を目指すことが重要である。

○令和4年度

回数	開催日	議題等
第1回	令和4年5月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見（案） ・第3期中心市街地活性化基本計画第6回変更（案）
第2回	令和4年6月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業報告・決算（案） ・令和4年度事業計画（案）・予算（案） ・第3期中心市街地活性化基本計画第6回変更手続きの見送りについて（報告事項）
第3回	令和4年11月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期中心市街地活性化基本計画第6回変更（計画期間の延長）（案）

○令和5年度

回数	開催日	議題等
第1回	令和5年5月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見（案） ・第3期中心市街地活性化基本計画第7回変更（案）

(3) 基本計画の作成に際して協議会から提出された意見書

平成30年1月29日

鹿児島市長 森 博幸 様

鹿児島市中心市街地活性化協議会
会 長 飯 倉 穰



第3期鹿児島市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

鹿児島市中心市街地活性化協議会では、鹿児島市から提出された「第3期鹿児島市中心市街地活性化基本計画（案）」に対して、これまでの協議検討の結果を踏まえ、次のとおりとりまとめましたので、意見書として提出いたします。

記

1. 協議会の意見

第3期計画案の目指す将来像や基本方針、中心市街地活性化の目標、位置および区域の設定などについては、鹿児島市が定める「第五次鹿児島市総合計画後期基本計画」や「かごしま都市マスタープラン」、「鹿児島市商工業振興プラン」、「第3期鹿児島市観光未来戦略」などの上位計画に基づき、かつ、第2期計画の総括と鹿児島市中心市街地の現状を踏まえ、各種統計データなどの裏付けや協議会・各種意見交換会等で出された意見が反映されており、概ね妥当であると判断いたします。

第3期計画の推進に際しましては、関係者のみならず、市民・企業等の理解と協力を得て一体的な取り組みが求められます。つきましては、第3期計画の内容や施策の周知を徹底していただき、市民・企業等のまちづくりへの参画を促進していただきたいと思います。

加えて、第3期計画で掲げた目標を達成するためにも、第2期計画期間中と同様に目標値の状況把握や定期的なフォローアップを行い、適宜当協議会へ報告を行うとともに、それぞれの目標を達成するためにPDCAサイクルの確立を図り、官民がこれまで以上に連携して、推進していくことが重要と考えます。

なお、第3期計画および今後のまちづくりの推進にあたりましては、次の事項について十分ご配慮賜りますよう要望いたします。

2. 配慮を望む事項

①民間・市民の意見の積極的な取り込みについて

- ・これまでの協議会の審議過程を踏まえ、民間や関係者、市民からの中心市街地活性化に関する意見や事業提案を積極的に吸い上げ、第3期計画や行政におけるその他の計画・施策に反映させるとともに、官民一体となって中心市街地の活性化に取り組むための新たな仕組みを構築することが必要と考えます。

②基本計画案未掲載事業の取り扱いについて

- ・第3期計画にできるだけ多くの民間事業が掲載されるよう企業への事業照会や意見交換会等を開催し、意見の集約に努めてまいりましたが、事業環境の未整備、事業内容の熟度不足や協議時点における実施主体の計画の未調整等の理由から掲載されなかったものもあります。これらの計画の精度が高まり掲載可能なものになり次第、適宜、第3期計画に追加していくなど柔軟な対応が望まれます。

③規制緩和による民間投資の促進について

- ・中心市街地内への都市機能の集約を図るため、敷地が狭小で地価や維持コストの高い中心市街地での民間開発においては、都市ビジョンや都市計画を踏まえた土地の高度利用が前提となることから、容積率の緩和等の民間投資を促進する環境整備を行うことが望まれます。

④商店街への鹿児島市支援制度等の拡充について

- ・中心市街地の商店街を取り巻く環境は、郊外への大型商業施設の出店等により以前にも増して大変厳しい状況にあります。中心市街地の活性化と商業の活性化は切り離せない問題であることから、商店街が自ら取り組む計画づくりやそれに対する助成制度等を強化・拡充する等、積極的に支援策を講じていただくことが望まれます。

⑤官民一体となった中長期的な視点によるまちづくりビジョンの策定について

- ・本年は、明治維新150年になります。鹿児島市の中心市街地は、戦災復興事業等を経て今日があります。今後100年間を構想したビジョンの作成とその方向への誘導を試みることも必要と考えます。この点では、国・県・市の行政の積極的役割を期待したいと思います。
- ・その一環として中心市街地活性化の取り組みについては、5年という基本計画期間に関わらず、10年20年先を見据えた中長期的な視点でまちづくりを進めていく必要があると思われまます。つきましては、鹿児島市においても5年を超える中長期的な中心市街地のまちづくりビジョンを官民一体となり策定することが必要と考えます。

以上

(4) 協議会の規約

鹿児島市中心市街地活性化協議会規約

(協議会の設置)

第1条 株式会社まちづくり鹿児島及び鹿児島商工会議所は、中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号。以下「法」という。）第15条第1項の規定に基づき、共同で中心市街地活性化協議会を設置する。

(名称)

第2条 前条に規定する中心市街地活性化協議会は、鹿児島市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第3条 協議会は、鹿児島市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその他必要な事項を協議し、中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に寄与することを目的とする。

(活動)

第4条 協議会はその目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 鹿児島市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関する協議、意見提出
- (2) 民間事業者が、国の認定、支援を受けようとする事業計画に関する協議
- (3) その他、中心市街地の活性化に寄与する活動の企画及び実施

(事務所)

第5条 協議会の事務所は、鹿児島市中心市街地の区域内に置く。

(構成員)

第6条 協議会は、次の者をもって構成する。

- (1) 株式会社まちづくり鹿児島
 - (2) 鹿児島商工会議所
 - (3) 鹿児島市
 - (4) 法第15条第4項第1号及び第2号に規定する者
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会において特に必要があると認める者
- 2 前項第4号に該当する者であつて、協議会の構成員でないものは、自己を協議会の構成員として加えるよう協議会に申し出ることができる。
- 3 前項の申出があつた場合、法第15条第5項の規定に基づき、会長が承認する。
- 4 前項の申出により協議会の構成員となつた者は、第1項第4号に規定する者でなくなつたとき、又はなくなつたと認められるときは、協議会を脱会するものとする。

(委員)

第7条 協議会は、前条に該当する委員をもって組織する。ただし、企業・団体等にあつては、その構成員の指名するものを委員とする。

2 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

3 委員の任期中に変更が生じた場合、当該委員の属する構成員の後任者が引き継ぐものとし、

9章 4章から8章までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

その任期は前任者の残任期間とする。

(オブザーバー)

第8条 協議会は、必要に応じて意見を求めるためにオブザーバーを置くことができる。

(役員及び職務)

第9条 協議会には、役員として会長1名、副会長若干名、監事2名を置く。

2 会長は、委員の中から互選により選任し、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長及び監事は、会長が委員の中から指名し、協議会の同意を得て選任する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長の職務を代理する。

5 監事は、協議会の会計を監査する。また監事は、監査を行ったときは、その結果を協議会に報告しなければならない。

6 役員の任期及び任期中の変更については、第7条第2項及び第3項を準用する。

(会議)

第10条 協議会の会議は、(以下「会議」という。)会長が召集する。

2 会長は、委員の4分の1以上の者から会議の招集の請求があるときは、会議を招集しなければならない。

3 会長は、会議を招集するときは、会議の開催場所及び日時並びに会議に付すべき事項をあらかじめ委員に通知しなければならない。

(会議の運営)

第11条 会議は、委員の2分の1以上の者が出席しなければ、開くことができない。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 会議の議事については、議事録を作らなければならない。

5 会議の議事その他会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

(協議結果の尊重)

第12条 協議会の構成員は、会議において協議が整った事項について、その協議結果を尊重しなければならない。

(幹事会)

第13条 協議会は、必要に応じて協議又は調整を行うために幹事会を置くことができる。

2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第14条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。

(会計)

第15条 協議会の収入は、負担金、補助金及びその他の収入による。

2 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(公表)

第16条 協議会の公表は、事務局で閲覧させるとともにホームページに掲示することによりこれを行う。ただし、必要があるときは新聞掲載等によりこれを行うものとする。

(解散)

第17条 協議会が解散する場合は、委員の3分の2以上の同意を得なければならない。

9章 4章から8章までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- 2 協議会が解散した場合における残務財産は、協議会の決議を得て協議会と類似の目的を持つ団体に寄付するものとする。

(補則)

第18条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附則

- 1 この規約は、平成19年5月31日から施行する。
- 2 第7条第2項及び第9条第6項の定めにかかわらず、設立時の委員ならびに役員の任期は、平成21年3月31日までとする。
- 3 第15条第2項の定めにかかわらず、初年度の会計年度は、設立に要した費用の発生日から平成20年3月31日までとする。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

① 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[2] 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析」の欄に、統計的なデータによる客観的な把握・分析を記載。

② 地域住民のニーズ等の把握・分析

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析」の欄に、「平成28年度鹿児島市中心市街地来街者の回遊性・満足度調査」「まちかどコメンテーターアンケート調査」に基づく把握・分析を記載。

③ これまでの中心市街地活性化に対する取組の検証

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[4] これまでの中心市街地活性化に対する取組の検証」の欄に、「2期計画の概要」「施策ごとの事業の実施状況と評価」「数値目標の達成状況・分析」について記載。

(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整等

本基本計画に位置づける各種施策事業の計画的かつ着実な実施はもちろんだが、関連のある事業間の連携と調整を図りながら、事業効果を最大限に発揮できるように実施することが重要であると考えている。

① We Love 天文館協議会の取組

29年度には設立10周年を迎え、天文館をアピールするイベントなど多くの事業を実施している。ゴールデンウィークに実施する「天文館わくわくワーク」「天文館こどもフェスティバル」や、年末の合同販促イベント「天文館全員集合」などはイベントとして定着しつつあり、各店舗の知名度アップに繋がっている。また、天文館商店街振興組合連合会と連携して「天文館灯ろう祭り」「天文館ゆかた祭り」を開催し、観光客の集客アップに繋がっている。

■We Love 天文館協議会の主な活動

◇イベント活動

天文館こどもフェスティバル／天文館灯ろう祭り／天文館ゆかた祭り／みつばちプロジェクト「はちみつ販売」／ハワイアンフェスタ／年末だよ天文館全員集合／個店の魅力アップセミナー／天文館にぎわい市

◇天文館ブランドの確立

◇個店のレベルUP

◇安心安全活動

◇清掃活動

◇連携活動

■We Love 天文館協議会の会員（29年度）

正会員 商店街や百貨店、企業等 33社

賛助会員 67社

② 若手経済人の意見交換会

3期計画策定にあたっては、行政と民間が、鹿児島市の中心市街地における課題等について改めて共通の認識を持ちつつ、将来の姿について様々な事業ビジョンを相互に構想・提案して、より良い市街地の再構成を図り、ビジネス・収益機会を増幅することが望まれる。このため、民間の意見やアイデア等をさらに提唱・意見交換することが必要であるとの考えのもと、若手経済人による意見交換会を開催している。

➤出席者

30代～40代の若手経済人（経営者、企業の役員、従業員等）の30名程度

➤事務局

㈱まちづくり鹿児島

➤会議開催

- ・第1回：平成29年9月8日
- ・第2回：平成29年10月2日
- ・第3回：平成29年11月6日

➤協議内容

- ・鹿児島市における中心市街地の問題点・課題等（参加者の視点から）
- ・参加者の考えている事業・プロジェクト等の表明（公表可能な場合）・要望
- ・第3期鹿児島市中心市街地活性化基本計画（案）の概要案等についての意見・要望
- ・3期計画期間中に実施可能（予定）な民間事業の掘り起し

③ 鹿児島中央駅周辺一体的まちづくりの推進

鹿児島中央駅地区において、市街地再開発事業や民間開発によって都市機能の集約をさらに進めるとともに、それぞれの施設の運営者や事業者、商店街等が連携し、駅周辺の一体的なまちづくりを推進することで、地区の魅力向上を図る。

（関連事業）

- ・中央町19・20番街区市街地再開発事業
- ・鹿児島中央駅周辺一体的まちづくり推進事業
- ・かごしま中央駅まつり開催事業
- ・ゾウさんのはな通り活性化事業

④ 中心市街地の回遊性向上

特色ある公共交通機関の活用や都市基盤の整備を進め、回遊性の向上を図る。

また、いづろ・天文館地区では、アーケードが連結することで面的な一体化が進み、さらに、同地区に集積した商業機能が有機的に連携協力することで巨大なショッピングモールを形成している。周辺商店街において来街者向けの案内等の関係事業を実施することにより、いづろ・天文館地区の回遊性の向上とにぎわいの創出を図る。

（関連事業）

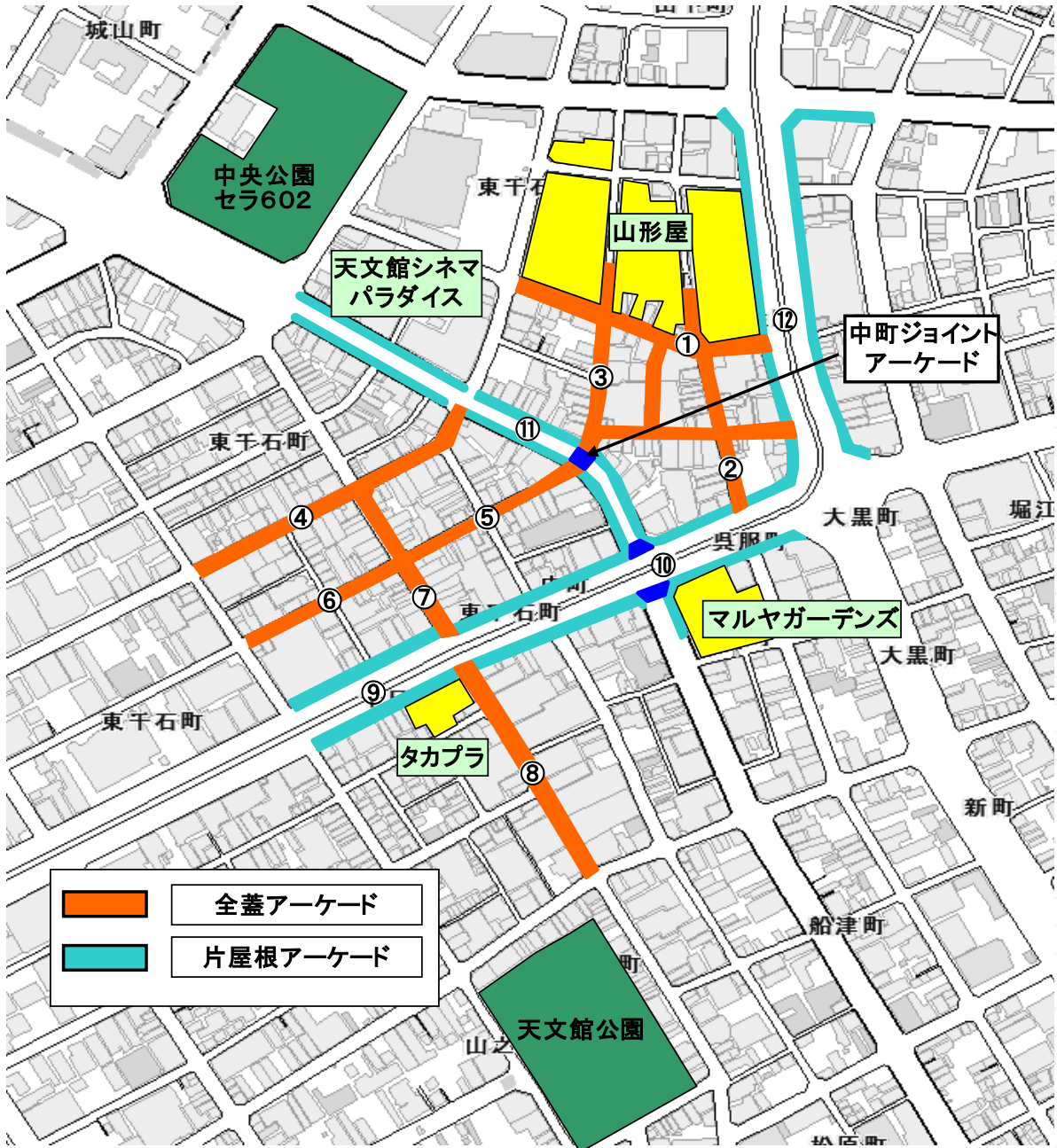
- ・路面電車観光路線検討事業
- ・自転車走行ネットワーク形成事業
- ・コミュニティサイクル運営事業

9章 4章から8章までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- ・ いづろ・天文館地区回遊空間づくり推進事業
- ・ 街なかサービス推進事業
- ・ 頑張る商店街支援事業
- ・ “We Love 天文館” 活性化事業
- ・ テンテン天まち街興し事業
- ・ 天文館シネマパラダイスと周辺商店街の連携事業
- ・ 天神ぴらもーる活性化事業
- ・ 「まちゼミ」開催事業
- ・ 都市交通システム整備事業

【 鹿児島市中央地区のアーケード整備状況 】

鹿児島市 産業支援課



①	商店街名	種別	設置年度	延長	面積
①	中町ベルク商店街振興組合	全蓋	H7	259 m	2,087 ㎡
②	納屋通り商店街振興組合	全蓋	H17	327 m	1,826 ㎡
③	中町コア・モール商店街振興組合	全蓋	S59	136 m	910 ㎡
④	天神おつきや商店街振興組合	全蓋	H2	223 m	2,635 ㎡
⑤	天文館はいから通商店街振興組合	全蓋	H2	132 m	848 ㎡
⑥	天文館にぎわい通商店街振興組合	全蓋	H5	117 m	763 ㎡
⑦	天文館本通商店街振興組合	全蓋	H16	119 m	1,203 ㎡
⑧	天文館通り繁華街事業協同組合	全蓋	H6	171 m	1,617 ㎡
⑨	天文館電車通り会	片屋根	S60,H元	201 m	889 ㎡
⑩	いづろ商店街振興組合	片屋根	H19,H20	568 m	2,347 ㎡
⑪	照国表参道商店街振興組合	片屋根	H19	303 m	1,318 ㎡
		片屋根	H25	256 m	790 ㎡
⑫	金生通り商店街振興組合	片屋根	H10	581 m	2,402 ㎡
—	中町ジョイントアーケード(3振組)	—	H19	16 m	237 ㎡
合計				3,409 m	19,872 ㎡

⑤ パブリックコメント手続の実施

3期計画（素案）に係るパブリックコメント手続を実施し、意見の募集期間中に 15 名から 44 件の意見が提出され、計画策定の参考とした。

➤意見の募集期間

平成 29 年 11 月 22 日（水）～12 月 21 日（木）（30 日間）

➤素案の公表方法

- ・本市ホームページによる公開
- ・産業政策課での供覧
- ・市政情報コーナーでの供覧
- ・各支所、地域公民館等での供覧

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

本市中心市街地においては、以下の計画に記された方針等を踏まえ、市街地再開発事業や企業立地の推進等により、都市機能や業務機能のさらなる集積を図るものとする。

(1) 第五次鹿児島市総合計画後期基本計画（平成 29 年 2 月策定）

総合計画後期基本計画では、中心市街地活性化の基本的方向として、「既存の社会資本等を生かしたにぎわい創出拠点の整備や都市空間の有効活用を推進し、都市機能のさらなる充実を図る」、「中心市街地の最大の魅力である商業機能や、多くの市民や観光客を受け入れ、そのニーズを十分に満たすためのサービス機能の充実を図るとともに、働く場として業務機能のさらなる集積等を図り、快適で楽しく過ごせる多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくりを推進する」としている。

また、地域産業振興のため、「事業革新や産業間の連携等を促進するとともに、経営基盤の強化及び人材の育成に努め、地域の特性やニーズに対応した商業・サービス業の活性化を図る」としている。

(2) 鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（平成 27 年 12 月策定）

平成 27 年 12 月に策定された鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略では、基本目標「まちの魅力を『みかく』」において、ウォーターフロント地区への路面電車観光路線の新設の検討や天文館ミリオネーションなどのイベントの充実などによる「集客力・回遊性の向上」と、鹿児島駅周辺地区における交通結節機能の強化や魅力ある都市拠点の形成などによる「新たな都市拠点の形成」を掲げ、街なかのにぎわい創出を図っている。

(3) かがしま都市マスタープラン（平成 19 年 3 月改訂）

都市づくりの基本理念として、多様な都市機能が集約された、すべての人々にとって安心、快適でクルマに過度に依存しない社会への誘導を図り、社会経済の成熟化と人口減少・超高齢化に対応したコンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現をめざす必要があるとしている。

中央地区（鹿児島中央駅周辺及びいづろ・天文館地区等）については「誰もが利用しやすい広域拠点づくり」、「かごしまの景観、歴史文化を感じさせる都市空間の形成」及び「にぎわいを維持、回復する都心居住の回復」を、また、上町地区については「にぎわいを失いつつある鹿児島駅周辺地区の拠点機能の再生」、「かごしま発祥の地としての貴重な歴史、桜島、錦江湾の眺望・景観などの地域資源の活用」等を主要課題としている。

(4) 鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン（平成 24 年 3 月策定）

本市では、人口減少・超高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりの実現に向け、中心市街地や地域生活拠点、団地や既存集落等の地域の核となる地区に、店舗等の生活利便施設を集約し、高齢者をはじめ多くの人が、徒歩・自転車、公共交通機関により日常生活が可能となる徒歩生活圏が形成されるよう、土地利用の誘導方針として、「鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン（副題：歩いて暮らせるまちづくりを目指して）」を策定した。

10章 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項

策定後は、ガイドプランに基づくまちづくりを推進するために、用途地域、特別用途地区の都市計画見直しを行うとともに、具体的な実現化方策について検討を行っている。



【ガイドプランの目標】

- ①中心市街地や副都心などへの教育、医療、福祉、文化・芸術、商業・業務等の高次都市機能の集積
- ②地域の核となる拠点に日常生活に必要な生活利便施設の集約を行い、歩いて暮らせる生活圏を形成
- ③コンパクトな市街地形成を図るための土地利用の推進

「中心市街地」、「副都心」、「地域生活拠点」、「団地核」、「集落核」の5つの拠点を設定し、各拠点を公共交通機関で結ぶとともに、「中心市街地」及び「副都心」では大規模集客施設等の誘導、「地域生活拠点」、「団地核」及び「集落核」では生活利便施設の集約を行うことにより、高齢者をはじめ多くの人々が、徒歩・自転車、公共交通機関により日常生活が可能となる集約型都市構造を目指している。

(5) かがしまコンパクトなまちづくりプラン（立地適正化計画）（平成29年3月策定）

平成26年8月に施行された改正都市再生特別措置法に基づき、本市では、人口減少と少子高齢化が進むなか、居住や都市機能がまとまって立地し、バスなどの公共交通によりこれらの施設に行くことができるコンパクトシティ・プラス・ネットワークの考えでまちづくりを進めるために「かがしまコンパクトなまちづくりプラン（立地適正化計画）」を策定した。

策定後は、プランに基づき、居住や都市機能を誘導するための施策に積極的に取り組みながら、多様な都市機能が集約され、生涯にわたり誰もが安心して快適に暮らすことのできるコンパクトで魅力あふれるまちづくりを進めることとしている。

【かがしまコンパクトなまちづくりプランの概要】

①プランの対象区域

- ・鹿児島都市計画区域等の5つの都市計画区域

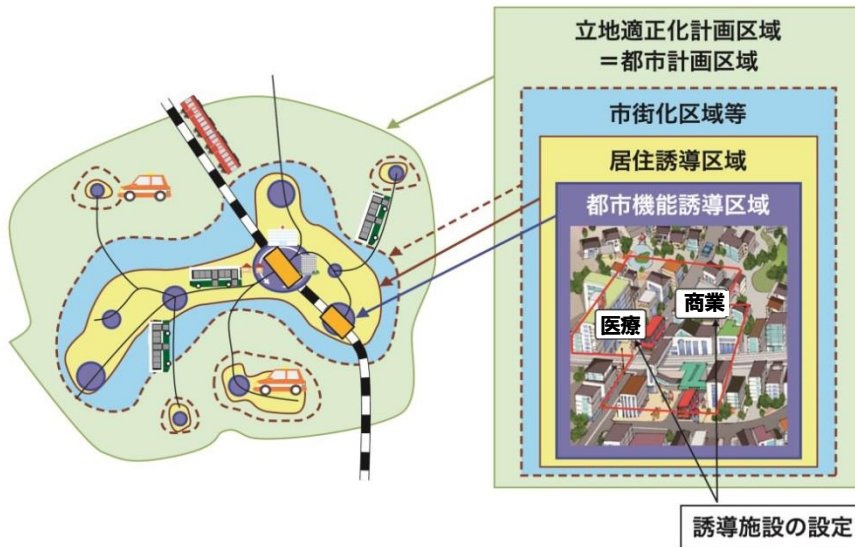
②プランに定めている事項

- ・本市の現状や将来人口の推計に基づく「まちづくりの基本的方針」
- ・一定の人口密度を維持し、日常生活に必要な施設や地域コミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導する「居住誘導区域」
- ・日常生活に必要な商業、医療、金融施設を誘導する「都市機能誘導区域」
- ・都市機能誘導区域に誘導すべき施設「誘導施設」

10章 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項

- ・プランの「目標年次」と「目標値（人口密度）」
- ・居住や都市機能を誘導するための施策「誘導施策」

<区域等のイメージ>



[2] 都市計画手法の活用

(1) 大規模集客施設の立地制限

広域にわたり都市構造に大きな影響を与える大規模集客施設の立地について、本市における大型商業施設等の立地状況や用途地域の指定状況等を勘案して、都市マスタープランの土地利用ゾーンごとの望ましい都市像を実現するため、特別用途地区の指定による大規模集客施設の立地制限を行い、都市機能の適正な立地誘導を図る。

① 都市マスタープランにおける位置づけ

【住・工共存ゾーン】

産業構造の変化に伴う工場跡地等の低未利用地が見受けられることから、良好な居住環境との調和を図るために特別用途地区などの活用を図る。

【産業物流・港湾業務ゾーン、沿道複合産業ゾーン】

都市機能の適正立地の観点から、集客施設の立地規模を抑制するために特別用途地区の活用を図る。

② 大規模集客施設の立地制限に関する基本方針

大規模集客施設の立地状況と傾向を踏まえ、以下のとおり取扱うこととする。

準工業地域については、

- 工業地域への大規模集客施設の立地制限により、法改正後も現行どおり店舗等の床面積の上限がない準工業地域へ立地圧力がかかることが予想されること。
- 都市マスタープランにおいて、主として産業物流・港湾業務等の拠点として位置づけている地区であることから、大規模集客施設の立地を許容する地域ではないこと。
- 大規模集客施設の立地による渋滞等で、既存の工場等の操業環境や周囲の住環境に大きな影響を及ぼすおそれがあること。

などから、土地利用の配置の方針に即した都市機能の誘導を実現するため、準工業地域の全域において大規模集客施設の立地制限を行う特別用途地区（第1種特定建築物制限地区）を指定し、都市機能の適正な立地誘導を図ることとする。

③ 特別用途地区の指定等

準工業地域における「特別用途地区の都市計画決定」は、平成19年8月に「鹿児島市都市計画審議会」へ付議・案に「異議なし」の答申を経て、19年11月告示。

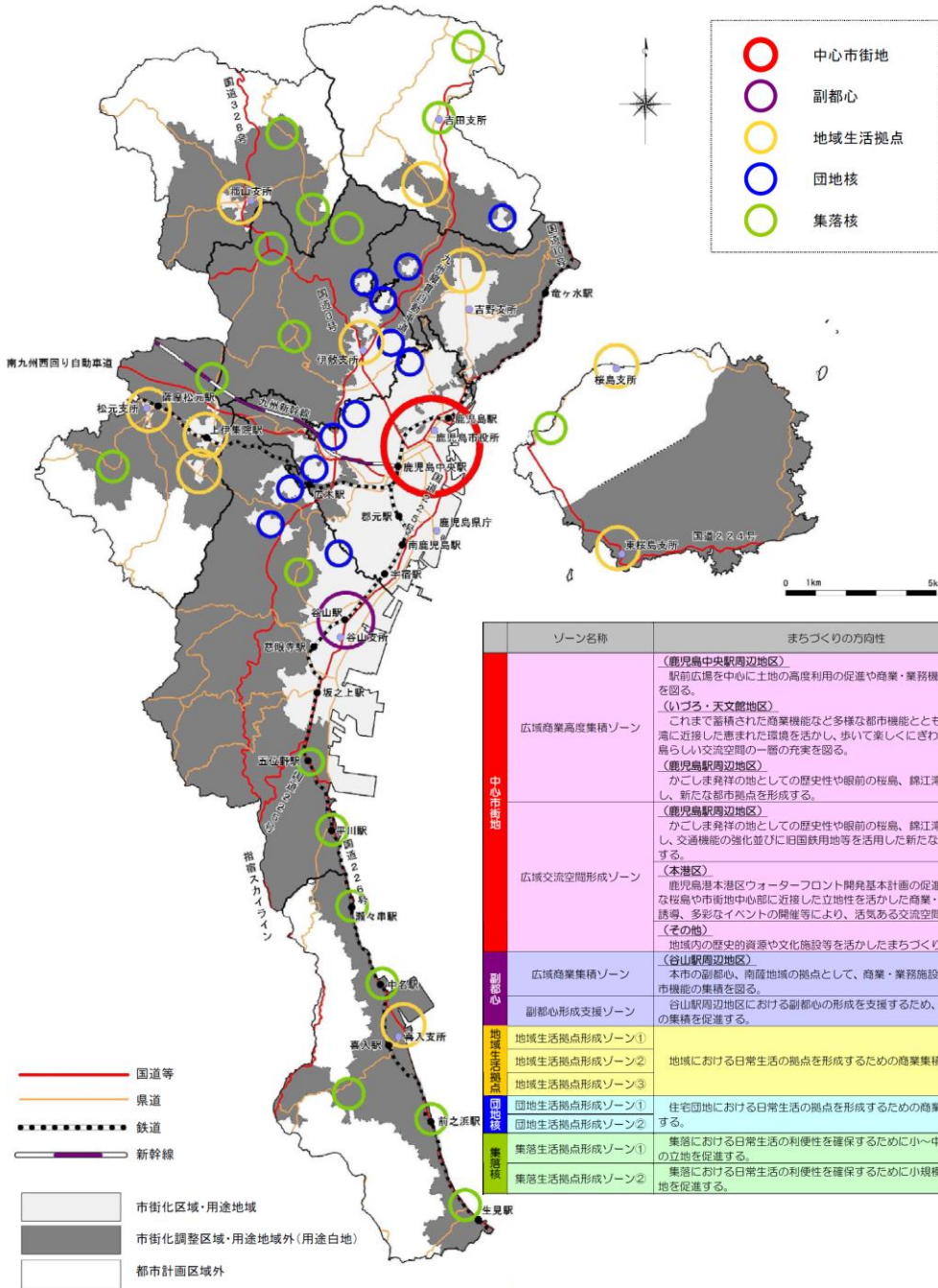
「鹿児島市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例」は、19年10月に市議会の議決を経て、19年11月施行。

その後、建築基準法等の一部改正に伴い、特別用途地区の第一種特定建築物制限地区にナイトクラブその他これに類する用途を追加し、28年12月施行。

(2) 鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプランに基づく取組

鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプランでは、市内に点在する主要な拠点において、地域や特性に相応しい商業施設の立地を誘導するため、ゾーン別に店舗規模の制限を設定している。

10章 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項



ゾーン名称	まちづくりの方向性	店舗規模の上限 (延べ面積)	
広域商業高度集積ゾーン	〔鹿児島中央駅周辺地区〕 駅前広場を中心に土地の高度利用の促進や商業・業務機能の一層の充実を図る。 〔いづろ・天文館地区〕 これまで蓄積された商業機能など多様な都市機能とともに、桜島、錦江湾に近接した恵まれた環境を活かし、歩いて楽しくにぎわいに満ちた鹿児島らしい交流空間の一層の充実を図る。	特に定めない	
	〔鹿児島駅周辺地区〕 かこしま発祥の地としての歴史性や眼前の桜島、錦江湾の景観を活かし、新たな都市拠点を形成する。	10,000㎡	
広域交流空間形成ゾーン	〔鹿児島駅周辺地区〕 かこしま発祥の地としての歴史性や眼前の桜島、錦江湾の景観を活かし、交通機能の強化並びに旧国鉄用地等を活用した新たな都市拠点を形成する。	10,000㎡	
	〔本港区〕 鹿児島港本港区ウォーターフロント開発基本計画の促進等による、雄大な桜島や市街地中心部に近接した立地性を活かした商業・業務施設の立地誘導、多彩なイベントの開催等により、活気ある交流空間を形成する。 〔その他〕 地域内の歴史的資源や文化施設等を活かしたまちづくりを進める。		
広域商業集積ゾーン	〔谷山駅周辺地区〕 本市の副都心、南薩地域の拠点として、商業・業務施設を中心とする都市機能の集積を図る。	特に定めない	
副都心形成支援ゾーン	谷山駅周辺地区における副都心の形成を支援するため、一定の都市機能の集積を促進する。	3,000㎡	
地域生活拠点形成ゾーン	地域生活拠点形成ゾーン①	10,000㎡	
	地域生活拠点形成ゾーン②	地域における日常生活の拠点を形成するための商業集積を誘導する。	5,000㎡
	地域生活拠点形成ゾーン③	3,000㎡	
団地生活拠点形成ゾーン	団地生活拠点形成ゾーン①	3,000㎡	
	団地生活拠点形成ゾーン②	住宅団地における日常生活の拠点を形成するための商業集積を誘導する。	1,500㎡
集落生活拠点形成ゾーン	集落生活拠点形成ゾーン①	1,500㎡	
	集落生活拠点形成ゾーン②	集落における日常生活の利便性を確保するために小〜中規模の店舗等の立地を促進する。 集落における日常生活の利便性を確保するために小規模の店舗等の立地を促進する。	500㎡

① 物品販売業を営む店舗の立地制限に関する基本方針

「鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」のゾーン別のまちづくりの方向性と店舗規模の上限及び物品販売業を営む店舗の立地状況と傾向を踏まえ、以下のとおり取扱うこととする。

工業地域については、

○ 「鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」において、新栄町から南栄1丁目にかけての工業地域では、「産業集積ゾーン」に位置付け、店舗規模の上限を現行の10,000 m²から5,000 m²（幹線道路沿道は8,000 m²）に抑制することとしていること。

○ 依然として、商業施設の立地が多く、交通渋滞等の問題も発生していること。などから、土地利用の配置の方針に即した都市機能の誘導を実現するため、工業地域の全域において物品販売業を営む店舗の床面積の立地制限を行う特別用途地区（第2種・第3種特定建築物制限地区）を指定し、都市機能の適正な立地誘導を図ることとする。

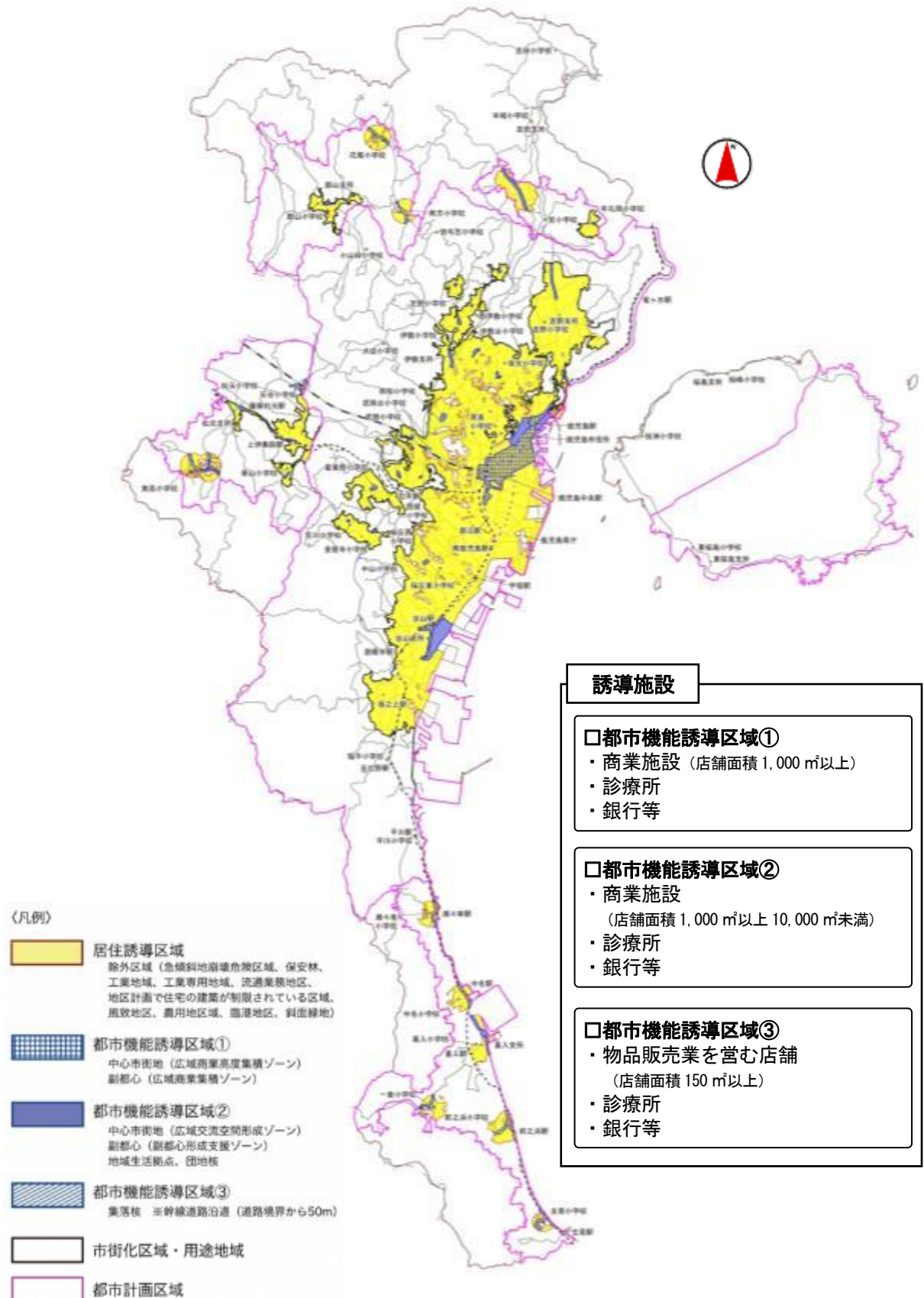
② 特別用途地区の指定等

工業地域における「特別用途地区の都市計画決定」は、平成26年6月に「鹿児島市都市計画審議会」へ付議・案に「異議なし」の答申を経て、26年6月告示。

「鹿児島市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例」の改正は、26年6月に市議会の議決を経て、同月に施行。

(3) かがしまコンパクトなまちづくりプラン（立地適正化計画）に基づく取組

中心市街地等においては、「居住誘導区域」や「都市機能誘導区域」を設定しており、これらの区域に居住や都市機能（誘導施設）を誘導するための施策に、積極的に取り組むこととしている。



〔3〕都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 中心市街地及び中心市街地に隣接する主な都市福利施設の集積状況

施設名	所在地	備考
鹿児島市役所	山下町	平成26年度：西別館完成
かごしま市民福祉プラザ	山下町	
鹿児島市保健所・東部保健センター	山下町	
鹿児島市親子つどいの広場なかまっち	中町	
ソーホーかごしま	山下町	
ソフトプラザかごしま	名山町	
鹿児島市勤労者交流センター	中央町	
鹿児島中央駅総合観光案内所	中央町	
観光交流センター	上之園町	
維新ふるさと館	加治屋町	
かごしま水族館	本港新町	
鹿児島市消防局、消防団	山下町	
鹿児島市教育総合センター	山下町	
鹿児島市中央公民館	山下町	
鹿児島市立美術館	城山町	
かごしま近代文学館・メルヘン館	城山町	
鹿児島市立病院	上荒田町	平成27年度：加治屋町（中心市街地内）から移転
鹿児島市交通局	上荒田町	平成27年度：高麗町（中心市街地外）から移転
鹿児島地域振興局	小川町	
かごしま県民交流センター	山下町	
宝山ホール（県文化センター）	山下町	
鹿児島県立図書館	城山町	
鹿児島県歴史資料センター黎明館	城山町	
鹿児島県立博物館	城山町	
鹿児島ブランドショップ	名山町	
鹿児島合同庁舎	山下町	
鹿児島国道事務所	浜町	
鹿児島地方裁判所	山下町	
鹿児島地方検察庁	山下町	
鹿児島海上保安部	泉町	
日本銀行鹿児島支店	上之園町	
鹿児島中央郵便局	中央町	
鹿児島東郵便局	山下町	
鹿児島商工会議所	東千石町	
NHK 鹿児島放送局	本港新町	
生涯学習プラザ	荒田一丁目	（※中心市街地に隣接）
男女共同参画センター		
鹿児島県消費生活センター	新屋敷町	（※中心市街地に隣接）
鹿児島医療センター	城山町	（※中心市街地に隣接）

(資料：市産業支援課調べ)

(2) 教育施設等の立地状況

項目	施設数	施設内訳
幼稚園	29	市立4、国立1、私立24
幼稚園型認定こども園	14	私立14
幼保連携型認定こども園	31	私立31
小学校	82	市立79、国立1、私立2
中学校	45	市立39、国立1、私立5
特別支援学校	8	国立1、県立7
高等学校	23	県立11、市立3、私立9
大学	6	国立1、県立1、私立4
図書館	14	県立1、市立13

(資料：平成29年度鹿児島市の教育)

(3) 医療・福祉施設の立地状況

項目	施設数	備考
病院・診療所	636	病院97、診療所539
保育所	137	
地域福祉館	41	

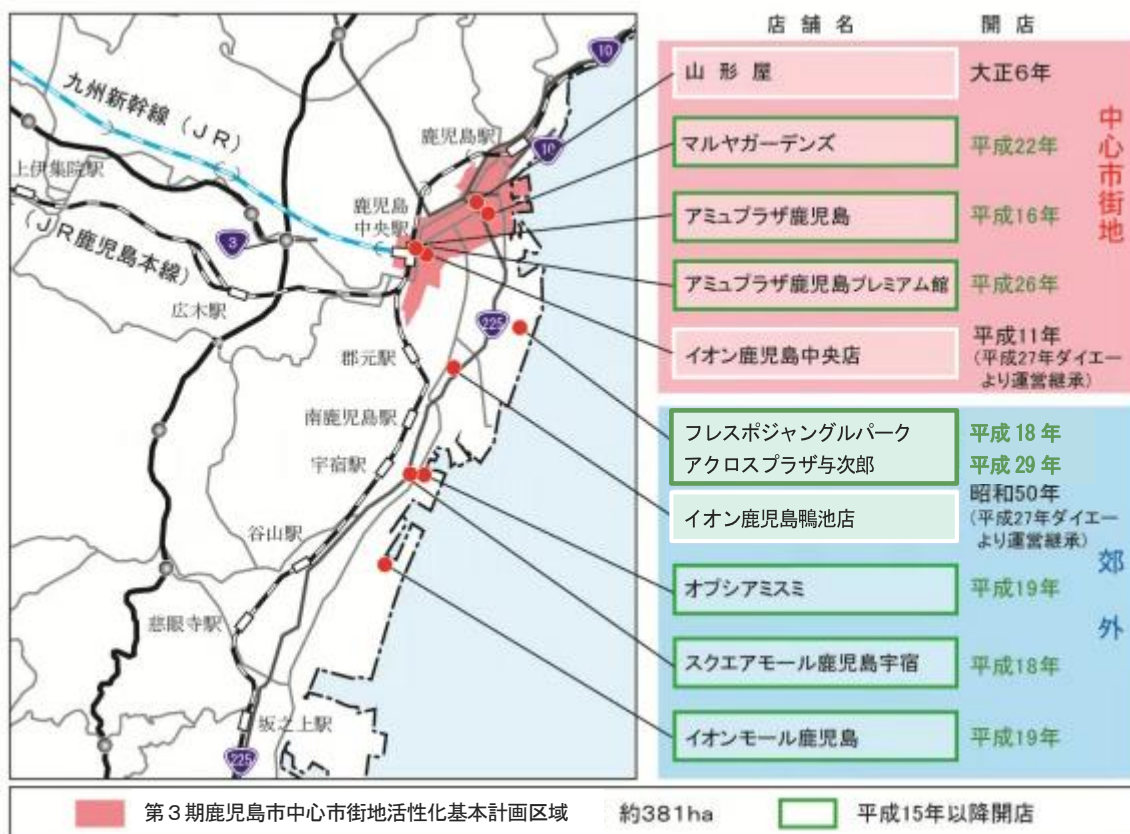
(資料：平成28年度鹿児島市統計書)

(4) 大規模小売店舗の立地状況 (10,000㎡以上)

番号	店舗名	所在地	中心市街地	店舗面積 (㎡)	開店日
1	イオンモール鹿児島	東開町		49,239	当初H19.10 変更H25.11
2	山形屋	金生町	○	30,328	T6.6
3	アミュプラザ鹿児島	中央町	○	25,541	当初H16.9 変更H26.9
4	鹿児島ショッピングプラザ (イオン鹿児島鴨池店)	鴨池二丁目		20,420	S50.7
5	N's CITY (ニシムタ谷山店)	卸本町		19,394	当初H12.11 変更H21.3
6	オブシァミスミ	宇宿二丁目		18,300	H19.11
7	西鹿児島駅東口10番街区市街地再開発ビル (イオン鹿児島中央店)	中央町	○	17,124	H11.6
8	フレスポジャングルパーク	与次郎一丁目		13,770	H18.10
9	スクエアモール鹿児島宇宿	宇宿二丁目		12,141	H18.9
10	マルヤガーデンズ	呉服町	○	11,517	当初S11.6 変更H22.4
11	アクロスプラザ与次郎	与次郎一丁目		10,766	H29.4
12	ホームプラザナフコ谷山店	下福元町		10,399	当初H13.1 変更H19.10

(資料：市産業支援課調べ)

<主な大規模小売店舗 (10,000㎡以上) の立地状況>



[4] 都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積のために、以下の事業を推進する。

4. 市街地の整備改善のための事業

- ・中央町19・20番街区市街地再開発事業
- ・千日町1・4番街区市街地再開発事業
- ・鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業（道路、地域生活基盤施設、高質空間形成施設）
- ・市立病院跡地緑地整備事業
- ・鹿児島港本港区エリアまちづくり検討事業

5. 都市福利施設を整備する事業

- ・中央町19・20番街区市街地再開発事業【再掲】
- ・千日町1・4番街区市街地再開発事業【再掲】
- ・国際交流センターの整備
- ・市役所本庁舎整備事業
- ・東千石町12番街区整備事業

6. 居住環境の向上のための事業

- ・中央町19・20番街区市街地再開発事業【再掲】
- ・国際交流センターの整備【再掲】

7. 経済活力の向上のための事業

- ・千日町1・4番街区広場整備事業
- ・中央町19・20番街区市街地再開発事業【再掲】
- ・千日町1・4番街区市街地再開発事業【再掲】
- ・東千石町12番街区整備事業【再掲】
- ・鹿児島銀行新本店ビル建設事業（商業施設整備など）
- ・鶴丸城楼門建設事業
- ・都市型産業振興事業
- ・クリエイティブ産業創出拠点整備事業
- ・民間建築物耐震化補助事業

8. 公共交通機関の利便性の増進のための事業

- ・鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業（道路、地域生活基盤施設、高質空間形成施設）【再掲】
- ・鹿児島駅前停留場整備事業
- ・路面電車観光路線検討事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 基本計画における実践的・試行的な活動

① いづろ中央交差点スクランブル化社会実験

[実施目的]

いづろ・天文館地区において、歩行者の安全性・利便性の向上を図り、まちの回遊性を高める取り組みとして、いづろ中央交差点のスクランブル化の社会実験を行い、効果や影響を調査する。

[実施時期]

平成 26 年 11 月 8 日（土）～11 月 16 日（日）

[実施場所]

いづろ中央交差点

[実験結果]

- ・ 電車通り及び国道 225 号では、交通混雑が発生し、バスや電車の運行に遅れが生じた。
- ・ いづろ中央交差点と照国町交差点では、交差点内に自動車が増え、歩行者の横断や車の通行を阻害する状況が見られた。
- ・ アンケート調査結果

	賛成	反対	便利	不便
自動車運転者	67%	17%	45%	24%
公共交通事業者	37%	60%	20%	70%
バス・電車利用者	74%	6%		
歩行者	84%	5%	82%	10%
商店街事業者	61%	26%		



〔2〕都市計画との調和等

(1) かがしま都市マスタープランとの整合

都市づくりの基本理念として、多様な都市機能が集約された、すべての人々にとって安心、快適でクルマに過度に依存しない社会への誘導を図り、社会経済の成熟化と人口減少・超高齢化に対応したコンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現をめざす必要があるとしている。

中央地区（鹿児島中央駅周辺及びいづろ・天文館地区等）については「誰もが利用しやすい広域拠点づくり」、「かごしまの景観、歴史文化を感じさせる都市空間の形成」及び「にぎわいを維持、回復する都心居住の回復」を、また、上町地区については「にぎわいを失いつつある鹿児島駅周辺地区の拠点機能の再生」、「かごしま発祥の地としての貴重な歴史、桜島、錦江湾の眺望・景観などの地域資源の活用」等を主要課題としている。

(2) かがしまコンパクトなまちづくりプラン（立地適正化計画）との整合

平成 26 年 8 月に施行された改正都市再生特別措置法に基づき、本市では、さらなるコンパクトなまちづくりを進めるため、「かがしまコンパクトなまちづくりプラン（立地適正化計画）」を策定しており、中心市街地については、居住誘導区域及び「商業施設（店舗面積 1,000 m²以上）」、「診療所」、「銀行等」を誘導する都市機能誘導区域「中心市街地（広域商業高度集積ゾーン）」等を設定している。

(3) 鹿児島市公共交通ビジョンとの整合

本市では、個性と魅力あふれるコンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現に向け、クルマに過度に依存しない、公共交通を軸とした交通体系を構築するため、平成 22 年 3 月に「鹿児島市公共交通ビジョン」を策定した。また、29 年 3 月には国の法改正などを踏まえ、地域公共交通網形成計画を兼ねた戦略として見直しを行った。

同ビジョンは、将来の都市像と都市づくりの方向について基本的な方針を定めた「かごしま都市マスタープラン」の交通体系部門の目標の実現や高齢化の急速な進行、人口減少局面への移行、環境問題への対応といった社会的要請に交通政策の面から対応するため、市民・交通事業者・行政等が一体となって取り組む推進計画である。

中心市街地については、にぎわい創出と活性化を支援する交通環境の整備を重点戦略に掲げている。

[3] その他の事項

(1) 環境に配慮した取組

本市では、平成16年7月に「鹿児島市みんなでまちを美しくする条例」を制定し、平成20年10月には「かごしま環境都市宣言」を発表するなど、全市的に環境に配慮した取組を行っており、中心市街地においても、快適な環境を創出するため、市民、事業者、行政が共通認識に立ったまちづくりを推進している。

かごしま環境都市宣言

私たちのまち“かごしま”は、桜島、錦江湾、甲突川など、豊かな自然と調和した、世界に誇れる美しいまちです。私たちは、この恵まれた自然の中で、先人が育んできた歴史や文化を大事に受け継ぎながら、暮らしています。その一方で、今日の便利で快適な生活は、私たちの愛してやまない“かごしま”に、そして、かけがえのない地球に、深刻な影響を与えています。

いまこそ私たちは、地球と共に生きていることを深く認識し、この大切な地球の環境を、郷土“かごしま”の環境を、私たち自身で守り、より良いものにしていかなければなりません。そして、次の世代に引き継いでいかなければなりません。

ここに、全ての市民は、共に力を合わせて、環境にやさしい持続可能なまち“かごしま”を築いていくことを宣言します。

平成20年10月10日
鹿児島市

① 花と緑の回廊（都市の杜）整備

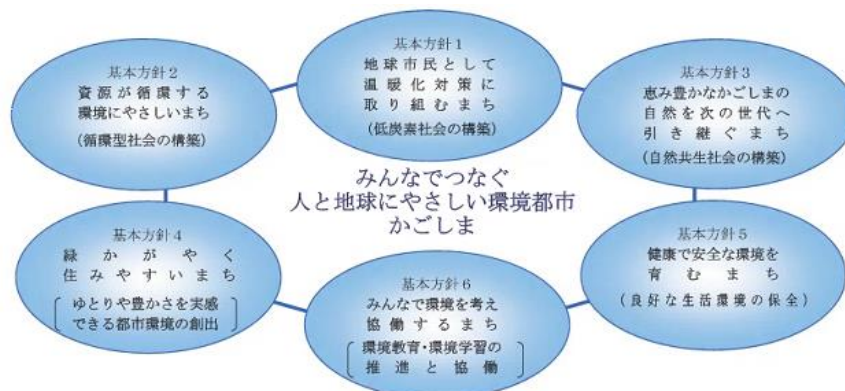
自然林の残る城山・多賀山などの深緑、甲突川から錦江湾に注ぐ水の流れ、これら豊かな緑と水とともに鹿児島の風土は培われている。この美しい自然と人が共生する環境を保全する中で、市電軌道敷の芝生や街路樹、公園などに加え、新たな魅力として市立病院跡地、市役所本館周辺に市民が憩える都市の杜（花緑拠点）を創るとともに、街なか（中心市街地）を花と緑が彩る回廊として演出し、回遊性を楽しめる都市空間を創出することを目的として、以下の施策を実施する。

①都市の杜づくり	◇市立病院跡地、市役所本館周辺を市民が憩える都市の杜（花緑拠点）として、市民等が参画する中で、整備していきます。	建設局
②花と緑の回廊づくり	◇市民や地域団体、NPO、事業者などの緑化活動を支援し、それぞれが役割分担しながら、街なか（中心市街地）に花と緑の回廊を協働で創るとともに、中央駅に「南国・鹿児島を感じさせる都市空間」を演出します。	建設局
③環境・景観保全活動	◇緑化活動への参加者、参加企業を集め、環境保全活動団体のネットワークを生かし、拡充することで活動の輪を拡げます。また、環境保全（緑化）活動への支援を行います。	環境局・建設局
④にぎわい創出活動	◇花と緑の回廊整備に合わせ、にぎわい創出に向けたイベント等を開催・支援するとともに、路面電車の魅力を活かした取組を行います。	産業局・観光交流局・建設局・交通局
⑤自転車利用環境の整備	◇コミュニティサイクル「かごりん」の利用促進と自転車走行空間のネットワーク化を一体的に進めます。	環境局・建設局

②環境基本計画、地球温暖化対策アクションプラン

環境基本計画では、「みんなであつなぐ 人と地球にやさしい環境都市 かがしま」を望ましい環境像に掲げ、環境への負荷の少ない“地球にやさしいまち”を目指すこととしている。

■基本方針



(2) いづろ・天文館地区の商店街活性化への取組

① 南九州随一の繁華街 いづろ・天文館地区の概要

いづろ・天文館地区には、現在 11 の商店街振興組合が存在し、それぞれの通りにおいて訪れて楽しい商店街活動が実施されている。これら 11 の商店街振興組合の上部団体として昭和 59 年に中央地区商店街振興組合連合会が設立され、平成 28 年には天文館商店街振興組合連合会（以下、「天商連」という。）と名称を改め、運営されている。理事長以下の役員は、組合員である各商店街振興組合の理事長で構成されており、当地区の活性化を図るため相互に連携した活動を展開している。

これら 11 の商店街振興組合の地区面積は約 15ha にも及び、JR 鹿児島駅と JR 鹿児島中央駅のほぼ中間に位置している立地性から、市営電車やバス等が頻繁に往来し、交通アクセスが充実している。

■天商連を組織する 11 の商店街振興組合 (平成 29 年 10 月現在)

商店街名	設立年月日	組合員数
① いづろ商店街振興組合	昭和 46 年 4 月	59
② 天神おつきや商店街振興組合	昭和 51 年 3 月	34
③ 天文館にぎわい通商店街振興組合	昭和 51 年 6 月	36
④ 中町ベルク商店街振興組合	昭和 53 年 9 月	20
⑤ 天文館はいから通商店街振興組合	昭和 54 年 4 月	51
⑥ 天文館本通商店街振興組合	昭和 56 年 6 月	43
⑦ 中町コア・モール商店街振興組合	昭和 59 年 9 月	27
⑧ 照国表参道商店街振興組合	昭和 60 年 8 月	55
⑨ 納屋通り商店街振興組合	昭和 60 年 11 月	77
⑩ 天文館一丁目商店街振興組合	平成 6 年 5 月	73
⑪ 金生通り商店街振興組合	平成 10 年 3 月	26
合計	11 商店街	501

② 3セク運営駐車場「セラ602」の活用

いづろ・天文館地区に隣接する中央公園の地下に整備された都市計画駐車場「セラ602」は、鹿児島市、鹿児島県、鹿児島商工会議所、そして当地区の商店街等が出資して設立された第3セクター方式の地下駐車場として平成4年8月に開業し、鹿児島中央地下駐車場株式会社が運営している。

利用状況は、8年度の年間52万台がピークで、周辺民間駐車場との競合により、23年度は年間31万台まで減少したが、28年度は37万台まで回復している。

同社は、1期計画において整備した天文館シネマパラダイスをはじめとする周辺の事業者や商店街等との連携強化を図るなど利用客の拡大と売上増に努め、来街者の利便性と回遊性の向上に貢献している。

(3) 安心安全なまちづくり

本市では、平成17年4月に「鹿児島市安心安全まちづくり条例」を制定し、市、市民等及び事業者が、自らの安全は自ら守るとともに地域の安全は地域で守るという基本認識のもと、犯罪や事故、自然災害を未然に防止し、市民が安心して暮らすことのできる安全なまちづくりを推進し、28年1月に世界保健機関（WHO）が推奨するセーフコミュニティの国際認証を国内の人口60万人規模の中核都市としては初めて取得した。

① 暴力団排除の取組

本市では、暴力団の不当な行為による市民生活等への影響を防止し、市民の安全かつ平穏な生活を守るため、26年4月に鹿児島市暴力団排除条例を施行した。

3期計画の計画区域の中心部にあり、南九州一の繁華街である天文館地区を暴力団排除に係る特別強化地域に指定し、暴力団排除活動の重点的な実施や監視の強化を図るとともに、条例制定に併せ、県警と暴力団排除措置等に関する協定を締結し、暴力団のいない、明るく住み良いまちづくりに取り組んでいる。

② 自主防犯パトロール隊の活動

防犯パトロール隊の見守り活動や青色回転灯を装備したパトロール車の巡回などの防犯活動は、犯罪の未然防止に関する住民意識の向上や、地域の防犯や治安の向上に大きな役割を果たしている。

本市では、パトロール用品の支給などを行い、地域住民による防犯活動を促進し、安心安全なまちづくりを推進している。

③ 街頭防犯カメラ設置促進による安全性の向上

防犯カメラは犯罪の未然防止に効果があるとされ、地域住民による設置が進んでいる。中心市街地ではこれまで商店街・通り会を中心に防犯カメラが設置されており、市民や観光客の安心・安全に貢献している。

本市では、地域住民による防犯活動を補完し、犯罪のない安心安全なまちづくりを推進するため、町内会や通り会等が設置する街頭防犯カメラの設置費の一部を助成している。

なお、街頭防犯カメラの設置に際しては、地域住民や通行者のプライバシー等の権利利

11 章 その他中心市街地の活性化のために必要な事項

益の保護に十分留意した適正な管理運用が求められている。

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「6. 中心市街地活性化の方針及び「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載
	認定の手續	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	「2. 中心市街地の位置及び区域」に記載
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」に記載
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	「11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項」に記載
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	中心市街地の活性化を実現するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」～「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」に記載
	基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	「3. 中心市街地活性化の目標」に記載
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	事業ごとに掲載した「実施主体」に記載
	事業の実施スケジュールが明確であること	事業ごとに掲載した「実施時期」に記載